

平成29年度環境省請負業務

平成29年度

石綿健康被害救済制度の被認定者実態調査業務

報告書

平成30年3月

独立行政法人環境再生保全機構

目 次

1. 目的及び概要	1
2. 検討会の開催	2
3. 調査結果について	5
4. 検討会資料	70
4-1 第1回	70
4-2 第2回	118
5. 参考資料	204
5-1 調査票	204
5-2 ご協力お願い文	219
5-3 調査票（ご家族用）	220
5-4 ご協力お願い文（ご家族用）	231

1. 目的及び概要

1-1 業務の目的

石綿による健康被害の救済に関する法律（平成 18 年法律第 4 号）の改正法が施行後 5 年を迎えることを踏まえ、平成 28 年 4 月から中央環境審議会環境保健部会石綿健康被害救済小委員会において石綿健康被害救済制度の施行状況について評価・検討が行われ、平成 28 年 12 月に「石綿健康被害救済制度の施行状況及び今後の方向性について」が取りまとめられた。

本とりまとめ報告書では「介護等の実態の詳細については必ずしも把握できていないとの指摘があり、被認定者の介護等について実態調査を行うべきである。」とされたことを受けて、環境省との契約に基づき独立行政法人環境再生保全機構が石綿健康被害救済制度の被認定者の介護等の実態について把握を行うこととなった。

1-2 業務の概要

(1) 石綿健康被害救済制度被認定者の介護等の実態調査に関する検討会（以下「検討会」という。）の設置・運営及び資料作成等

被認定者の介護等の実態を把握するための調査設計や調査方法等の検討に当たって、石綿による健康被害の実態に精通する 5 名の有識者を委員とした検討会を東京都千代田区にて公開で開催した。（検討会の開催については、2. 検討会の開催のとおり）

また、以下に掲げる検討会の運営に係る一切の庶務を行った。

- ①検討委員就任の依頼
- ②検討委員への連絡と出欠の確認
- ③検討会用の資料の準備
- ④報道発表資料の作成及び傍聴者の募集手続き等
- ⑤検討会の運営
- ⑥議事録等の作成・送付

(2) 石綿健康被害救済制度被認定者へのアンケート調査の実施

- ①検討会で議論した内容を踏まえ、調査票を作成し、療養中のすべての被認定者（1,006 名）及び未支給の医療費等の支給決定のされた、お亡くなりになった被認定者のご家族（100 名）に対して、アンケートを送付し調査を行い、得られた情報を整理、集計した。（アンケート集計結果については、3. 調査結果のとおり）
- ②アンケートに関する電話による質問等には適切に対応した。
- ③アンケート協力の得られた方のうち、無記名及び薄謝受取り辞退の者を除く療養中の被認定者（865 名）及びお亡くなりになった被認定者のご家族（48 名）に対し、QUO カード 1,000 円（税込み）を支給した。

2. 検討会の開催

2-1 検討会の開催

- (1) 石綿健康被害救済制度被認定者の介護等の実態調査に関する検討会委員名簿
(敬称略 五十音順)

氏名	所属
岸本 卓巳	独立行政法人労働者健康安全機構 岡山労災病院 副院長
上月 正博	東北大学大学院医学系研究科 障害科学専攻内部障害学分野 教授
○祖父江 友孝	大阪大学大学院医学系研究科 社会医学講座環境医学 教授
長松 康子	聖路加国際大学大学院看護学研究科 国際看護学 准教授
古川 和子	石綿対策全国連絡会議 運営委員

○印は委員長

- (2) 検討会の開催日時

○第1回

日時：平成29年6月13日（火） 13:30～15:35

場所：独立行政法人環境再生保全機構東京事務所会議室

○第2回

日時：平成30年3月5日（月） 13:30～15:20

場所：独立行政法人環境再生保全機構東京事務所会議室

- (3) 検討会において検討した事項

○第1回

- ・石綿健康被害救済制度被認定者の介護等の実態調査の概要及びアンケート調査の調査票（案）等について事務局から説明を行い、検討を行った。
- ・検討した結果、当日の検討委員の意見を踏まえ、事務局においてアンケート調査の調査票（案）を修正し、検討委員の確認の上、最終的に委員長一任で取りまとめることとなった。

当日の検討会での主なご意見をを受けて、調査票(案)については、次のとおり修正することとなった。

- ・第1回検討会資料4-1、第1回検討会資料4-2について、認定疾病名欄を設ける。(修正後の調査票については、本報告書の参考資料5-1、参考資料5-3を参照)
- ・第1回検討会資料4-1問5、第1回検討会資料4-2問3について、通院している医療機関の回答欄数を2機関から5機関まで増やす。(修正後の調査票については、本報告書の参考資料5-1問6、参考資料5-3問3を参照)
- ・第1回検討会資料4-1問13、第1回検討会資料4-2問10について、日常生活活動の制限の程度について詳細に把握するため、選択肢を増やす。(修正後の調査票については、本報告書の参考資料5-1問13、参考資料5-3問10を参照)
- ・第1回検討会資料4-1問15について、調査項目を5項目から10項目を増やす。(修正後の調査票については、本報告書の参考資料5-1問15を参照)
- ・第1回検討会資料4-1、第1回検討会資料4-2の末尾の自由記載欄の設問について、幅広くご意見をいただけるよう「医療面、介護面、就労面、経済面等」という記載例を入れる。(修正後の調査票については、本報告書の参考資料5-1末尾、参考資料5-3末尾を参照)

○第2回

- ・石綿健康被害救済制度被認定者の介護等の実態調査結果について、事務局より説明を行った上で、上月委員より P-ADL 集計結果の分析について資料（第2回検討会資料3参考資料を参照）を用いて説明を頂き、検討を行った。
- ・検討した結果、事務局において、平成 29 年度内に石綿健康被害救済制度の被認定者の介護等の実態調査結果の確定値を報告するとともに、本日の審議の結果を踏まえ、報告書に記載すべき事項について検討委員の確認の上、最終的に委員長一任で報告書を取りまとめることとなった。

当日の検討会での主なご意見は次のとおり。

- ・1,000人以上を対象として、しかも回収率が9割近くというのは世界で初めての非常に貴重なデータであるという意見があった。
- ・1,000人を超える被認定者の方から9割近くの回答を得たということは、現在アスベスト関連疾患で療養中の方のご意見を代表していると言っても過言ではないという意見があった。
- ・本調査において被認定者の介護の実態のすべてを網羅できていないわけではないという意見があった。
- ・本調査への回答者の多くは現在治療を受けている高齢者を中心としており、育

児等を優先し自らの治療を行っていない子育て世代の発症者の費用負担等が十分には反映されていない可能性があるという意見があった。

- ・第2回検討会資料3の集計結果を受け、被認定者の臨床経過と介護保険制度への認定状況にタイムラグが生じており、必ずしも適切な認定およびサービスを受けられていない現状があるという意見があった。

- ・本調査への回答者のうち、特に P-ADL 採点表の有効回答者となっている方々は、比較的病状が安定している方々である可能性があるという意見があった。

- ・調査票自由記載欄（その他、療養生活（医療面、介護面、就労面、経済面等）に関するご意見）の報告書への記載については、個人情報に配慮した形で、精査および分類を行うこととなった。

- ・P-ADL 表の有効回答者については、機構の保有する療養開始日のデータ等をもとに、発症からどのくらいの期間が経過した時点で回答しているのかを明らかにし、療養期間別に分析をすべきとの意見や、P-ADL 表における無効回答者についても、機構の保有する療養開始日等のデータを活用してどのような臨床経過の方なのかを確認しておくべきとの意見があり、それらについては、今後の検討課題とする。

- ・特に中皮腫は急激に悪化する病気のため、他疾病と分けて中皮腫のみのデータで分析したものと良いとする意見や、リハビリテーション方法等を回答者および被認定者にフィードバックするために、呼吸器リハビリテーションの観点から今回の調査結果に基づき、呼吸症状の改善につながるようなリハビリテーション方法等を記載したパンフレット作成を検討すべきとの意見があった。これらについても今後の検討課題とする。

3. 調査結果について

石綿健康被害救済制度被認定者の 介護等の実態調査結果

調査の概要

○ 調査期間

平成29年7月中旬～平成29年10月下旬

○ 調査対象者

平成29年7月14日時点で療養中の被認定者(1,006名)及び調査期間中に未支給の医療費等の支給決定がされた、お亡くなりになった被認定者(100名)

○ 調査方法

自記式調査票の郵送による調査

○ 回収率

	送付数	回答数	回収率
療養中の被認定者	1,006名	877名	87.2%
お亡くなりになった 被認定者	100名	48名	48.0%

○ 回答した調査対象者の内訳

本調査結果において、割合は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

年齢(平成29年7月14日時点)・性別・指定疾病は石綿健康被害手帳番号等と機構のシステムで保有する情報を連結させたもの。石綿健康被害手帳番号や氏名の記載がなく、連結ができなかった者は不明とした。

療養中の被認定者

	男性	女性	不明	合計
40歳未満	4 0.6%	11 5.1%	-	15 1.7%
40～49歳	17 2.6%	18 8.4%	-	35 4.0%
50～59歳	45 6.9%	22 10.3%	-	67 7.6%
60～69歳	196 30.0%	59 27.6%	-	255 29.1%
70～79歳	289 44.3%	74 34.6%	-	363 41.4%
80歳以上	102 15.6%	30 14.0%	-	132 15.1%
65歳以上(再掲)	531 81.3%	140 65.4%	-	671 76.5%
不明	-	-	10 100.0%	10 1.1%
合計	653 100.0%	214 100.0%	10 100.0%	877 100.0%

	人数(人)	割合	平均年齢
中皮腫	604	68.9%	68.1歳
肺がん	233	26.6%	73.7歳
石綿肺	2	0.2%	77.0歳
びまん性胸膜肥厚	38	4.3%	73.6歳
不明	0	0.0%	-
合計	877	100.0%	69.9歳

※不明10名の疾病は、アンケートで回答のあった疾病で集計。

※平均年齢：不明の者を除いた平均年齢

お亡くなりになった被認定者

	男性	女性	不明	合計
40歳未満	0 0.0%	0 0.0%	-	0 0.0%
40～49歳	0 0.0%	0 0.0%	-	0 0.0%
50～59歳	0 0.0%	3 23.1%	-	3 6.3%
60～69歳	5 14.7%	2 15.4%	-	7 14.6%
70～79歳	16 47.1%	6 46.2%	-	22 45.8%
80歳以上	13 38.2%	2 15.4%	-	15 31.3%
不明	-	-	1 100.0%	1 2.1%
合計	34 100.0%	13 100.0%	1 0.0%	48 100.0%

	人数(人)	割合	平均年齢
中皮腫	46	95.8%	74.3歳
肺がん	0	0.0%	-
石綿肺	1	2.1%	85.0歳
びまん性胸膜肥厚	0	0.0%	-
不明	1	2.1%	-
合計	48	100.0%	74.5歳

※年齢：お亡くなりになった年齢

石綿健康被害救済制度被認定者の 介護等の実態調査結果

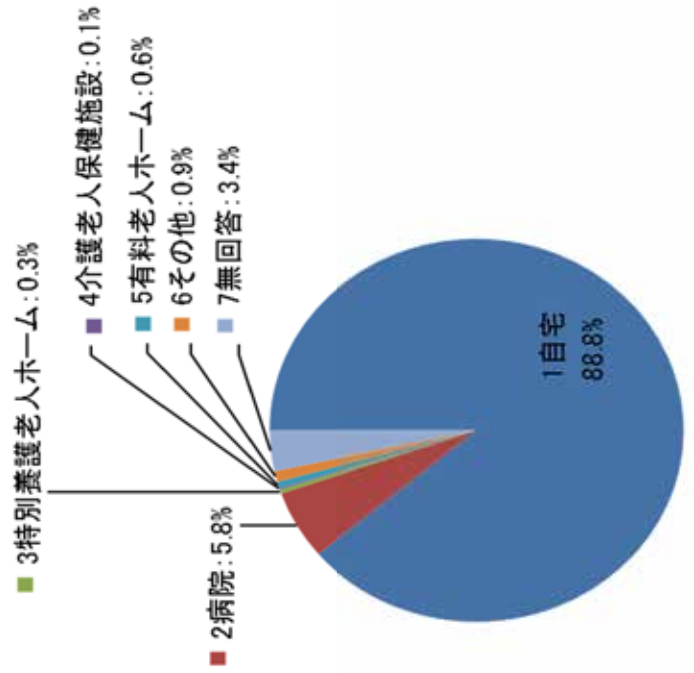
療養中の被認定者

問1 あなたが現在、療養生活をしている場所はどこですか（単数回答）

「1自宅」(88.8%)の割合が最も高く、次いで「2病院」(5.8%)となっている。

回答対象者：877名

回答項目	回答数(名)	割合
1自宅	779	88.8%
2病院	51	5.8%
3特別養護老人ホーム	3	0.3%
4介護老人保健施設	1	0.1%
5有料老人ホーム	5	0.6%
6その他(養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護等)	8	0.9%
7無回答	30	3.4%
合計	877	100.0%

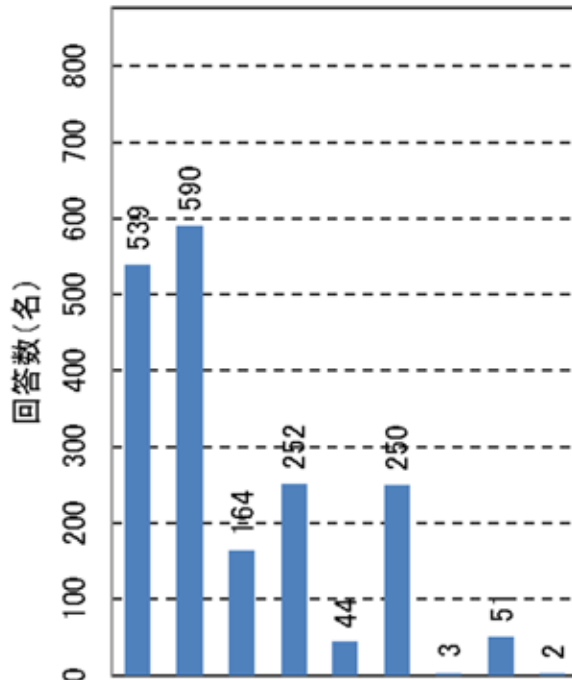


問2 これまでに、あなたが認定疾病について受けた治療はどれですか（複数回答）

「2化学療法（抗がん剤）」(67.3%)の割合が最も高く、次いで「1手術」(61.5%)となっている。

回答対象者：877名

回答項目	回答数(名)	割合
1手術	539	61.5%
2化学療法（抗がん剤）	590	67.3%
3放射線治療	164	18.7%
4症状を和らげるための治療（緩和医療等）	252	28.7%
5在宅医療（医師・看護師等による自宅での治療）	44	5.0%
6通院や定期検査はしているが、服薬含め治療は何もしていない	250	28.5%
7未治療（1～6のいずれも行っていない）	3	0.3%
8その他（定期検査、内服治療等）	51	5.8%
9無回答	2	0.2%

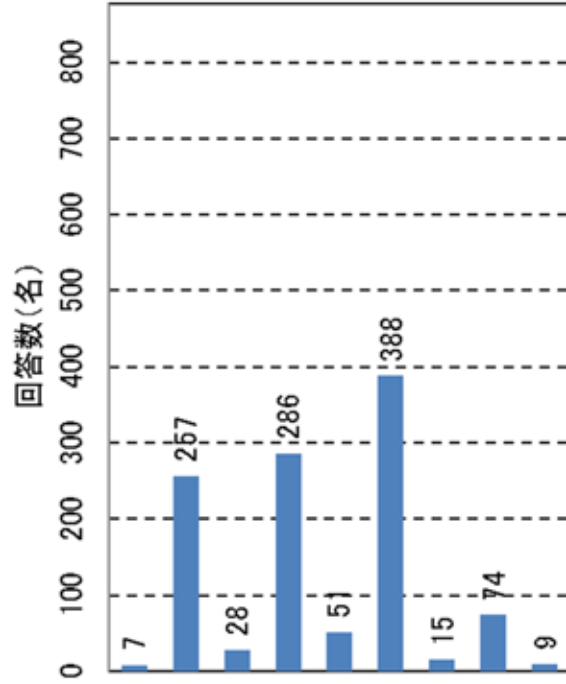


問3 現在、あなたが認定疾病について受けている治療は何ですか（複数回答）

「6通院や定期検査はしているが、服薬含め治療は何もしていない」(44.2%)の割合が高く、次いで「4症状を和らげるための治療(緩和医療等)」(32.6%)となっている。

回答対象者：877名

回答項目	回答数(名)	割合
1手術	7	0.8%
2化学療法(抗がん剤)	257	29.3%
3放射線治療	28	3.2%
4症状を和らげるための治療(緩和医療等)	286	32.6%
5在宅医療(医師・看護師等による自宅での治療)	51	5.8%
6通院や定期検査はしているが、服薬含め治療は何もしていない	388	44.2%
7未治療(1～6のいずれも行っていない)	15	1.7%
8その他(定期検査、内服治療等)	74	8.4%
9無回答	9	1.0%

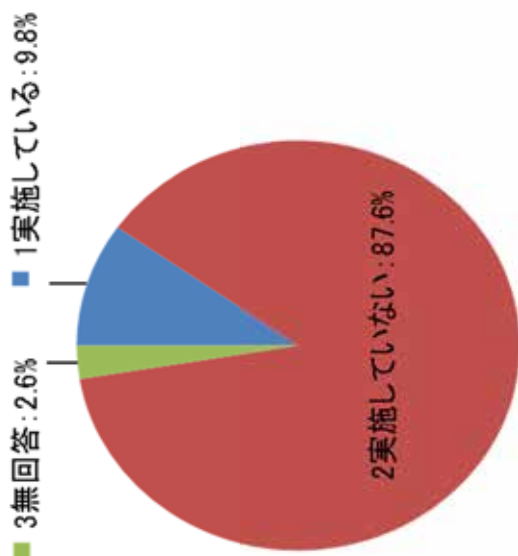


問4 現在、認定疾病の治療のため、日常生活において在宅酸素療法を実施していますか（単数回答）

「2実施していない」(87.6%)の割合が高く、実施している場合の酸素流量は、平均値で安静時1.88リットル/分、運動時2.07リットル/分、睡眠時1.54リットル/分となっている。

回答対象者：877名

回答項目	回答数(名)	割合
1実施している	86	9.8%
2実施していない	768	87.6%
3無回答	23	2.6%
合計	877	100.0%



○ 実施している場合の酸素流量の設定

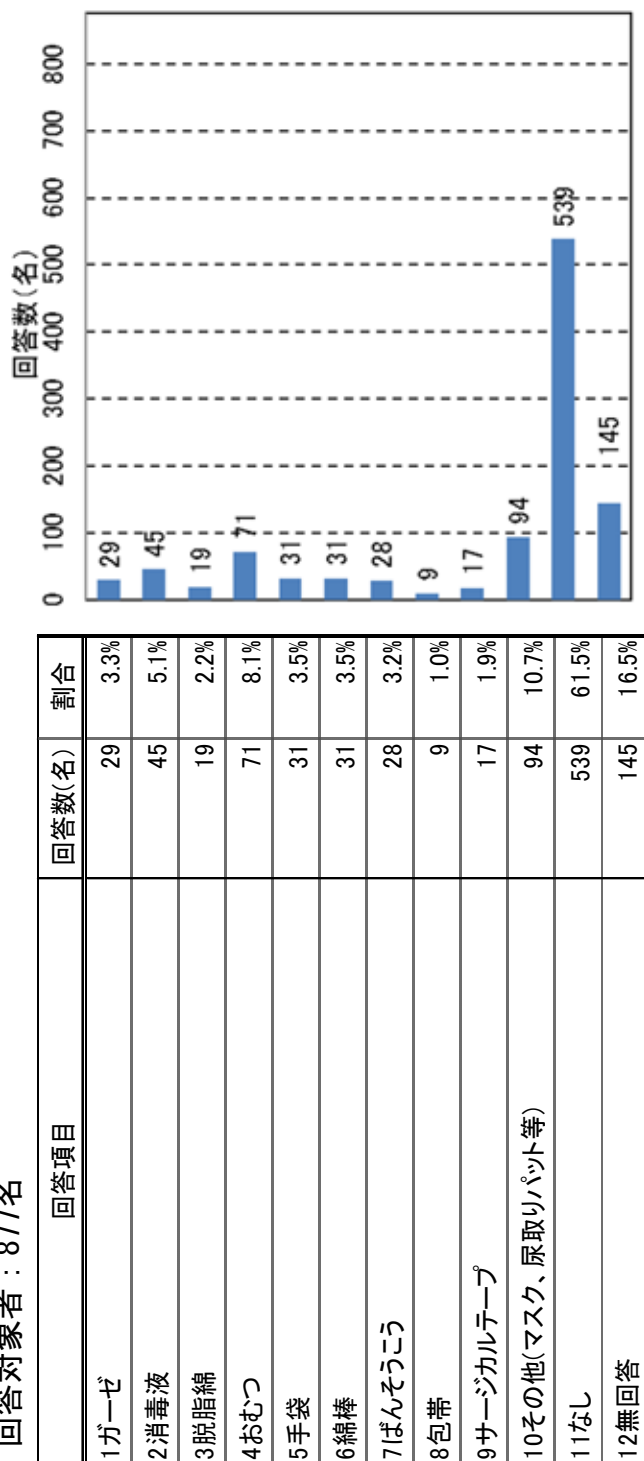
酸素流量	平均値	中央値	回答数(名)
安静時(リットル/分)	1.88	1.75	82
運動時(リットル/分)	2.07	2.00	82
睡眠時(リットル/分)	1.54	1.50	82

※ 実施していると回答した者のうち、安静時・運動時・睡眠時の全てに酸素流量の記載がない者及びNPPVを使用している者を除いた値。
 実施していると回答した者のうち、安静時・運動時・睡眠時のいずれか一つでも回答があり、その他の項目に空白があった場合は、空白の酸素流量を「0」として計算。

問5 現在、あなたが自己負担で利用している衛生材料はありますか(複数回答)

「11なし」(61.5%)の割合が最も高く、費用負担額については、1か月当たりの項目別平均費用額は、「1ガーゼ」が最も高く9,106円、1名あたりの1か月当たりの平均費用総額は7,957円となっている。

回答対象者：877名



○ 費用負担について

	一か月あたりの費用(平均値)	一か月あたりの費用(中央値)	回答数(名)
1ガーゼ	9,106円	1,150円	22
2消毒液	1,040円	1,000円	32
3脱脂綿	658円	500円	12
4おむつ	4,918円	3,250円	62
5手袋	993円	1,000円	21
6綿棒	285円	200円	20
7ばんそうこう	582円	500円	17
8包帯	750円	600円	6
9サージカルテープ	1,438円	1,150円	14
10その他	8,960円	1,200円	76
1名あたりの合計	7,957円	2,000円	166

※ 「自己負担なしと回答した者」及び「無回答の者」を除き、金額の回答のあった者の値。

※ 1名あたりの合計は総額のみ記載していた者を含む。

問6 通院に係る交通費等について

医療機関の所在地別の年平均の交通費については、有効回答者の居住地と同一都道府県内が55,634円、同一都道府県外が74,217円、同一都道府県内・外にまたがる場合が388,059円となっており、合計では73,965円となっている。

回答対象者	877名
有効回答者	615名
回答不十分・無記名による無効	262名

○ 通院場所別の頻度、交通費、通院目的について

	通院人数	通院頻度(回/年)		交通費(円/年)		通院目的(複数回答)				
		平均値	中央値	平均値	中央値	手術後の確保	化学療法	放射線治療	その他	
都道府県内	515名	83.7%	20.1	12	55,634	14,400	222名	181名	31名	268名
都道府県外	70名	11.4%	18.7	13	74,217	48,000	41名	34名	4名	32名
都道府県内外	30名	4.9%	46.2	21	388,059	81,000	28名	18名	5名	29名
合計	615名	100.0%	21.2	12	73,965	20,000	291名	233名	40名	329名

<有効回答者>

下記、①～④の全てに該当する者

- ①石綿健康被害医療手帳番号等個人を特定できる情報の記載がある
- ②通院病院の所在地(都道府県)がわかる
- ③②の病院において、通院頻度の記載がある
- ④②の病院において、一回の通院にかかる交通費の記載がある

○ 通院場所別の医療機関数について

	1機関		2機関		3機関		4機関		5機関		全体	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
都道府県内	435名	84.5%	64名	12.4%	10名	1.9%	6名	1.2%	0名	0.0%	515名	100.0%
都道府県外	60名	85.7%	8名	11.4%	2名	2.9%	0名	0.0%	0名	0.0%	70名	100.0%
都道府県内外	0名	0.0%	24名	80.0%	5名	16.7%	1名	3.3%	0名	0.0%	30名	100.0%
合計	495名	80.5%	96名	15.6%	17名	2.8%	7名	1.1%	0名	0.0%	615名	100.0%

○ 通院手段別の頻度、交通費について

※ 通院が複数手段の方もおられるため複数回答(有効回答数615名)

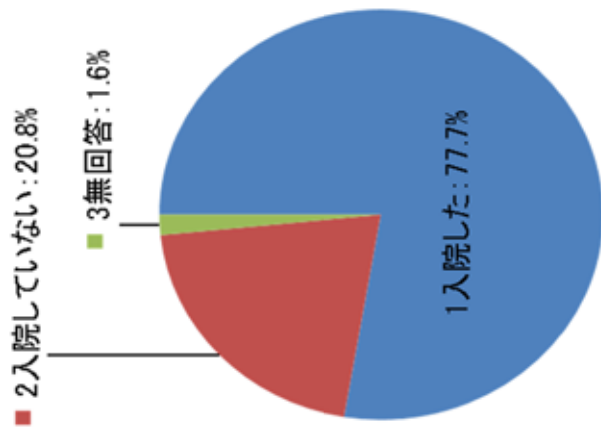
	通院人数	通院頻度(回/年)		交通費(円/年)	
		平均値	中央値	平均値	中央値
徒歩	31名	4.8%	18.8	12	3,097
自家用車	229名	35.2%	19.7	12	46,222
電車・バス	176名	27.0%	17.2	12	38,162
タクシー	191名	29.3%	23.1	12	123,881
その他	24名	3.7%	19.2	9	181,923
					83,200

問7 療養期間中に、あなたは認定疾病の治療のために医療機関に入院しましたか（単数回答）

「1入院した」(77.7%)の割合が高く、入院した場合の平均入院回数数は5.19回、1回当たりの入院平均日数は21.3日と
なっている。

回答対象者：877名

回答項目	回答数(名)	割合
1入院した	681	77.7%
2入院していない	182	20.8%
3無回答	14	1.6%
合計	877	100.0%



○ 入院した場合の今までの入院回数と1回当たりの平均日数

	平均値	中央値	回答数(名)
入院回数	5.19回	4回	659
1回当たりの入院日数	21.3日	14日	652

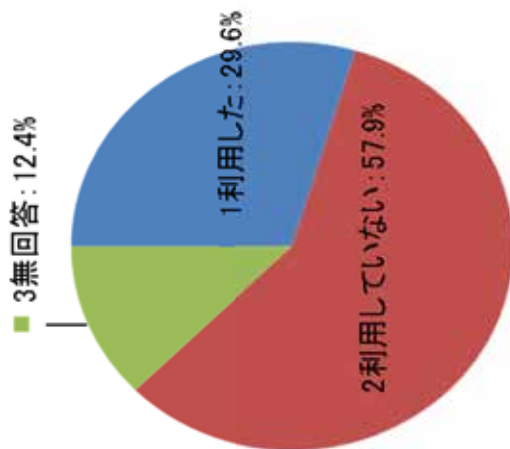
※ 回答のあった者の平均値、中央値

問8 入院に当たり、あなたは差額ベッド(個室等)を利用しましたか (単数回答)

「2利用していない」(57.9%)の割合が高く、利用した場合の1日当たりの平均費用は9,195円となっている。

回答対象者：877名

回答項目	回答数(名)	割合
1利用した	260	29.6%
2利用していない	508	57.9%
3無回答	109	12.4%
合計	877	100.0%



○ 利用した場合の1日当たりにかかるおおよその費用

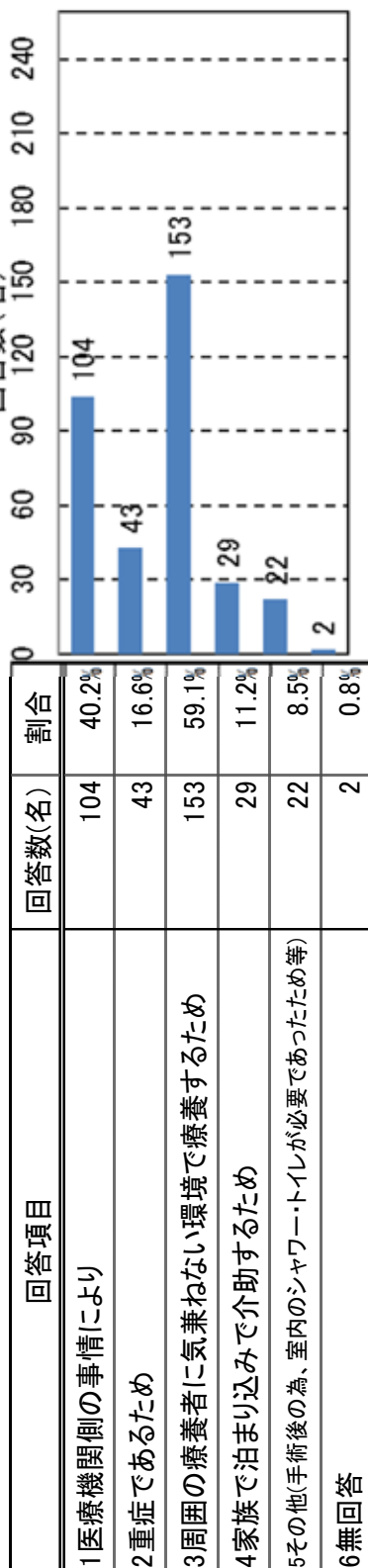
	平均値	中央値	回答数(名)
1日当たりの費用	9,195円	7,500円	237

※ 回答のあった者の平均値、中央値

問9 差額ベッドを利用した理由は何ですか（複数回答）

「3周囲の療養者に気兼ねない環境で療養するため」(59.1%)の割合が高く、次いで「1医療機関側の事情により」(40.2%)となっている。

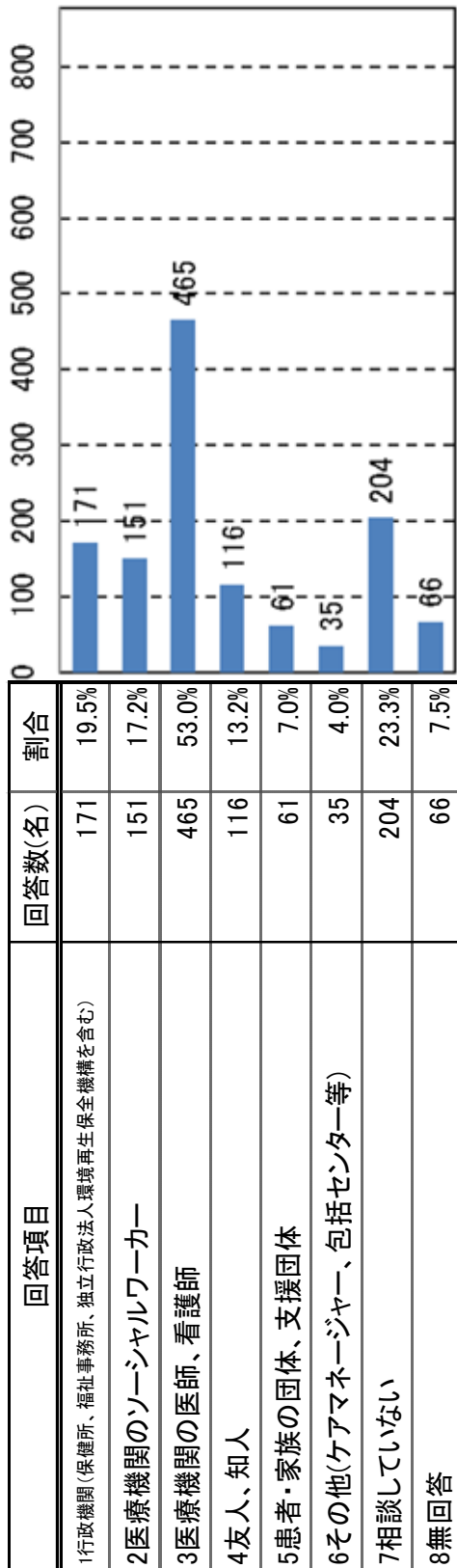
回答対象者：260名



問10 療養期間中に病気や療養生活等について、相談した窓口等はありませんか（複数回答）

「3医療機関の医師、看護師」(53.0%)の割合が最も高く、次いで「7相談していない」(23.3%)となっている。

回答対象者：877名

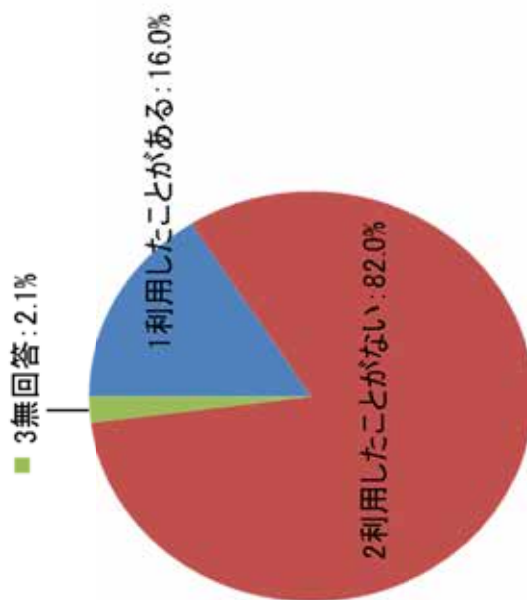


問11-1 療養期間中に全国の「がん診療連携拠点病院」や「地域がん診療病院」に設置されている
がん相談支援センターを利用したことがありますか（単数回答）

「2利用したことがない」(82.0%)の割合が高くなっている。

回答対象者：877名

回答項目	回答数(名)	割合
1利用したことがある	140	16.0%
2利用したことがない	719	82.0%
3無回答	18	2.1%
合計	877	100.0%

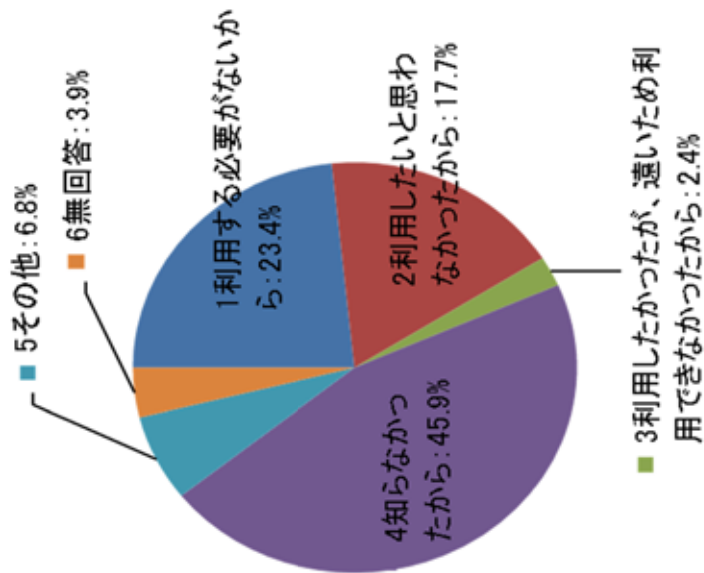


問11-2 がん相談支援センターを利用したことがない理由は何ですか（単数回答）

「4知らなかったから」(45.9%)の割合が最も高く、次いで「1利用する必要がないから」(23.4%)となっている。

回答対象者：719名

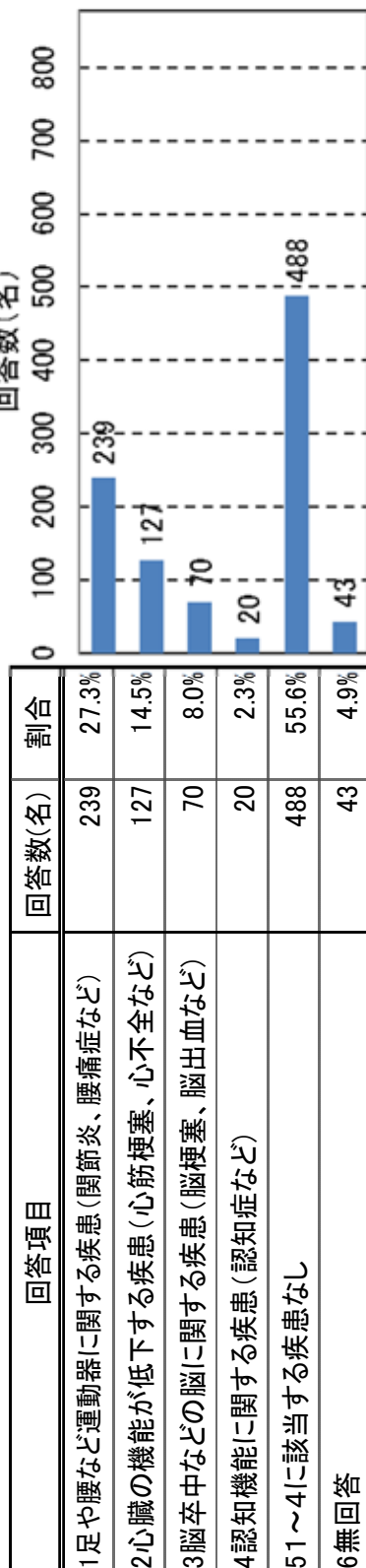
回答項目	回答数(名)	割合
1利用する必要がないから	168	23.4%
2利用したいと思わなかったから	127	17.7%
3利用したかったが、遠いため利用できなかったから	17	2.4%
4知らなかったから	330	45.9%
5その他(医師に相談していたから、利用方法がわからないから等)	49	6.8%
6無回答	28	3.9%
合計	719	100.0%



問12 あなたは身体活動に影響しうる次の4つの疾患で医療機関を受診していますか（複数回答）

「5 1～4に該当する疾患なし」(55.6%)の割合が最も高く、次いで「1足や腰など運動器に関する疾患(関節炎、腰痛症など)」(27.3%)となっている。

回答対象者：877名

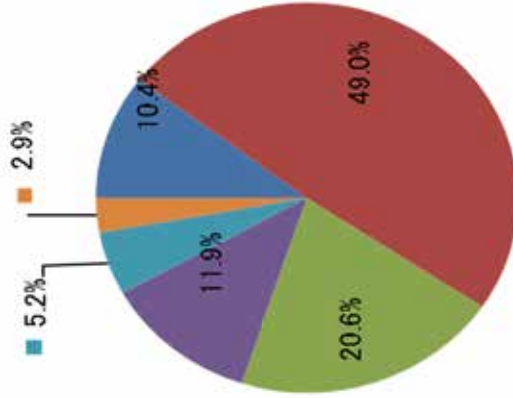


問13 あなたは現在、認定疾病の障害によりどの程度日常生活活動が制限されていますか（単数回答）

「2軽度の症状があり、肉體労働は制限を受けるが、歩行、軽労働や座業はできる状況」(49.0%)の割合が最も高く、次いで「3歩行や身のまわりのことではできるが、時に少し介助が必要ないが、日中の50%以上はベッド周辺を離れて生活できる状況」(20.6%)となっている。

回答対象者：877名

回答項目	回答数(名)	割合
■ 1無症状で社会活動ができ、制限を受けることなく、発病前と同等に活動できる状況	91	10.4%
■ 2軽度の症状があり、肉體労働は制限を受けるが、歩行、軽労働や座業はできる状況	430	49.0%
■ 3歩行や身のまわりのことではできるが、時に少し介助が必要ないが、軽労働はできないが、日中の50%以上はベッド周辺を離れて生活できる状況	181	20.6%
■ 4身のまわりのある程度のことではできるが、しばしば介助が必要で、日中の50%以上はベッド周辺で生活しており、自力で屋外への外出等がほぼ不可能な状況	104	11.9%
■ 5身のまわりのこともできず、常に介助を必要とし、終日就床を強いられ、活動の範囲がおおむねベッド周辺に限られる状況	46	5.2%
■ 6無回答	25	2.9%
合計	877	100.0%

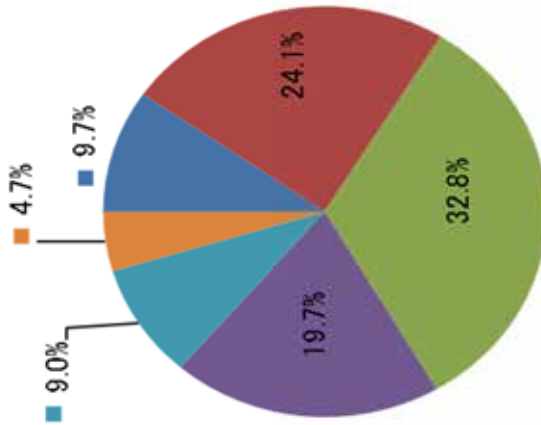


問14 現在のあなたの運動時の息切れの程度について（単数回答）

「3息切れがあるので、同年代の人より平坦な道を歩くのが遅い、あるいは平坦な道を自分のペースで歩いている時、息切れのために立ち止まることがある」(32.8%)の割合が最も高く、次いで「2平坦な道を早足で歩く、あるいは緩やかな上り坂を歩くとときだけ息切れがある」(24.1%)となっている。

回答対象者：877名

回答項目	回答数(名)	割合
1 激しい運動をした時だけ息切れがある	85	9.7%
2 平坦な道を早足で歩く、あるいは緩やかな上り坂を歩くとときだけ息切れがある	211	24.1%
3 息切れがあるので、同年代の人より平坦な道を歩くのが遅い、あるいは平坦な道を自分のペースで歩いている時、息切れのために立ち止まる	288	32.8%
4 平坦な道を約100m、あるいは数分歩くと息切れのために立ち止まる	173	19.7%
5 息切れがひどく家から出られない、あるいは衣服の替えをする時にも息切れがある	79	9.0%
6 無回答	41	4.7%
合計	877	100.0%



問15 療養中の活動時の詳細な状況について(PADL表)

全体の平均得点は、172点満点中150.7点で、得点比率は87.6%となっている。

回答対象者	100%有効回答数	割合
877名	657名	74.9%

<100%有効回答数>

「食事、排せつ、入浴、洗髪、整容、更衣、屋内歩行、階段、屋外歩行」の各項目において、「達成、距離・場所、頻度、速度、息切れ」の各項目(点数部分)が全て回答されている者の数

○ 各カテゴリーの平均得点の状況について (100%有効回答者)

	(単位:点)							得点比率
	達成	距離・場所	頻度	速度	息切れ	合計/満点	得点比率	
食事	3.8	3.5	3.9	3.2	3.4	17.9/20	89.5%	
排せつ	3.9	3.9	3.9	3.5	3.5	18.6/20	93.2%	
入浴	3.8	3.6	3.6	3.2	3.3	17.5/20	87.6%	
洗髪	3.8	3.9	3.9	3.3	3.4	18.3/20	91.7%	
整容	3.7	3.8	3.8	3.4	3.5	18.3/20	91.5%	
更衣	3.7	-	3.7	3.3	3.5	14.2/16	88.9%	
屋内歩行	3.8	3.9	3.7	3.2	3.4	18.0/20	90.0%	
階段	3.6	3.1	3.2	2.7	2.7	15.4/20	77.0%	
屋外歩行	3.7	-	3.3	2.6	2.8	12.4/16	77.5%	
合計/満点	33.9/36	25.7/28	33.0/36	28.4/36	29.6/36	150.7/172	-	
得点比率	94.2%	91.9%	91.8%	78.9%	82.3%	-	87.6%	

※ 得点：有効回答657名の平均得点

(参考) 回答があった者の集計 (単位:点)

	平均得点/満点	得点比率	集計人数
食事	17.5/20	87.7%	780名
排せつ	18.5/20	92.4%	778名
入浴	17.2/20	85.9%	789名
洗髪	18.1/20	90.5%	796名
整容	17.8/20	89.2%	788名
更衣	13.8/16	86.4%	818名
屋内歩行	17.4/20	87.2%	800名
階段	14.9/20	74.4%	780名
屋外歩行	12.0/16	75.2%	785名
合計	147.3/172	85.7%	834名

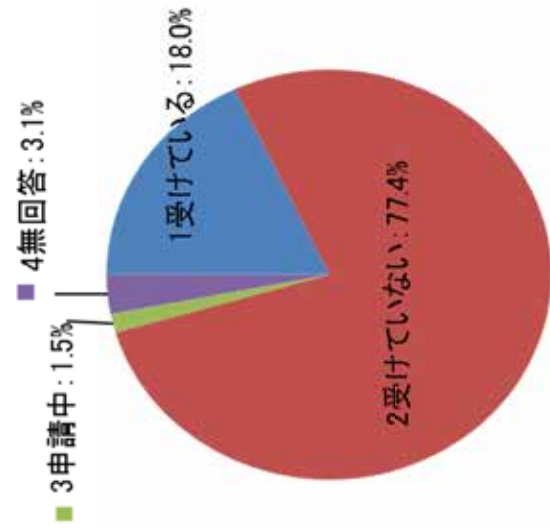
※ 合計得点は各カテゴリーの平均得点の合計

問16-1 あなたは介護保険制度の要支援または要介護の認定を受けていますか（単数回答）

「2受けていない」(77.4%)の割合が高くなっている。

回答対象者：877名

回答項目	回答数(名)	割合
1受けている	158	18.0%
2受けていない	679	77.4%
3申請中	13	1.5%
4無回答	27	3.1%
合計	877	100.0%

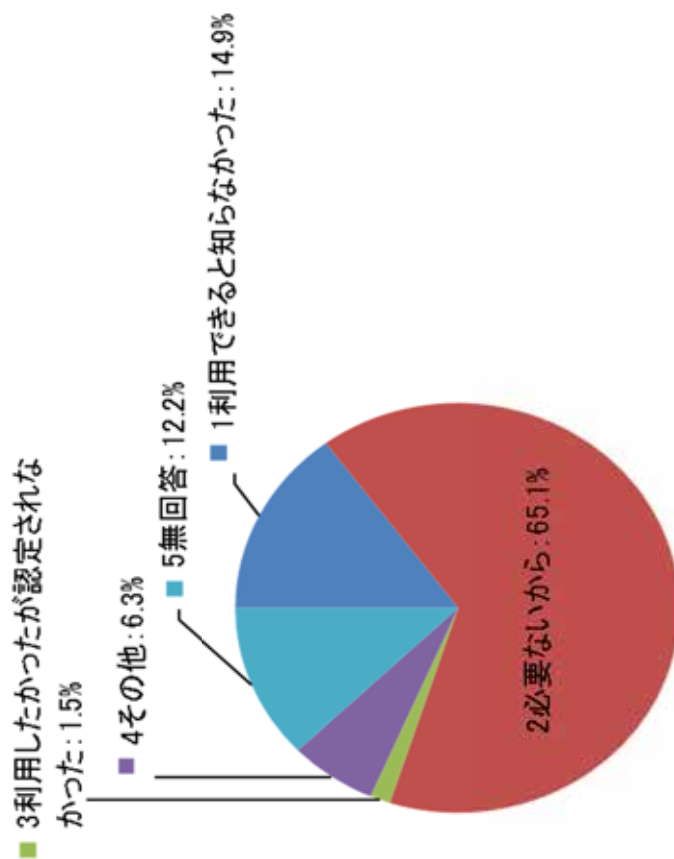


問16-2 介護保険制度を受けていない理由について（単数回答）

「2必要ないから」(65.1%)の割合が最も高く、次いで「1利用できる」と知らなかった」(14.9%)となっている。

回答対象者：679名

回答項目	回答数(名)	割合
1利用できると知らなかった	101	14.9%
2必要ないから	442	65.1%
3利用したかったが認定されなかった	10	1.5%
4その他(申請中である、利用したいが認定されないと感じるから等)	43	6.3%
5無回答	83	12.2%
合計	679	100.0%

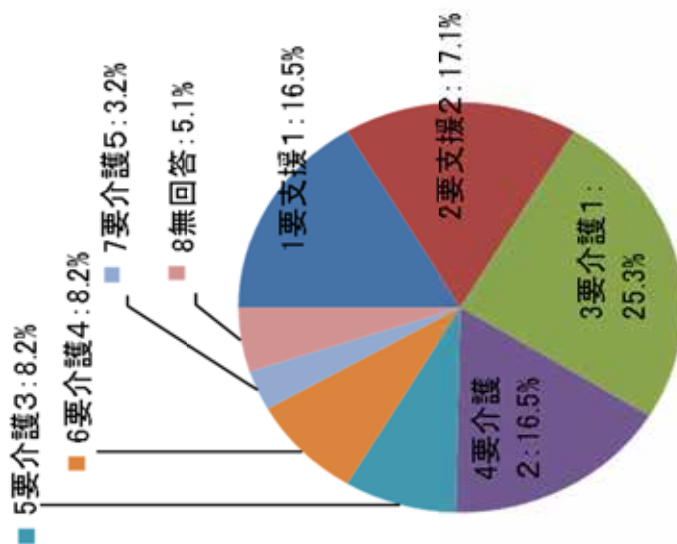


問17 あなたの現在の要支援度・要介護度について（単数回答）

「3要介護1」（25.3%）の割合が最も高く、次いで「2要支援2」（17.1%）となっている。

回答対象者：158名

回答項目	回答数(名)	割合
1要支援1	26	16.5%
2要支援2	27	17.1%
3要介護1	40	25.3%
4要介護2	26	16.5%
5要介護3	13	8.2%
6要介護4	13	8.2%
7要介護5	5	3.2%
8無回答	8	5.1%
合計	158	100.0%



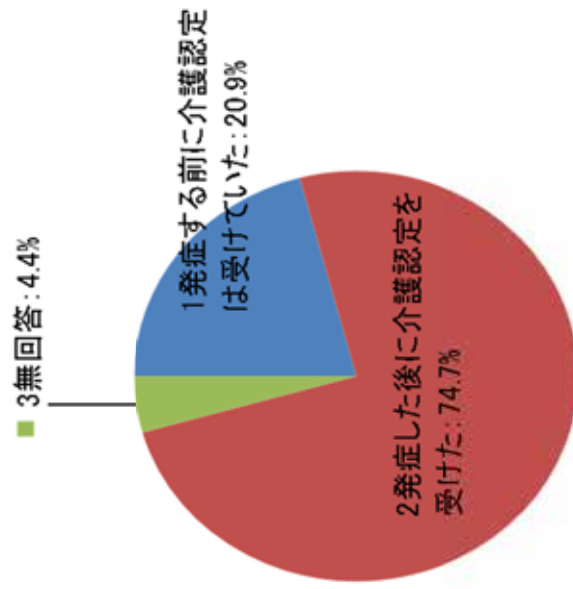
問18-1 認定疾病を発症する前から介護認定を受けていましたか（単数回答）

「2発症した後に介護認定を受けた」(74.7%)の割合が高くなっている。

認定疾病発症前からの介護認定

(回答対象者：158名)

回答項目	回答数(名)	割合
1発症する前に介護認定を受けていた	33	20.9%
2発症した後に介護認定を受けた	118	74.7%
3無回答	7	4.4%
合計	158	100.0%

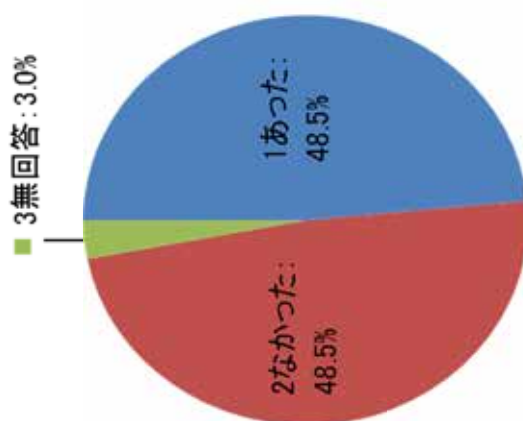


問18-2 認定疾病を発症したことで要支援度・要介護度に変更はありましたか（単数回答）

「1あった」と「2なかった」が48.5%で同じ割合となっている。

認定疾病を発症することによる要支援度・要介護度の変更（回答対象者：33名）

回答項目	回答数(名)	割合
1あった	16	48.5%
2なかった	16	48.5%
3無回答	1	3.0%
合計	33	100.0%

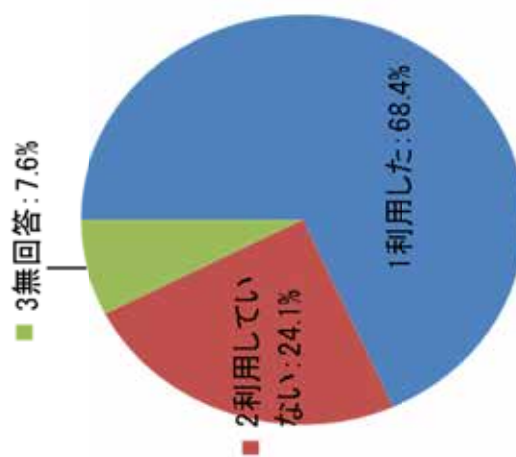


問19 あなたは認定疾病の療養期間中に介護保険制度によるサービスを利用しましたか（単数回答）

「1利用した」(68.4%)の割合が高くなっている。

回答対象者：158名

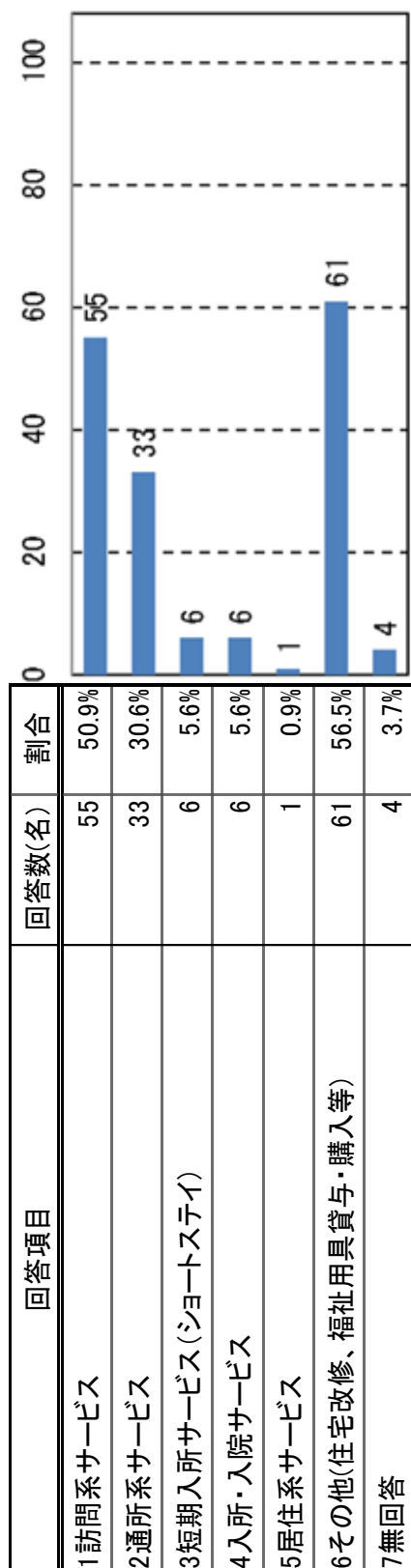
回答項目	回答数(名)	割合
1利用した	108	68.4%
2利用していない	38	24.1%
3無回答	12	7.6%
合計	158	100.0%



問20 あなたがここ1ヶ月の間に利用したすべての介護保険制度によるサービスについて（複数回答）

「6その他(住宅改修、福祉用具貸与・購入等)」(56.5%)の割合が最も高く、次いで「1訪問系サービス」(50.9%)となっている。

回答対象者：108名



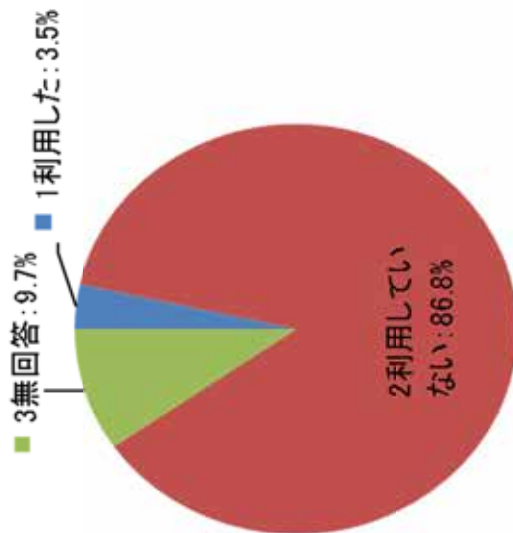
※ 直近1ヶ月間に利用したサービス

問21 あなたは認定疾病の療養期間中に介護保険制度外の介護サービスを利用しましたか（単数回答）

「2利用していない」(86.8%)の割合が高くなっている。

回答対象者：877名

回答項目	回答数(名)	割合
1利用した	31	3.5%
2利用していない	761	86.8%
3無回答	85	9.7%
合計	877	100.0%

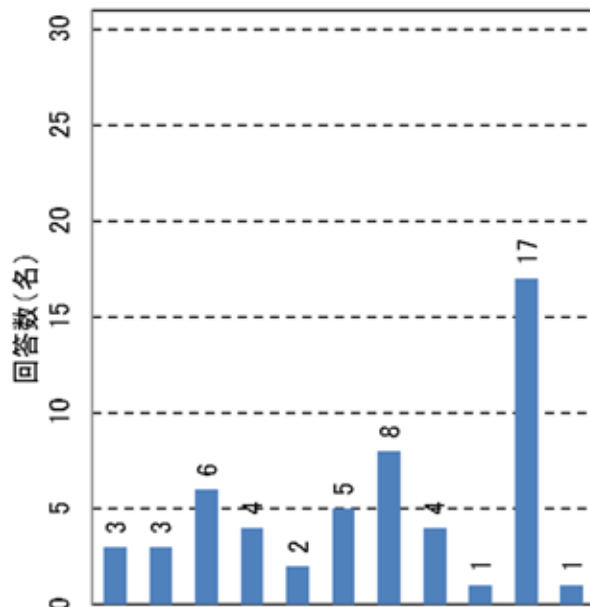


問22 あなたがここ1ヶ月の間に利用したすべてのサービスについて（複数回答）

「10その他(住宅改修、介護用ベッド貸与等)」(54.8%)の割合が最も高く、次いで「7移送サービス」(25.8%)と
なっている。

回答対象者：31名

回答項目	回答数(名)	割合
1 配食	3	9.7%
2 調理	3	9.7%
3 掃除・清掃	6	19.4%
4 買い物	4	12.9%
5 ゴミ出し	2	6.5%
6 外出同行	5	16.1%
7 移送サービス	8	25.8%
8 見守り、声かけ	4	12.9%
9 サロンなどの定期的な通いの場	1	3.2%
10 その他(住宅改修、介護用ベッド貸与等)	17	54.8%
11 無回答	1	3.2%



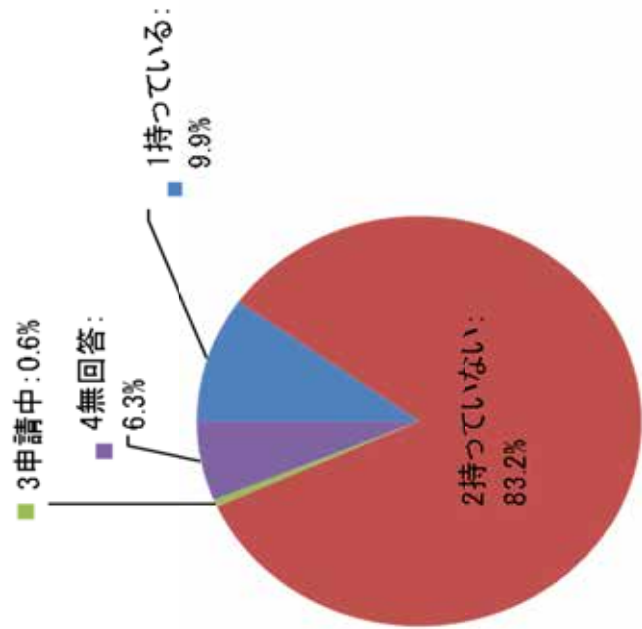
※ 直近1ヶ月間に利用したサービス

問23-1 あなたは認定疾病に係る身体障害者手帳をお持ちですか（単数回答）

「2持っていない」(83.2%)の割合が最も高くなっている。

回答対象者：877名

回答項目	回答数(名)	割合
1持っている	87	9.9%
2持っていない	730	83.2%
3申請中	5	0.6%
4無回答	55	6.3%
合計	877	100.0%

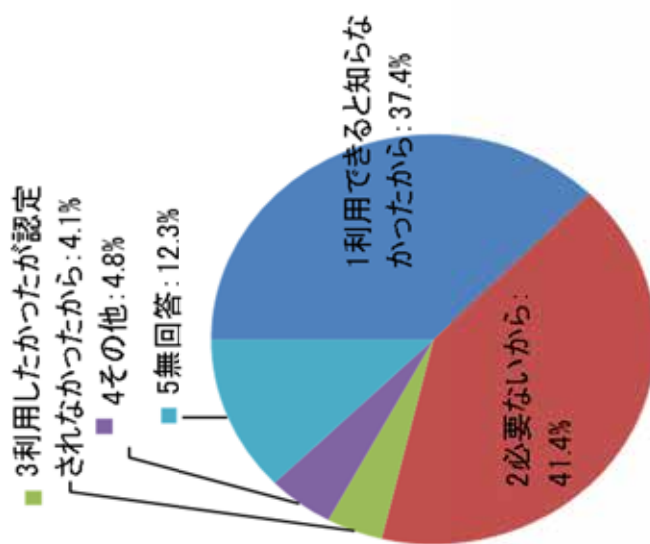


問23-2 身体障害者手帳を持っていない理由は何ですか（単数回答）

「2必要ないから」(41.4%)の割合が最も高く、次いで「利用できる」と知らなかったから」(37.4%)となっている。

回答対象者：730名

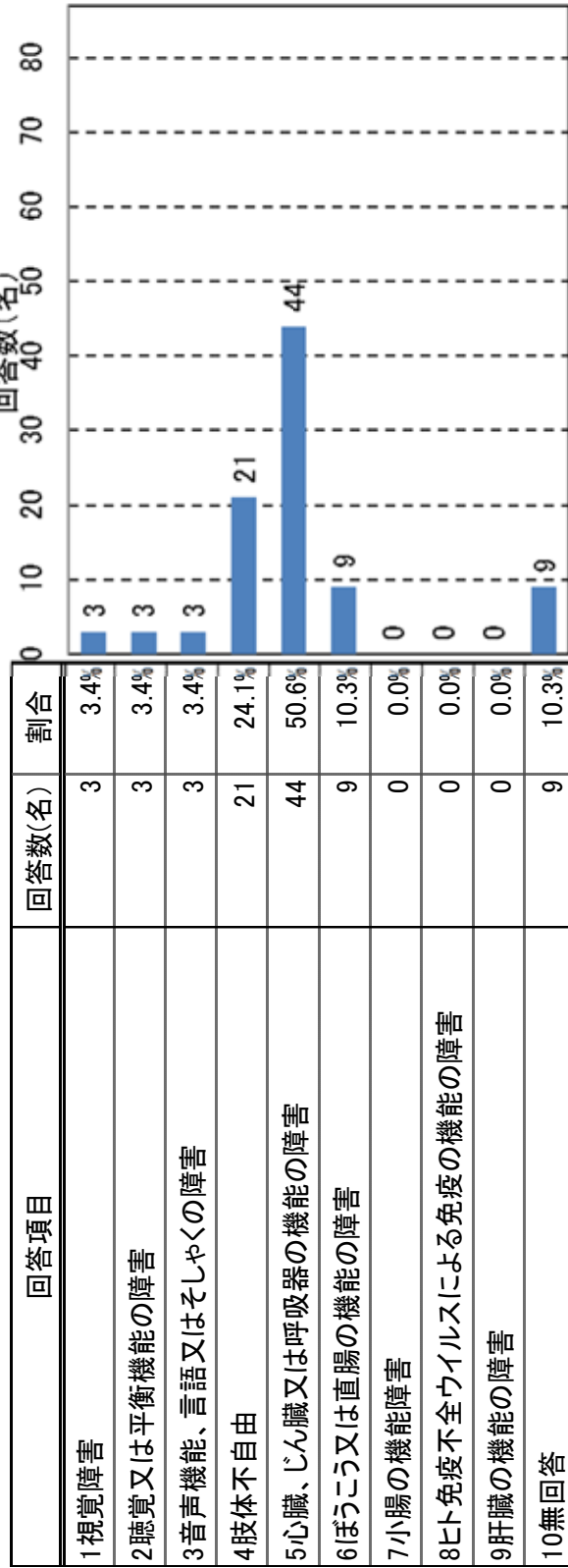
回答項目	回答数(名)	割合
1利用できると知らなかったから	273	37.4%
2必要ないから	302	41.4%
3利用したかったが認定されなかったから	30	4.1%
4その他(申請予定、検討中等)	35	4.8%
5無回答	90	12.3%
合計	730	100.0%



問24 身体障害者手帳の交付を受けている障害の種類について（複数回答）

「5心臓、じん臓又は呼吸器の機能の障害」(50.6%)の割合が最も高くなっている。

回答対象者：87名

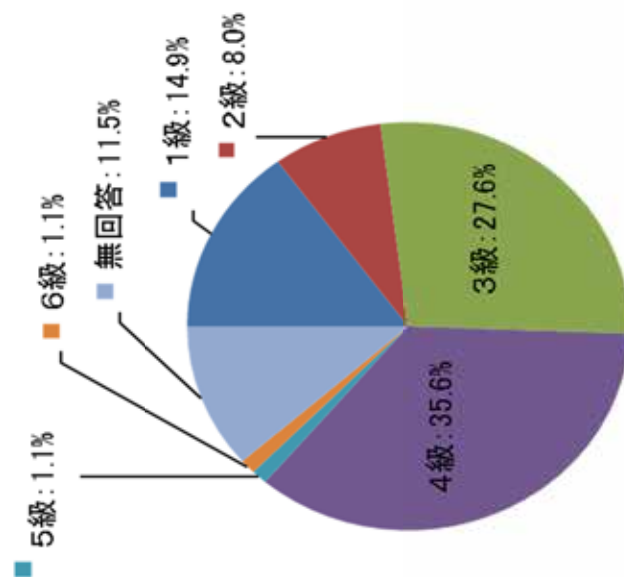


問25 あなたの現在の身体障害者等級について（単数回答）

「4級」(35.6%)の割合が最も高くなっている。

回答対象者：87名

回答項目	回答数(名)	割合
1級	13	14.9%
2級	7	8.0%
3級	24	27.6%
4級	31	35.6%
5級	1	1.1%
6級	1	1.1%
無回答	10	11.5%
合計	87	100.0%

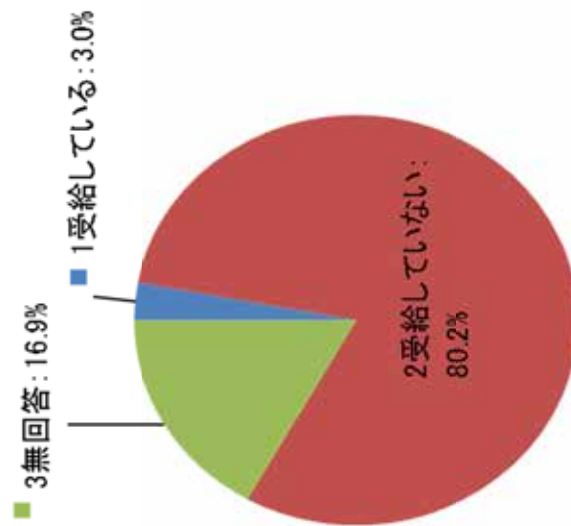


問26 あなたは認定疾病に係る障害基礎年金、障害厚生年金を受給していますか（単数回答）

「2受給していない」(80.2%)の割合が高くなっている。

回答対象者：877名

回答項目	回答数(名)	割合
1受給している	26	3.0%
2受給していない	703	80.2%
3無回答	148	16.9%
合計	877	100.0%



問27 障害認定を受けた障害について(複数回答)

「1呼吸器疾患による障害」(53.8%)の割合が最も高くなっている。

○ 障害認定を受けた障害について (複数回答) 回答対象者 : 26名

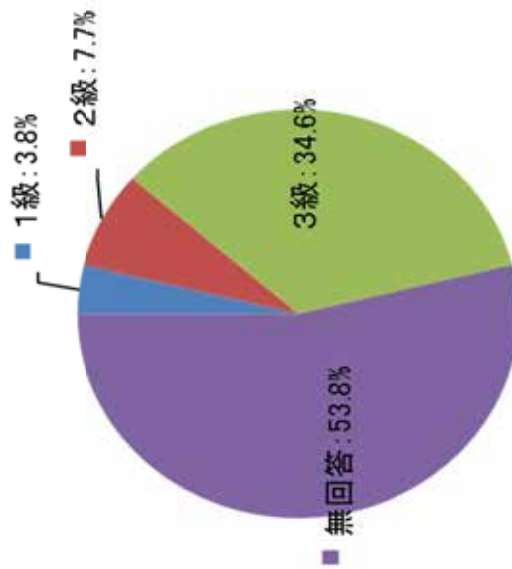


問28 あなたの現在の障害基礎年金、障害厚生年金の等級について(単数回答)

「3級」(34.6%)の割合が最も高くなっている。

○ 障害基礎年金、障害厚生年金の等級について 回答対象者：26名

回答項目	回答数(名)	割合
1級	1	3.8%
2級	2	7.7%
3級	9	34.6%
無回答	14	53.8%



石綿健康被害救済制度被認定者の 介護等の実態調査結果

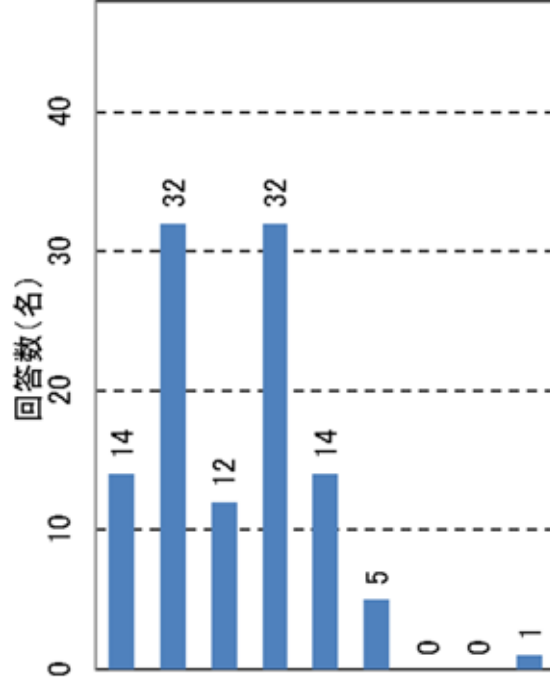
お亡くなりになった被認定者

問1 認定疾病に対して、被認定者の方が受けた治療はどれですか（複数回答）

「2化学療法(抗がん剤)」と「4症状を和らげるための治療(緩和医療等)」が66.7%で割合が最も高くなっている。

回答対象者：48名

回答項目	回答数(名)	割合
1手術	14	29.2%
2化学療法(抗がん剤)	32	66.7%
3放射線治療	12	25.0%
4症状を和らげるための治療(緩和医療等)	32	66.7%
5在宅医療(医師・看護師等による自宅での治療)	14	29.2%
6通院や定期検査はしているが、服薬含め治療は何もしていない	5	10.4%
7未治療(1～6のいずれも行っていない)	0	0.0%
8その他	0	0.0%
9無回答	1	2.1%

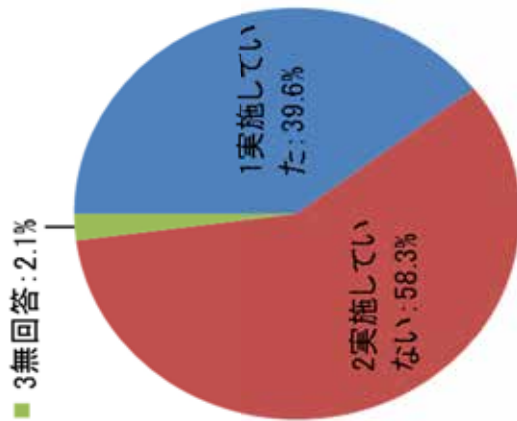


問2 認定疾病のため、被認定者の方は在宅酸素療法を実施してましたか（単数回答）

「2実施していない」(58.3%)の割合が高く、実施している場合の酸素流量は、平均値で安静時2.43リットル/分、運動時1.93リットル/分、睡眠時1.77リットル/分となっている。

回答対象者：48名

回答項目	回答数(名)	割合
1実施していた	19	39.6%
2実施していない	28	58.3%
3無回答	1	2.1%
合計	48	100.0%



○ 実施していた場合の酸素流量の設定

酸素流量	平均値	中央値	回答数(名)
安静時(リットル/分)	2.43	2.00	15
運動時(リットル/分)	1.93	1.50	15
睡眠時(リットル/分)	1.77	1.50	15

※ 実施していると回答した者のうち、安静時・運動時・睡眠時の全てに酸素流量の記載がない者を除いた値。
 実施していると回答した者のうち、安静時・運動時・睡眠時のいずれか一つでも回答があり、その他の項目に空白があった場合は、空白の酸素流量を「0」として計算。

問3 通院に係る交通費について

医療機関の所在地別の年平均の交通費については、有効回答者の居住地と同一都道府県内が95,506円、同一都道府県外が1,200,000円、同一都道府県内・外にまたがる場合が94,800円となっており、合計では128,954円となっている。

回答対象者	48名
有効回答者	33名
回答不十分・無記名による無効	15名

回答対象者：48名

○ 通院場所別の頻度、交通費、通院目的について

	通院人数		通院頻度(回/年)		交通費(円/年)		通院目的(複数回答)			
	平均値	中央値	平均値	中央値	平均値	中央値	非効率的な通院	化学療法	放射線治療	その他
都道府県内	31名	93.9%	34.9	24	95,506	54,000	19名	17名	6名	28名
都道府県外	1名	3.0%	60	60	1,200,000	1,200,000	2名	1名	0名	1名
都道府県内外	1名	3.0%	108	108	94,800	94,800	1名	0名	0名	0名
合計	33名	100.0%	37.8	28	128,954	60,000	22名	18名	6名	29名

○ 通院場所別の医療機関数について

	1機関		2機関		3機関		4機関		5機関		全体	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
都道府県内	17名	54.8%	11名	35.5%	2名	6.5%	1名	3.2%	0名	0.0%	31名	100.0%
都道府県外	0名	0.0%	1名	100.0%	0名	0.0%	0名	0.0%	0名	0.0%	1名	100.0%
都道府県内外	0名	0.0%	1名	100.0%	0名	0.0%	0名	0.0%	0名	0.0%	1名	100.0%
合計	17名	51.5%	13名	39.4%	2名	6.1%	1名	3.0%	0名	0.0%	33名	100.0%

○ 通院手段別の頻度、交通費について

	通院人数		通院頻度(回/年)		交通費(円/年)	
	平均値	中央値	平均値	中央値	平均値	中央値
徒歩	0名	0.0%	-	-	-	-
自家用車	14名	40.0%	25.5	24	98,700	12,600
電車・バス	6名	17.1%	22.7	24	27,747	17,040
タクシー	14名	40.0%	45.4	36	174,171	168,000
その他	1名	2.9%	24	24	192,000	192,000

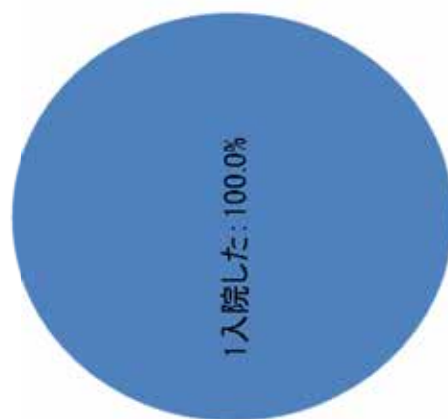
※ 通院が複数手段の方もおられるため複数回答(有効回答数33名)

問4 療養期間中、被認定者の方が認定疾病の治療のために医療機関に入院しましたか（単数回答）

「1入院した」の割合が100.0%となっており、平均入院回数は4.72回、1回当たりの入院平均日数は26.4日となっている。

回答対象者：48名

回答項目	回答数(名)	割合
1入院した	48	100.0%
2入院していない	0	0.0%
3無回答	0	0.0%
合計	48	100.0%



	平均値	中央値	回答数(名)
入院回数	4.72回	4回	46
1回当たりの入院日数	26.4日	20日	47

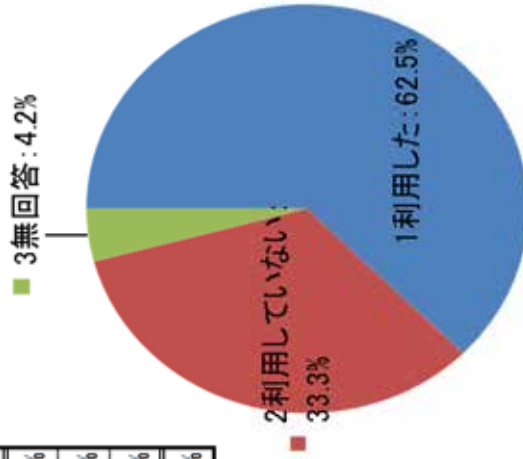
※ 回答のあった者の平均値、中央値

問5 入院に当たり、被認定者の方が差額ベッド(個室等)を利用しましたか (単数回答)

「1利用した」(62.5%)の割合が高く、利用した場合の1日当たりの平均費用は8,852円となっている。

回答対象者：48名

回答項目	回答数(名)	割合
1利用した	30	62.5%
2利用していない	16	33.3%
3無回答	2	4.2%
合計	48	100.0%



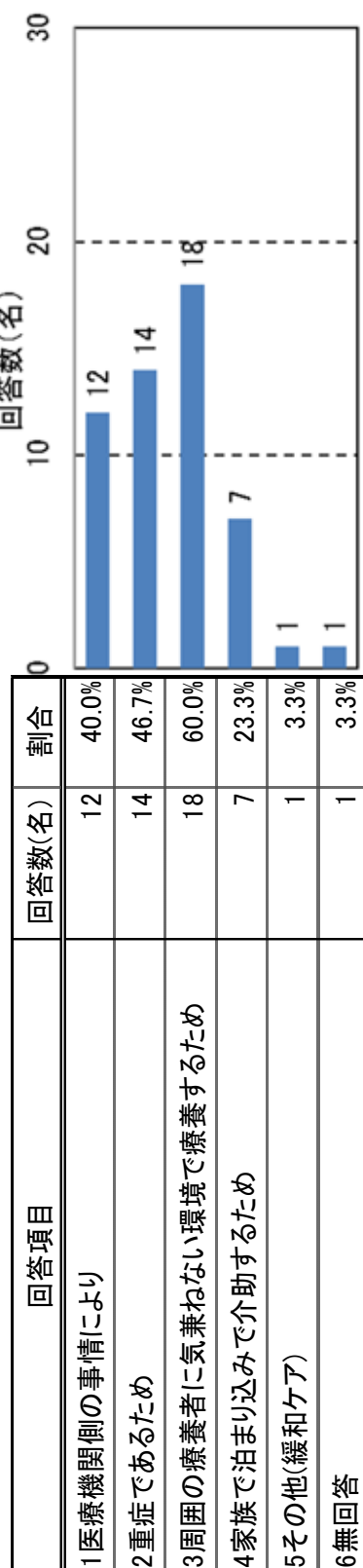
	平均値	中央値	回答数(名)
1日当たりの費用	8,852円	10,000円	25

※ 回答のあった者の平均値、中央値

問6 差額ベッドを利用した理由は何ですか（複数回答）

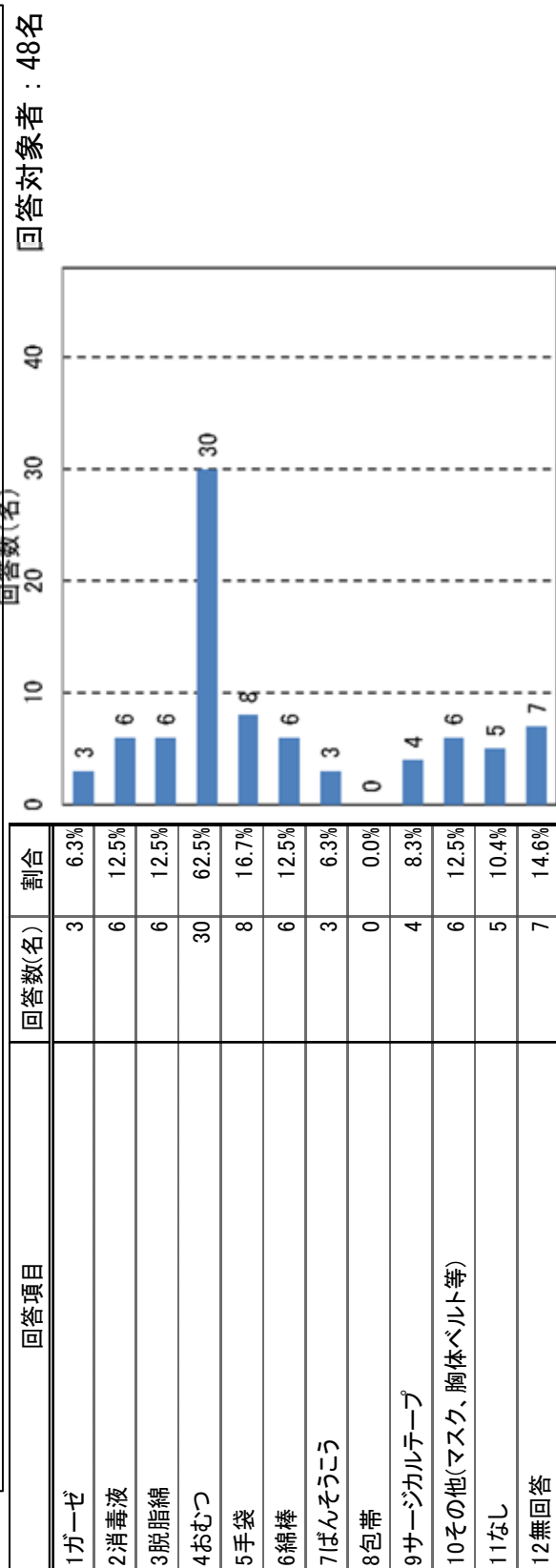
「3周囲の療養者に気兼ねない環境で療養するため」(60.0%)の割合が高く、次いで「2重症であるため」(46.7%)となっている。

回答対象者：30名



問7 被認定者の方が療養期間中に自己負担で利用していた衛生材料はありますか（複数回答）

「4おむつ」(62.5%)の割合が最も高く、費用負担額については、1か月当たりの項目別平均費用額は、**「4おむつ」**が最も高く7,064円で、1名当たりの平均費用総額は7,193円となっている。



○ 費用負担について

	一か月あたりの費用(平均値)	一か月あたりの費用(中央値)	回答数(名)
1ガーゼ	1,500円	1,500円	2
2消毒液	1,167円	1,000円	3
3脱脂綿	1,333円	1,000円	3
4おむつ	7,064円	5,000円	25
5手袋	633円	500円	6
6綿棒	420円	300円	5
7ばんそうこう	1,000円	1,000円	1
8包帯	-	-	-
9サージカルテープ	800円	800円	2
10その他	1,160円	1,000円	5
1名あたりの合計	7,193円	4,500円	28

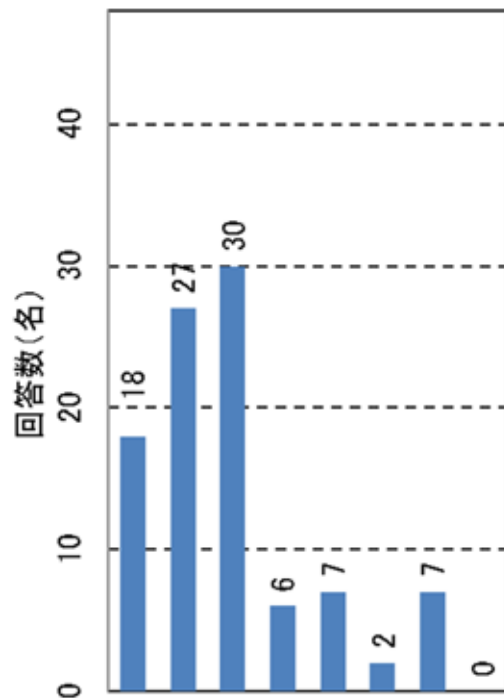
※ 「自己負担なしと回答した者」及び「無回答⁴⁴の者」を除き、金額の回答のあった者の値。

問8 療養期間中に病気や療養生活等について、被認定者の方が相談した窓口等はありませんか（複数回答）

「3医療機関の医師、看護師」(62.5%)の割合が最も高く、次いで「2医療機関のソーシャルワーカー」(56.3%)となっている。

回答対象者：48名

回答項目	回答数(名)	割合
1行政機関(保健所、福祉事務所、独立行政法人、環境再生保全機構を含む)	18	37.5%
2医療機関のソーシャルワーカー	27	56.3%
3医療機関の医師、看護師	30	62.5%
4友人、知人	6	12.5%
5患者・家族の団体、支援団体	7	14.6%
6その他(漢方薬局等)	2	4.2%
7相談していない	7	14.6%
8無回答	0	0.0%

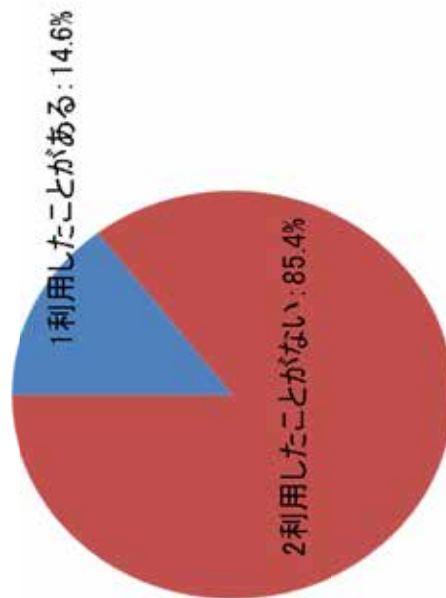


問9-1 療養期間中に、全国の「がん診療連携拠点病院」や「地域がん診療病院」に設置されている
 がん相談支援センターを利用したことがありますか（単数回答）

「2利用したことがない」(85.4%)の割合が高くなっている。

回答対象者：48名

回答項目	回答数(名)	割合
1利用したことがある	7	14.6%
2利用したことがない	41	85.4%
3無回答	0	0.0%
合計	48	100.0%

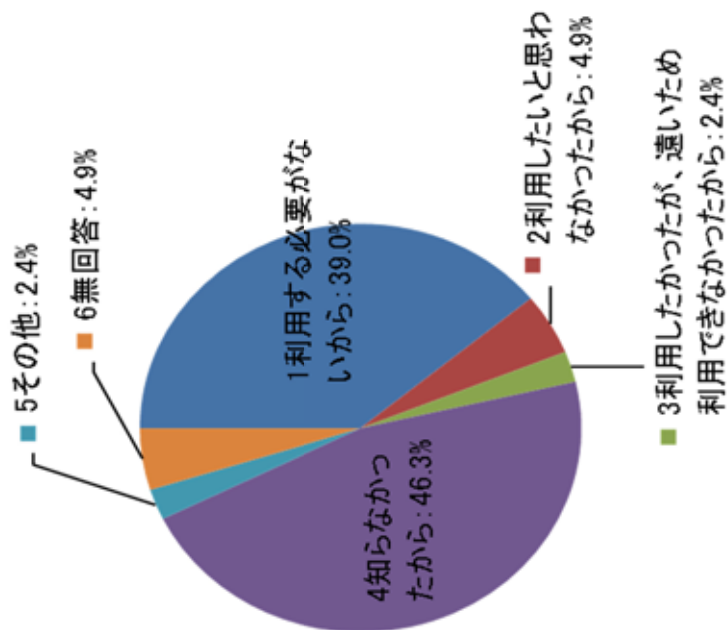


問9-2 がん相談支援センターを利用しなかった理由は何ですか（単数回答）

「4知らなかったから」(46.3%)の割合が最も高く、次いで「1利用する必要がなかったから」(39.0%)となっている。

回答対象者：41名

回答項目	回答数(名)	割合
1利用する必要がなかったから	16	39.0%
2利用したいと思わなかったから	2	4.9%
3利用したかったが、遠いため利用できなかったから	1	2.4%
4知らなかったから	19	46.3%
5その他(医療従事者の親族から情報が入るため)	1	2.4%
6無回答	2	4.9%
合計	41	100.0%

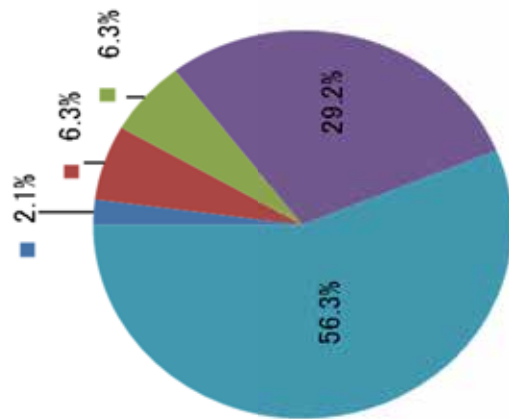


問10 療養が始まってからお亡くなりになるまでの間に、被認定者の方が認定疾病の障害によりどの程度身辺の日常生活活動が制限されましたか（単数回答）

「5身のまわりのこともできず、常に介助を必要とし、終日就床を強いられ、活動の範囲がおおむねベッド周辺に限られる状況」(56.3%)の割合が最も高く、次いで「4身のまわりのある程度のことではできるが、しばしば介助が必要で、日中の50%以上はベッド周辺で生活しており、自力では屋外への外出等がほぼ不可能な状況」(29.2%)となっている。

回答対象者：48名

回答項目	回答数(名)	割合
■ 1無症状で社会活動ができ、制限を受けることなく、発病前と同等に活動できる状況	1	2.1%
■ 2軽度の症状があり、肉體労働は制限を受けるが、歩行、軽労働や座業はできる状況	3	6.3%
■ 3歩行や身のまわりのことはできるが、時に少し介助が必要なものもあり、軽労働はできないが、日中の50%以上はベッド周辺を離れて生活できる状況	3	6.3%
■ 4身のまわりのある程度のことではできるが、しばしば介助が必要で、日中の50%以上はベッド周辺で生活しており、自力で屋外への外出等がほぼ不可能な状況	14	29.2%
■ 5身のまわりのこともできず、常に介助を必要とし、終日就床を強いられ、活動の範囲がおおむねベッド周辺に限られる状況	27	56.3%
■ 6無回答	0	0.0%
合計	48	100.0%

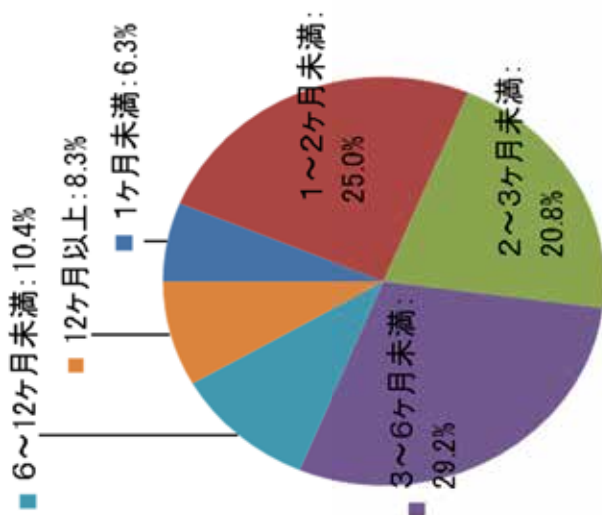


問11 最も制限された時からお亡くなりになるまでの期間（単数回答）

「3～6ヶ月未満」(29.2%)の割合が最も高くなっており、最も制限された時から死亡日までの期間は、平均値で3.9ヶ月となっている。

回答対象者：48名

回答項目	回答数(名)	割合
1ヶ月未満	3	6.3%
1～2ヶ月未満	12	25.0%
2～3ヶ月未満	10	20.8%
3～6ヶ月未満	14	29.2%
6～12ヶ月未満	5	10.4%
12ヶ月以上	4	8.3%
合計	48	100.0%



○ 最も制限された時から死亡日までの期間

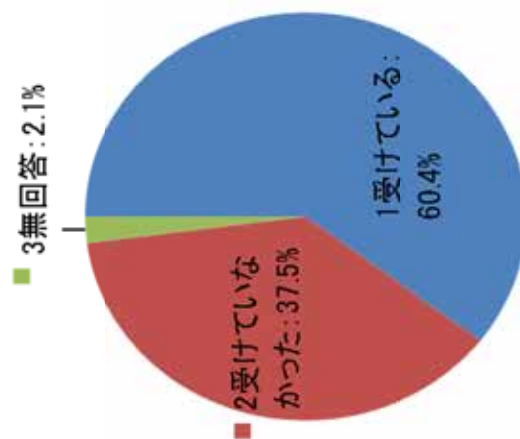
	平均値	中央値	最大値	最小値	最頻値	回答数
最も制限された時から死亡日までの期間	3.9ヶ月前	2ヶ月前	24ヶ月前	0.3ヶ月前	1.0ヶ月前	48名

問12-1 被認定者の方は、介護保険制度の要支援または要介護の認定を受けていましたか
(単数回答)

「1受けていた」(60.4%)の割合が高くなっている。

回答対象者：48名

回答項目	回答数(名)	割合
1受けていた	29	60.4%
2受けていなかった	18	37.5%
3無回答	1	2.1%
合計	48	100.0%

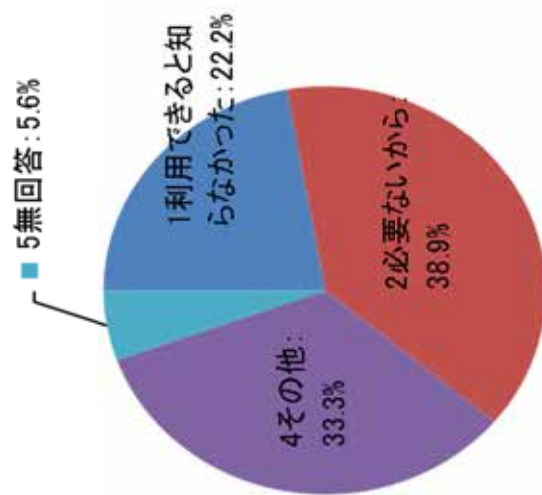


問12-2 介護保険制度を受けていなかった理由について（単数回答）

「2必要ないから」(38.9%)の割合が最も高く、次いで「4その他(申請中であった、認定前に入院した)」(33.3%)となっている。

回答対象者：18名

回答項目	回答数(名)	割合
1利用できると知らなかったから	4	22.2%
2必要ないから	7	38.9%
3利用したかったが認定されなかったから	0	0.0%
4その他(申請中であった、認定前に入院した)	6	33.3%
5無回答	1	5.6%
合計	18	100.0%

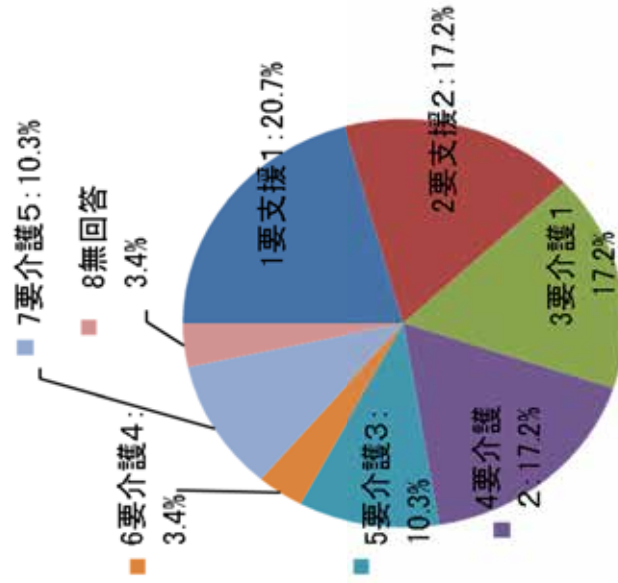


問13 要支援度・要介護度について（複数回答）

「要支援1」は20.7%、次いで「要支援2」、「要介護1」及び「要介護2」は17.2%の割合となっている。

回答対象者：29名

回答項目	回答数(名)	割合
1要支援1	6	20.7%
2要支援2	5	17.2%
3要介護1	5	17.2%
4要介護2	5	17.2%
5要介護3	3	10.3%
6要介護4	1	3.4%
7要介護5	3	10.3%
8無回答	1	3.4%
合計	29	100.0%



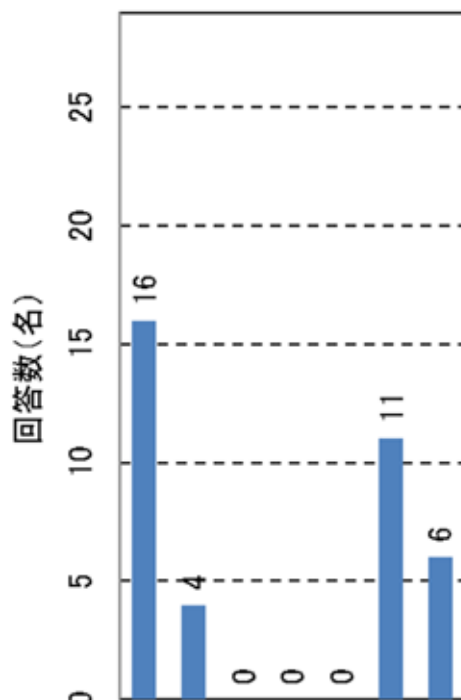
※ 複数回答の場合、最も重い等級を集計

問14 被認定者の方が療養期間中に利用したすべての介護保険制度によるサービスについて
(複数回答)

「1訪問系サービス」(55.2%)の割合が最も高く、次いで「6その他(住宅改修、福祉用具貸与・購入等)」(37.9%)となっている。

回答対象者：29名

回答項目	回答数(名)	割合
1訪問系サービス	16	55.2%
2通所系サービス	4	13.8%
3短期入所サービス(ショートステイ)	0	0.0%
4入所・入院サービス	0	0.0%
5居住系サービス	0	0.0%
6その他(住宅改修、福祉用具貸与・購入等)	11	37.9%
7無回答	6	20.7%



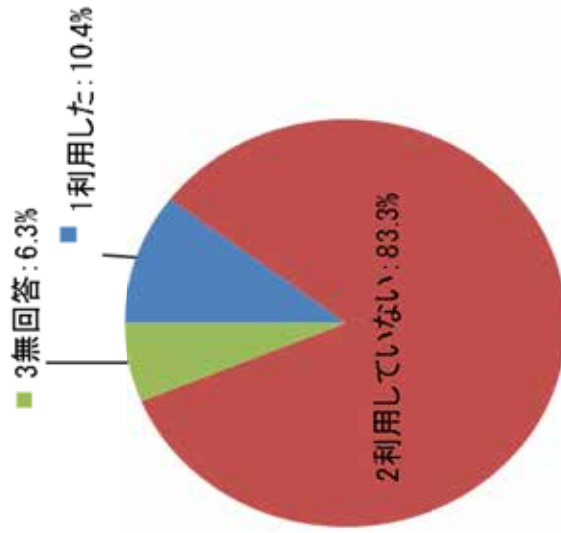
※ 療養期間中に利用したサービス

問15 被認定者の方は、認定疾病の療養期間中に介護保険制度外の介護サービスを利用しましたか（単数回答）

「2利用していない」(83.3%)の割合が高くなっている。

回答対象者：48名

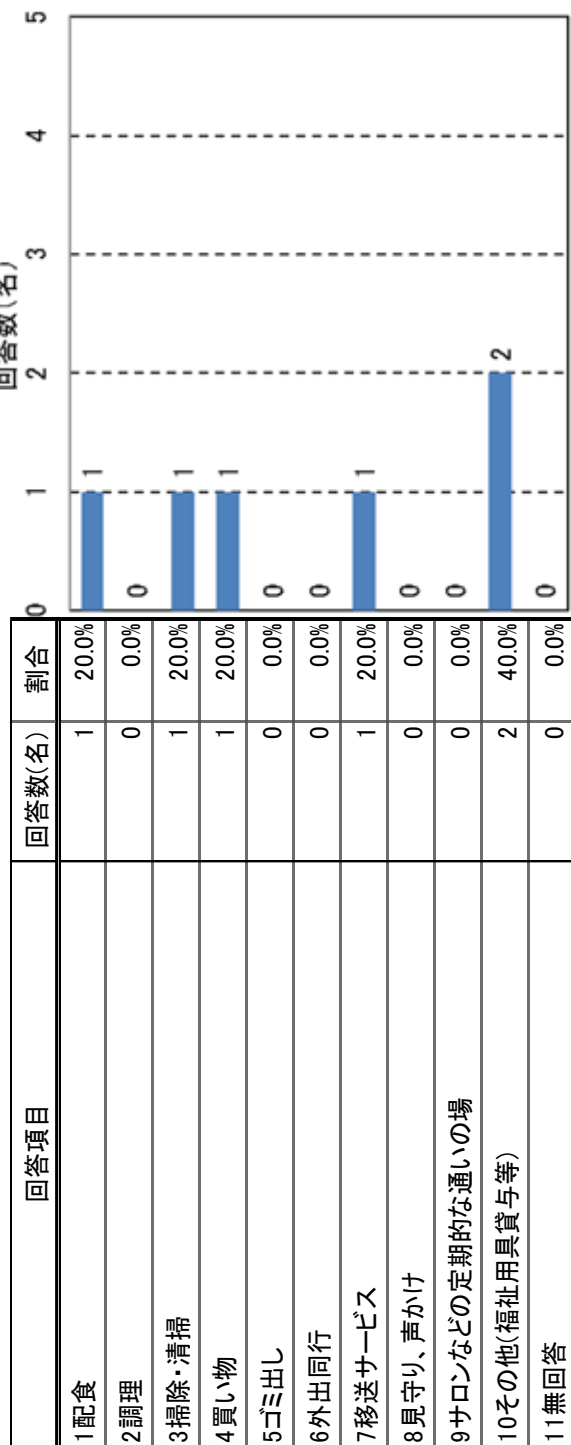
回答項目	回答数(名)	割合
1利用した	5	10.4%
2利用していない	40	83.3%
3無回答	3	6.3%
合計	48	100.0%



問16 被認定者の方が、療養期間中に利用したすべてのサービスについて（複数回答）

「10その他(福祉用具貸与等)」(40.0%)の割合が最も高くなっている。

回答対象者：5名



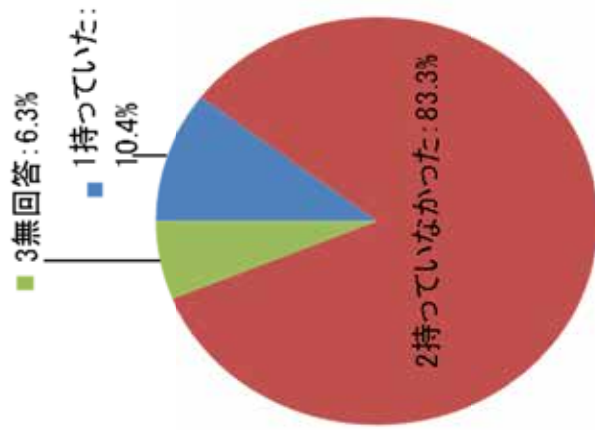
※ 療養期間中に利用したサービス

問17-1 被認定者の方は、認定疾病に係る身体障害者手帳をお持ちでしたか（単数回答）

「2持っていないかった」(83.3%)の割合が高くなっている。

回答対象者：48名

回答項目	回答数(名)	割合
1持っていた	5	10.4%
2持っていないかった	40	83.3%
3無回答	3	6.3%
合計	48	100.0%

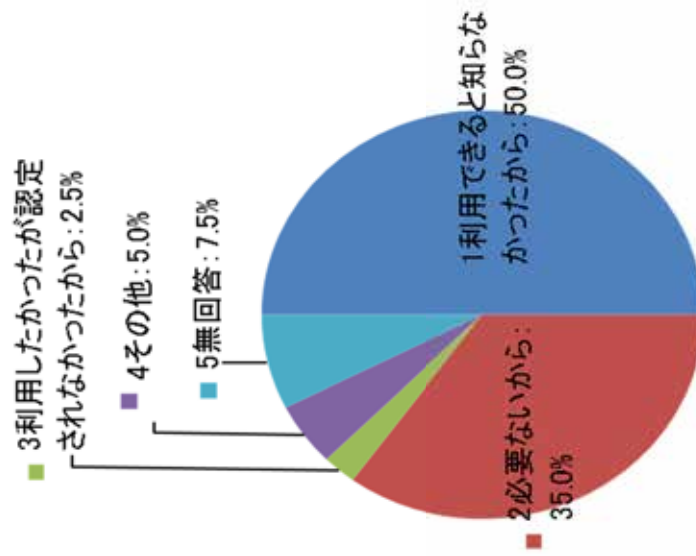


問17-2 身体障害者手帳を持っていないかった理由について（単数回答）

「1利用できると知らなかったから」(50.0%)の割合が最も高く、次いで「2必要ないから」(35.0%)となっている。

回答対象者：40名

回答項目	回答数(名)	割合
1利用できると知らなかったから	20	50.0%
2必要ないから	14	35.0%
3利用したかったが認定されなかったから	1	2.5%
4その他(申請中であった)	2	5.0%
5無回答	3	7.5%
合計	40	100.0%

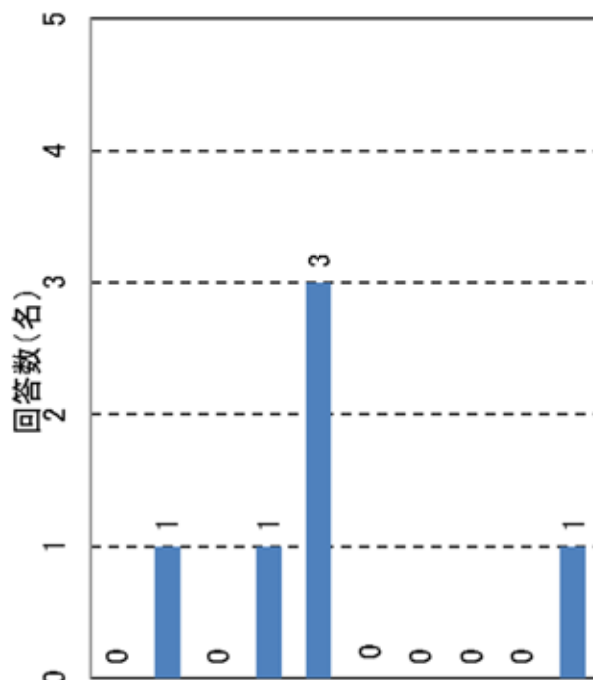


問18 身体障害者手帳の交付を受けている障害の種類について（複数回答）

「5/心臓、じん臓又は呼吸器の機能の障害」(60.6%)の割合が最も高くなっている。

回答対象者：5名

回答項目	回答数(名)	割合
1視覚障害	0	0.0%
2聴覚又は平衡機能の障害	1	20.0%
3音声機能、言語又はそしゃくの障害	0	0.0%
4肢体不自由	1	20.0%
5心臓、じん臓又は呼吸器の機能の障害	3	60.0%
6ぼうこう又は直腸の機能の障害	0	0.0%
7小腸の機能障害	0	0.0%
8ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害	0	0.0%
9肝臓の機能の障害	0	0.0%
10無回答	1	20.0%

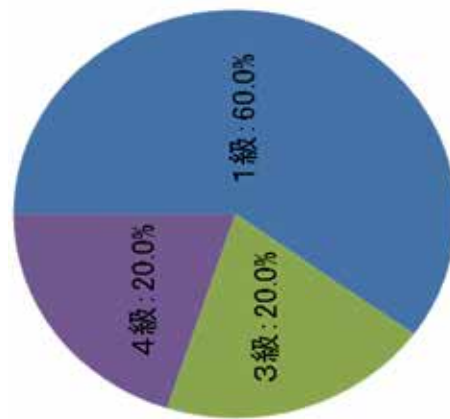


問19 該当する身体障害者等級（単数回答）

「1級」(60.0%)の割合が最も高くなっている。

回答対象者：5名

回答項目	回答数(名)	割合
1級	3	60.0%
2級	0	0.0%
3級	1	20.0%
4級	1	20.0%
5級	0	0.0%
6級	0	0.0%
無回答	0	0.0%
合計	5	100.0%



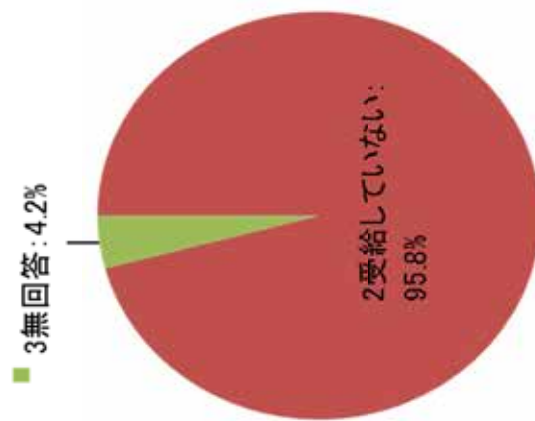
※ 複数回答の場合、最も重い等級を集計

問20 被認定者の方は、認定疾病に係る障害基礎年金、障害厚生年金を受給していましたが
(単数回答)

「2受給していない」(95.8%)の割合が高くなっている。

回答対象者：48名

回答項目	回答数(名)	割合
1受給していた	0	0.0%
2受給していない	46	95.8%
3無回答	2	4.2%
合計	48	100.0%



問21 障害認定を受けた障害について

※ お亡くなりになった被認定者の回答対象者は0名であった

問22 障害基礎年金、障害厚生年金の等級について

※ お亡くなりになった被認定者の回答対象者は0名であった

自由記載欄について

- ・療養者：「その他、療養生活（医療面、介護面、就労面、経済面等）に関してご意見等がありましたら、ご記載ください。」
- ・ご家族：「その他、被認定者の方の療養生活（医療面、介護面、就労面、経済面等）に関してご意見等がありましたら、ご記載ください。」

アンケート調査票の自由記載欄への記載者数は、療養中の被認定者 279 人（「特になし」等の記述も含む）、お亡くなりになった被認定者の家族 20 人である。

記載内容から下記の 7 カテゴリー 573 件に仕分け（1 件の回答が複数のカテゴリーに分類されている場合は重複回答として整理）し、主な意見等の一部を記載する。

●病状や経過、診断や治療に関すること（117 件）

- ・検査の診断が早く知りたかった。一日も早く良い薬が出来る事を願っています。
- ・中皮腫を理解している病院や先生が少なすぎる。
- ・CT では少しずつ進行しているそうですが、治療の方法はありません。発症以来ずっと漢方薬を服用しています。
- ・医療費等の打切りになると経済面で大変な負担になると思われるので、治療方法が確立し 1 日も早く完治できること望む。
- ・手術が不可となり、主治医から治験を探して参加するよう勧められましたが、インターネットで探すのはとても大変でした。
- ・手足のしびれや頭痛かゆみが手術後、抗がん剤後とてもつらい。
- ・この 2 ヶ月は中皮腫（腫瘍）による痛みが発生し、痛みの強い時や就寝時は痛み止めの服用に頼っている。又、発症前からの原因不明の関節痛が（手足の指、手首、肘、肩、膝など）月に 1 週間程度あり痛みが出ている時は日常動作に支障がある。
- ・中皮腫で数回抗がん治療しましたが、高齢ということもあり、ある時点でもう治療は不可能となりました。その後の対応をどうしたら良かったのか、どこに相談したら良かったのか、と考えます。（お亡くなりになった被認定者のご家族の記述）
- ・中皮腫に対する経験値があまりにも格差があり驚いています。

●日常生活の制約や介助に関すること（57 件）

- ・在宅医療、介護（入浴補助、ストマ交換）等、相談できる機関は無いか。今後に不安。
- ・介護面について、中皮腫と診断されてすぐはまだ動けたので要介護 1 だったのですが、急激にひどくなって来て次の介護申請が最後は色々間に合わず残念でした。中皮腫と診断されたらもっと早く使えるようになってほしい。（お風呂イス、ベッド、車

イスなど、往診、訪問看護)でも、介護の分も出ると書いてあったのですごくありがたいなと思いました。

・今後自宅での療養で家族がどこまで介護してあげられるかが不安です(緩和医療への不安)。大事な父ですので1日でも長く家族と過ごせるよう努力したいと思っています。

・歩くのが息切れで苦しいため今は自家用車の通院ですが、病気で尚且つ高齢のため運転も危険でバックなどするには肺をねじるために咳が止まりません。さらに病気が悪化した場合にはタクシーでの通院になります。

・一人でいると時々息苦しくなったり食事や食欲がなく食事を取る事も出来ない事が多あり、誰かにそばにいてもらいたく妻に仕事を辞めてもらいました。

・1人で生活をしています。この先が心配です。物忘れが少しあります。これから大変だと思います。

・急な容態悪化の為、全ての対応が後手にまわってしまったように思います。介護保険制度が分かりにくくて利用出来たのがギリギリでした。(お亡くなりになった被認定者のご家族の記述)

●就労に関すること (49件)

・中皮腫になり、治療・療養のため仕事をやめなくてはならず経済的に苦しくなりました。

・定年後、中皮腫を発症し再就職を断念した。

・化学療法～手術～放射線治療でほぼ1年は通院、入院をし、仕事などにも大変な影響を受けました。

・建築関係の就労にて体力的に心配です。

・外来治療(抗がん剤の投与)を受けながら就労しているが、外来のために休暇を取得しなければならぬため、自由に過ごす(休養や外出など)ための休暇取得ができず、日々の生活に負担を感じる。就労を続けていくための休暇制度や労働時間の調整、短縮などについての支援制度が欲しいと思う。

・健康保険適用外の抗がん剤の時はアルバイトも出来たのですが、現在は出来ません。

●療養上の経済的負担に関すること (134件)

・経済面等について救済給付金が多少でも良いが金額が多くなれば良いと思っています。

・アスベスト疾患に精通している病院が少なく、どうしても遠くの病院への通院となってしまう、交通費も多額となります。通院は療養のため、必要な事なので交通費の支給をお願いします。

- ・ 2か月で20万4千円は少ないです。
- ・ 経済的には医療費の免除及び療養手当で相当楽になりました。感謝しています。
- ・ いつまで現在受けている救済制度が適用されるか心配である。
- ・ 差額ベッド代等の補助又福祉タクシーetcの補助があればものすごく助かります。
- ・ 娘ですが、私自身も仕事を辞め介護をしている毎日です。ですので、収入はなく貯金と療養費で何とか生活している状況です。介護の費用は自己負担になりますし、制度の利用のための診断書の作成にかかる料金も自己負担、通院のための交通費、駐車場代その他もろもろ自己負担分が発生しています。
- ・ 認定制度のため、経済面での心配なしに手術後も通院（京都、東京）検査（CT,PET（高額なので救済されています））をしてもらい再発のチェックをしています。
- ・ 子供達の生活私自身の生活は今までとは180° 変り経済的にすごく大変でした。
- ・ 金額面で労災と同じような救済を望みます。
- ・ 被認定者が亡くなった後の遺族の補償等があってもいいのでは？（お亡くなりになった被認定者のご家族の記述）

●療養生活における不安や心配に関すること（100件）

- ・ 将来がまるで見えない病気なので、常に不安。
- ・ この先何年生きられるか分からないなかでも、やはり希望は捨てがたくすごく強いプレッシャーを感じるどころです。
- ・ 病後再発の不安から離職せざるを得なかった。
- ・ 今後、中皮腫がまた悪化した時にどの様な治療が受けられるのか心配でなりません。本人も家族も日々苦しい思いで過ごしております。
- ・ いつまで現在の状態で普通の生活が出来るのかわからず将来が見えず不安な日々です。
- ・ 父は在宅にて最期を迎えましたが毎日が苦痛と不安と恐怖の戦いでこれは家族も皆同じ思いで過ごしてきました。療養生活において心のケア（本人・家族）とも大変必要かと思えます。希望が持てない父家族に残された時間は生き地獄以外の何ものでもありませんでした。

●制度や情報に関すること（69件）

- ・ 現在の状況で利用できる（申請できる）行政の制度があるのかよくわからない（わかりづらい）です。どんな制度があるのか、知るために調べる必要もあることもよくわかりますが、介護をしつつさらに手続となると、なかなか手つかずのままになってしまいます。わかりやすい相談場所があることを、広く知らせてほしいと強く思います。

- ・もっこの病気（治療）に関しての情報がほしい。数ヵ月～数年しか生存出来ない現実があるのに、障害年金、厚生年金の利用が出来ない。
- ・今後ヘルパーさんやデイサービスなどの情報など何もわからないのですが、自分達で動かないといけないのか不安に思うことがあります。
- ・中皮腫に対する医療面での情報が不足しており心配である。
- ・心のこもった手厚い救済制度の拡充を切にお願いして救済にすがって生きてゆくしか道がありません。
- ・貴社の Web サイト上での療養生活に係る情報が少ないと思います。特に最新の治療（抗がん剤治療等）情報が欲しい。Net 上で検索してもその内容は、玉石混交で代替療法等 Fake に近い情報が多いです。正しい最新の情報が欲しいです。
- ・パンフレット等が医療機関に備わっていると多くの人に広報できると思います。
- ・中皮腫は障害者扱いになるのか分かりません。

●その他（47件）

- ・この制度のおかげで安心して療養生活を送ることができて、余命数ヶ月と宣告されましたが2年以上介護なしで療養しています。改めてお礼申し上げます。
- ・健康被害の認定を受けていますので、とても助かっていますが、安定している訳ではないのは現実です。環境再生保全機構の救済と関係者の方々のいつも親切丁寧なご対応に心より感謝致します。
- ・手帳を1ヶ月と17日使わせてもらい短い間しか使っていませんが助かりました。本当にありがとうございました。
- ・アンケートが多すぎます。負担になります。知らなかった事が多くあります。

4. 検討会資料

4-1

第1回石綿健康被害救済制度被認定者の介護等の実態調査に関する検討会

議事次第

[日 時] 平成29年6月13日(火) 13:30～15:30

[場 所] 独立行政法人環境再生保全機構東京事務所会議室
(東京都千代田区麴町5-7-2 麴町M-SQUARE 3階)

[次 第]

1. 開会

2. 議事

- (1) 石綿健康被害救済制度被認定者の介護等の実態調査に関する検討会の設置について
- (2) 石綿健康被害救済制度被認定者の介護等の実態調査について
- (3) その他

3. 閉会

[配付資料]

- 資料1 石綿健康被害救済制度被認定者の介護等の実態調査に関する検討会について
- 資料2 石綿健康被害救済制度について
- 資料3 石綿健康被害救済制度被認定者の介護等の実態調査の概要(案)
- 資料4-1 石綿健康被害救済制度被認定者介護等実態調査票(案)
- 資料4-2 石綿健康被害救済制度被認定者介護等実態調査票(ご家族用)(案)
- 参考資料1 石綿健康被害救済制度被認定者の介護等の実態調査に関する検討会設置要綱
- 参考資料2 石綿健康被害救済制度の施行状況及び今後の方向性について
(平成28年12月中央環境審議会環境保健部会石綿健康被害救済小委員会)

石綿健康被害救済制度被認定者の介護等の実態調査に関する検討会について

i) 目的

石綿による健康被害の救済に関する法律（平成 18 年法律第 4 号）の改正法が施行後 5 年を迎えることを踏まえ、平成 28 年 4 月から中央環境審議会環境保健部会石綿健康被害救済小委員会において石綿健康被害救済制度の施行状況について評価・検討が行われ、平成 28 年 12 月に「石綿健康被害救済制度の施行状況及び今後の方向性について」が取りまとめられた。

本とりまとめ報告書では「介護等の実態の詳細については必ずしも把握できていないとの指摘があり、被認定者の介護等について実態調査を行うべきである。」とされたことから、被認定者の介護等の実態調査を行うための検討を行うものである。

ii) 検討事項

本検討会は、石綿健康被害救済制度の被認定者の介護等の実態を把握するために必要な調査設計（実施対象、調査項目等の決定）を行い、本調査から得られた情報を整理、集計するものとする。

iii) 委員名簿

(敬称略 五十音順)

氏 名	所 属
岸本 卓巳	独立行政法人労働者健康安全機構 岡山労災病院 副院長
上月 正博	東北大学大学院医学系研究科 障害科学専攻内部障害学分野 教授
○祖父江 友孝	大阪大学大学院医学系研究科 社会医学講座環境医学 教授
長松 康子	聖路加国際大学大学院看護学研究科 国際看護学 准教授
古川 和子	石綿対策全国連絡会議 運営委員

○印は委員長

iv) 今後の予定

平成 29 年	年内目途	調査
平成 30 年	1～2 月頃	検討会（集計結果の報告等）
	3 月	報告書取りまとめ

石綿健康被害救済制度について

石綿健康被害救済制度の概要

○石綿健康被害救済制度は、「石綿による健康被害の救済に関する法律」(平成18年法律第4号)に基づき、石綿による健康被害に係る被害者等の迅速な救済を図ることを目的に、労災補償等の対象とならない者に対する救済給付の支給を行うもの(平成18年3月27日から支給開始)。

○これは、石綿による健康被害の特殊性にかんがみ、国が民事の損害賠償とは別の行政的な救済措置を講ずることとしたものであり、原因者と被害者の個別的因果関係を問わず、社会全体で石綿による健康被害者の経済的負担の軽減を図るべく制度化されたもの。



※上記のほか、労災補償を受けずに死亡した労働者の遺族に対する特別遺族給付金(厚生省所管分)がある。

指定疾病について

- 現行制度の対象とする指定疾病は、石綿を原因とする①中皮腫、②肺がん、③著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺、④著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚の4つ。
- これらは、いずれも**重篤な疾病・病状**であり、現行制度の趣旨である**民事責任を離れた迅速な救済を図るべき特殊性がみられるもの**。
- 判定に当たっては、ばく露歴を厳密に確認することなく、**画像所見や医学的所見をもって判断**。

石綿起因であることの医学的判定に関する考え方

指定疾病

中皮腫

- ・(そのほとんどが石綿に起因するものと考えられることから) **中皮腫の診断の確からしさが担保されれば、石綿を吸入することにより発症したものと考えることが妥当**。
- ・中皮腫は、診断が困難な疾病であるため、臨床所見、臨床検査結果だけでなく、**病理組織学的検査に基づく確定診断がなされることが重要**。

肺がん

- ・肺がんについては、喫煙をはじめとして様々な原因があり、石綿を吸入することによるものであるか否かについての判定は必ずしも容易ではない。
- ・原発性肺がんであって、**肺がんの発症リスクを2倍以上に高める量の石綿ばく露があったとみなされる場合(※)に、石綿を吸入することにより発症したものと判定できるとする考え方が妥当**。
- (※) ①胸膜プラーク+肺線維化所見、②広範囲の胸膜プラーク、③一定量以上の肺内石綿小体又は肺内石綿線維、のいずれかを認める場合。

著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺

- ・石綿肺であるか否かとその重症度の評価は、**大量の石綿へのばく露、適切な条件下で撮影された胸部CT写真を含む画像所見、呼吸機能検査所見といった情報をもとに総合的に行うことが必要**。
- ・さらに、石綿肺と石綿以外の原因によるびまん性間質性肺炎・肺線維症などの鑑別を適切に行うためには、**病状の経過、既往歴、喫煙歴といった情報も必要**。

著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚

- ・びまん性胸膜肥厚であるか否かとその重症度の評価は、**石綿へのばく露、適切な条件下で撮影された胸部CT写真を含む画像所見、呼吸機能検査所見といった情報をもとに総合的に行うことが必要**。
- ・さらに、石綿へのばく露に起因するびまん性胸膜肥厚と、結核性胸膜炎の後遺症、薬剤起因性胸膜疾患、膠原病などの石綿へのばく露とは無関係なものとの鑑別を適切に行うためには、**病状の経過、既往歴、喫煙歴といった情報も必要**。

出典：石綿による健康被害の救済における指定疾病に係る医学的判定に関する考え方について(答申)(平成18年3月)
石綿健康被害救済制度の在り方について(一二次答申)(平成22年5月)
石綿健康被害救済制度における指定疾病に係る医学的判定に関する考え方について(平成25年4月)

救済給付について

- 給付内容は、逸失利益や積極的損害の額、慰謝料等の損害項目を積み上げて厳密に填補する補償ではなく、医療費、入院に係る諸雑費、介護や付添に係る費用、葬祭料などを含む見舞金的なもの。補償的色彩の強い、逸失利益を考慮した生活保障的な給付項目は採用されていない。
- 給付水準は、制度が民事責任に基づくものとされていないという性格を有するところから、類似の制度との均衡を考慮しながら設定。

給付内容	給付水準
医療費	自己負担分（医療費は、健康保険の療養に要する費用の額の算定方法の例により算定）
療養手当	103,870円／月 ▶ ①入院に伴う諸経費という要素（交通費、生活品等のための諸経費）に加えて、 ②介護手当的な要素（付添や介助用具に必要な費用）を含むもの。 ✓ ①入院に伴う諸経費という要素については、医薬品副作用被害救済制度や原子爆弾被爆者に対する援護制度に準拠。 ✓ ②介護手当的な要素については、原子爆弾被爆者に対する援護制度の介護手当（中程度に準拠（なお、予後の悪さを特に考慮し、実費ではなく、定型化された定額の給付を一律に実施。）。
葬祭料	199,000円
救済給付調整金	支給された医療費及び療養手当の合計額が2,800,000円（特別遺族弔慰金の額）に満たない場合は、遺族に対して差額を支給

※救済制度導入前に死亡した者・制度導入後に認定申請しないで死亡した者については、遺族に対し、特別遺族弔慰金（2,800,000円）・特別葬祭料（199,000円）を支給。

申請・認定の状況①（申請受付件数の経年推移）【H28年度末時点（速報値）】

（単位：件）

年度	療養者					未申請死亡者					施行前死亡者					総計						
	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性胸膜肥厚	その他	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性胸膜肥厚	その他	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性胸膜肥厚	その他		計					
18年度	1,155	519			70	1,744										1,799	358			24	2,181	3,925
19年度	771	269			33	1,073										250	87			15	352	1,425
20年度	688	270			34	992	85	34		1	120	858	87			17	962	2,074				2,074
21年度	588	190			9	787	140	40		4	184	243	28			3	274	1,245				1,245
22年度	613	172	43	31	5	864	109	46	2	4	161	72	33	15		2	155	1,180				1,180
23年度	551	159	36	29	8	783	97	34	7	7	150	181	23	10		5	220	1,153				1,153
24年度	603	141	30	29	8	811	134	38	9	7	192	203	16	7		5	231	1,234				1,234
25年度	586	129	28	33	12	788	122	53	8	6	195	27	6	1		1	35	1,018				1,018
26年度	583	119	26	22	10	760	97	31	6	4	141	11	4	4		0	19	920				920
27年度	654	130	34	40	10	868	106	35	9	6	159	12	5	2		0	19	1,046				1,046
28年度 (速報値)	654	129	32	39	7	861	141	42	7	4	197	15	5	3		0	23	1,081				1,081
計	7,446	2,227	229	223	206	10,331	1,031	353	48	38	1,499	3,671	652	60	16	72	4,471	16,301				16,301

※その他は、複数の疾病で申請があったもの、指定疾病外で申請があったものなどである。

申請・認定の状況②（認定件数の経年推移）【H28年度末時点（速報値）】

（単位：件）

年度	療養者					未申請死亡者					施行前死亡者					総計
	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性胸膜肥厚	計	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性胸膜肥厚	計	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性胸膜肥厚	計	
18年度	627	172			799						1,535	52			1,587	2,386
19年度	525	117			642						283	41			324	966
20年度	566	142			708	5	2			7	457	28			485	1,200
21年度	461	113			574	111	27			138	619	9			628	1,340
22年度	533	96	5	9	643	68	23	0	0	91	66	9	24	7	106	840
23年度	498	92	4	16	610	74	20	0	0	94	64	2	5	2	73	777
24年度	584	98	7	14	703	100	16	1	1	118	308	2	6	1	317	1,138
25年度	516	111	3	9	639	104	42	1	3	150	32	2	1	0	35	824
26年度	489	101	3	6	599	68	18	0	1	87	11	2	0	0	13	699
27年度	575	106	0	14	695	81	24	0	4	109	9	1	0	1	11	815
28年度 (速報値)	658	103	5	20	786	115	29	1	2	147	13	2	2	0	17	950
計	6,032	1,251	27	88	7,398	726	201	3	11	941	3,397	150	38	11	3,596	11,935

※認定件数は累計で11,935件（なお、累計で2,586件が不認定、1,473件が取り下げ、307件が審議中）。

申請・認定の状況③（認定割合の経年推移）【H28年度末時点（速報値）】

（単位：件）

年度	療養者				未申請死亡者				施行前死亡者			
	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性胸膜肥厚	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性胸膜肥厚	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性胸膜肥厚
18年度	90%	69%							99%	60%		
19年度	85%	49%							93%	20%		
20年度	90%	59%			100%	100%			98%	27%		
21年度	90%	62%			76%	52%			99%	17%		
22年度	92%	59%	50%	60%	62%	56%	—	—	96%	21%	92%	78%
23年度	91%	62%	10%	46%	77%	50%	0%	0%	100%	11%	63%	29%
24年度	93%	62%	18%	38%	79%	42%	13%	11%	99%	12%	50%	50%
25年度	92%	80%	15%	26%	75%	81%	13%	27%	100%	33%	33%	—
26年度	93%	80%	10%	21%	80%	67%	0%	33%	100%	40%	0%	—
27年度	93%	81%	0%	42%	88%	71%	0%	50%	100%	20%	0%	100%
28年度 （速報値）	95%	72%	18%	36%	83%	57%	14%	29%	100%	29%	67%	74%

石綿健康被害救済制度の施行状況及び今後の方向性(概要)

- 石綿健康被害救済制度については、平成23年8月の改正法の附則に基づき、中央環境審議会「石綿健康被害救済小委員会」(平成28年1月設置)において制度の施行状況を審議(平成28年4月～)。
- 小委員会では、患者・家族や専門家からのヒアリングも行って審議を行い、現行制度の施行状況を踏まえた論点及び今後の方向性を整理(平成28年12月取りまとめ)。

指摘された論点	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○救済給付 (充実すべきとの意見と、現行の考え方を維持すべきとの意見あり) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 当面は、<u>現行制度の基本的考え方に基づき安定的かつ着実な制度運営を図り、迅速な救済を更に促進。</u> ○ 今後、救済制度の被認定者の<u>介護等に関する実態について調査。</u>
<ul style="list-style-type: none"> ○指定疾病 (拡大すべきとの意見と、重篤なものに限るべきとの意見あり) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な病態を一律に対象とすることは困難だが、今後、<u>良性石綿胸水のうち重篤な病態について、新たに救済対象として取り扱うことができるか、その基準も含めて検討。</u>
<ul style="list-style-type: none"> ○肺がんの基準 (作業従事歴も用いて判定すべきとの意見と、医学的所見のみで判定すべきとの意見あり) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 石綿ばく露作業従事歴を用いた肺がんの判定については結論されず。 ○ 今後、肺がん申請者の<u>作業従事歴等について知見の収集を継続</u>するとともに、救済制度への申請につながるよう<u>作業従事歴等の活用</u>を周知。
<ul style="list-style-type: none"> ○制度運用 (制度周知、認定迅速化等) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 救済制度や医学的知見について<u>医療関係団体への更なる周知</u>を実施。特に<u>石綿肺がん</u>に関する周知を重点化。 ○ <u>中皮腫患者</u>に対し、救済制度や地域の医療・介護・福祉サービス等に関する総合的な情報提供を検討。 ○ 肺がん判定のための<u>繊維計測の迅速化</u>や認定申請の<u>合理化</u>等を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ○健康管理 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在実施中の「石綿ばく露者の健康管理に係る<u>試行調査</u>」を対象地域の拡大に努めながら<u>継続し、健康管理の在り方について引き続き検討。</u>
<ul style="list-style-type: none"> ○調査研究 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中皮腫の診断・治療の向上のため、救済制度での<u>認定症例の収集等を継続</u>するとともに、<u>がん登録制度の活用方法を検討。</u>
<ul style="list-style-type: none"> ○定期的な見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>5年以内</u>に制度全体の施行状況の評価・検討を改めて行う。

石綿健康被害救済制度被認定者の介護等の実態調査の概要（案）

(1) 調査目的

石綿健康被害救済制度の被認定者の身体活動や介護の状況、通院状況等についての実態を把握することを目的とする。

(2) 調査対象者

療養中の全ての被認定者

加えて、亡くなられた被認定者：調査期間中に未支給の医療費等の支給決定がされたご家族を通じて調査

(3) 主な調査項目（資料 4 参照）

・ 入通院の状況

治療内容、入通院頻度、利用している医療機関情報、通院に係る交通費等

・ 介護の状況

身体評価（活動度や呼吸機能障害）、介護保険制度の認定状況、介護サービスの利用内容・頻度、身体障害者手帳制度の認定状況、訪問診療の受療状況等

(4) 調査方法

自記式調査票の郵送による調査

(5) 調査スケジュール

平成 29 年 6 月	検討会を踏まえ調査票内容確定
7 月－9 月頃	調査票発送期間
8 月－10 月頃	調査票回収期間
11 月－12 月頃	集計
平成 30 年 1 月－3 月頃	集計結果報告等(検討会にて)

石綿健康被害救済制度の被認定者の介護等の実態調査 調査票（案）

この調査は、石綿健康被害救済制度の被認定者の身体活動や介護の状況、通院状況等についての実態を把握するため、環境省からの委託を受けて独立行政法人環境再生保全機構が実施するものです。お答えいただいた内容については、秘密の保護に万全を期すとともに、目的以外には使用しませんので、調査へのご協力をお願いいたします。

【記入上の注意】

- 黒のボールペンまたはインクを用いてはっきり記入してください。
(消せるペンのご使用にならないでください。)
- この調査は、被認定者の方が記入してください。ご自分で記入できない方は、ご家族などに手伝ってもらって記入してください。
- この調査に関してご不明な点がある場合は、下記の調査担当窓口までご連絡ください。

(調査担当窓口)

独立行政法人環境再生保全機構 石綿健康被害救済部給付課 電話（専用フリーダイヤル） FAX 044-520-2193 Eメール asbe-survey@erca.go.jp

- 回答日をご記入ください。

回答日	平成 29 年 月 日
-----	-------------------

- 本調査の記入方法について当てはまる番号に○をつけてください。

記入方法	1 本人が記入 2 家族が記入（被認定者とのご関係（ ）） 3 その他（ ）が記入
------	---

- 対象となる被認定者の氏名、石綿健康被害医療手帳番号をご記入ください。

（手帳番号を用いて、独立行政法人環境再生保全機構が保有する年齢・性別等の基本情報を集計の際に使用させていただきます。）

氏 名	
石綿健康被害医療手帳番号	

- 必要に応じてお問い合わせさせていただく場合がございますがご了承いただけますか。

お問合せへの同意	はい ・ いいえ
----------	----------

問1 あなたが現在、療養生活をしている場所はどこですか。当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 自宅
- 2 病院
- 3 特別養護老人ホーム
- 4 介護老人保健施設
- 5 有料老人ホーム
- 6 その他（ ）

問2 これまでに、あなたが石綿健康被害救済制度で認定されている疾病（以下「認定疾病」といいます。）について受けた治療はどれですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- 1 手術
- 2 化学療法（抗がん剤）
- 3 放射線療法
- 4 症状を和らげるための治療（緩和医療※等）
- 5 在宅医療（医師・看護師等による自宅での治療）
- 6 通院や定期検査はしているが、服薬含め治療は何もしてない
- 7 未治療（1～6のいずれも行っていない）
- 8 その他（ ）

※緩和医療とは、がん等にともなう、痛み、倦怠感などのさまざまな身体的な症状を服薬により軽減することや落ち込み、悲しみなどの精神的な苦痛を和らげるためのケアのことを言います。

問3 現在、あなたが認定疾病について受けている治療は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- 1 手術待機中
- 2 化学療法（抗がん剤）
- 3 放射線療法
- 4 症状を和らげるための治療（緩和医療※等）
- 5 在宅医療（医師・看護師等による自宅での治療）
- 6 通院や定期検査はしているが、服薬含め治療は何もしてない。
- 7 未治療（1～6のいずれも行っていない）
- 8 その他（ ）

問6 療養期間中に、あなたは認定疾病の治療のために医療機関に入院しましたか。入院した場合、今までの入院回数と1回あたりの平均入院日数をご記入ください。

- 1 入院した
└───────────▶ 入院回数 () 回
 1回あたりの入院日数およそ () 日
- 2 入院していない

問7 入院に当たり、あなたは差額ベッド（個室等）を利用しましたか。利用した場合、1日当たりにかかるおよその費用をご記入ください。

- 1 利用した
└───────────▶ 1日当たりおよそ () 円
- 2 利用していない（問9へお進みください。）

問8（問7で「1 利用した」と回答した方がご記入ください。）

差額ベッドを利用した理由は何ですか。当てはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

- 1 周囲の療養者に気兼ねない環境で療養するため
2 家族が泊まり込みで介助するため
3 医療機関の判断
4 その他 ()

問9 自己負担で利用している衛生材料はありますか。当てはまる番号すべてに○をつけ、1ヶ月当たりにかかるおよその費用をご記入ください。

- | | |
|------------|-----------------|
| 1 ガーゼ | 1ヶ月当たりおよそ () 円 |
| 2 消毒液 | 1ヶ月当たりおよそ () 円 |
| 3 脱脂綿 | 1ヶ月当たりおよそ () 円 |
| 4 おむつ | 1ヶ月当たりおよそ () 円 |
| 5 手袋 | 1ヶ月当たりおよそ () 円 |
| 6 綿棒 | 1ヶ月当たりおよそ () 円 |
| 7 ばんそうこう | 1ヶ月当たりおよそ () 円 |
| 8 包帯 | 1ヶ月当たりおよそ () 円 |
| 9 サージカルテープ | 1ヶ月当たりおよそ () 円 |
| 10 その他 () | 1ヶ月当たりおよそ () 円 |
| 11 なし | |

問 13 あなたは現在、認定疾病の障害により身の日常生活活動が極度に制限されていますか。当てはまる番号に○をつけてください。

※日常生活が極度に制限されるとは、例えば身の回りのことができずに常に介助を必要とし、終日就床を強いられ活動の範囲が概ねベッド周辺に限られる状態とします。

- 1 制限されている
- 2 制限されていない

問 14 あなたの運動時の息切れの程度について最も近いものの番号に○をつけてください。

- 1 激しい運動をした時だけ息切れがある。
- 2 平坦な道を早足で歩く、あるいは緩やかな上り坂を歩くときだけ息切れがある。
- 3 息切れがあるので、同年代の人より平坦な道を歩くのが遅い、あるいは平坦な道を自分のペースで歩いている時、息切れのために立ち止まることがある。
- 4 平坦な道を約100m、あるいは数分歩くと息切れのために立ち止まる。
- 5 息切れがひどく家から出られない、あるいは衣服の着替えをする時にも息切れがある。

問 15 次ページの表にてあなたの活動時の詳細な状況を教えてください。留意事項をご参照の上、各項目の当てはまる番号に○をつけてください。

留意事項

① 上下の番号のどちらか1つ選択が難しいときには空欄である間の番号を選んでください。
<例：「入浴」の「距離・場所」：「4. 浴槽に入る」と「2. シャワーのみ」の両方がある場合は中間の「3」を選択>

② 表内の項目の補足説明（表内の注釈と対応しております）

注1）家族と同じ食事に手を加える、または別の献立にする。

<例：粥にする、固い食物を刻む、とろみをつける、塩分・糖分・水分量などを調整する>
・「距離・場所」の「2. 自室（寝床以外で）」＝自室で座って（寝た状態ではない）食べる。

注2）便所以外でポータブルトイレや自動排せつ処理装置を使用する。

注3）入浴すると予定している日には毎回入浴する。

	達成方法	距離・場所	頻度	速度	息切れ
食事	4 自分で食べる（普通食）	4 自室以外（食堂など）	4 毎回、自分で食べる	4 スムーズにできる	4 何も感じない
	3	3	3	3 休まずゆっくり	3 多少きつい
	2 自分で食べる（刻み食など要加工） ^{注1}	2 自室（寝床以外で）	2 状況により自分で食べる	2 途中でひと休み	2 きつい
	1	1	1	1 かなり休みながら	1 かなりきつい
	0 食べさせてもらう	0 自室（寝たまま）	0 毎回、食べさせてもらう	0 全く自分でできない	0 耐えられない
排せつ	4 便所を使用し、全く介助を受けない	4 便所	4 毎回（夜間も）便所に行く	4 スムーズにできる	4 何も感じない
	3 便所を使用し、介助を受ける	3	3 昼間は毎回便所に行く	3 休まずゆっくり	3 多少きつい
	2 夜間のみ尿器、ポータブルトイレを使用	2 ベッドサイド ^{注2}	2 昼間便所に行くことがある	2 途中でひと休み	2 きつい
	1 尿器、ポータブルトイレを使用	1	1 排便のみ便所	1 かなり休みながら	1 かなりきつい
	0 差し込み便器を使用	0 ベッド上	0 便所に行って排せつしない	0 全く自分でできない	0 耐えられない
入浴	4 自分でできる	4 浴槽に入る	4 入浴日に毎回入浴する ^{注3}	4 スムーズにできる	4 何も感じない
	3 一部介助してもらう	3	3	3 休まずゆっくり	3 多少きつい
	2 ほとんど介助してもらう	2 浴室でシャワーのみ	2 たまに入浴を行う	2 途中でひと休み	2 きつい
	1 自分で清拭（体を拭く）する	1	1	1 かなり休みながら	1 かなりきつい
	0 清拭（体を拭く）してもらう	0 自室	0 全く入浴しない	0 全く自分でできない	0 耐えられない
更衣	4 自分でできる		4 毎回自分で更衣を行う	4 スムーズにできる	4 何も感じない
	3		3	3 休まずゆっくり	3 多少きつい
	2 準備されれば自分でできる		2 状況により自分で更衣を行う	2 途中でひと休み	2 きつい
	1		1	1 かなり休みながら	1 かなりきつい
	0 更衣を手伝ってもらう		0 自分で更衣はできない	0 全く自分でできない	0 耐えられない
屋内歩行	4 自分だけで歩ける	4 自宅内は全て	4 いつでも歩くことができる	4 スムーズにできる	4 何も感じない
	3 見守り（監視）があれば歩ける	3 便所・洗面所のみ	3	3 休まずゆっくり	3 多少きつい
	2	2 自室内のみ	2 状況により歩くことができる	2 途中でひと休み	2 きつい
	1 介助があれば歩ける	1 ベッド周囲のみ	1	1 かなり休みながら	1 かなりきつい
	0 全く歩けない	0 全く歩けない	0 全く歩けない	0 全く自分でできない	0 耐えられない

問 16 あなたは介護保険制度の要支援または要介護の認定を受けていますか。当てはまる番号に○をつけてください。

1 受けている

↳ (「1 受けている」方は、要支援または要介護の認定年月日をご記入ください。)

認定年月日 (昭和・平成 年 月 日)

↳ (問 17 へお進みください。)

2 受けていない

↳ (「2 受けていない」理由について、当てはまる番号に○をつけてください。)

- 1 利用できると知らなかったから
- 2 必要ないから
- 3 利用したかったが認定されなかったから
- 4 その他 ()

3 申請中

↳ (問 21 へお進みください。)

問 17 (問 16 で「1 受けている」と回答した方がご記入ください。)

あなたの現在の要支援度・要介護度で当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 要支援 1
- 2 要支援 2
- 3 要介護 1
- 4 要介護 2
- 5 要介護 3
- 6 要介護 4
- 7 要介護 5

問 18 (問 16 で「1 受けている」と回答した方がご記入ください。)

認定疾病を発症する前から介護認定を受けていましたか。受けていた場合、認定疾病を発症したことであなたの要支援度・要介護度に変更はありましたか。

当てはまる番号等に○をつけてください。

1 発症する前に介護認定を受けていた

↳ 要支援度・要介護度に変更は (あった ・ なかった)

2 発症した後に介護認定を受けた

問 19 (問 16 で「1 受けている」と回答した方がご記入ください。)

あなたは認定疾病の療養期間中に介護保険制度によるサービスを利用しましたか。当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 利用した
- 2 利用していない (問 21 へお進みください。)

問 20 (問 19 で「1 利用した」と回答した方がご記入ください。)

あなたがここ 1 ヶ月の間に利用したすべての介護保険制度によるサービスについて当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1 訪問系サービス (・ 訪問介護 (ホームヘルプサービス) ・ 訪問入浴介護 ・ 訪問看護 ・ 訪問リハビリテーション 等)
2 通所系サービス (・ 通所介護 (デイサービス) ・ 通所リハビリテーション (デイケア) 等)
3 短期入所サービス (ショートステイ) (・ 短期入所生活介護 (特別養護老人ホーム等でのショートステイ) ・ 短期入所療養介護 (介護老人保健施設等でのショートステイ) 等)
4 入所・入院サービス (・ 介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) ・ 介護老人保健施設 ・ 介護療養型医療施設 等)
5 居住系サービス (・ 認知症高齢者グループホーム ・ 介護付有料老人ホーム 等)
6 その他 (住宅改修、福祉用具貸与・購入 等)

問 21 あなたは認定疾病の療養期間中に介護保険制度外の介護サービスを利用しましたか。当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 利用した
- 2 利用していない **(問 23 へお進みください。)**

問 22 **(問 21 で「1 利用した」と回答した方がご記入ください。)**

あなたがここ 1 ヶ月の間に利用した全てのサービスに○をつけてください。なお、その他を選択した場合は内容についてもご記入ください。

- 1 配食
- 2 調理
- 3 掃除・清掃
- 4 買い物
- 5 ゴミ出し
- 6 外出同行
- 7 移送サービス
- 8 見守り、声かけ
- 9 サロンなどの定期的な通いの場
- 10 その他

具体的にご記入ください。

例) 住宅改修、福祉用具貸与・購入等

問 23 あなたは認定疾病に係る身体障害者手帳をお持ちですか。当てはまる番号に○をつけてください。

1 持っている

↳ (「1 持っている」方は、認定疾病に係る身体障害者手帳の取得年月日をご記入ください。)

取得年月日 (昭和・平成 年 月 日)

↳ (問 24 へお進みください。)

2 持っていない

↳ (「2 持っていない」理由は何ですか。当てはまる番号に○をつけてください。)

- 1 利用できると知らなかったから
- 2 必要ないから
- 3 利用したかったが認定されなかったから
- 4 その他 ()

3 申請中

↳ (問 26 へお進みください。)

問 24 (問 23 で「1 持っている」と回答した方がご記入ください。)

身体障害者手帳の交付を受けている障害の種類について、当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 視覚障害
- 2 聴覚又は平衡機能の障害
- 3 音声機能、言語又はそしゃくの障害
- 4 肢体不自由
- 5 心臓、じん臓又は呼吸器の機能の障害
- 6 ぼうこう又は直腸の機能の障害
- 7 小腸の機能障害
- 8 ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害
- 9 肝臓の機能の障害

問 25 (問 23 で「1 持っている」と回答した方がご記入ください。)

あなたの現在の身体障害者等級で当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 1 級
- 2 2 級
- 3 3 級
- 4 4 級
- 5 5 級
- 6 6 級

問 26 あなたは認定疾病に係る障害基礎年金、障害厚生年金を受給していますか。当てはまる番号に○をつけてください。受給している場合、受給開始年月をご記入ください。

1 受給している

└──────────────────▶ 受給開始年月 (昭和・平成 年 月)

2 受給していない (最後のページへお進みください。)

問 27 (問 26 で「1 受給している」と回答した方がご記入ください。)

障害認定を受けた障害について、当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 呼吸器疾患による障害
- 2 悪性新生物による障害
- 3 その他 ()

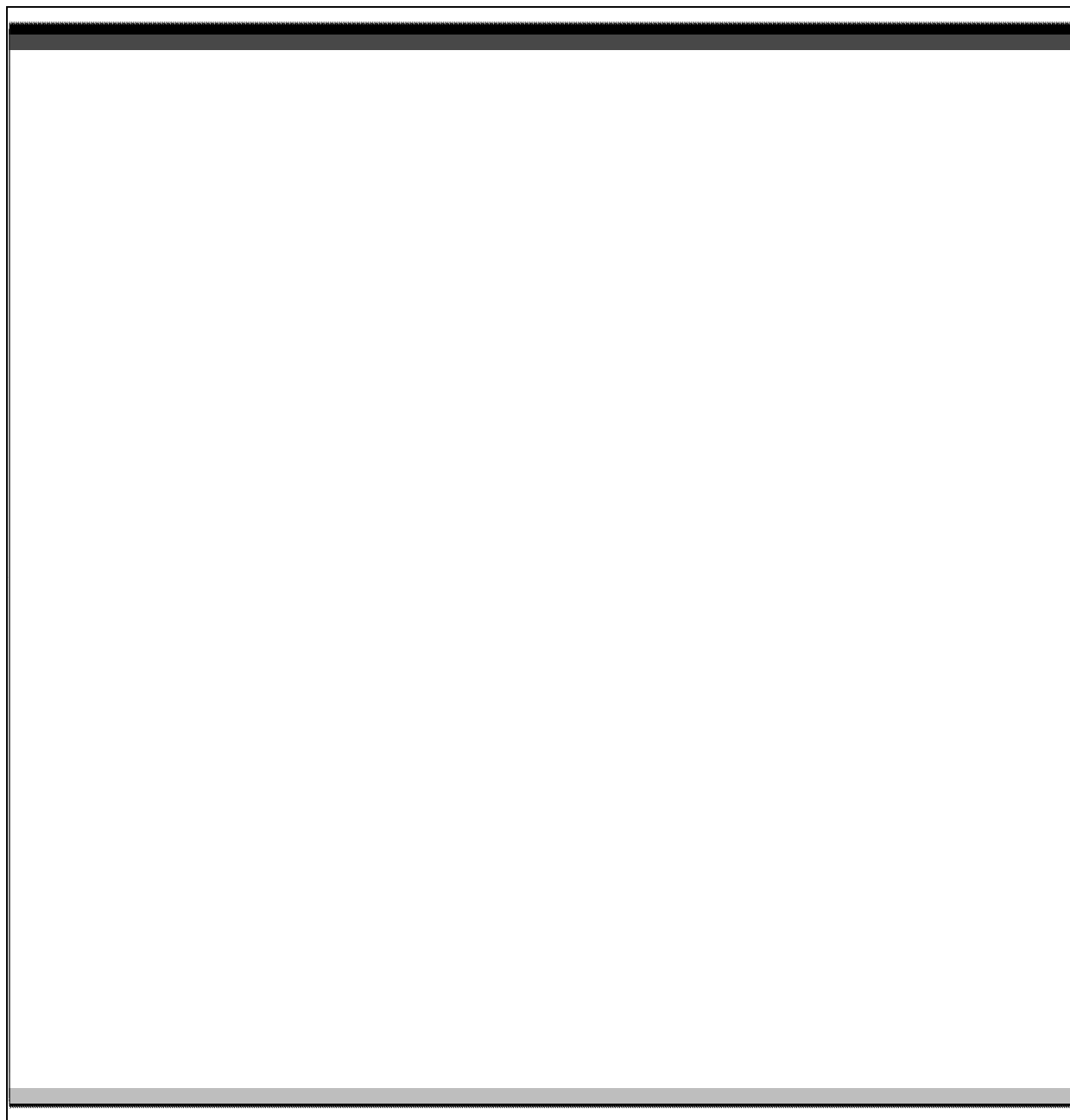
問 28 (問 26 で「1 受給している」と回答した方がご記入ください。)

あなたの現在の障害基礎年金、障害厚生年金の等級で、当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 1 級
- 2 2 級
- 3 3 級

ご回答ありがとうございました。

その他、療養生活等に関してご意見等がありましたらご記載ください。



石綿健康被害救済制度の被認定者の介護等の実態調査
調査票（案）

ご家族用

この調査は、石綿健康被害救済制度の被認定者の身体活動や介護の状況入通院の状況等について実態を把握するため、環境省からの委託を受けて独立行政法人環境再生保全機構が実施するものです。お答えいただいた内容については、秘密の保護に万全を期すとともに、目的以外には使用しませんので、調査へのご協力をお願いいたします。

【記入上の注意】

- 石綿健康被害救済制度被認定者の方の療養時の状況をご家族にお伺いする調査です。
- 黒のボールペンまたはインクを用いてはっきり記入してください。
(消せるペンは使用しないでください)
- この調査に関してご不明点がある場合は、下記の調査担当窓口までご連絡ください。

(調査担当窓口)

独立行政法人環境再生保全機構 石綿健康被害救済部給付課
電話（専用フリーダイヤル）
FAX 044-520-2193
Eメール asbe-survey@erca.go.jp

- 回答日をご記入ください。

回答日	平成 29 年 月 日
-----	-------------------

- 対象となる被認定者の氏名、生年月日をご記入ください。

(独立行政法人環境再生保全機構が保有する年齢・性別等の基本情報を集計の際に使用させていただきます。)

氏 名	
生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日

- 必要に応じてお問い合わせさせていただく場合がございますがご了承いただけますか。
「はい」と回答した方は連絡可能な方の氏名・電話番号についてもご記入ください。

お問合せへの同意	はい ・ いいえ
氏 名	
電話番号	
対象となる被認定者とのご関係	

問3 認定疾病の治療のため、被認定者の方が定期的に通院していた医療機関、通院の状況等についてお聞きします。複数の医療機関に通院していた場合には、2つ目までの主な機関についてご回答ください。なお、通院目的については当てはまるものすべてに○をつけてください。

	1つ目の医療機関	2つ目の医療機関
医療機関名	()	()
所在地	() 都・道・府・県 () 市・区・町・村	() 都・道・府・県 () 市・区・町・村
療養期間中の平均通院頻度	平均(年・月) 回	平均(年・月) 回
1回の通院にかかる交通費	およそ() 円	およそ() 円
通院時の主な交通手段	1 徒歩・自転車 2 自家用車 3 電車・バス 4 タクシー 5 その他()	1 徒歩・自転車 2 自家用車 3 電車・バス 4 タクシー 5 その他()
通院目的 (該当するものすべて)	1 手術前後の通院 2 化学療法 3 放射線療法 4 その他	1 手術前後の通院 2 化学療法 3 放射線療法 4 その他

問4 療養期間中、被認定者の方が認定疾病の治療のために医療機関に入院しましたか。入院した場合は、入院回数と1回あたりの平均入院日数をご記入ください。

1 入院した
 ↳ 入院回数 () 回
 1回あたりの入院日数およそ () 日

2 入院していない

問5 入院に当たり、被認定者の方が差額ベッド（個室等）を利用しましたか。利用した場合、1日当たりにかかったおよその費用をご記入ください。

1 利用した

└───────────▶ 1日当たりおよそ（ ）円

2 利用していない（問7へお進みください。）

問6 （問5で「利用した」と回答した方がご記入ください。）

差額ベッドを利用した理由は何ですか。当てはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

- 1 周囲の療養者に気兼ねない環境で療養するため
- 2 家族が泊まり込みで介助するため
- 3 医療機関の判断
- 4 その他（ ）

問7 自己負担で利用している衛生材料はありましたか。当てはまる番号すべてに○をつけ、1ヶ月あたりにかかったおよその費用をお答えください。

- | | |
|--------------------------------|------------------------------------|
| 1 ガーゼ | 1ヶ月あたりおよそ（ ）円 |
| 2 消毒液 | 1ヶ月あたりおよそ（ ）円 |
| 3 脱脂綿 | 1ヶ月あたりおよそ（ ）円 |
| 4 おむつ | 1ヶ月あたりおよそ（ ）円 |
| 5 手袋 | 1ヶ月あたりおよそ（ ）円 |
| 6 綿棒 | 1ヶ月あたりおよそ（ ）円 |
| 7 ばんそうこう | 1ヶ月あたりおよそ（ ）円 |
| 8 包帯 | 1ヶ月あたりおよそ（ ）円 |
| 9 サージカルテープ | 1ヶ月あたりおよそ（ ）円 |
| 10 その他（ ） | 1ヶ月あたりおよそ（ ）円 |
| 11 なし | |

問 10 療養が始まってからお亡くなりになるまでの間に、被認定者の方が認定疾病の障害により身の日常生活活動が極度に制限された時期はありましたか。当てはまる番号に○をつけてください。

※日常生活が極度に制限されるとは、例えば身の回りのことができずに常に介助を必要とし、終日就床を強いられ活動の範囲が概ねベッド周辺に限られる状態とします。

- 1 あった
- 2 なかった (問 12 へお進みください。)

問 11 (問 10 で「1 あった」と回答した方がご記入ください。)

身の日常生活活動が極度に制限されたのは、被認定者の方がお亡くなりになるどれくらい前でしたか。制限されたおよその時期をご記入ください。

およそ () ヶ月前

◎問 12 以降は、被認定者の方が問 10 で回答した時期より前の様子についてご記入ください。

問 12 被認定者の方が主に療養生活をしていたのはどこでしたか。

- 1 自宅
- 2 病院
- 3 特別養護老人ホーム
- 4 介護老人保健施設
- 5 有料老人ホーム
- 6 その他 ()

問 13 被認定者の方は、介護保険制度の要支援または要介護の認定を受けていましたか。当てはまる番号に○をつけてください。

1 受けていた

↳ (「1 受けていた」場合、要支援または要介護の認定年月日をご記入ください。)

↳ (問 14 へお進みください。)

2 受けていなかった

↳ (「2 受けていなかった」理由について、当てはまる番号に○をつけてください。)

- 1 利用できると知らなかったから
- 2 必要ないから
- 3 利用したかったが認定されなかったから
- 4 その他 ()

(問 17 へお進みください。)

問 14 (問 13 で「1 受けていた」と回答した方がご記入ください。)

要支援度・要介護度として当てはまる番号に○をつけてください。また、その認定を受けた時期も教えてください。療養期間中、介護度・支援度に変更があった場合には、認定を受けた全ての等級とそれぞれの認定を受けた時期をご記入ください。

1	要支援 1	認定を受けた時期 (昭和・平成	年	月頃)
2	要支援 2	認定を受けた時期 (昭和・平成	年	月頃)
3	要介護 1	認定を受けた時期 (昭和・平成	年	月頃)
4	要介護 2	認定を受けた時期 (昭和・平成	年	月頃)
5	要介護 3	認定を受けた時期 (昭和・平成	年	月頃)
6	要介護 4	認定を受けた時期 (昭和・平成	年	月頃)
7	要介護 5	認定を受けた時期 (昭和・平成	年	月頃)

問 15 (問 13 で「1 受けていた」と回答した方がご記入ください。)

被認定者の方が療養期間中に利用したすべての介護保険制度によるサービスについて当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1 訪問系サービス (<ul style="list-style-type: none">・ 訪問介護 (ホームヘルプサービス)・ 訪問入浴介護・ 訪問看護・ 訪問リハビリテーション 等)
2 通所系サービス (<ul style="list-style-type: none">・ 通所介護 (デイサービス)・ 通所リハビリテーション (デイケア) 等)
3 短期入所サービス (ショートステイ) (<ul style="list-style-type: none">・ 短期入所生活介護 (特別養護老人ホーム等でのショートステイ)・ 短期入所療養介護 (介護老人保健施設等でのショートステイ) 等)
4 入所・入院サービス (<ul style="list-style-type: none">・ 介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)・ 介護老人保健施設・ 介護療養型医療施設 等)
5 居住系サービス (<ul style="list-style-type: none">・ 認知症高齢者グループホーム・ 介護付有料老人ホーム 等)
6 その他 (住宅改修、福祉用具貸与・購入 等)

問 16 被認定者の方は、認定疾病の療養期間中に介護保険制度外の介護サービスを利用しましたか。当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 利用した
- 2 利用していない (問 18 へお進みください。)

問 17 (問 16 で「1 利用した」と回答した方がご記入ください。)

被認定者の方が、療養期間中に利用した全てのサービスに○をつけてください。なお、その他を選択した場合は内容についてもご記入ください。

- 1 配食
- 2 調理
- 3 掃除・清掃
- 4 買い物
- 5 ゴミ出し
- 6 外出同行
- 7 移送サービス
- 8 見守り、声かけ
- 9 サロンなどの定期的な通いの場
- 10 その他

具体的にご記入ください。
(例) 住宅改修、福祉用具貸与・購入等

問 18 被認定者の方は、認定疾病に係る身体障害者手帳をお持ちでしたか。当てはまる番号に○をつけてください。

1 持っていた

↳ (「1 持っていた」場合、認定疾病に係る身体障害者手帳の取得年月日をご記入ください。)

取得年月日 (昭和・平成 年 月 日)

↳ (問 19 へお進みください。)

2 持っていなかった

↳ (「2 持っていなかった」理由について、当てはまる番号に○をつけてください。)

- 1 利用できると知らなかったから
- 2 必要ないから
- 3 利用したかったが認定されなかったから
- 4 その他 ()

(問 21 へお進みください。)

問 19 (問 18 で「1 持っていた」と回答した方がご記入ください。)

身体障害者手帳の交付を受けている障害の種類について、当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 視覚障害
- 2 聴覚又は平衡機能の障害
- 3 音声機能、言語又はそしゃくの障害
- 4 肢体不自由
- 5 心臓、じん臓又は呼吸器の機能の障害
- 6 ぼうこう又は直腸の機能の障害
- 7 小腸の機能障害
- 8 ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害
- 9 肝臓の機能の障害

問 20 (問 18 で「1 持っていた」と回答した方がご記入ください。)

身体障害者等級として当てはまる番号に○をつけてください。また、認定を受けた時期もお知らせください。療養期間中、等級に変更があった場合には、認定を受けた全ての等級とそれぞれの認定を受けた時期をご記入ください。

- | | | | | |
|---|-----|--------------|---|-----|
| 1 | 1 級 | 認定を受けた時期 (平成 | 年 | 月頃) |
| 2 | 2 級 | 認定を受けた時期 (平成 | 年 | 月頃) |
| 3 | 3 級 | 認定を受けた時期 (平成 | 年 | 月頃) |
| 4 | 4 級 | 認定を受けた時期 (平成 | 年 | 月頃) |
| 5 | 5 級 | 認定を受けた時期 (平成 | 年 | 月頃) |
| 6 | 6 級 | 認定を受けた時期 (平成 | 年 | 月頃) |

問 21 被認定者の方は、認定疾病に係る障害基礎年金、障害厚生年金を受給していましたか。当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 受給していた
- 2 受給していない (最後のページへお進みください。)

問 22 (問 21 で「1 受給していた」と回答した方がご記入ください。)

障害認定を受けた障害について、当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 呼吸器疾患による障害
- 2 悪性新生物による障害
- 3 その他 ()

問 23 (問 21 で「1 受給していた」と回答した方ご記入ください。)

障害基礎年金、障害厚生年金の等級として当てはまる番号に○をつけてください。またその認定を受けた時期もお知らせください。療養中、等級に変更があった場合には、認定を受けた全ての等級とそれぞれの認定を受けた時期をご記入ください。

- | | | | | |
|---|-----|--------------|---|-----|
| 1 | 1 級 | 認定を受けた時期 (平成 | 年 | 月頃) |
| 2 | 2 級 | 認定を受けた時期 (平成 | 年 | 月頃) |
| 3 | 3 級 | 認定を受けた時期 (平成 | 年 | 月頃) |

ご回答ありがとうございました。

その他、療養生活等についてご意見等がありましたらご記載ください。

石綿健康被害救済制度被認定者の介護等の実態調査に関する検討会設置要綱

(目的)

第1条 独立行政法人環境再生保全機構（以下「機構」という。）が実施する石綿健康被害救済制度の被認定者の介護等の実態調査について検討を行うことを目的に、「石綿健康被害救済制度被認定者の介護等の実態調査に関する検討会（以下「検討会」という。）」を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会は、次に掲げる事項について、評価、検討及び助言を行う。

- (1) 石綿健康被害救済制度の被認定者の介護等の実態調査に係る調査設計（実施対象、調査項目等）に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、介護等の実態調査に関すること。

(検討会の構成)

第3条 検討会は、次に掲げる構成で執り行う。

- (1) 機構が委嘱する委員をもって構成する。
- (2) 検討会に委員長を置く。委員長は、委員のうちから機構の石綿健康被害救済部長が指名し、議長として検討会を運営する。
- (3) 委員長及び委員の任期は、委嘱の日から当該年度の3月30日までとする。
- (4) 機構の石綿健康被害救済部長は、必要に応じて参考人を招致できる。

(守秘義務)

第4条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。また、その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第5条 検討会の庶務は、機構の石綿健康被害救済部給付課が、これを執り行う。

(その他)

第6条

- (1) 検討会は公開を原則とするが、公開することにより公正かつ中立な検討に著しい支障を及ぼすおそれがある場合又は特定の者に不当な利益若しくは不利益をもたらすおそれがある場合には、非公開とする。
- (2) この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附則 この要綱は、平成29年5月2日から施行する。

石綿健康被害救済制度の施行状況及び今後の方向性について

平成 28 年 12 月
中央環境審議会環境保健部会
石綿健康被害救済小委員会

目次

I. はじめに	1
II. 石綿健康被害救済制度の施行状況及び今後の方向性について	
1. 制度の基本的考え方・救済給付	1
2. 指定疾病	3
3. 制度運用	5
4. 健康管理	6
5. 調査研究	7
III. おわりに	8
<参考資料>	9

I. はじめに

石綿による健康被害の救済に関する法律（平成 18 年法律第 4 号。以下「法」という。）については、平成 23 年 8 月の法改正の際、法の一部改正法の附則に「政府は、この法律の施行後五年以内に、新法の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な見直しを行うものとする。」との条項が規定された。

今般、平成 28 年 8 月に改正法の施行から 5 年が経過することを踏まえ、法に基づく石綿健康被害救済制度（以下「現行制度」という。）の施行状況について改めて評価・検討を行い、その結果に基づいて必要な見直しを検討するため、平成 28 年 1 月に中央環境審議会環境保健部会に「石綿健康被害救済小委員会」が設置された。

本小委員会では、平成 28 年 4 月から、患者・家族の団体や専門家からのヒアリングも含め、現行制度の施行状況について審議を行った。

本報告書は、本小委員会でのこれまでの議論を踏まえ、現行制度の施行状況を評価・検討して指摘された論点及び今後の方向性について整理したものである。

II. 石綿健康被害救済制度の施行状況及び今後の方向性について

1. 制度の基本的考え方・救済給付

(1) 現行制度の施行状況

石綿による健康被害は、本来は原因者が被害者にその損害を賠償すべき責任を負うものであるが、発症までの潜伏期間が非常に長期であること、また極めて広範な分野で利用されていたことから、特定の場所における石綿の飛散と個別の健康被害に係る因果関係を立証することが極めて難しく、原因者を特定して民事上の損害賠償を請求することが困難である一方、発症した場合は重篤な疾病であるとの特殊性がある。現行制度は、こうした石綿による健康被害の特殊性に鑑み、国が民事の損害賠償とは別の行政的な救済措置を講ずることとしたものであり、個別的因果関係を問わず、社会全体で石綿による健康被害者の経済的負担の軽減を図るべく制度化されたものである。

現行制度の給付内容は、こうした制度の性格を踏まえ、損害項目を積み上げて厳密に填補する補償ではなく見舞金的なものであり、その具体的な制度設計に際しては、医薬品副作用被害救済制度を参考としつつ、その給付内容のうち、補償的色彩の強い、逸失利益を考慮した生活保障的な給付項目である障害年金（障害児養育年金）及び遺族年金（遺族一時金）は採用されておらず、日本国内において石綿を吸入することにより指定疾病にかかった旨の認定を受けた者（以下「被認定者」という。）に対し、医療費（自己負担分）、療養手当（103,870 円／月）及び葬祭料（199,000 円）が支給されている。また、日本国内において石綿を吸入することにより指定疾病にかかり、当該指定疾病に起因して現行制度の施行日前に死亡した者（施行前死亡者）及び日本国内において石綿を吸入することにより指定疾病にかかり、当該指定疾病に関し認定の申請をしないで当該指定疾病に起因して

現行制度の施行日以後に死亡した者（未申請死亡者）の遺族に対しては、国が特別に弔意を表明し、特別遺族弔慰金（2,800,000円）及び特別葬祭料（199,000円）（以下「特別遺族弔慰金等」という。）が支給されている。なお、被認定者が指定疾病で死亡した場合でも、実際に支給された医療費及び療養手当の合計額が特別遺族弔慰金の額に満たないときは、その差額分が救済給付調整金として当該被認定者の遺族に対して支給されている。

また、現行制度の給付水準は、制度の性格を踏まえ、類似の制度との均衡を考慮しながら設定されている。このうち、療養手当については、入通院に伴う諸経費という要素に加え、介護手当的な要素が含まれている。入通院に伴う諸経費的要素については、療養に伴う交通費や生活品等のための諸経費が、医薬品副作用被害救済制度や原子爆弾被爆者に対する援護制度に準拠して定められている。介護手当的な要素については、中皮腫や肺がんといった石綿による疾病が、予後の悪い重篤なものであることに鑑み、近親者等による付添や介助用具に必要な手当が、原子爆弾被爆者に対する援護制度の介護手当（中度）に準拠して定められている。なお、疾病の予後の悪さを特に考慮し、給付は一月当たりの最高額を定めた上で実際に要した介護費用相当額の実費について行うのではなく、定型化された定額の給付が被認定者に対して一律に行なわれている。

救済給付については、これまで、平成20年及び平成23年の法改正により、医療費及び療養手当の支給対象期間の拡大、未申請死亡者の救済、並びに特別遺族弔慰金等の請求期限の延長が図られてきている。こうした中、現行制度において、累計で11,561件（平成28年10月末現在）が救済給付の対象となっている。また、被認定者に対して独立行政法人環境再生保全機構が実施した制度利用に関するアンケート（以下「制度利用アンケート」という。）の平成27年度の結果によれば、現行制度の満足度について「とても満足」「満足」との回答が53.7%であるのに対し、「不満」「とても不満」との回答が10.0%（なお、「どちらともいえない」との回答が33.5%、「無回答など」が2.9%）であり、また、療養手当の支給額について「妥当だと思う」との回答が28.1%であるのに対し、「妥当とはいえない」との回答が7.1%（なお、「わからない／どちらともいえない」との回答が60.9%、「不明回答・無回答」が3.9%）となっている。

（2）指摘された論点及び今後の方向性

本小委員会の審議においては、ヒアリングの中で、特に中皮腫については、予後の悪さに加え、肉体的にも精神的にも大きな苦痛を伴う上、介護や通院に伴う費用が多額となる場合があることや特に若年で発症すると家族の生活に不安を抱える場合があること、また、他の制度と比べて給付に差異があることが疑問である等の意見が出されたことを踏まえ、健康被害や療養の程度（介護等の実態）に見合ったものとなるよう療養手当の増額を検討すべきではないかとの意見や、石綿による被害は健康被害者のみならずその家族にも波及すると捉えて遺族年金・一時金のような遺族に対する給付を検討すべきではないかとの意見があった一方で、現行制度は補償制度や原因者負担という考え方とは異なるものであり、社会全体による迅速な救済という現行制度の基本的な枠組みを維持して安定的な制度運営を図るべきであり、その中で最大限の救済を図るとの観点から検討すべきではないかと

の意見があった。また、来年度以降の費用負担のバランスを考慮する必要があるのではないかと意見もあった。さらに、一つの考え方として、民事上の損害賠償を踏まえた制度でも社会全体による負担の制度でもない総体としての原因者と被害者との関係を踏まえた原因者負担があり得るとの意見や、長期的な検討課題として、諸外国の補償制度も参考にした検討が必要ではないかと意見があった一方で、仮に補償制度を新たに構築するのであれば、補償制度とする理論的根拠と、それを踏まえた、他法に基づく制度との調整、費用負担者、対象者、対象疾病とその判断基準等の多岐にわたる論点について再度の検討が必要となるほか、現行制度をゼロベースで見直すこととなり、その場合、現在の基金はそのまま補償に充当することはできず、より厳密な因果関係が求められるため対象が縮小する方向となり得るとの意見があった。

この点については、制度の基本的考え方の検討に当たっては、健康被害の救済という視点はもとより、制度の性格や費用負担者の在り方の視点も含めることが必要である。こうした視点から見れば、①現行制度について、平成 23 年 6 月の中央環境審議会「今後の石綿健康被害救済制度の在り方について」（二次答申）（以下「二次答申」という。）にあるとおり、事業主の労働基準法上の災害補償責任を担保する労働者災害補償保険制度（以下「労災制度」という。）や医薬品等の製造販売業者の社会的責任に基づく医薬品副作用被害救済制度のような保険（的）制度、民事責任を踏まえた公害健康被害補償制度、国家補償的精神に基づく予防接種健康被害救済制度と同様の性格とすることは困難であるといえる点について、現時点においてこの点を変えるべき事情はないこと、②一方で、現行制度の基本的考え方に基づき個別的因果関係を問わず石綿健康被害の迅速な救済が図られていることから、今回の審議では現行制度の基本的考え方を変える状況にあるとは結論されなかった。また、その上で、救済給付については、前述のとおり療養手当の増額等を求める意見が出されている一方で、制度の基本的考え方や類似の制度との均衡を考慮して設定されており、制度利用アンケートによれば、現行制度や療養手当について不満と回答した者の割合は必ずしも高くないとの結果がある。しかしながら、制度利用アンケートでは、「どちらともいえない」「わからない」との回答も一定程度存在する上、介護等の実態の詳細については必ずしも把握できていないとの指摘があり、被認定者の介護等について実態調査を行うべきである。

今後とも制度を取り巻く事情の変化を注視しつつ、当面は、費用負担に関する意見も聴きながら、個別的因果関係を問わず社会全体で石綿による健康被害者の経済的負担の軽減を図るとの現行制度の基本的考え方に基づいて制度の安定的かつ着実な運営を図ることにより、石綿による健康被害の迅速な救済を更に促進すべきである。

2. 指定疾病

（1）現行制度の施行状況

現行制度の指定疾病は、石綿を吸入することにより発生する疾病であって、民事責任を離れた迅速な救済を図るべき特殊性が見られる重篤な疾病を対象としている。こうした考えに基づき、制度開始当初は石綿による「中皮腫」及び「肺がん」が指定疾病とされ、

平成 22 年の政令改正により、石綿による「著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺」及び「著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚」が指定疾病に追加された。

指定疾病であることの医学的判定について、特に石綿による肺がんについては、喫煙をはじめとして様々な原因があり、石綿を吸入したことによるものであるか否かについての判定は必ずしも容易ではない。このため、現行制度における肺がんの医学的判定については、原発性肺がんであって、肺がんの発症リスクを 2 倍に高める量の石綿ばく露があったとみなされる場合に、石綿によるものと判定することとしている。具体的には、25 本/ml × 年程度のばく露があった場合とするのが国際的なコンセンサスとしても認められているところであり、ばく露歴を厳密に求めることなく、これに該当する医学的所見に基づき肺がんの判定が行われている。平成 25 年 6 月には、肺がんの発症リスクを 2 倍に高める量の石綿ばく露があったとみなされる場合に該当する医学的所見として、広範囲の胸膜プラーク所見及び肺組織切片中の石綿小体が追加された。その後も、胸膜プラークやびまん性胸膜肥厚と肺がんの発症リスクとの関係や、肺がん申請者の石綿ばく露作業従事歴についての知見の収集が図られている。

(2) 指摘された論点及び今後の方向性

本小委員会の審議においては、ヒアリングでの意見を踏まえて良性石綿胸水や石綿肺合併症を指定疾病に追加すべきではないかとの意見があった一方で、現行制度は重篤な疾病を対象とするものであるとの意見があった。また、良性石綿胸水については重篤な疾病を対象とする現行制度では指定疾病とされていないが、そのうち、被包化された胸水貯留がある症例については、例えば、石綿ばく露を示す所見があり、かつ、著しい呼吸機能障害が認められる場合に石綿による「著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚」とするなどの取扱いを検討すべきではないかとの意見があった一方で、具体的な基準等については更なる研究が必要との意見があった。

この点については、現行制度が重篤な疾病を対象とするものであることを踏まえ、症状が様々である良性石綿胸水及び石綿肺合併症を一律に対象とすることは困難であるが(なお、石綿肺については、合併症の有無にかかわらず、著しい呼吸機能障害を伴う重篤な病態について既に指定疾病とされている)、今後、良性石綿胸水のうち被包化された胸水貯留が認められる症例について、石綿による「著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚」として取り扱うことができるかどうかについて、現行の指定疾病の取扱いとの均衡を踏まえつつ、その具体的な医学的判定基準も含めて検討を行い、必要な知見が整った場合には救済対象とすることが望ましい。

また、石綿による肺がんの医学的判定について、ヒアリングでも意見があったとおり、労災制度においては作業従事歴が一つの指標となっていることや、現行制度においても石綿肺及びびまん性胸膜肥厚の判定に当たり作業従事歴が考慮されていることを踏まえ、現行制度の肺がんの判定に当たっても作業従事歴を指標の一つとして採用すべきではないかとの意見があった一方で、作業従事歴を指標として採用することは現行制度の趣旨及び客観性の観点から困難ではないかとの意見や、現行の肺がんの医学的判定基準は必ずしも

厳しいものとは言えないのではないかとの意見があった。さらに、肺がん発症に対する石綿と喫煙の関係など更なる医学的知見の収集が必要ではないかとの意見があった。

この点については、現行制度では、肺がんの発症リスクを2倍に高める量の石綿ばく露があったとみなされる場合に石綿によるものと判定することとしており（すなわち、石綿によるものである蓋然性は50%）、また、例えば、これに相当する肺内石綿小体の量については、今もなお国際的なコンセンサスが得られている科学的知見として幅のある値（乾燥肺重量1グラム当たり5,000本～15,000本）である中でその最少本数を採用しているほか、肺がんの発症リスクを2倍に高める量の石綿ばく露に相当する医学的所見が確認されれば石綿ばく露歴を問わずに石綿によるものと判定することとしており、現行制度における肺がんの医学的判定基準は、科学的根拠に基づきつつ、個別的因果関係を問わず迅速な救済を図るとの制度趣旨に照らして設定されている。このような中、作業従事歴を指標として採用することについては、①作業従事歴により労務起因性を判定する労災制度とは異なり、現行制度が個々の原因者の特定が困難であるという特殊性に着目し、民事上の賠償責任とは離れて社会全体で石綿健康被害の迅速な救済を図ることを目的とする制度趣旨であること、②肺がんについては、医学的所見により相当程度の鑑別が可能である石綿肺及びびまん性胸膜肥厚の場合と異なり、肺がんであるとの医学的所見だけでは様々な原因の中から石綿によるものであることを判定することができず、作業従事歴を指標として石綿によるものであると判定しようとするとその厳密な精査が必要となること、現行制度の性格上、作業従事歴を確認するために必要となる客観的資料が乏しいことから、調査体制を整備したとしても、作業従事歴を厳密かつ迅速に精査することには限界があること、③肺がんについては、石綿肺及びびまん性胸膜肥厚と異なり、肺がんであるとの医学的所見と組み合わせることにより石綿によるものであることを判定可能な指標としての医学的所見（肺内石綿小体の量等）が国際的なコンセンサスに基づき得られていること、④石綿による肺がんについては作業従事歴との関係も含め知見が十分に得られていないことから、今回の審議では作業従事歴を指標として採用すべきとは結論されなかった。しかしながら、肺がん申請者における石綿ばく露作業従事歴等に関する調査を含め、石綿による肺がんについて引き続き知見の収集に努めるべきである。また、作業従事歴等については、医療機関における肺がんの診断の際に、石綿による肺がんの特徴的な医学的所見を確認するための情報として活用され、本制度の申請につながるよう一層の周知を図るべきである。

3. 制度運用

(1) 現行制度の施行状況

二次答申においては、現行制度の運用の強化・改善として、労災制度との連携強化、認定に係る対応の迅速化、制度の周知、医療機関等への情報の提供を行うべきとの指摘がされた。

これを受け、労災制度との連携強化を図るため、石綿ばく露作業従事歴があると申告した申請者等に関する厚生労働省への情報提供や、現行制度や労災制度等の対象となった中皮腫死亡者数の集計等の取組が実施されている。

また、認定に係る対応の迅速化のため、医学的判定の考え方について医療機関等に周知するほか、申請者の同意を得て医学的資料を医療機関から直接取り寄せる等の取組が実施されている。こうした取組を実施する中、平成 18 年度から 27 年度にかけて、療養者に係る平均処理日数は 173 日から 106 日まで短縮されている。

さらに、制度を広く周知し、また医療機関等への情報の提供を行うため、一般向けの広報活動や医療機関向けの情報提供が実施されている。加えて、平成 25 年度からは、石綿による肺がんの医学的判定のための肺内石綿繊維の計測（以下「繊維計測」という。）について、可能な限り迅速に実施することができるよう、透過型電子顕微鏡等の整備、人材育成、計測精度を確保するためのマニュアルの作成等の体制整備が実施されている。

（２）指摘された論点及び今後の方向性

本小委員会の審議においては、中皮腫死亡者のうち現行制度や労災制度等を利用していない者が依然として一定程度存在すると考えられること、また中皮腫に限らず現行制度等の存在が医療現場において完全には浸透していない可能性も考えられることから、医師（特に呼吸器系の医師）や医師以外の医療関係者に対し、更なる制度の周知をすべきではないかとの意見があった。この点については、一般向けの広報活動を継続しつつ、医療現場において現行制度への申請を勧奨できるよう、呼吸器に関連する学会、看護師や医療ソーシャルワーカーの団体を始めとする医療関係団体、がん診療連携拠点病院等の相談支援センターに対して現行制度や医学的知見の周知を図るべきである。特に、石綿による肺がんについては重点的に医療現場への周知を図るべきである。

また、ヒアリングでの意見を踏まえ、中皮腫と診断された者が療養に専念できるよう療養や制度等に関する総合的なフォローアップを行うことが必要であり、その際には医療関係団体や患者・家族の団体を含めた関係者の協力を得て行うことが必要ではないかとの意見や、専門医のリストを作るべきではないかとの意見があった。この点については、これら様々な関係者の協力を得て、専門医療機関のリスト、現行制度や地域の医療・介護・福祉サービス、緩和医療等に関する総合的な情報を提供すること等を検討すべきである。

さらに、繊維計測について、精度管理を継続して行いしつつ、更なる迅速化を図るべきではないかとの意見があった。この点については、繊維計測の体制整備を引き続き実施することにより、精度管理を徹底しつつ計測の迅速化を図るべきである。

加えて、申請に係る負担軽減のため申請書類の合理化等を行うべきではないかとの意見があった。この点については、申請書類の電子入力化等を行うとともに、申請に当たっての課題を踏まえて申請窓口である保健所職員への研修を強化すべきである。

4. 健康管理

（１）現行制度の施行状況

石綿ばく露者の中・長期的な健康管理の在り方を検討するための知見の収集を目的として、平成 18 年度から平成 26 年度にかけて「石綿の健康リスク調査」（以下「リスク調査」という。）が実施され、平成 28 年 3 月には 9 年間の調査結果の評価が行われ、健康管理に

よる不安減少等のメリットや検査に伴う放射線被ばくといったデメリット等の健康管理の在り方を検討するための一定の知見が得られた。

また、平成 27 年度からは、実施主体、既存検診（肺がん検診等）との連携方法、対象者・対象地域の考え方、検査頻度、事業に要する費用等の課題等について調査・検討を行うため、「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」（以下「試行調査」という。）が実施されている。

（２）指摘された論点及び今後の方向性

本小委員会の審議においては、石綿疾患の患者を専門外来・専門窓口につなぐ支援や、震災から数十年経過後の住民の健康不安への対応が必要ではないかとの意見があった。また、兵庫県が実施している住民の健康管理の支援のための「健康管理手帳」のような取組を実施すべきではないかとの意見があった一方、健康管理の今後の在り方の検討に当たっては、リスク調査で得られた健康管理のメリット・デメリット等の知見を踏まえつつ、現在実施されている試行調査を、対象地域を拡大しつつ、しっかりと評価すべきではないかとの意見があった。加えて、将来的には、検討等に必要な予算について基金の運用益を活用することも一案ではないかとの意見があった。この点については、石綿ばく露による健康不安に対応するため、試行調査を地方自治体の協力を得て対象地域の拡大に努めながら継続し、その調査結果について適切な時期に評価を行った上で、その評価を踏まえつつ、兵庫県での取組事例等も参考にしながら、実施主体や費用負担の在り方も含め、効果的・効率的な健康管理の在り方について引き続き検討していくべきである。

また、試行調査において、保健指導を適切に実施するため、専門知識に関する研修の場を設けるべきではないか、その際、石綿による健康被害は高齢の方に多く見られるとの実態を踏まえると高齢の方にもしっかりと情報が伝わるよう考慮が必要ではないかとの意見があった。この点については、試行調査において、高齢の方への分かりやすさに配慮しつつ、保健指導に関するマニュアルの作成や研修会の更なる充実を図るべきである。

5. 調査研究

（１）現行制度の施行状況

二次答申における中皮腫の診断・治療に関する調査研究を推進すべきとの指摘を受け、平成 25 年度から、現行制度で認定を受けた中皮腫症例に係る医学的情報のデータベースへの登録¹（以下「中皮腫登録」という。）が行われ、平成 27 年度から環境省ホームページにおいて情報が公開されている。また、厚生労働省、関連する学会や病院協会、保健所に対して周知がされている。

また、中皮腫の診断法の向上等のための各種の医学的解析調査等や厚生労働省において中皮腫の遺伝子治療薬等に関する研究の支援が実施されている。

¹ 「中皮腫登録」とは、中皮腫の診断法等の向上を図るため、現行制度で認定を受けた中皮腫症例に係る病理所見及び画像所見等の情報をデータベースに登録するもの。二次答申を受け、平成 25 年度から登録を開始。

(2) 指摘された論点及び今後の方向性

本小委員会の審議においては、現行制度で認定を受けた中皮腫患者の医学的情報の登録を継続し、そこで得られた知見を活用して診断法等に関する情報を医療従事者等に情報提供すべきではないかとの意見があった。この点については、中皮腫登録を継続して現行制度で認定を受けた中皮腫患者の症例の集積を行いつつ、医療機関での中皮腫の診断精度の向上に資する情報を提供できるよう検討すべきである。

また、がん登録推進法に基づくがん登録制度²において登録された中皮腫の統計データを分析すれば治療に関する一定の知見が得られるのではないかとの意見があった。この点については、今後、医療機関での治療方針に資する情報の提供に向けて、当該がん登録制度の趣旨や内容を踏まえた活用方法について、関係省庁と連携して検討すべきである。

加えて、今後とも、関係省庁と連携して石綿による疾病に関しての医学的知見の収集に努めるとともに、その成果を広く情報提供することを含めて現行制度に係る様々な主体・関係者と情報共有を図るべきである。

Ⅲ. おわりに

現行制度については、これまでのところ、現行制度の基本的考え方に基づいて、適時適切な見直しが行われ、また、認定の迅速化や制度の周知等の運用の強化・改善等が図られてきており、安定した制度運営が行われている。一方で、現行制度の評価・検討の中でいくつかの論点も指摘されたことから、それぞれの論点について今後の方向性を提示した。

今後、こうした方向性に沿って必要な調査や措置が可及的速やかに講じられ、5年以内に制度全体の施行状況の評価・検討を改めて行うことが必要である。

² 「がん登録制度」とは、がんの患者数や罹患率、生存率、治療効果の把握など、がん対策の基礎となるデータを把握するため、「がん登録等の推進に関する法律」（平成25年法律第111号）に基づき、国が国内におけるがんの罹患、診療、転帰等に関する情報をデータベースに記録し、保存するもの。平成28年1月1日施行。

<参考資料>

審議経過

- 平成 28 年 4 月 20 日（水）第 1 回石綿健康被害救済小委員会
 - ・石綿健康被害救済制度の施行状況について
 - ・ヒアリング①（中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会）

- 平成 28 年 6 月 22 日（水）第 2 回石綿健康被害救済小委員会
 - ・石綿健康被害救済制度の施行状況について
 - ・ヒアリング②（専修大学 阪本将英教授、聖路加国際大学 長松康子准教授）

- 平成 28 年 7 月 8 日（金）第 3 回石綿健康被害救済小委員会
 - ・石綿健康被害救済制度の施行状況について
 - ・ヒアリング③（芝診療所 藤井正實医師）

- 平成 28 年 8 月 10 日（水）第 4 回石綿健康被害救済小委員会
 - ・石綿健康被害救済制度の施行状況について

- 平成 28 年 9 月 2 日（金）第 5 回石綿健康被害救済小委員会
 - ・石綿健康被害救済制度の施行状況について

中央環境審議会 環境保健部会
石綿健康被害救済小委員会 名簿

(委員長)

浅野 直人 福岡大学名誉教授

(委員)

今村 聡 公益社団法人日本医師会副会長
内山 巖雄 京都大学名誉教授
太田 稔明 兵庫県健康福祉部長
大塚 直 早稲田大学法学部教授
岸本 卓巳 独立行政法人労働者健康安全機構岡山労災病院副院長
田村 猛夏 独立行政法人国立病院機構奈良医療センター一助院長
新美 育文 明治大学法学部専任教授
根本 勝則 一般社団法人日本経済団体連合会常務理事
古川 和子 石綿対策全国連絡会議運営委員

(五十音順)

4-2

第2回石綿健康被害救済制度被認定者の介護等の実態調査に関する検討会

議事次第

[日 時] 平成30年3月5日(月) 13:30～15:30

[場 所] 独立行政法人環境再生保全機構東京事務所会議室
(東京都千代田区麴町5-7-2 麴町M-SQUARE 3階)

[次 第]

1. 開会

2. 議事

- (1) 石綿健康被害救済制度被認定者の介護等の実態調査集計結果について
- (2) その他

3. 閉会

[配付資料]

- 資料1 石綿健康被害救済制度被認定者の介護等の実態調査の概要
- 資料2 石綿健康被害救済制度被認定者の介護等の実態調査結果の概要
- 資料3 石綿健康被害救済制度被認定者介護等実態調査結果について
- 参考資料1 石綿健康被害救済制度被認定者の介護等の実態調査に関する検討会設置要綱
- 参考資料2-1 石綿健康被害救済制度被認定者介護等実態調査票
- 参考資料2-2 石綿健康被害救済制度被認定者介護等実態調査票(ご家族用)

石綿健康被害救済制度被認定者の介護等の実態調査の概要

(1) 調査目的

石綿健康被害救済制度の被認定者の身体活動や介護の状況、通院状況等についての実態を把握することを目的とする。

(2) 調査対象者

平成 29 年 7 月 14 日時点で療養中の被認定者(1,006 名)

加えて、亡くなられた被認定者：調査期間中に未支給の医療費等の支給
決定がされたご家族を通じて調査（100 名）

(3) 主な調査項目

・入通院の状況

治療内容、入通院頻度、利用している医療機関情報、通院に係る交通費等

・介護の状況

身体評価（活動度や呼吸機能障害）、介護保険制度の認定状況、介護サービスの利用内容・頻度、身体障害者手帳制度の認定状況、訪問診療の受療状況等

(4) 調査方法

自記式調査票の郵送による調査

(5) 調査スケジュール

平成 29 年 6 月 13 日

7 月中旬～10 月下旬

平成 30 年 3 月 5 日

第 1 回検討会実施

調査期間

第 2 回検討会にて集計結果報告

石綿健康被害救済制度被認定者の介護等の実態調査結果の概要

対象者について

- ご本人又はご家族等から回答のあった対象となる被認定者は、療養中の方が 877 名（回収率 87.2%）、お亡くなりになった方が 48 名（回収率 48.0%）。
- 性別にみると、療養中の方は男性 653 名（74.5%）、女性 214 名（24.4%）、お亡くなりになった方は男性 34 名（70.8%）、女性 13 名（27.1%）。
- 年齢階級別にみると、療養中の方は 70-79 歳（41.4%）の割合が最も高く、65 歳以上が全体の 76.5%を占めている。
- 認定疾病名別にみると、療養中の方は多い方から中皮腫 604 名（68.9%）、肺がん 233 名（26.6%）、石綿肺 2 名（0.2%）、びまん性胸膜肥厚 38 名（4.3%）となっている。

療養中の方の治療等の状況

- 療養生活をしている場所は、「自宅」（88.8%）の割合が最も高く、次いで「病院」（5.8%）となっている【P3】
- これまでに受けた認定疾病に対する治療（複数回答）は、「化学療法（抗がん剤）」（67.3%）、「手術」（61.5%）、「症状を和らげるための治療（緩和医療等）」（28.7%）の順に高く、現在受けている治療については、「治療は何もしていない」（44.2%）が最も高くなっている【P4, 5】
- 通院している医療機関を所在地別にみると、居住地と同一都道府県内が 83.6%、同一都道府県外が 11.5%、同一都道府県内・外の両方が 4.9%となっている。また、医療機関の所在地別に年平均の交通費をみると、同一都道府県内が 55,634 円（中央値 14,400 円）、同一都道府県外が 73,329 円（中央値 48,000 円）、同一都道府県内・外が 388,059 円（中央値 81,000 円）となっている【P7】
- 認定疾病治療のための入院の状況は、「入院した」が 77.7%で、「入院した」と回答した方の今までの平均入院回数は 5.19 回（中央値 4 回）、1 回当たりの平均入院日数は 21.3 日（中央値 14 日）となっている【P11】
- 入院時の差額ベッドの利用状況は、「利用した」が 29.6%で、「利用した」と回答した方の 1 日当たりの平均費用は 9,195 円（中央値 7,500 円）となっている。また、差額ベッドを利用した理由（複数回答）は、「周囲の療養者に気兼ねない環境で療養するため」、「医療機関の事情により」が多くなっている【P12, 13】
- 自己負担で利用している衛生材料は「なし」（61.5%）の割合が最も高く、衛生材料を利用している方の 1 か月当たりの平均費用は 7,957 円（中央値 2,000 円）となっている【P17, 18】

介護の状況

- 介護保険制度の認定状況についてみると、「受けている」又は「受けていた」と回答した方の割合は、療養中の方が18.0%、お亡くなりになった方は60.4%となっている。また、受けていない理由は、療養中の方もお亡くなりになった方も「必要がないから」と回答した方の割合が最も高くなっている。【P19, 20】
- 介護認定されている方のうち、68.4%の方が介護サービスを利用しており、訪問系サービス（訪問介護、訪問入浴介助など）や通所系サービス（デイサービス、デイケアなど）を利用している方が多くなっている【P23, 24】
- 身体障害者手帳の取得の状況を見ると、「持っている」又は「持っていた」と回答した方の割合は、療養中の方が9.9%、お亡くなりになった方は10.4%となっている【P27】
- 認定疾患の障害による日常生活活動の制限をみると、療養中の方は「軽度の症状があり、肉体労働は制限をうけるが、歩行、軽労働や座業はできる状況」（49.0%）が最も高く、次いで「歩行や身のまわりのことはできるが、時に少し介助が必要なこともあり、軽労働はできないが、日中の50%以上はベッド周辺を離れて生活できる状況」（20.6%）が高くなっている。【P33】
- お亡くなりになった方の日常生活活動が最も制限された時の状況は、「身のまわりのこともできず、常に介助を必要とし、終日就寝を強いられ、活動の範囲がおおむねベッド周辺に限られる状況」（56.3%）が最も高くなっており、最も制限された時から死亡日までの期間は平均で3.9ヶ月（中央値2ヶ月）となっている【P33, 34】
- 療養中の方の運動時の息切れの程度についてみると、「息切れのため、同年代の人より平坦な道を歩くのが遅い、あるいは平坦な道を歩く時、息切れのために立ち止まることがある」（32.8%）が最も高く、次いで「平坦な道を早足で歩く、あるいは緩やかな上り坂を歩く時だけ息切れがある」（24.1%）となっている【P35】

石綿健康被害救済制度被認定者の 介護等の実態調査結果について

調査の概要

○ 調査期間

平成29年7月中旬～平成29年10月下旬

○ 調査対象者

平成29年7月14日時点で療養中の被認定者(1,006名)及び調査期間中に未支給の医療費等の支給決定がされた、お亡くなりになった被認定者(100名)

○ 調査方法

自記式調査票の郵送による調査

○ 回収率

	送付数	回答数	回収率
療養中の被認定者	1,006名	877名	87.2%
お亡くなりになった 被認定者	100名	48名	48.0%

○ 回答した調査対象者の内訳

本資料において、割合は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

年齢(平成29年7月14日時点)・性別・指定疾病は石綿健康被害手帳番号等と機構のシステムで保有する情報を連結させたもの。石綿健康被害手帳番号や氏名の記載ができなかった者は不明とした。

療養中の被認定者

	男性	女性	不明	合計
40歳未満	4 0.6%	11 5.1%	-	15 1.7%
40～49歳	17 2.6%	18 8.4%	-	35 4.0%
50～59歳	45 6.9%	22 10.3%	-	67 7.6%
60～69歳	196 30.0%	59 27.6%	-	255 29.1%
70～79歳	289 44.3%	74 34.6%	-	363 41.4%
80歳以上	102 15.6%	30 14.0%	-	132 15.1%
65歳以上(再掲)	531 81.3%	140 65.4%	-	671 76.5%
不明	-	-	10 100.0%	10 1.1%
合計	653 100.0%	214 100.0%	10 100.0%	877 100.0%

お亡くなりになった被認定者

	男性	女性	不明	合計
40歳未満	0 0.0%	0 0.0%	-	0 0.0%
40～49歳	0 0.0%	0 0.0%	-	0 0.0%
50～59歳	0 0.0%	3 23.1%	-	3 6.3%
60～69歳	5 14.7%	2 15.4%	-	7 14.6%
70～79歳	16 47.1%	6 46.2%	-	22 45.8%
80歳以上	13 38.2%	2 15.4%	-	15 31.3%
不明	-	-	1 100.0%	1 2.1%
合計	34 100.0%	13 100.0%	1 0.0%	48 100.0%

	人数(人)	割合	平均年齢
中皮腫	604	68.9%	68.1歳
肺がん	233	26.6%	73.7歳
石綿肺	2	0.2%	77.0歳
びまん性胸膜肥厚	38	4.3%	73.6歳
不明	0	0.0%	-
合計	877	100.0%	69.9歳

※不明10名の疾病は、アンケートで回答のあった疾病で集計。

※平均年齢：不明の者を除いた平均年齢

	人数(人)	割合	平均年齢
中皮腫	46	95.8%	74.3歳
肺がん	0	0.0%	-
石綿肺	1	2.1%	85.0歳
びまん性胸膜肥厚	0	0.0%	-
不明	1	2.1%	-
合計	48	100.0%	74.5歳

※年齢：お亡くなりになった年齢

集計結果（速報値）

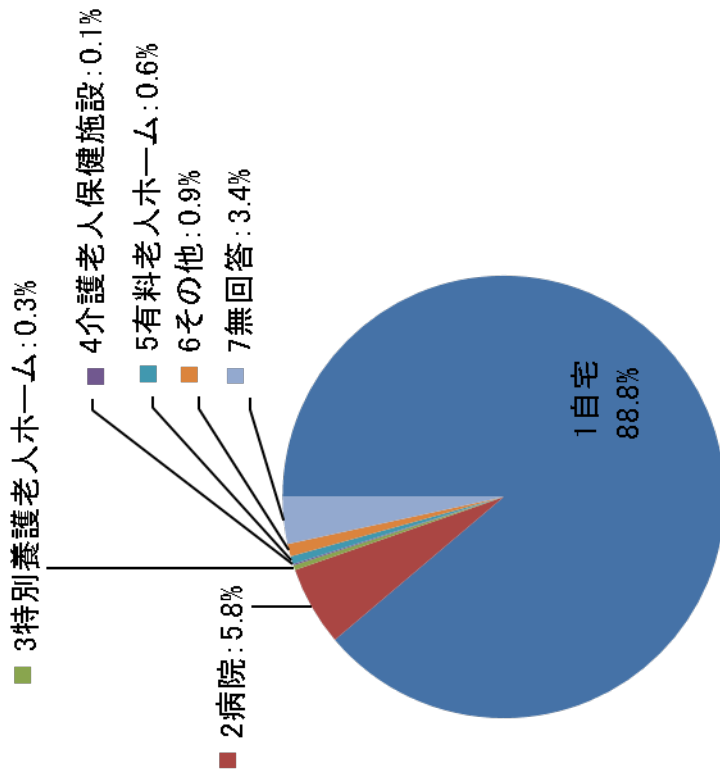
現在療養生活をしている場所について

療養中の被認定者：問1

療養中の被認定者

回答対象者：877名

回答項目	回答数(名)	割合
1自宅	779	88.8%
2病院	51	5.8%
3特別養護老人ホーム	3	0.3%
4介護老人保健施設	1	0.1%
5有料老人ホーム	5	0.6%
6その他(養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護等)	8	0.9%
7無回答	30	3.4%
合計	877	100.0%

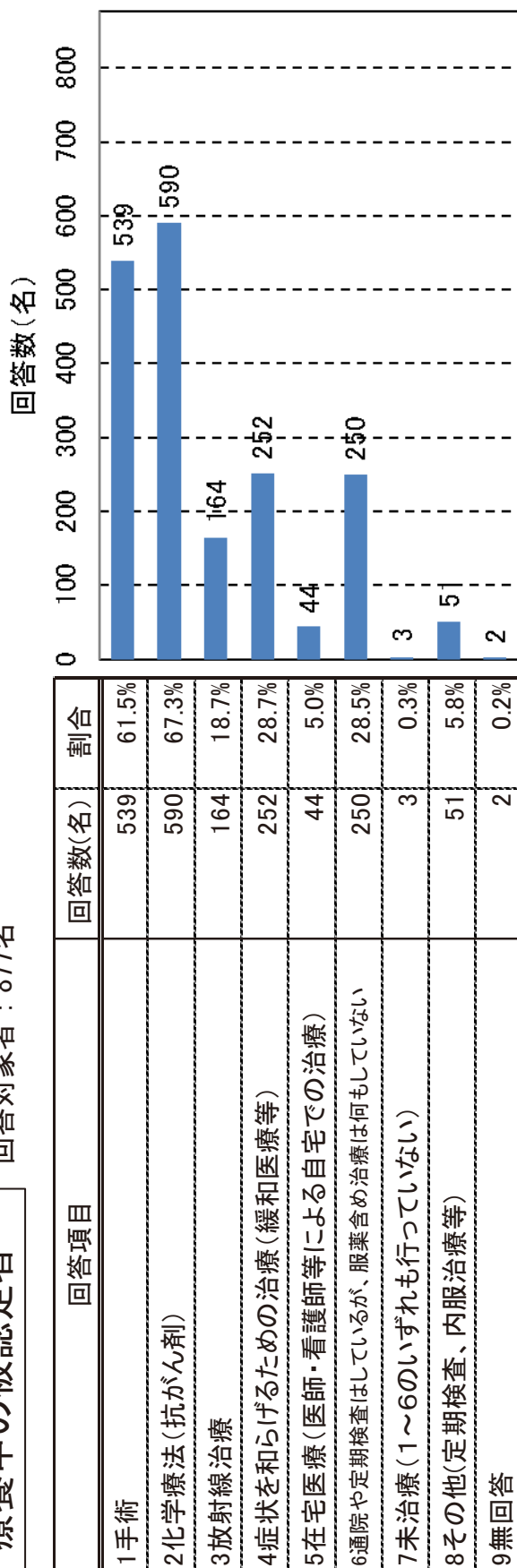


これまでに受けた治療について（複数回答）

療養中の被認定者：問2
ご家族：問1

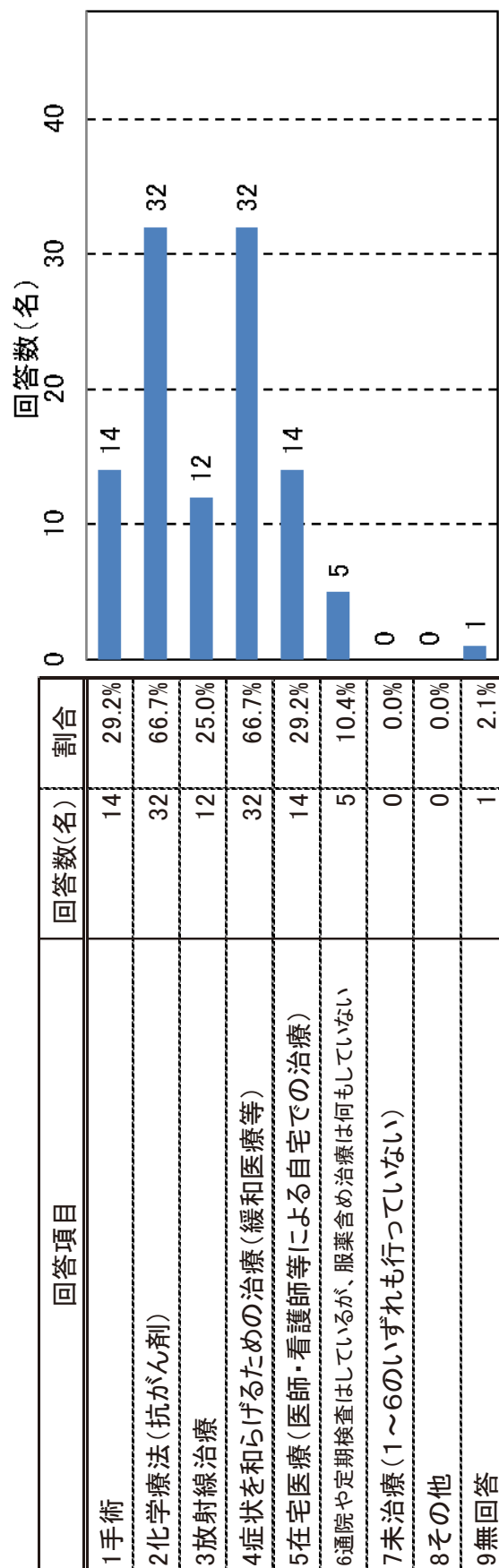
療養中の被認定者

回答対象者：877名



お亡くなりになった被認定者

回答対象者：48名

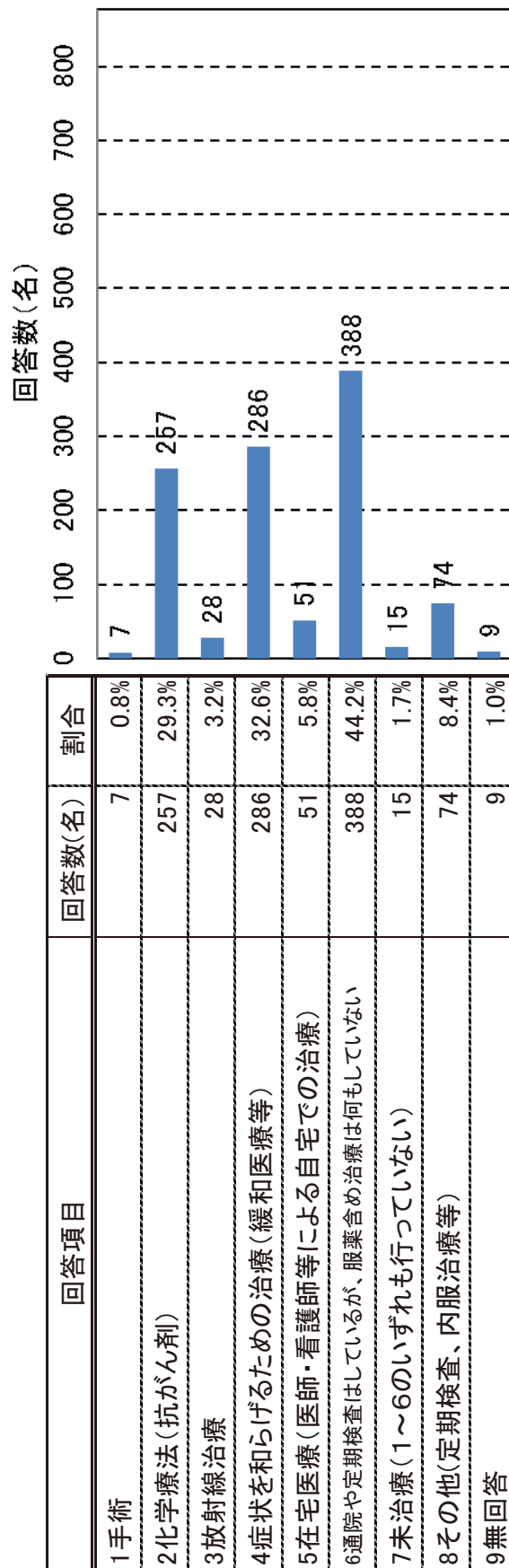


現在受けている治療について（複数回答）

療養中の被認定者：問3

療養中の被認定者

回答対象者：877名



在宅酸素療法について

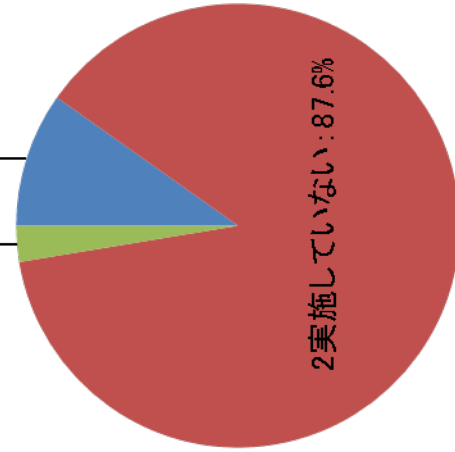
療養中の被認定者：問4
ご家族：問2

療養中の被認定者

回答対象者：877名

回答項目	回答数(名)	割合
1実施している	86	9.8%
2実施していない	768	87.6%
3無回答	23	2.6%
合計	877	100.0%

■ 3無回答：2.6% ■ 1実施している：9.8%



○ 実施している場合の酸素流量の設定

酸素流量	平均値	中央値	回答数(名)
安静時(リットル/分)	1.88	1.75	82
運動時(リットル/分)	2.07	2.00	82
睡眠時(リットル/分)	1.54	1.50	82

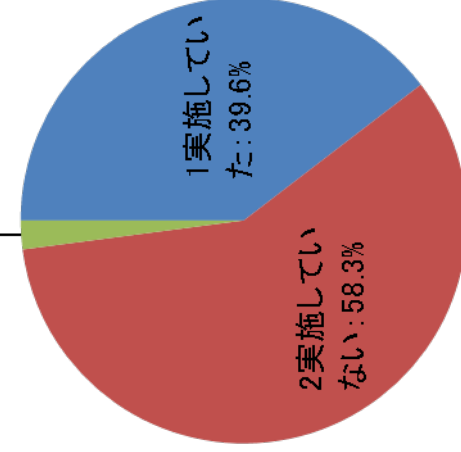
※ 実施していると回答した者のうち、安静時・運動時・睡眠時の全てに酸素流量の記載がない者及びNIPPVを使用している者を除いた値。
実施していると回答した者のうち、安静時・運動時・睡眠時のいずれか一つでも回答があり、その他の項目に空白があった場合は、空白の酸素流量を「0」として計算。

お亡くなりになった被認定者

回答対象者：48名

回答項目	回答数(名)	割合
1実施していた	19	39.6%
2実施していない	28	58.3%
3無回答	1	2.1%
合計	48	100.0%

■ 3無回答：2.1%



○ 実施していた場合の酸素流量の設定

酸素流量	平均値	中央値	回答数(名)
安静時(リットル/分)	2.43	2.00	15
運動時(リットル/分)	1.93	1.50	15
睡眠時(リットル/分)	1.77	1.50	15

※ 実施していると回答した者のうち、安静時・運動時・睡眠時の全てに酸素流量の記載がない者及びNIPPVを使用している者を除いた値。
実施していると回答した者のうち、安静時・運動時・睡眠時のいずれか一つでも回答があり、その他の項目に空白があった場合は、空白の酸素流量を「0」として計算。

通院に係る交通費等について①

療養中の被認定者：問6

療養中の被認定者

回答対象者	877名
有効回答者	616名
回答不十分・無記名による無効	261名

<有効回答者>

下記、①～④の全てに該当する者

- ①石綿健康被害手帳番号等個人を特定できる情報の記載がある
- ②通院病院の所在地(都道府県)がわかる
- ③②の病院において、通院頻度の記載がある
- ④②の病院において、一回の通院にかかる交通費の記載がある

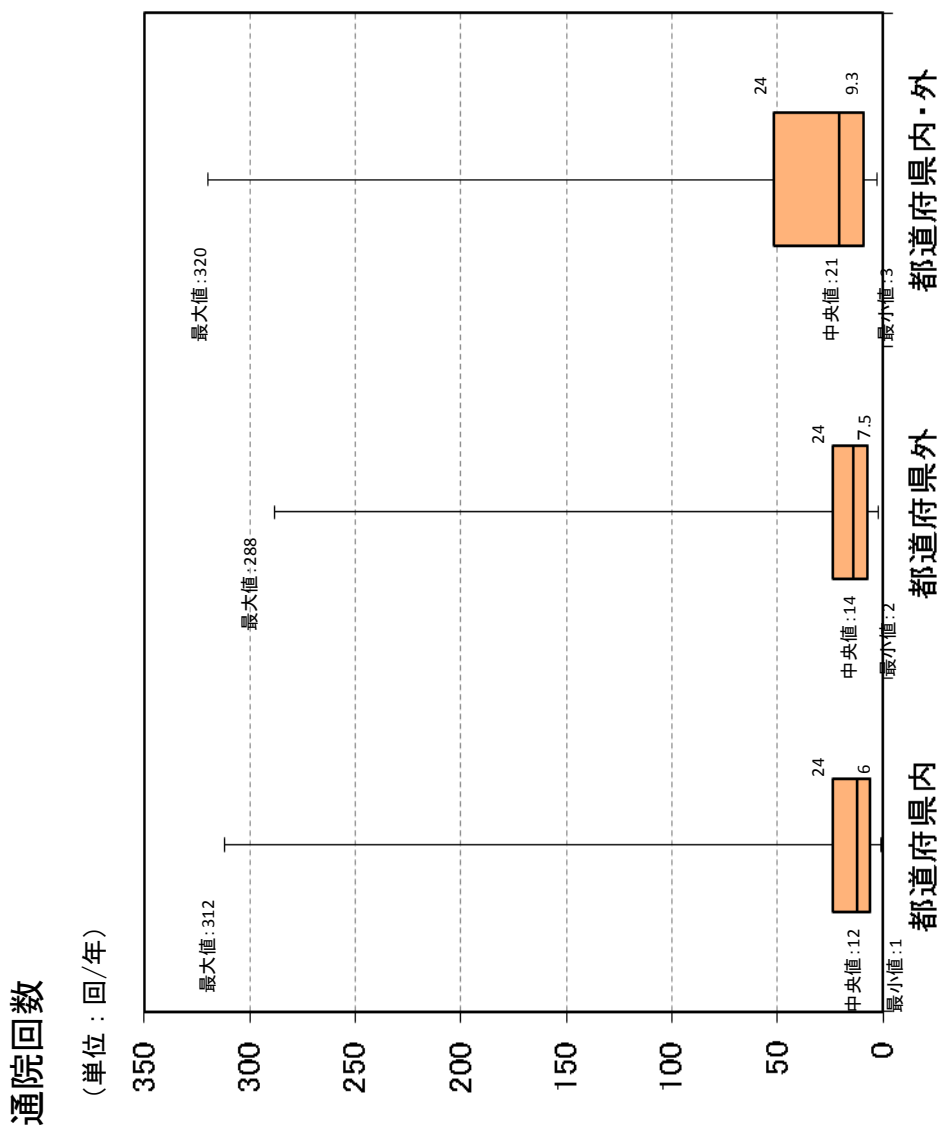
○ 通院場所別の頻度、交通費、通院目的について

	通院人数	通院頻度(回/年)		交通費(円/年)		通院目的(複数回答)			
		平均値	中央値	平均値	中央値	手術後の通院	化学療法	放射線治療	その他
都道府県内	515名	20.5	12	55,634	14,400	222件	181件	31件	267件
都道府県外	71名	22.5	14	73,329	48,000	42件	34件	4件	32件
都道府県内外	30名	46.6	21	388,059	81,000	28件	18件	5件	29件
合計	616名	22.0	12	73,863	19,600	292件	233件	40件	328件

○ 通院場所別の医療機関数について

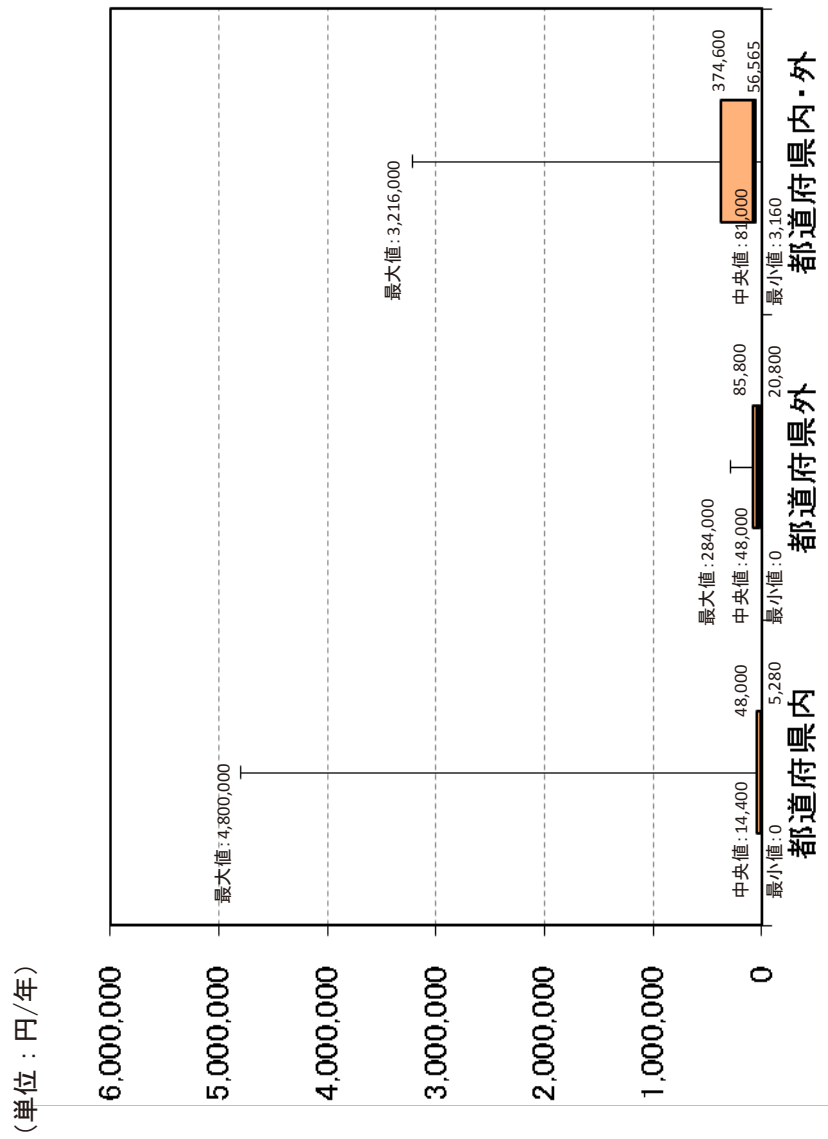
	1機関	2機関	3機関	4機関	5機関	全体
都道府県内	435名	64名	10名	6名	0名	515名
都道府県外	61名	8名	2名	0名	0名	71名
都道府県内外	0名	24名	5名	1名	0名	30名
合計	496名	96名	17名	7名	0名	616名
	84.5%	12.4%	1.9%	1.2%	0.0%	100.0%
	85.9%	11.3%	2.8%	0.0%	0.0%	100.0%
	0.0%	80.0%	16.7%	3.3%	0.0%	100.0%
	80.5%	15.6%	2.8%	1.1%	0.0%	100.0%

療養中の被認定者



療養中の被認定者

通院にかかる交通費



通院に係る交通費等について②

療養中の被認定者

回答対象者：877名

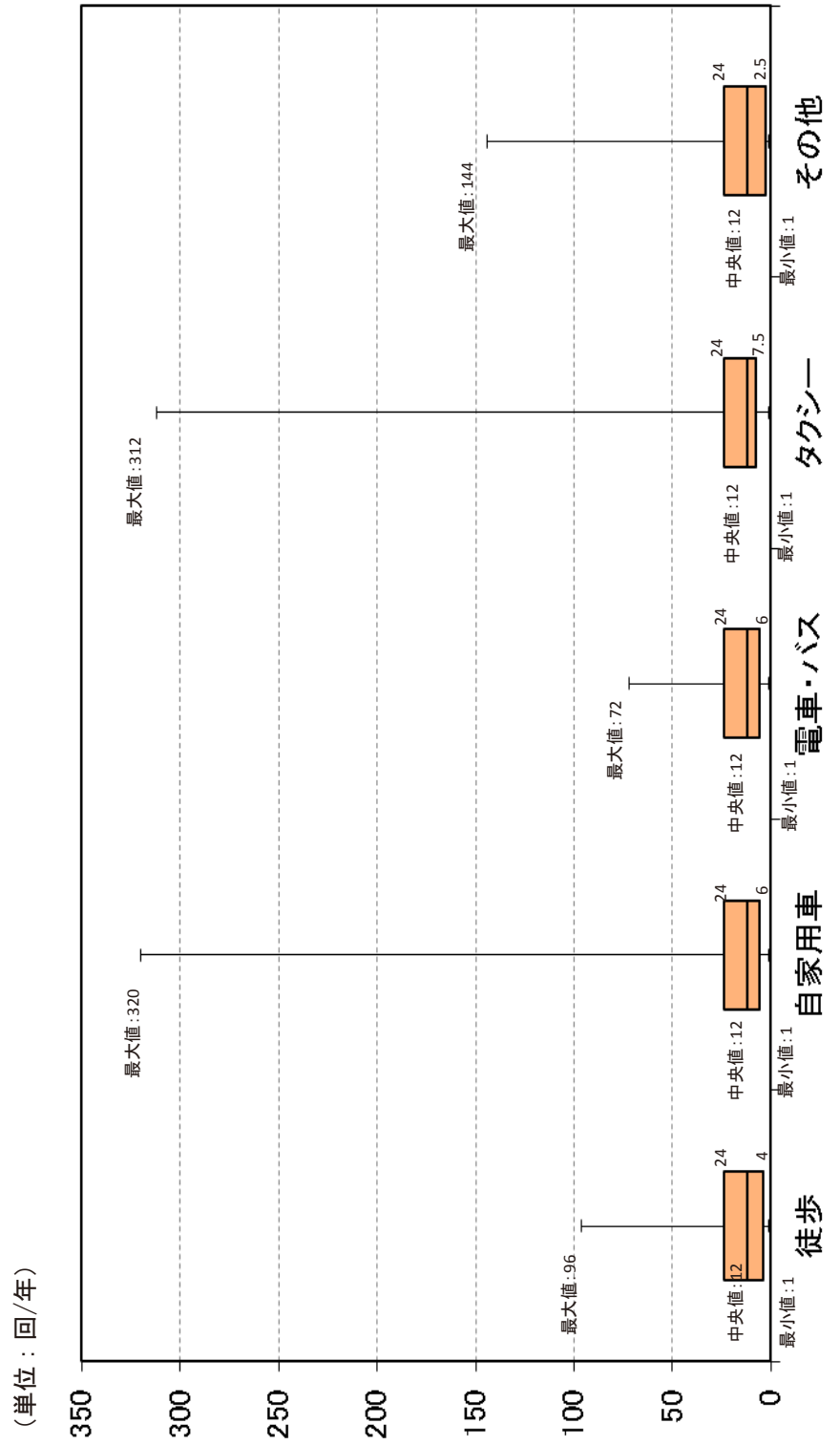
○ 通院手段別の頻度、交通費について

	通院人数	通院頻度(回/年)		交通費(円/年)		
		平均値	中央値	平均値	中央値	
徒歩	34名	5.5%	18.6	12	2,824	0
自家用車	236名	38.3%	20.6	12	44,851	9,800
電車・バス	180名	29.2%	17.0	12	37,529	12,000
タクシー	191名	31.0%	23.1	12	123,881	48,000
その他	26名	4.2%	20.5	12	167,929	76,000

※ 通院が複数手段の方もおられるため複数回答（有効回答数616名）

療養中の被認定者

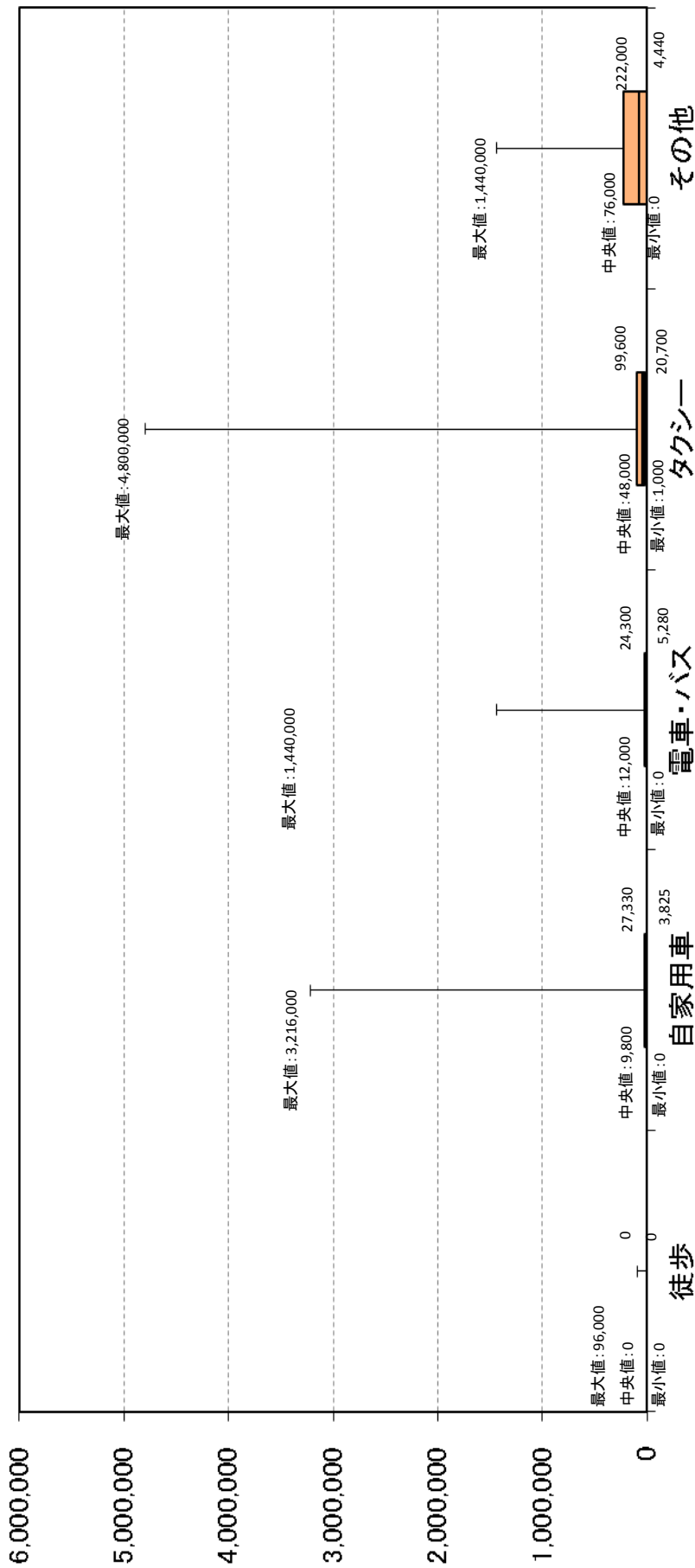
通院回数



療養中の被認定者

通院にかかる交通費

(単位：円/年)



通院に係る交通費について③

ご家族：問3

お亡くなりになった被認定者

回答対象者：48名

○ 通院場所別の頻度、交通費、通院目的について

	通院人数	通院頻度(回/年)		交通費(円/年)		通院目的(複数回答)			
		平均値	中央値	平均値	中央値	手術後の通院	化学療法	放射線治療	その他
都道府県内	33名	50.7	28	89,778	52,800	20件	19件	7件	29件
都道府県外	1名	132	132	1,200,000	1,200,000	2件	1件	0件	1件
都道府県内外	1名	108	108	94,800	94,800	1件	0件	0件	0件
合計	35名	54.7	36	121,642	54,000	23件	20件	7件	30件

回答対象者	48名
有効回答者	35名
回答不十分・無記名による無効	13名

○ 通院場所別の医療機関数について

	1機関	2機関	3機関	4機関	5機関	全体
都道府県内	19名	11名	2名	1名	0名	33名
都道府県外	0名	1名	0名	0名	0名	1名
都道府県内外	0名	1名	0名	0名	0名	1名
合計	19名	13名	2名	1名	0名	35名

○ 通院手段別の頻度、交通費について

	通院人数	通院頻度(回/年)		交通費(円/年)	
		平均値	中央値	平均値	中央値
徒歩	0名	-	-	-	-
自家用車	18名	52.7	24	76,878	7,200
電車・バス	6名	22.7	24	27,747	17,040
タクシー	14名	45.4	36	174,171	168,000
その他	1名	24	24	192,000	192,000

※ 通院が複数手段の方もおられるため複数回答

認定疾病治療のための入院について

療養中の被認定者：問7
ご家族：問4

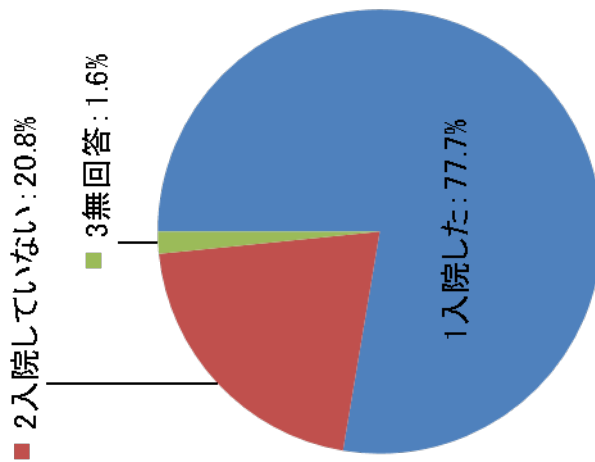
療養中の被認定者

回答対象者：877名

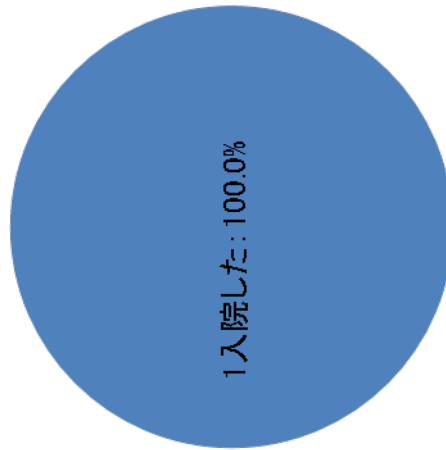
お亡くなりになった被認定者

回答対象者：48名

回答項目	回答数(名)	割合
1入院した	681	77.7%
2入院していない	182	20.8%
3無回答	14	1.6%
合計	877	100.0%



回答項目	回答数(名)	割合
1入院した	48	100.0%
2入院していない	0	0.0%
3無回答	0	0.0%
合計	48	100.0%



○ 入院した場合の今までの入院回数と1回当たりの平均日数

	平均値	中央値	回答数(名)
入院回数	5.19回	4回	659
1回当たりの入院日数	21.3日	14日	652

	平均値	中央値	回答数(名)
入院回数	4.72回	4回	46
1回当たりの入院日数	26.4日	20日	47

※ 回答のあった者の平均値、中央値

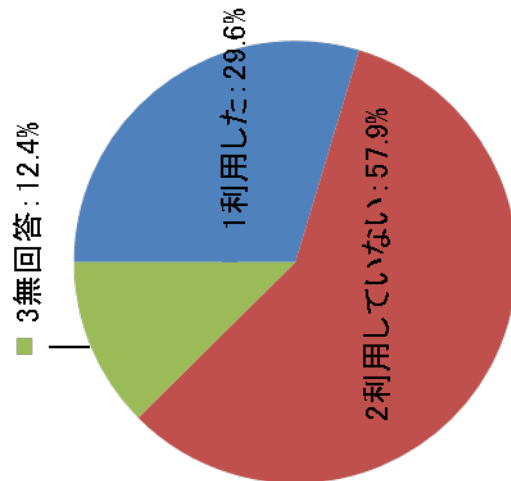
入院時の差額ベッドの利用状況について

療養中の被認定者：問8
ご家族：問5

療養中の被認定者

回答対象者：877名

回答項目	回答数(名)	割合
1利用した	260	29.6%
2利用していない	508	57.9%
3無回答	109	12.4%
合計	877	100.0%



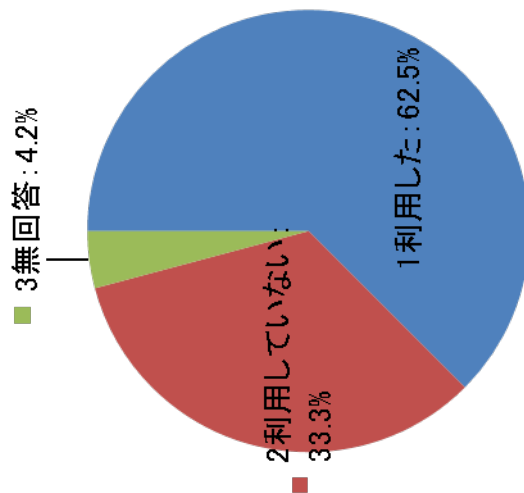
○ 利用した場合の1日当たりにかかるおおよその費用

	平均値	中央値	回答数(名)
1日当たりの費用	9,195円	7,500円	237

お亡くなりになった被認定者

回答対象者：48名

回答項目	回答数(名)	割合
1利用した	30	62.5%
2利用していない	16	33.3%
3無回答	2	4.2%
合計	48	100.0%



	平均値	中央値	回答数(名)
1日当たりの費用	8,852円	10,000円	25

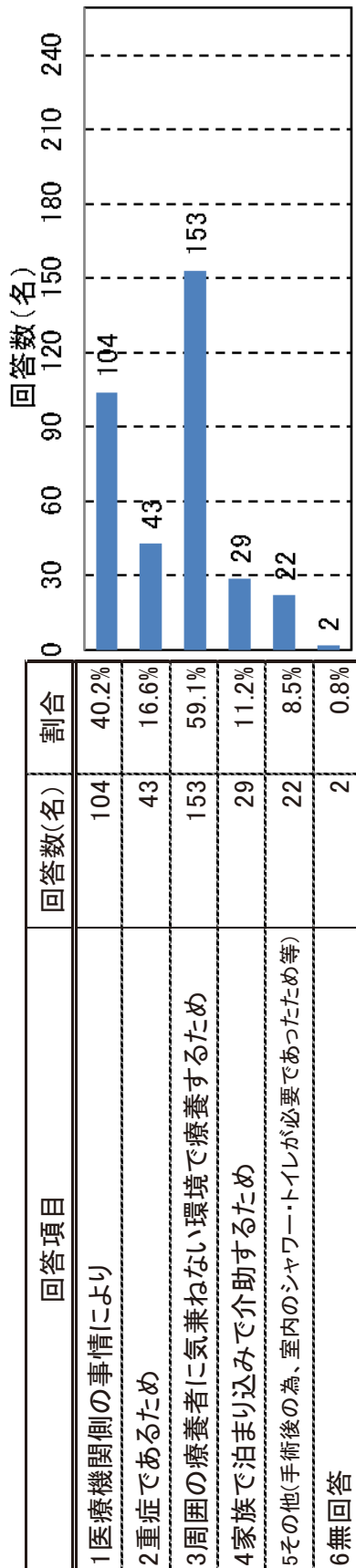
※ 回答のあった者の平均値、中央値

差額ベッドを利用した理由について（複数回答）

療養中の被認定者：問9
ご家族：問6

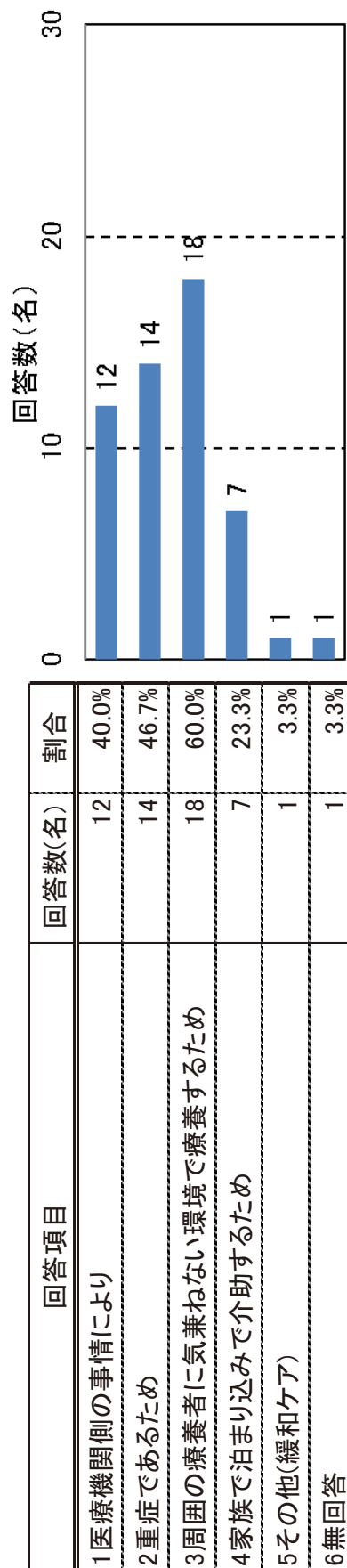
療養中の被認定者

回答対象者：260名



お亡くなりになった被認定者

回答対象者：30名

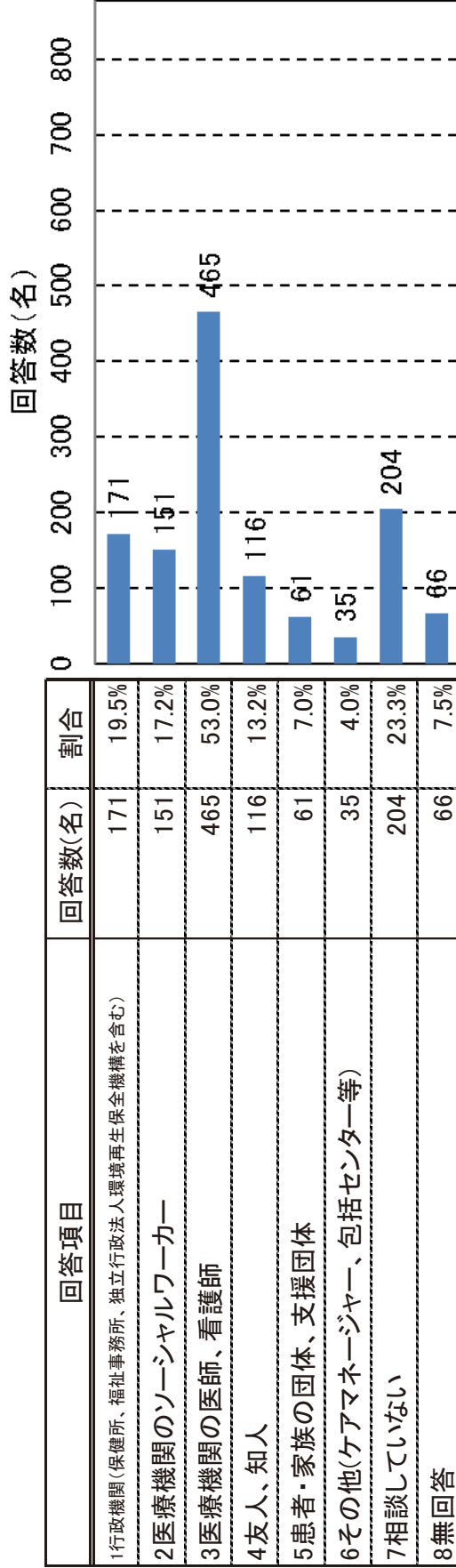


療養期間中に相談した窓口について（複数回答）

療養中の被認定者：問10
ご家族：問8

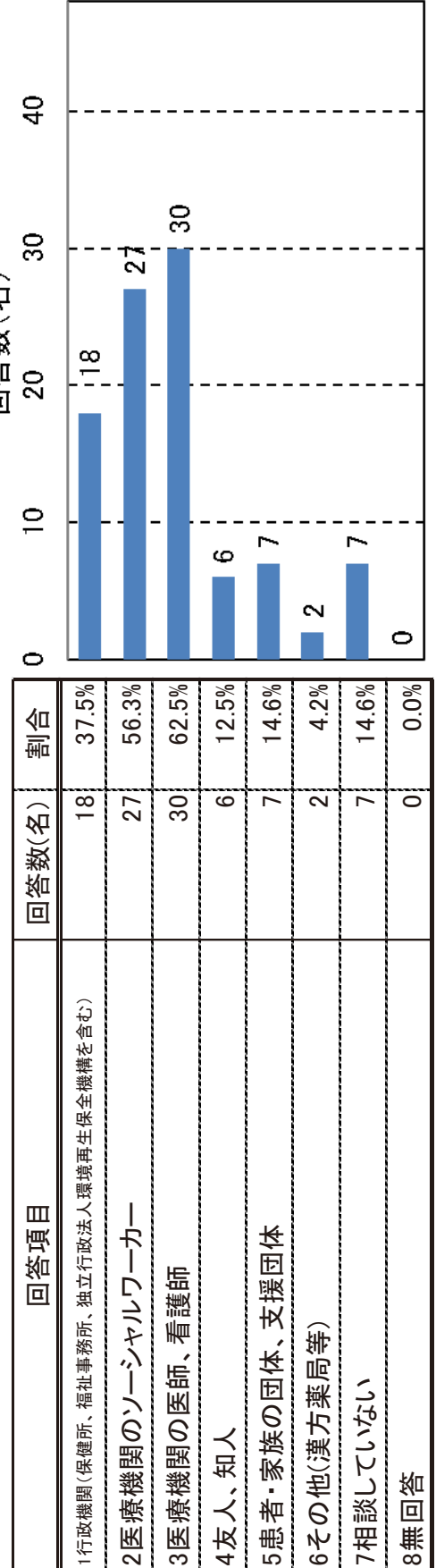
療養中の被認定者

回答対象者：877名



お亡くなりになった被認定者

回答対象者：48名



がん相談支援センターの利用について

療養中の被認定者：問11
ご家族：問9

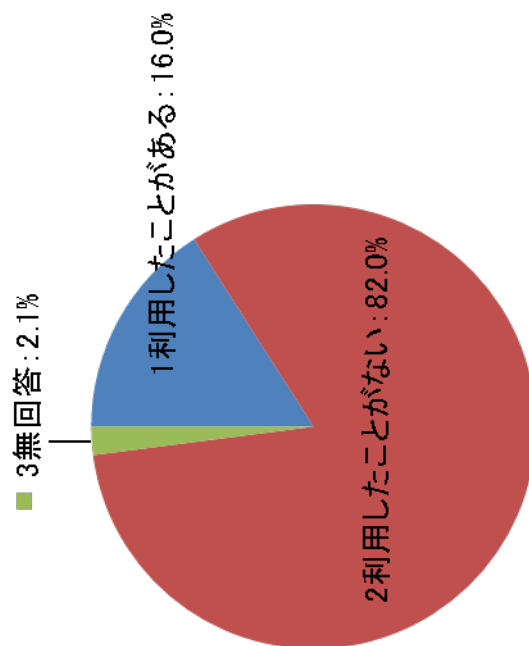
療養中の被認定者

回答対象者：877名

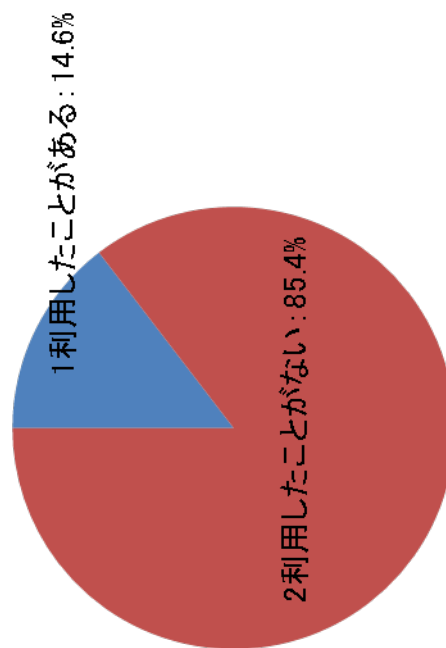
お亡くなりになった被認定者

回答対象者：48名

回答項目	回答数(名)	割合
1利用したことがある	140	16.0%
2利用したことがない	719	82.0%
3無回答	18	2.1%
合計	877	100.0%



回答項目	回答数(名)	割合
1利用したことがある	7	14.6%
2利用したことがない	41	85.4%
3無回答	0	0.0%
合計	48	100.0%



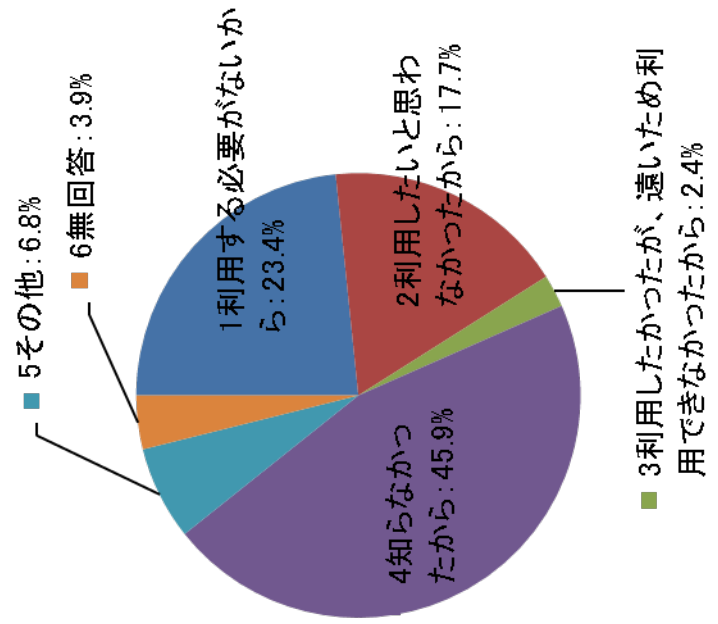
がん相談支援センターを利用しない理由について

療養中の被認定者：問11
ご家族：問9

療養中の被認定者

回答対象者：719名

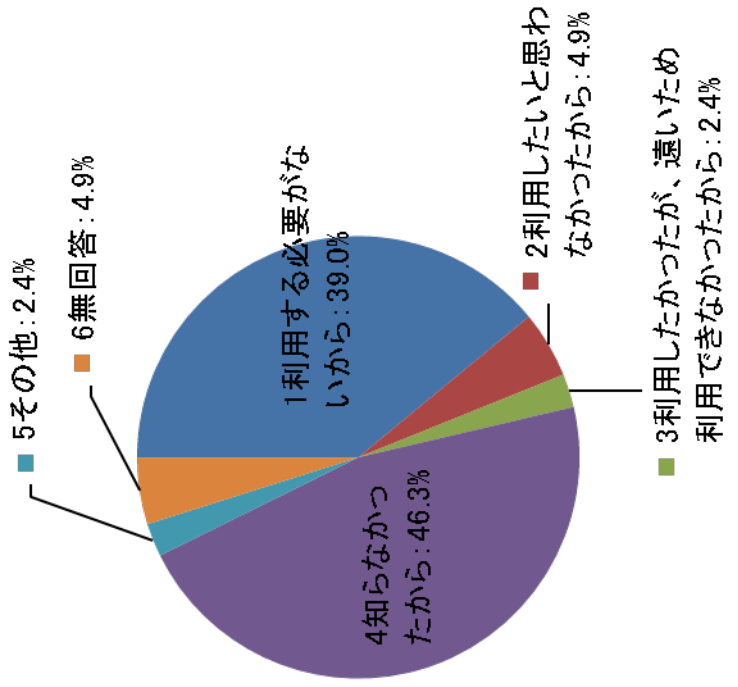
回答項目	回答数(名)	割合
1 利用する必要があるから	168	23.4%
2 利用したいと思わなかったから	127	17.7%
3 利用したかったが、遠いため利用できなかったから	17	2.4%
4 知らなかったから	330	45.9%
5 その他(医師に相談していたから、利用方法がわからないから等)	49	6.8%
6 無回答	28	3.9%
合計	719	100.0%



お亡くなりになった被認定者

回答対象者：41名

回答項目	回答数(名)	割合
1 利用する必要がなかったから	16	39.0%
2 利用したいと思わなかったから	2	4.9%
3 利用したかったが、遠いため利用できなかったから	1	2.4%
4 知らなかったから	19	46.3%
5 その他(医療従事者の親族から情報が入るため)	1	2.4%
6 無回答	2	4.9%
合計	41	100.0%



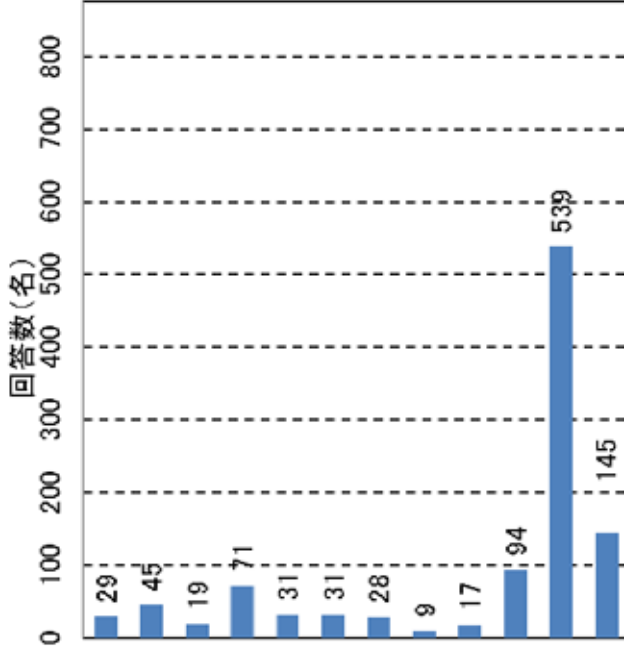
自己負担で利用している衛生材料について①

療養中の被認定者：問5

療養中の被認定者

回答対象者：877名

回答項目	回答数(名)	割合
1ガーゼ	29	3.3%
2消毒液	45	5.1%
3脱脂綿	19	2.2%
4おむつ	71	8.1%
5手袋	31	3.5%
6綿棒	31	3.5%
7ばんそうこう	28	3.2%
8包帯	9	1.0%
9サージカルテープ	17	1.9%
10その他(マスク、尿取りパット等)	94	10.7%
11なし	539	61.5%
12無回答	145	16.5%



○ 費用負担について

	一か月あたりの費用(平均値)	一か月あたりの費用(中央値)	回答数(名)
1ガーゼ	9,106円	1,150円	22
2消毒液	1,040円	1,000円	32
3脱脂綿	658円	500円	12
4おむつ	4,918円	3,250円	62
5手袋	993円	1,000円	21
6綿棒	285円	200円	20
7ばんそうこう	582円	500円	17
8包帯	750円	600円	6
9サージカルテープ	1,438円	1,150円	14
10その他	8,960円	1,200円	76
1名あたりの合計	7,957円	2,000円	166

※「自己負担なしと回答した者」及び「無回答の者」を除き、金額の回答のあった者の値。

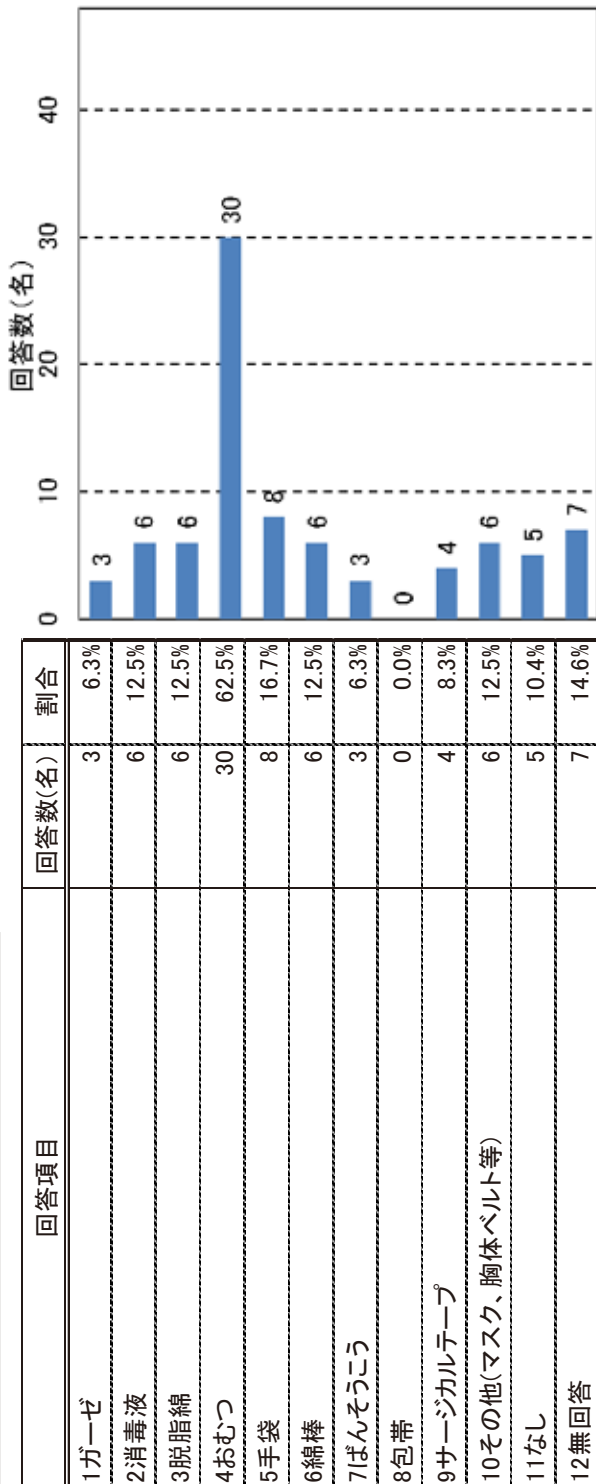
※1名あたりの合計は総額のみ記載していた者を含む。

自己負担で利用している衛生材料について②

ご家族：問7

お亡くなりになった被認定者

回答対象者：48名



○ 費用負担について

	一か月あたりの費用(平均値)	一か月あたりの費用(中央値)	回答数(名)
1ガーゼ	1,500円	1,500円	2
2消毒液	1,167円	1,000円	3
3脱脂綿	1,333円	1,000円	3
4おむつ	7,064円	5,000円	25
5手袋	633円	500円	6
6綿棒	420円	300円	5
7ばんそうこう	1,000円	1,000円	1
8包帯	-	-	-
9サージカルテープ	800円	800円	2
10その他	1,160円	1,000円	5
1名あたりの合計	7,193円	4,500円	28

※「自己負担なしと回答した者」及び「無回答の者」を除き、金額の回答のあった者の値。

介護保険制度の認定状況について

療養中の被認定者：問16
ご家族：問12

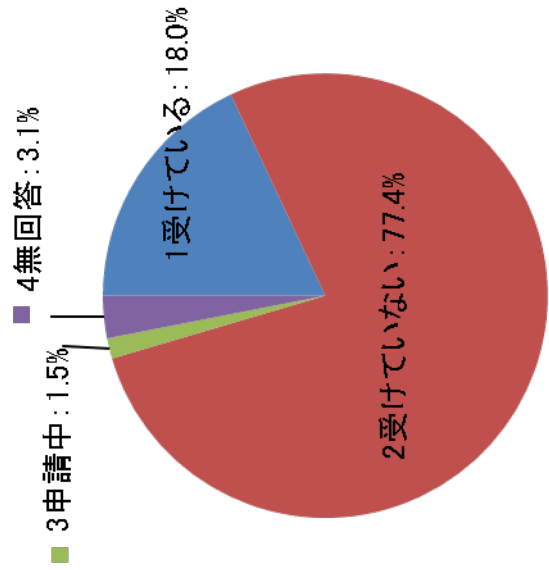
療養中の被認定者

回答対象者：877名

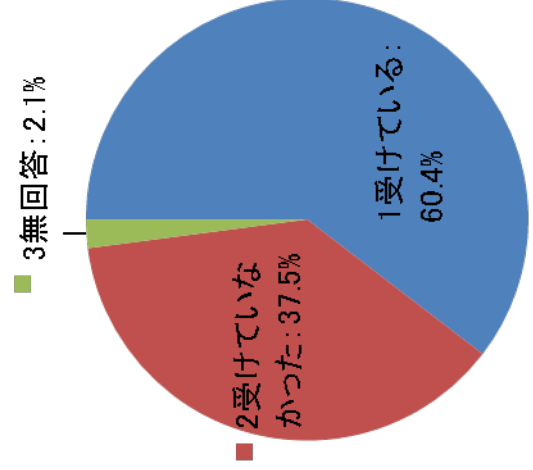
お亡くなりになった被認定者

回答対象者：48名

回答項目	回答数(名)	割合
1受けている	158	18.0%
2受けていない	679	77.4%
3申請中	13	1.5%
4無回答	27	3.1%
合計	877	100.0%



回答項目	回答数(名)	割合
1受けていた	29	60.4%
2受けていなかった	18	37.5%
3無回答	1	2.1%
合計	48	100.0%



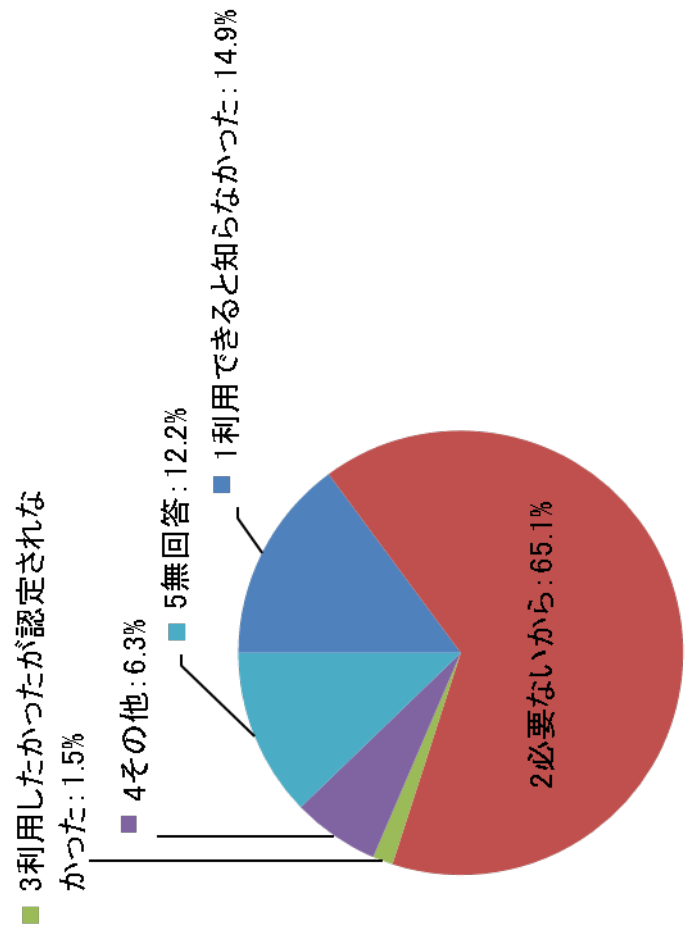
介護保険制度を受けてない理由について

療養中の被認定者：問16
ご家族：問12

療養中の被認定者

回答対象者：679名

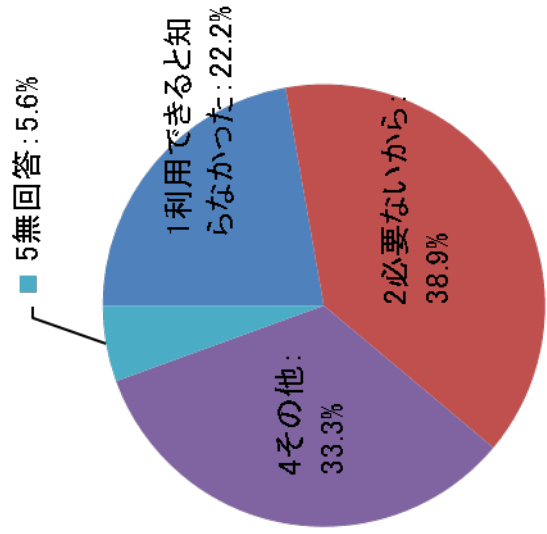
回答項目	回答数(名)	割合
1利用できると知らなかった	101	14.9%
2必要ないから	442	65.1%
3利用したかったが認定されなかった	10	1.5%
4その他(申請中である、利用したいが認定されないと感じるから等)	43	6.3%
5無回答	83	12.2%
合計	679	100.0%



お亡くなりになった被認定者

回答対象者：18名

回答項目	回答数(名)	割合
1利用できると知らなかったから	4	22.2%
2必要ないから	7	38.9%
3利用したかったが認定されなかったから	0	0.0%
4その他(申請中であった、認定前に入院した)	6	33.3%
5無回答	1	5.6%
合計	18	100.0%



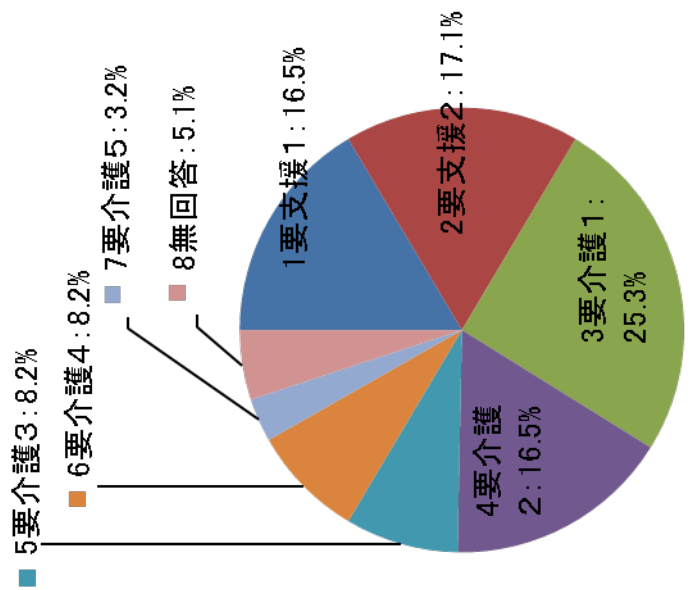
要支援度・要介護度について

療養中の被認定者：問17
ご家族：問13

療養中の被認定者

回答対象者：158名

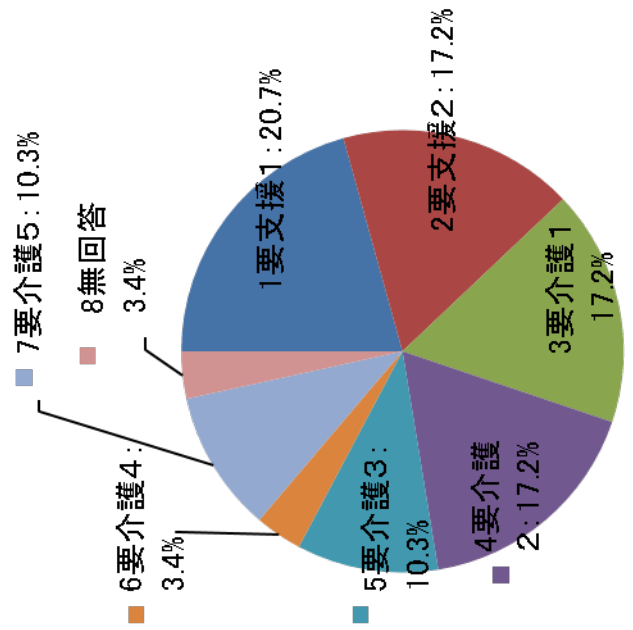
回答項目	回答数(名)	割合
1要支援1	26	16.5%
2要支援2	27	17.1%
3要介護1	40	25.3%
4要介護2	26	16.5%
5要介護3	13	8.2%
6要介護4	13	8.2%
7要介護5	5	3.2%
8無回答	8	5.1%
合計	158	100.0%



お亡くなりになった被認定者

回答対象者：29名

回答項目	回答数(名)	割合
1要支援1	6	20.7%
2要支援2	5	17.2%
3要介護1	5	17.2%
4要介護2	5	17.2%
5要介護3	3	10.3%
6要介護4	1	3.4%
7要介護5	3	10.3%
8無回答	1	3.4%
合計	29	100.0%



認定疾病発症前からの介護認定 認定疾病を発症することによる要支援度・要介護度の変更について

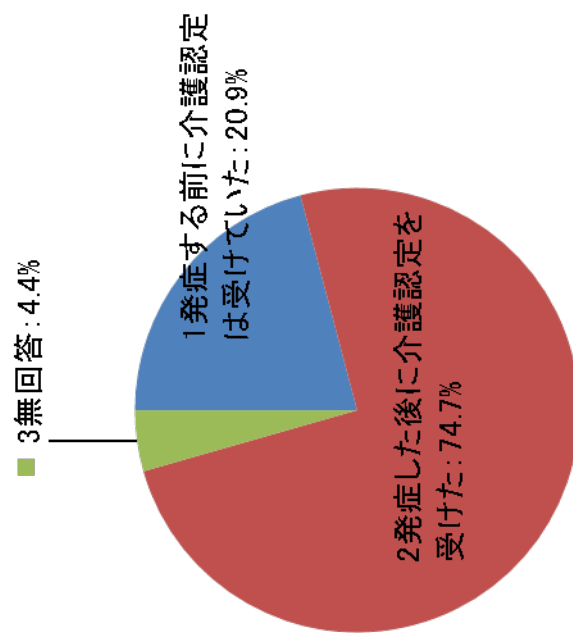
療養中の被認定者：問18

療養中の被認定者

認定疾病発症前からの介護認定

(回答対象者：158名)

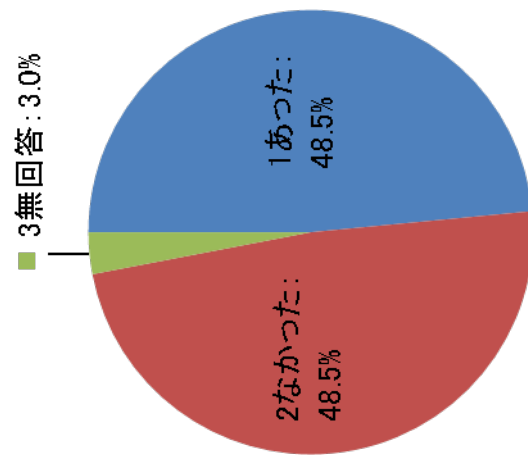
回答項目	回答数(名)	割合
1発症する前に介護認定を受けていた	33	20.9%
2発症した後介護認定を受けた	118	74.7%
3無回答	7	4.4%
合計	158	100.0%



認定疾病を発症することによる要支援度・要介護度の変更

(回答対象者：33名)

回答項目	回答数(名)	割合
1あった	16	48.5%
2なかった	16	48.5%
3無回答	1	3.0%
合計	33	100.0%



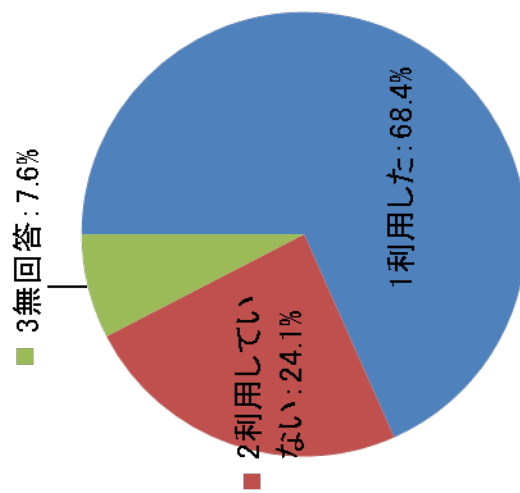
認定疾病の療養期間中の介護保険制度サービスの利用について

療養中の被認定者

回答対象者：158名

療養中の被認定者：問19

回答項目	回答数(名)	割合
1利用した	108	68.4%
2利用していない	38	24.1%
3無回答	12	7.6%
合計	158	100.0%



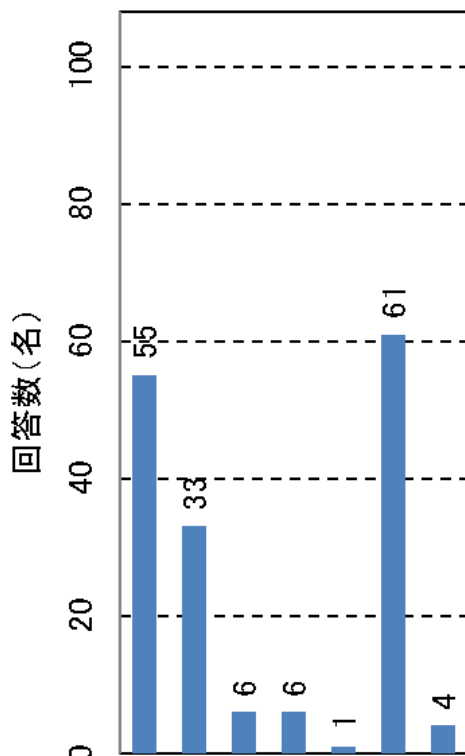
介護保険サービスの利用内容について（複数回答）

療養中の被認定者：問20
ご家族：問14

療養中の被認定者

回答対象者：108名

回答項目	回答数(名)	割合
1訪問系サービス	55	50.9%
2通所系サービス	33	30.6%
3短期入所サービス(ショートステイ)	6	5.6%
4入所・入院サービス	6	5.6%
5居住系サービス	1	0.9%
6その他(住宅改修、福祉用具貸与・購入等)	61	56.5%
7無回答	4	3.7%

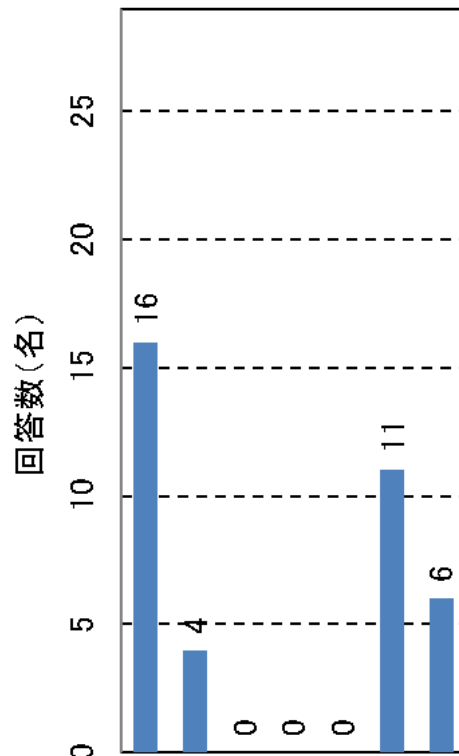


※ 直近1ヶ月間に利用したサービス

お亡くなりになった被認定者

回答対象者：29名

回答項目	回答数(名)	割合
1訪問系サービス	16	55.2%
2通所系サービス	4	13.8%
3短期入所サービス(ショートステイ)	0	0.0%
4入所・入院サービス	0	0.0%
5居住系サービス	0	0.0%
6その他(住宅改修、福祉用具貸与・購入等)	11	37.9%
7無回答	6	20.7%



※ 療養期間中に利用したサービス

介護保険制度外サービスの利用について

療養中の被認定者：問21
ご家族：問15

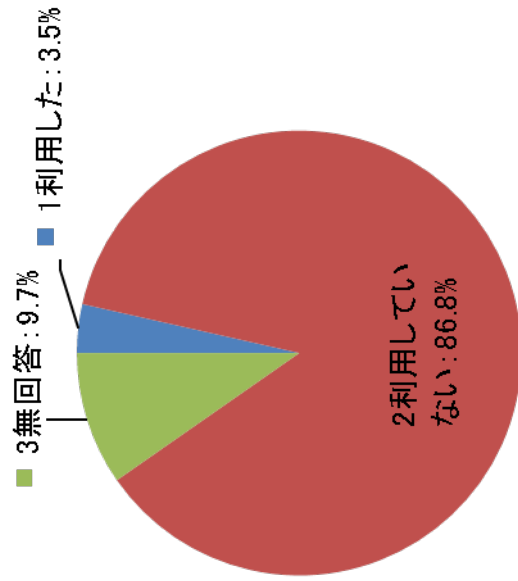
療養中の被認定者

回答対象者：877名

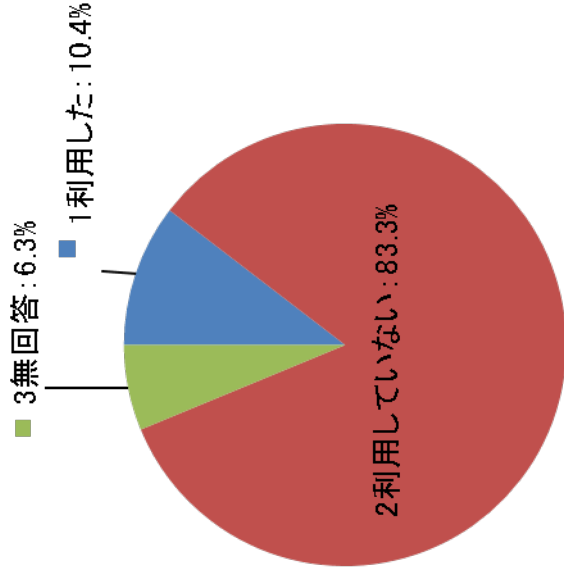
お亡くなりになった被認定者

回答対象者：48名

回答項目	回答数(名)	割合
1利用した	31	3.5%
2利用していない	761	86.8%
3無回答	85	9.7%
合計	877	100.0%



回答項目	回答数(名)	割合
1利用した	5	10.4%
2利用していない	40	83.3%
3無回答	3	6.3%
合計	48	100.0%



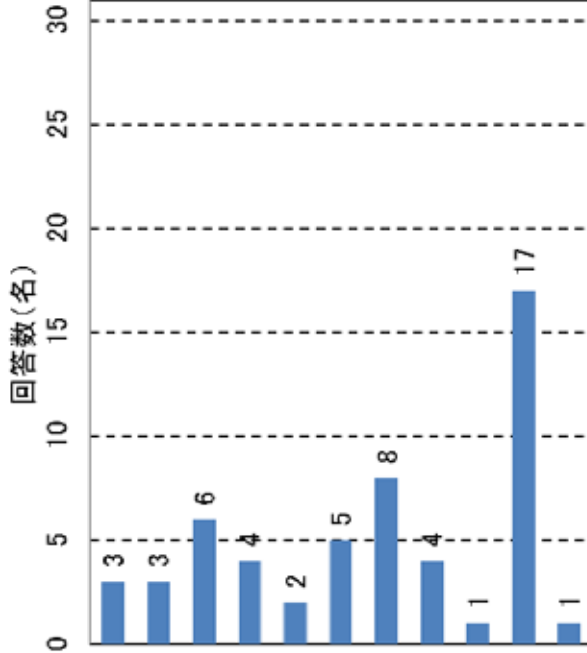
療養中の被認定者の利用したサービスの利用内容について（複数回答）

療養中の被認定者：問22
ご家族：問16

療養中の被認定者

回答対象者：31名

回答項目	回答数(名)	割合
1配食	3	9.7%
2調理	3	9.7%
3掃除・清掃	6	19.4%
4買い物	4	12.9%
5ゴミ出し	2	6.5%
6外出同行	5	16.1%
7移送サービス	8	25.8%
8見守り、声かけ	4	12.9%
9サロンなどの定期的な通いの場	1	3.2%
10その他(住宅改修、介護用ベット貸与等)	17	54.8%
11無回答	1	3.2%

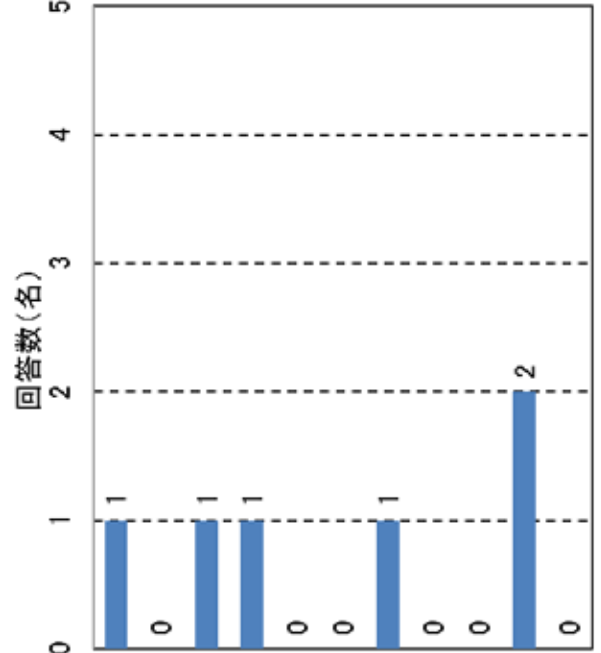


※ 直近1ヶ月間に利用したサービス

お亡くなりになった被認定者

回答対象者：5名

回答項目	回答数(名)	割合
1配食	1	20.0%
2調理	0	0.0%
3掃除・清掃	1	20.0%
4買い物	1	20.0%
5ゴミ出し	0	0.0%
6外出同行	0	0.0%
7移送サービス	1	20.0%
8見守り、声かけ	0	0.0%
9サロンなどの定期的な通いの場	0	0.0%
10その他(福祉用具貸与等)	2	40.0%
11無回答	0	0.0%



※ 療養期間中に利用したサービス

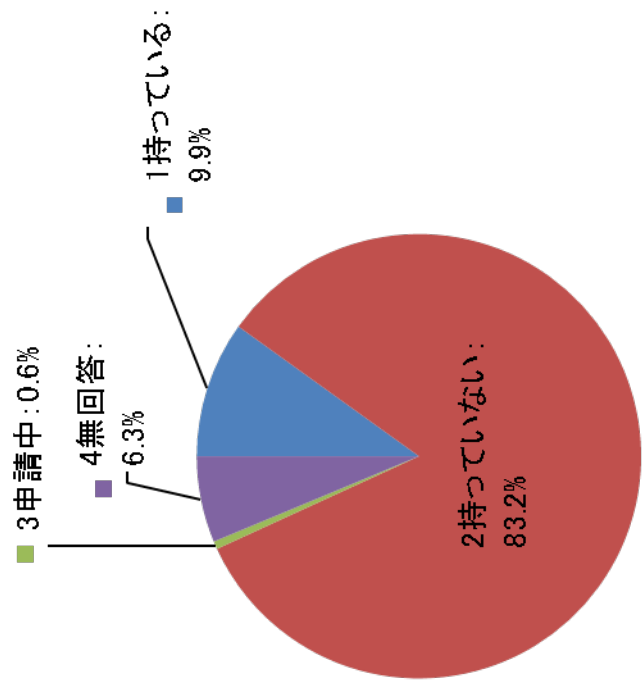
身体障害者手帳の取得について

療養中の被認定者：問23
ご家族：問17

療養中の被認定者

回答対象者：877名

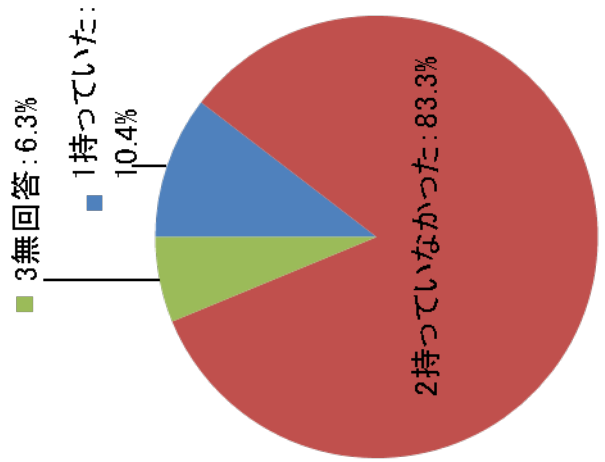
回答項目	回答数(名)	割合
1持っている	87	9.9%
2持っていない	730	83.2%
3申請中	5	0.6%
4無回答	55	6.3%
合計	877	100.0%



お亡くなりになった被認定者

回答対象者：48名

回答項目	回答数(名)	割合
1持っていた	5	10.4%
2持っていなかった	40	83.3%
3無回答	3	6.3%
合計	48	100.0%



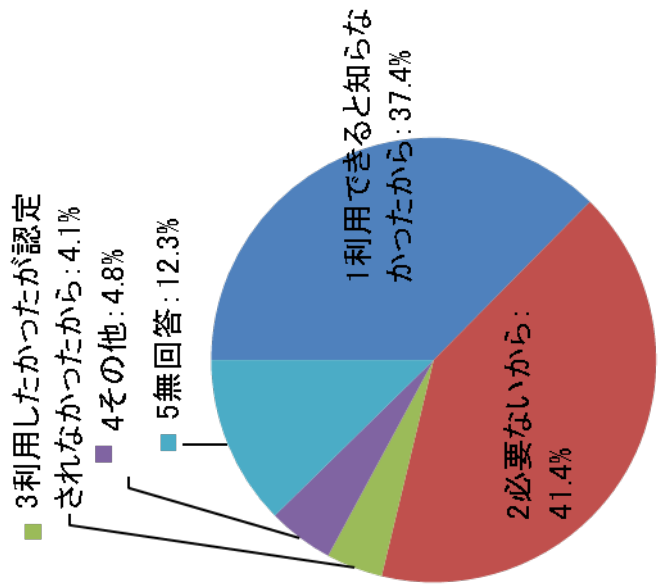
身体障害者手帳を持っていない理由について

療養中の被認定者：問23
ご家族：問17

療養中の被認定者

回答対象者：730名

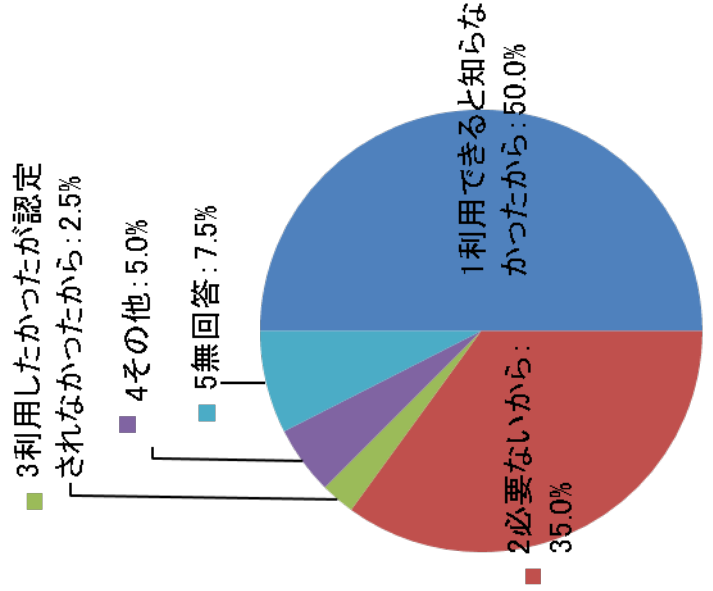
回答項目	回答数(名)	割合
1利用できると知らなかったから	273	37.4%
2必要ないから	302	41.4%
3利用したかったが認定されなかったから	30	4.1%
4その他(申請予定、検討中等)	35	4.8%
5無回答	90	12.3%
合計	730	100.0%



お亡くなりになった被認定者

回答対象者：40名

回答項目	回答数(名)	割合
1利用できると知らなかったから	20	50.0%
2必要ないから	14	35.0%
3利用したかったが認定されなかったから	1	2.5%
4その他(申請中であった)	2	5.0%
5無回答	3	7.5%
合計	40	100.0%



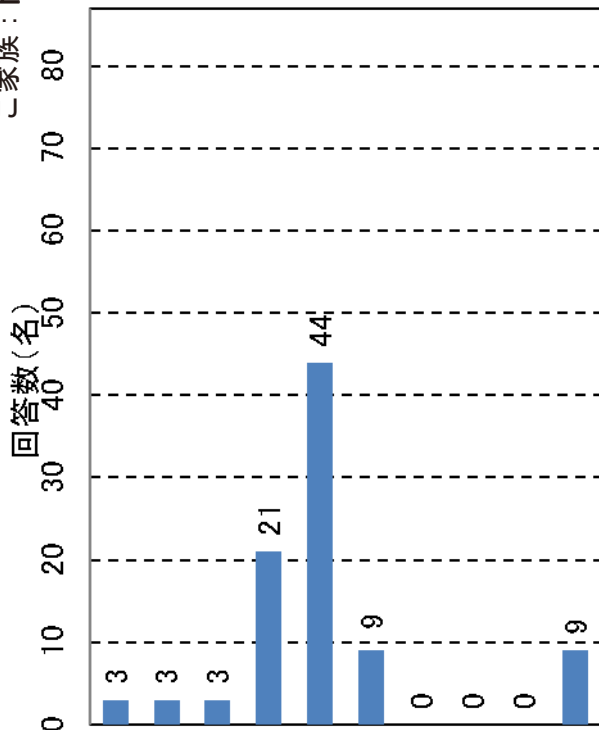
身体障害者手帳の交付を受けている障害の種類について（複数回答）

療養中の被認定者

回答対象者：87名

療養中の被認定者：問24
ご家族：問18

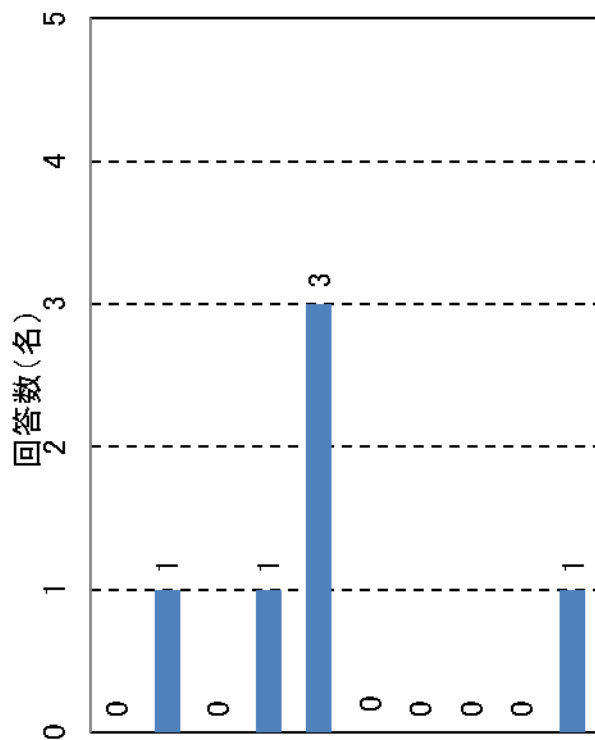
回答項目	回答数(名)	割合
1視覚障害	3	3.4%
2聴覚又は平衡機能の障害	3	3.4%
3音声機能、言語又はそしゃくの障害	3	3.4%
4肢体不自由	21	24.1%
5心臓、じん臓又は呼吸器の機能の障害	44	50.6%
6ぼうこう又は直腸の機能の障害	9	10.3%
7小腸の機能障害	0	0.0%
8ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害	0	0.0%
9肝臓の機能の障害	0	0.0%
10無回答	9	10.3%



お亡くなりになった被認定者

回答対象者：5名

回答項目	回答数(名)	割合
1視覚障害	0	0.0%
2聴覚又は平衡機能の障害	1	20.0%
3音声機能、言語又はそしゃくの障害	0	0.0%
4肢体不自由	1	20.0%
5心臓、じん臓又は呼吸器の機能の障害	3	60.0%
6ぼうこう又は直腸の機能の障害	0	0.0%
7小腸の機能障害	0	0.0%
8ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害	0	0.0%
9肝臓の機能の障害	0	0.0%
10無回答	1	20.0%



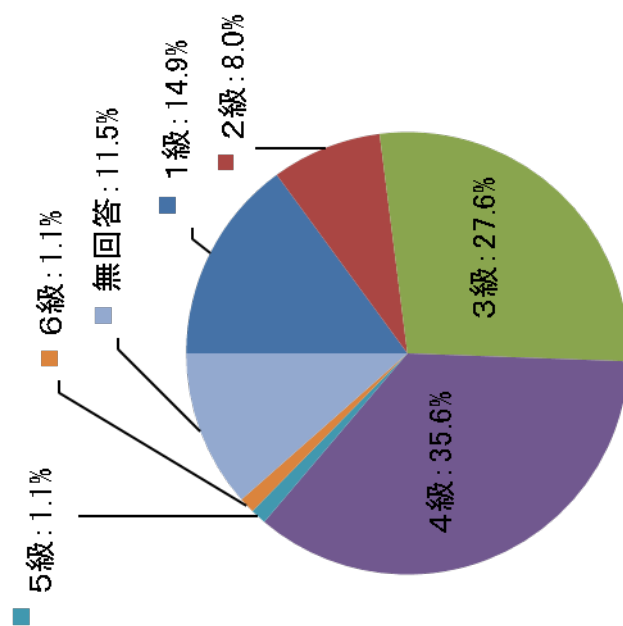
身体障害者手帳等級について（複数回答）

療養中の被認定者：問25
ご家族：問19

療養中の被認定者

回答対象者：87名

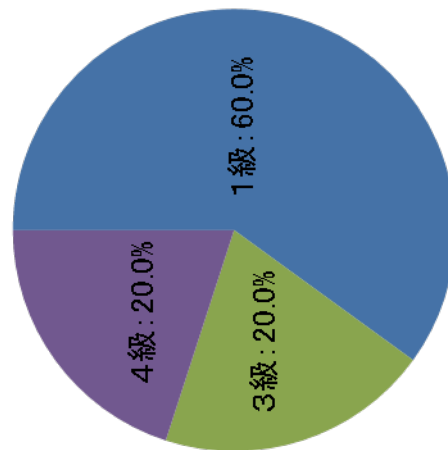
回答項目	回答数(名)	割合
1級	13	14.9%
2級	7	8.0%
3級	24	27.6%
4級	31	35.6%
5級	1	1.1%
6級	1	1.1%
無回答	10	11.5%
合計	87	100.0%



お亡くなりになった被認定者

回答対象者：5名

回答項目	回答数(名)	割合
1級	3	60.0%
2級	0	0.0%
3級	1	20.0%
4級	1	20.0%
5級	0	0.0%
6級	0	0.0%
無回答	0	0.0%
合計	5	100.0%



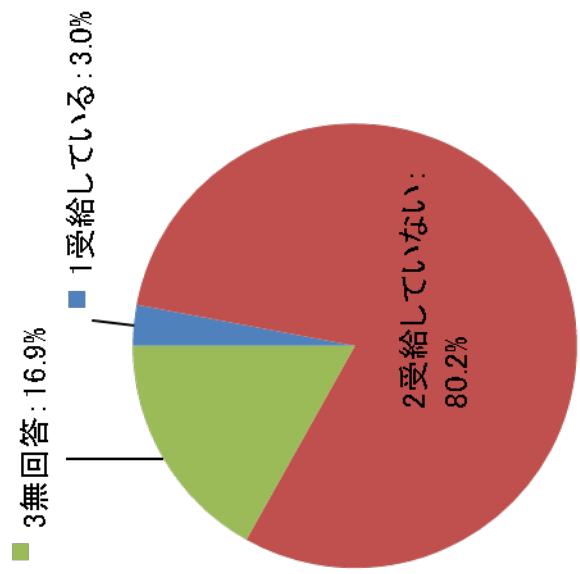
障害基礎年金、障害厚生年金の受給について①

療養中の被認定者：問26
ご家族：問20

療養中の被認定者

回答対象者：877名

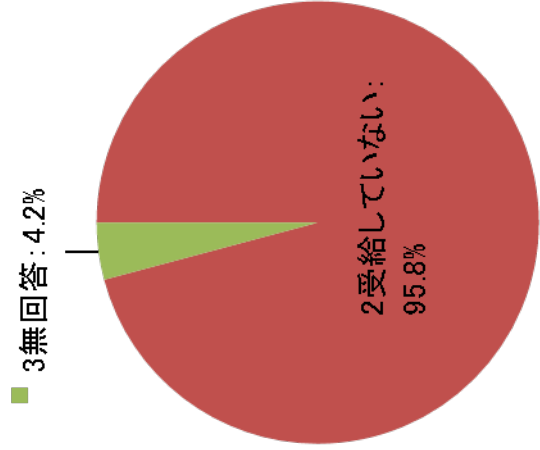
回答項目	回答数(名)	割合
1受給している	26	3.0%
2受給していない	703	80.2%
3無回答	148	16.9%
合計	877	100.0%



お亡くなりになった被認定者

回答対象者：48名

回答項目	回答数(名)	割合
1受給していた	0	0.0%
2受給していない	46	95.8%
3無回答	2	4.2%
合計	48	100.0%



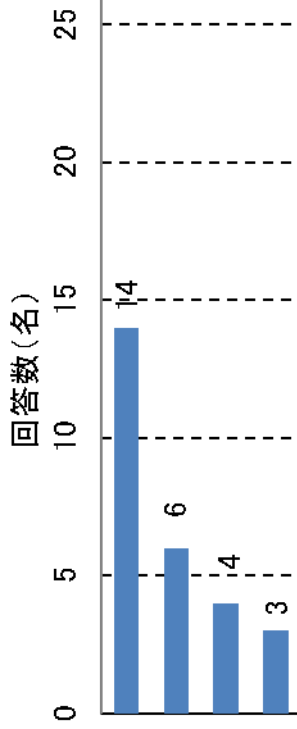
障害基礎年金、障害厚生年金の受給について②

療養中の被認定者：問27、28

療養中の被認定者

○ 障害認定を受けた障害について（複数回答） 回答対象者：26名

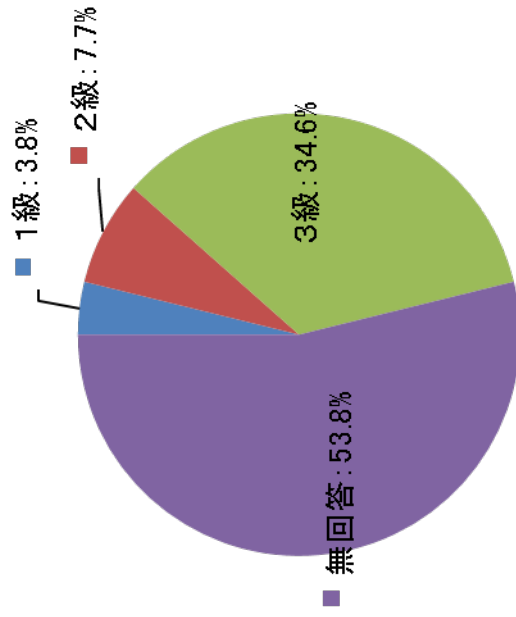
回答項目	回答数(名)	割合
1呼吸器疾患による障害	14	53.8%
2悪性新生物による障害	6	23.1%
3その他(重度心身障害,喉頭ガンによるもの等)	4	15.4%
無回答	3	11.5%



※ お亡くなりになった被認定者の回答対象者は0名

○ 障害基礎年金、障害厚生年金の等級について 回答対象者：26名

回答項目	回答数(名)	割合
1級	1	3.8%
2級	2	7.7%
3級	9	34.6%
無回答	14	53.8%



※ 最も重い等級を算出

※ お亡くなりになった被認定者の回答対象者は0名

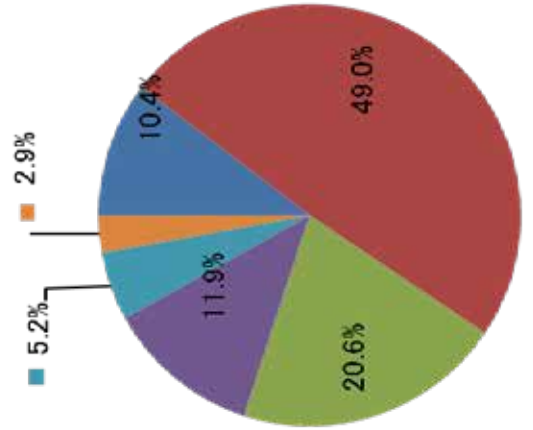
認定疾病の障害による日常生活活動の制限について

療養中の被認定者：問13
ご家族：問10

療養中の被認定者

回答対象者：877名

回答項目	回答数(名)	割合
■ 1無症状で社会活動ができ、制限を受けることなく、発病前と同等に活動できる状況	91	10.4%
■ 2軽度の症状があり、肉体的労働は制限を受けるが、歩行、軽労働や座業はできる状況	430	49.0%
■ 3歩行や身のまわりのことはできるが、時に少し介助が必要なこともあり、軽労働はできないが、日中の50%以上はベッド周辺を離れて生活できる状況	181	20.6%
■ 4身のまわりのある程度のことではできるが、しばしば介助が必要で、日中の50%以上はベッド周辺で生活しており、自力で屋外への外出等がほぼ不可能な状況	104	11.9%
■ 5身のまわりのこともできず、常に介助を必要とし、終日就床を強いられ、活動の範囲がおおむねベッド周辺に限られる状況	46	5.2%
■ 6無回答	25	2.9%
合計	877	100.0%

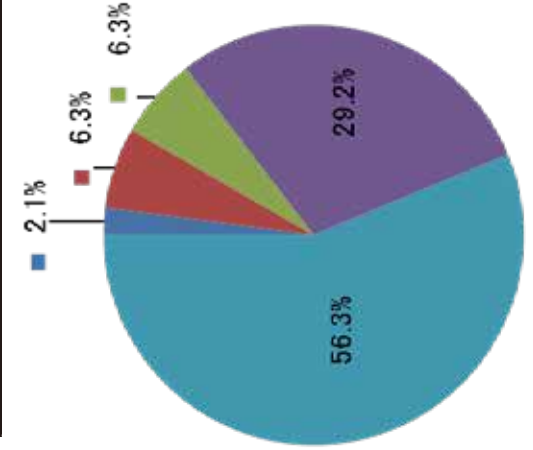


お亡くなりになった被認定者

回答対象者：48名

回答項目	回答数(名)	割合
■ 1無症状で社会活動ができ、制限を受けることなく、発病前と同等に活動できる状況	1	2.1%
■ 2軽度の症状があり、肉体的労働は制限を受けるが、歩行、軽労働や座業はできる状況	3	6.3%
■ 3歩行や身のまわりのことはできるが、時に少し介助が必要なこともあり、軽労働はできないが、日中の50%以上はベッド周辺を離れて生活できる状況	3	6.3%
■ 4身のまわりのある程度のことではできるが、しばしば介助が必要で、日中の50%以上はベッド周辺で生活しており、自力で屋外への外出等がほぼ不可能な状況	14	29.2%
■ 5身のまわりのこともできず、常に介助を必要とし、終日就床を強いられ、活動の範囲がおおむねベッド周辺に限られる状況	27	56.3%
■ 6無回答	0	0.0%
合計	48	100.0%

※ お亡くなりになった被認定者は、療養が始まってからお亡くなりになるまでの間で最も制限された時の状況

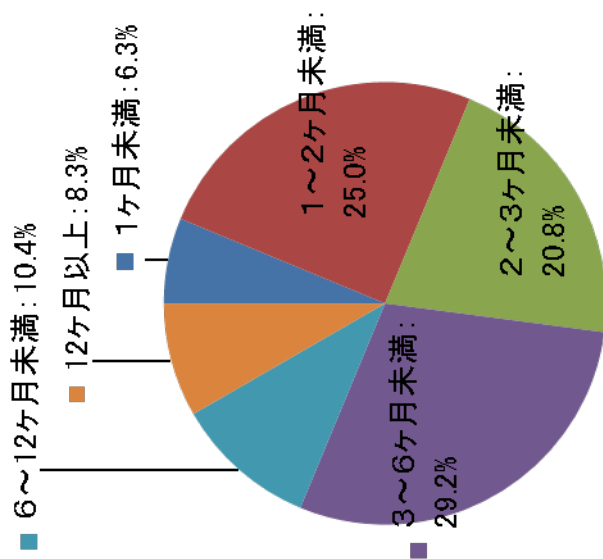


最も制限された時からお亡くなりになるまでの期間について

お亡くなりになった被認定者

回答対象者：48名

ご家族：問11



回答項目	回答数(名)	割合
1ヶ月未満	3	6.3%
1～2ヶ月未満	12	25.0%
2～3ヶ月未満	10	20.8%
3～6ヶ月未満	14	29.2%
6～12ヶ月未満	5	10.4%
12ヶ月以上	4	8.3%
合計	48	100.0%

○ 最も制限された時から死亡日までの期間

	平均値	中央値	最大値	最小値	最頻値	回答数
最も制限された時から死亡日までの期間	3.9ヶ月前	2ヶ月前	24ヶ月前	0.3ヶ月前	1.0ヶ月前	48名

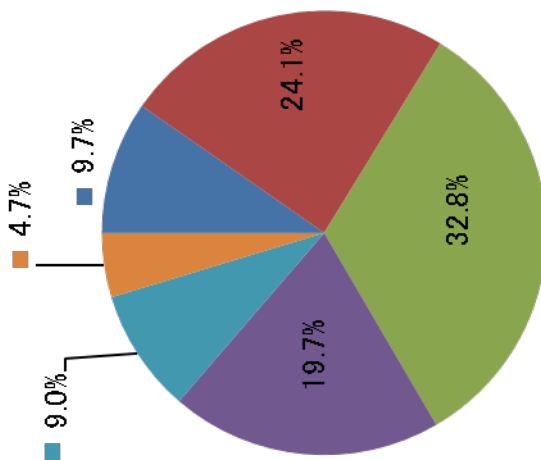
運動時の息切れの程度について

療養中の被認定者

回答対象者：877名

療養中の被認定者：問14

回答項目	回答数(名)	割合
1 激しい運動をした時だけ息切れがある	85	9.7%
2 平坦な道を早足で歩く、あるいは緩やかな上り坂を歩くとときだけ息切れがある	211	24.1%
3 息切れがあるので、同年代の人より平坦な道を歩くのが遅い、あるいは平坦な道を自分のペースで歩いている時は、息切れのために立ち止まる	288	32.8%
4 平坦な道を約100m、あるいは数分歩くと息切れのために立ち止まる	173	19.7%
5 息切れがひどく家から出られない、あるいは衣服の着替えをする時にも息切れがある	79	9.0%
6 無回答	41	4.7%
合計	877	100.0%



療養中の被認定者における活動時の詳細な状況について (PADL表) ①

療養中の被認定者：問15

回答対象者	100%有効回答数	割合
877名	657名	74.9%

<100%有効回答数>

「食事、排せつ、入浴、洗髪、整容、更衣、屋内歩行、階段、屋外歩行」の各項目において、「達成、距離・場所、頻度、速度、息切れ」の各項目(点数部分)が全て回答されている者の数

○ 各カテゴリの平均得点の状況について (100%有効回答者) (単位:点)

	達成	距離・場所	頻度	速度	息切れ	合計/満点	得点比率
食事	3.8	3.5	3.9	3.2	3.4	17.9/20	89.5%
排せつ	3.9	3.9	3.9	3.5	3.5	18.6/20	93.2%
入浴	3.8	3.6	3.6	3.2	3.3	17.5/20	87.6%
洗髪	3.8	3.9	3.9	3.3	3.4	18.3/20	91.7%
整容	3.7	3.8	3.8	3.4	3.5	18.3/20	91.5%
更衣	3.7	-	3.7	3.3	3.5	14.2/16	88.9%
屋内歩行	3.8	3.9	3.7	3.2	3.4	18.0/20	90.0%
階段	3.6	3.1	3.2	2.7	2.7	15.4/20	77.0%
屋外歩行	3.7	-	3.3	2.6	2.8	12.4/16	77.5%
合計/満点	33.9/36	25.7/28	33.0/36	28.4/36	29.6/36	150.7/172	-
得点比率	94.2%	91.9%	91.8%	78.9%	82.3%	-	87.6%

※ 得点：有効回答657名の平均得点

(参考) 回答があった者の集計 (単位:点)

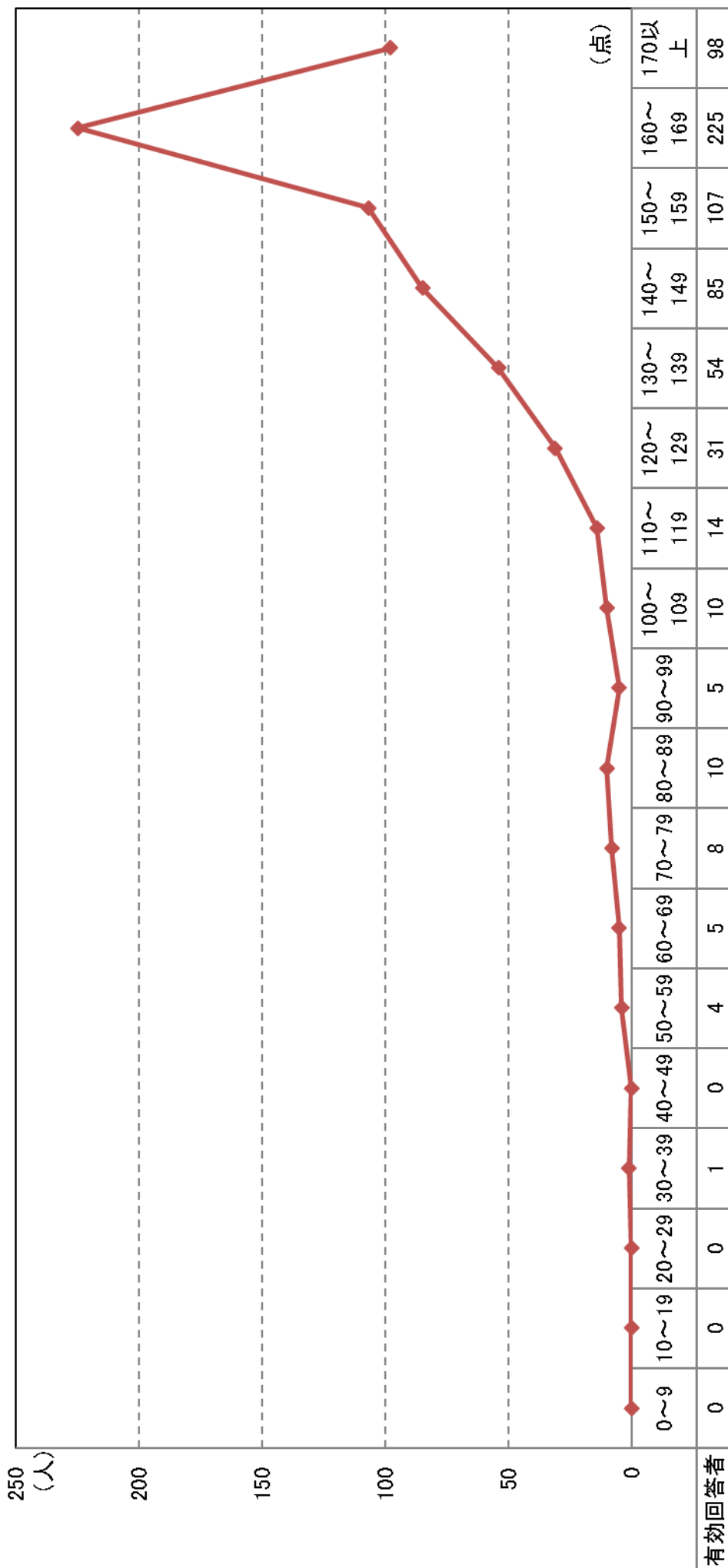
	平均得点/満点	得点比率	集計人数
食事	17.5/20	87.7%	780名
排せつ	18.5/20	92.4%	778名
入浴	17.2/20	85.9%	789名
洗髪	18.1/20	90.5%	796名
整容	17.8/20	89.2%	788名
更衣	13.8/16	86.4%	818名
屋内歩行	17.4/20	87.2%	800名
階段	14.9/20	74.4%	780名
屋外歩行	12.0/16	75.2%	785名
合計	147.3/172	85.7%	834名

※ 合計得点は各カテゴリの平均得点の合計

療養中の被認定者における活動時の詳細な状況について (PADL表) ②

療養中の被認定者：問15

PADL表得点分布



參 考 資 料

○ 調査対象者の内訳（調査票を送付した者）

療養中の被認定者

	男性(人)	女性(人)	合計(人)
40歳未満	5	11	16
40～49歳	19	24	43
50～59歳	57	26	83
60～69歳	229	69	298
70～79歳	333	80	413
80歳以上	116	37	153
65歳以上(再掲)	613	159	772
合計	759	247	1,006

お亡くなりになった被認定者

	男性(人)	女性(人)	合計(人)
40歳未満	0	0	0
40～49歳	1	0	1
50～59歳	1	4	5
60～69歳	14	4	18
70～79歳	37	10	47
80歳以上	22	7	29
65歳以上(再掲)	71	19	90
合計	75	25	100

年齢(平成29年7月14日時点)・性別・指定疾病は機構のシステムで保有する情報から集計したもの

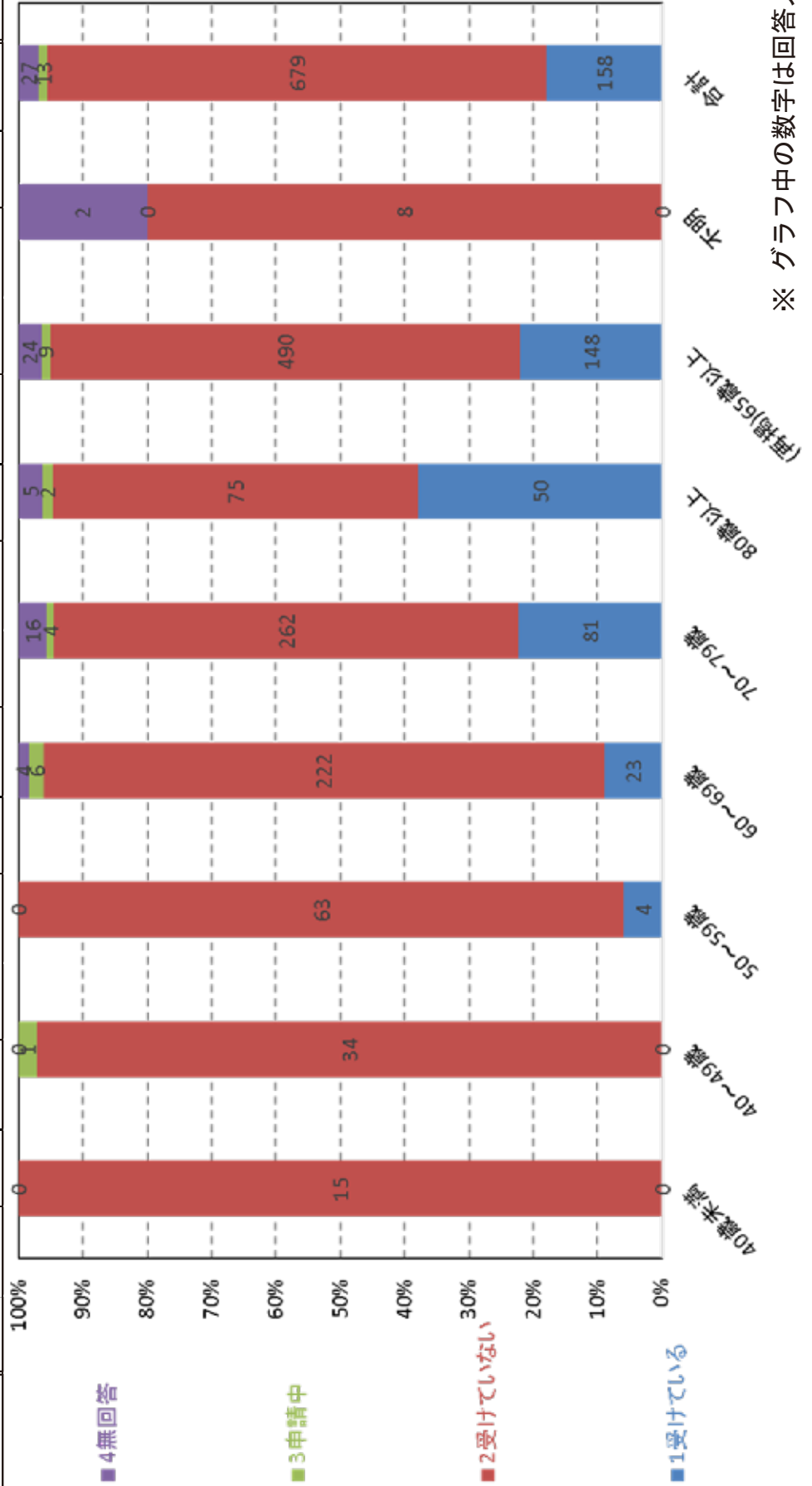
	人数(人)	割合	平均年齢
中皮腫	692	68.8%	67.9歳
肺がん	271	26.9%	73.7歳
石綿肺	3	0.3%	76.0歳
びまん性胸膜肥厚	40	4.0%	73.2歳
合計	1,006	100.0%	69.7歳

	人数(人)	割合	平均年齢
中皮腫	92	92.0%	73.9歳
肺がん	7	7.0%	75.9歳
石綿肺	1	1.0%	85.0歳
びまん性胸膜肥厚	0	0.0%	-
合計	100	100.0%	74.2歳

※ 年齢：お亡くなりになった年齢

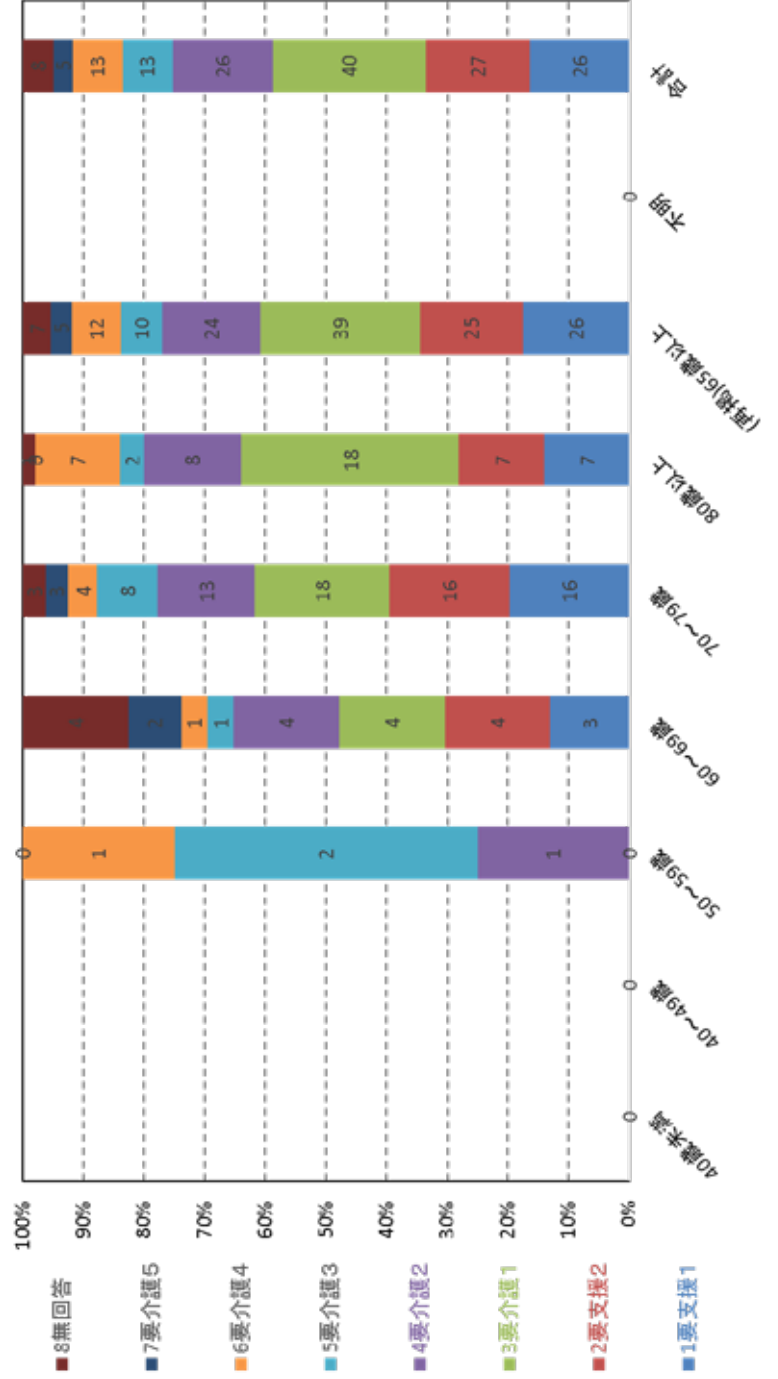
介護保険制度認定状況の年齢別集計について(療養中の被認定者)

	40歳未満	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	(再掲)65歳以上	不明	合計
1受けている	0	0	4	23	81	50	148	0	158
2受けていない	15	34	63	222	262	75	490	8	679
3申請中	0	1	0	6	4	2	9	0	13
4無回答	0	0	0	4	16	5	24	2	27
合計	15	35	67	255	363	132	671	10	877
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%



要支援度・要介護度の年齢別集計について(療養中の被認定者)

	40歳未満	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	(再掲)65歳以上	不明	合計
1要支援1	0	0	0	3	16	7	26	0	26
2要支援2	0	0	0	4	16	7	25	0	27
3要介護1	0	0	0	4	18	18	39	0	40
4要介護2	0	0	1	4	13	8	24	0	26
5要介護3	0	0	2	1	8	2	10	0	13
6要介護4	0	0	1	1	4	7	12	0	13
7要介護5	0	0	0	2	3	0	5	0	5
8無回答	0	0	0	4	3	1	7	0	8
合計	0	0	4	23	81	50	148	0	158
	0.0%	0.0%	6.0%	9.0%	22.3%	37.9%	22.1%	0.0%	18.0%



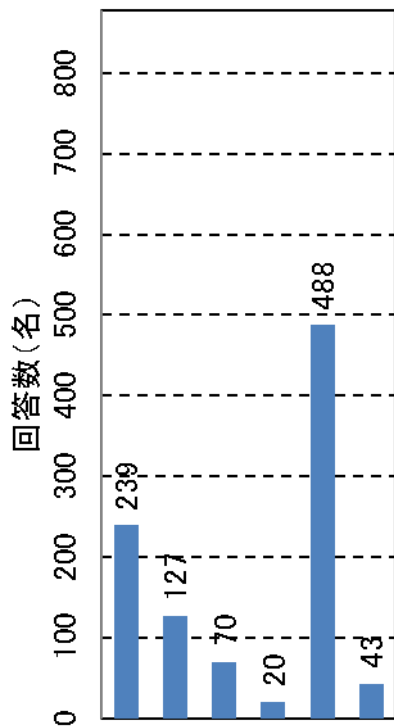
医療機関を受診している身体活動に影響しうる疾患について

療養中の被認定者：問12

療養中の被認定者

回答対象者：877名

回答項目	回答数(名)	割合
1足や腰など運動器に関する疾患(関節炎、腰痛症など)	239	27.3%
2心臓の機能が低下する疾患(心筋梗塞、心不全など)	127	14.5%
3脳卒中などの脳に関する疾患(脳梗塞、脳出血など)	70	8.0%
4認知機能に関する疾患(認知症など)	20	2.3%
51～4に該当する疾患なし	488	55.6%
6無回答	43	4.9%

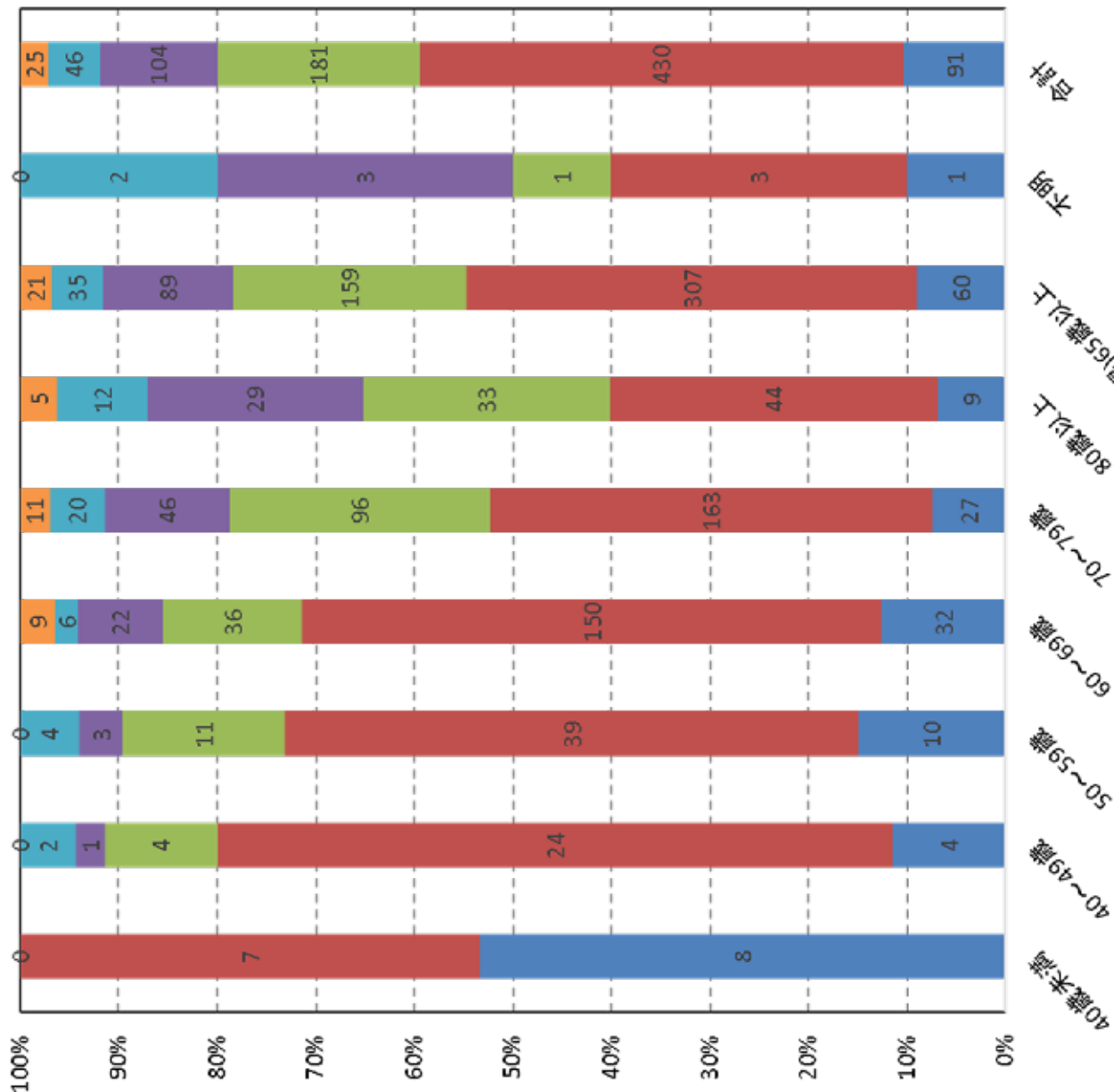


認定疾病の障害による日常生活活動の制限の年齢別集計について①（療養中の被認定者）

（単位：人）

	40歳未満	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	(再掲)65歳以上	不明	合計
■ 1無症状で社会活動ができ、制限を受けることなく、発病前と同等に活動できる状況	8 53.3%	4 11.4%	10 14.9%	32 12.5%	27 7.4%	9 6.8%	60 8.9%	1 10.0%	91 10.4%
■ 2軽度の症状があり、肉体的労働は制限を受けるが、歩行、軽労働や座業はできる状況	7 46.7%	24 68.6%	39 58.2%	150 58.8%	163 44.9%	44 33.3%	307 45.8%	3 30.0%	430 49.0%
■ 3歩行や身のまわりのことはできるが、時に少し介助が必要なくともあり、軽労働はできないが、日中の50%以上はベッド周辺を離れて生活できる状況	0 0.0%	4 11.4%	11 16.4%	36 14.1%	96 26.4%	33 25.0%	159 23.7%	1 10.0%	181 20.6%
■ 4身のまわりのある程度のことまではできるが、しばしば介助が必要で、日中の50%以上はベッド周辺で生活しており、自力で屋外への外出等がほぼ不可能な状況	0 0.0%	1 2.9%	3 4.5%	22 8.6%	46 12.7%	29 22.0%	89 13.3%	3 30.0%	104 11.9%
■ 5身のまわりのこともできず、常に介助を必要とし、終日就床を強いられ、活動の範囲がおおむねベッド周辺に限られる状況	0 0.0%	2 5.7%	4 6.0%	6 2.4%	20 5.5%	12 9.1%	35 5.2%	2 20.0%	46 5.2%
■ 6無回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	9 3.5%	11 3.0%	5 3.8%	21 3.1%	0 0.0%	25 2.9%
合計	15 100.0%	35 100.0%	67 100.0%	255 100.0%	363 100.0%	132 100.0%	671 100.0%	10 100.0%	877 100.0%

認定疾病の障害による日常生活活動の制限の年齢別集計について②（療養中の被認定者）



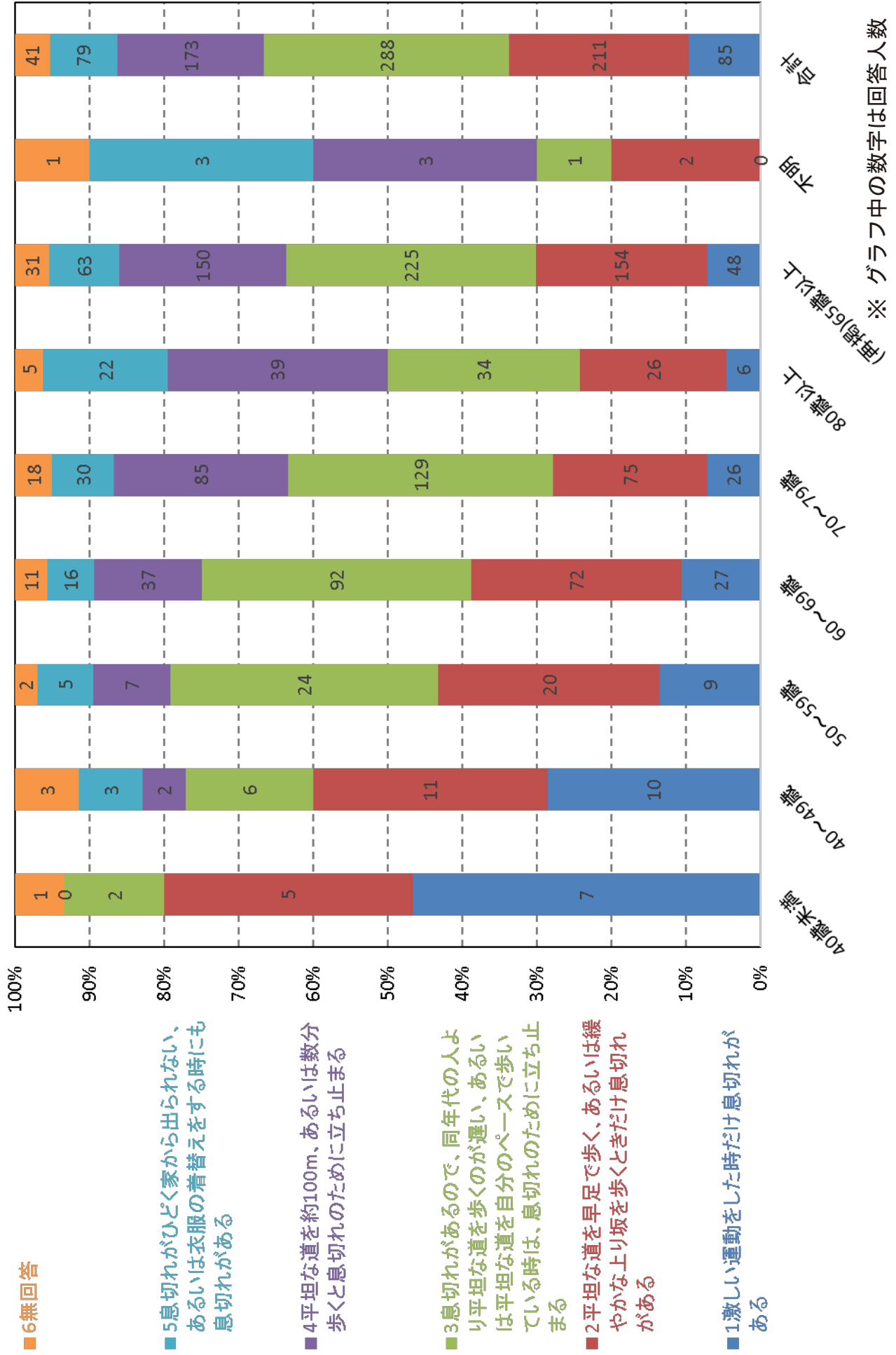
※ グラフ中の数字は回答人数

運動時の息切れ程度の年齢別集計について①(療養中の被認定者)

(単位：人)

	40歳未満	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	(再掲)65歳以上	不明	合計
1 激しい運動をした時だけ息切れがある	7 46.7%	10 28.6%	9 13.4%	27 10.6%	26 7.2%	6 4.5%	48 7.2%	0 0.0%	85 9.7%
2 平坦な道を早足で歩く、あるいは緩やかな上り坂を歩くときだけ息切れがある	5 33.3%	11 31.4%	20 29.9%	72 28.2%	75 20.7%	26 19.7%	154 23.0%	2 20.0%	211 24.1%
3 息切れがあるので、同年代の人より平坦な道を歩くのが遅い、あるいは平坦な道を自分のペースで歩いている時は、息切れのため立ち止まる	2 13.3%	6 17.1%	24 35.8%	92 36.1%	129 35.5%	34 25.8%	225 33.5%	1 10.0%	288 32.8%
4 平坦な道を約100m、あるいは数分歩くと息切れのために立ち止まる	0 0.0%	2 5.7%	7 10.4%	37 14.5%	85 23.4%	39 29.5%	150 22.4%	3 30.0%	173 19.7%
5 息切れがひどく家から出られない、あるいは衣服の着替えをする時にも息切れがある	0 0.0%	3 8.6%	5 7.5%	16 6.3%	30 8.3%	22 16.7%	63 9.4%	3 30.0%	79 9.0%
6 無回答	1 6.7%	3 8.6%	2 3.0%	11 4.3%	18 5.0%	5 3.8%	31 4.6%	1 10.0%	41 4.7%
合計	15 100.0%	35 100.0%	67 100.0%	255 100.0%	363 100.0%	132 100.0%	671 100.0%	10 100.0%	877 100.0%

運動時の息切れ程度の年齢別集計について②(療養中の被認定者)

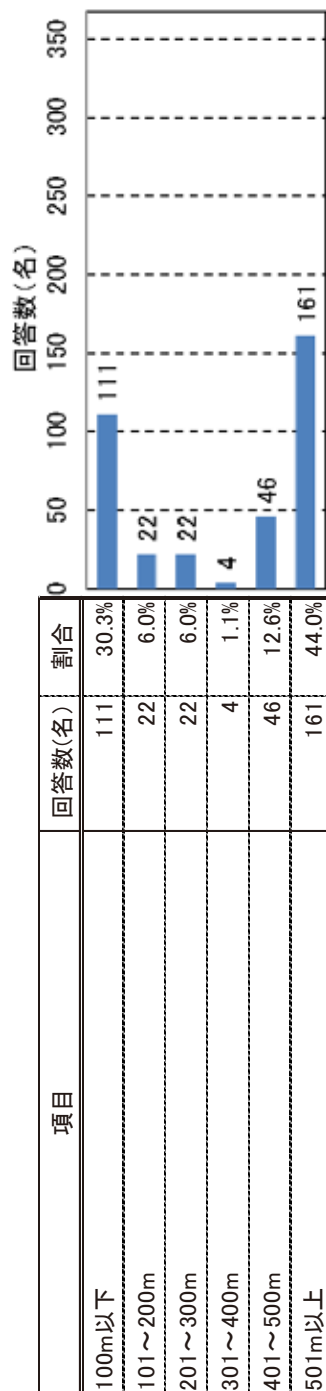


療養中の被認定者における活動時の詳細な状況（PADL表）に関する 屋外歩行および会話における距離・場所について

○ 屋外歩行（距離）

平均値	中央値	有効回答者
1029m	500m	366名

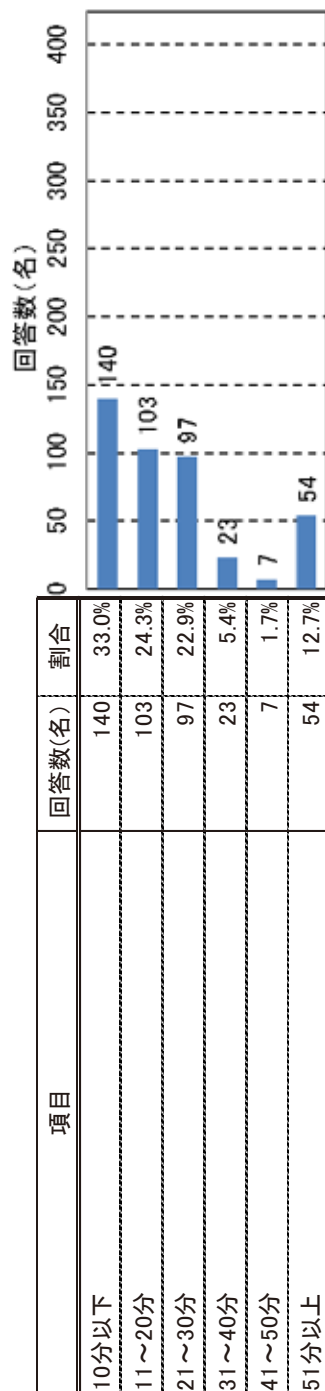
※ 有効回答者：P36の有効回答者のうち、0を除いた距離の具体的な数字の記載がある者



○ 屋外歩行（時間）

平均値	中央値	有効回答者
26分	20分	424名

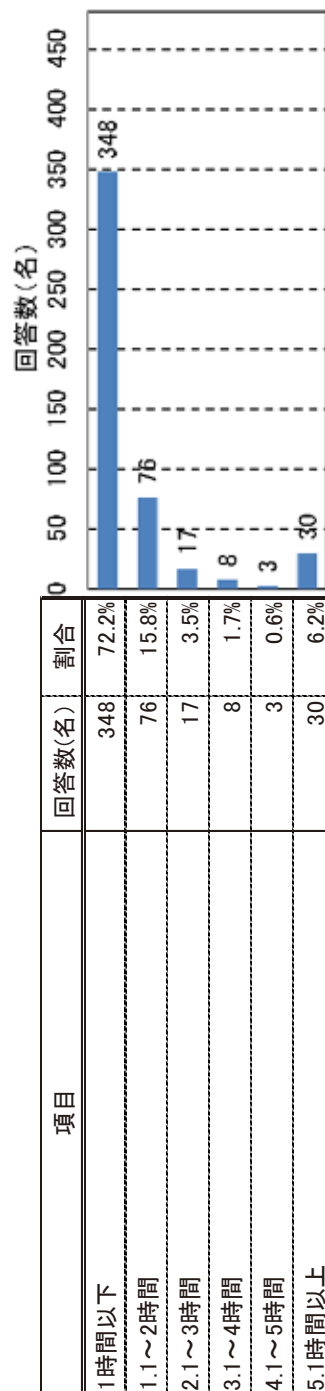
※ 有効回答者：P36の有効回答者のうち、0を除いた時間の具体的な数字の記載がある者



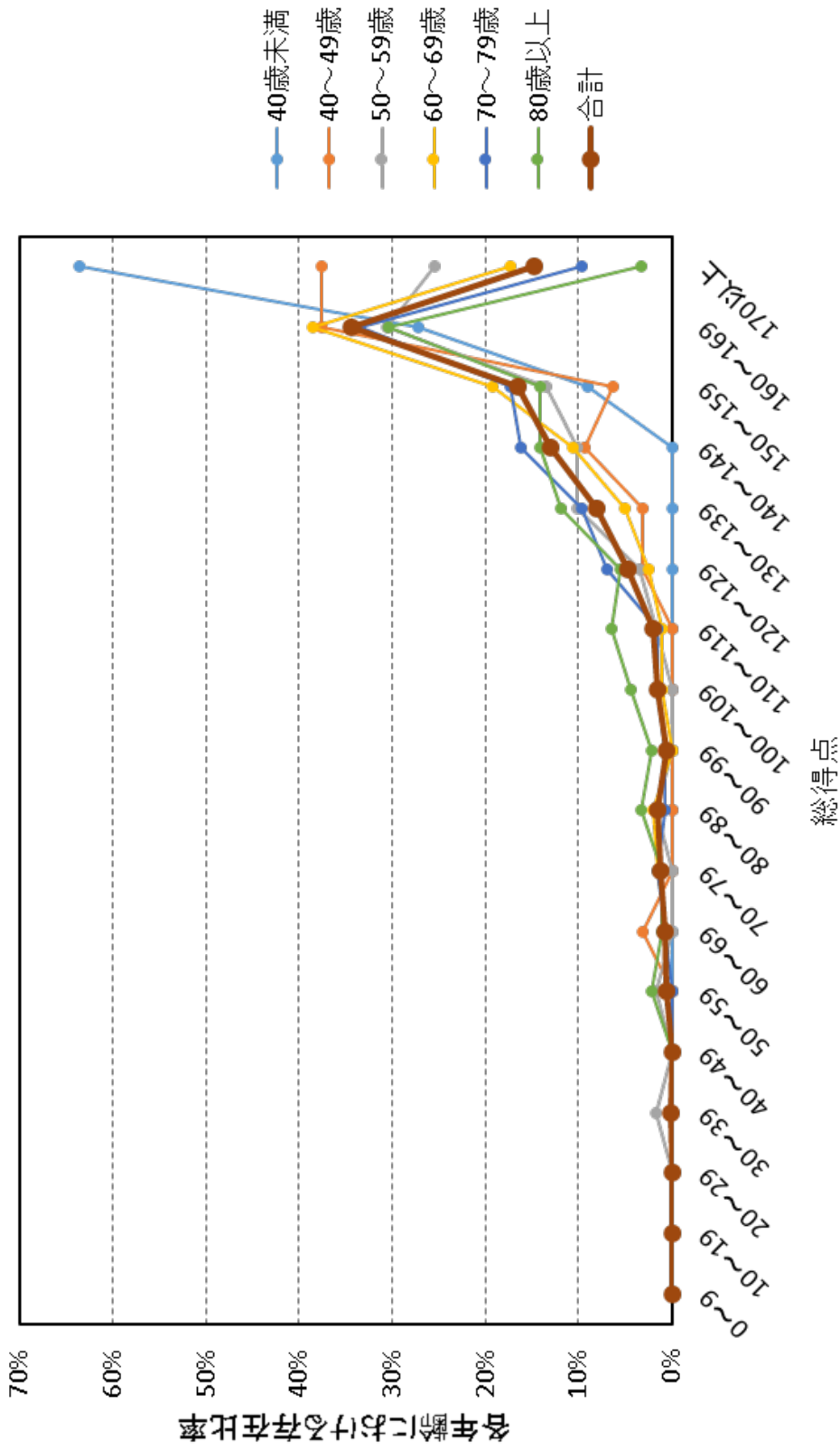
○ 会話（時間）

平均値	中央値	有効回答者
2.54時間	1時間	482名

※ 有効回答者：P36の有効回答者のうち、会話の項目において、点数部分に全て記載があり、0を除いた時間の具体的な数字の記載がある者

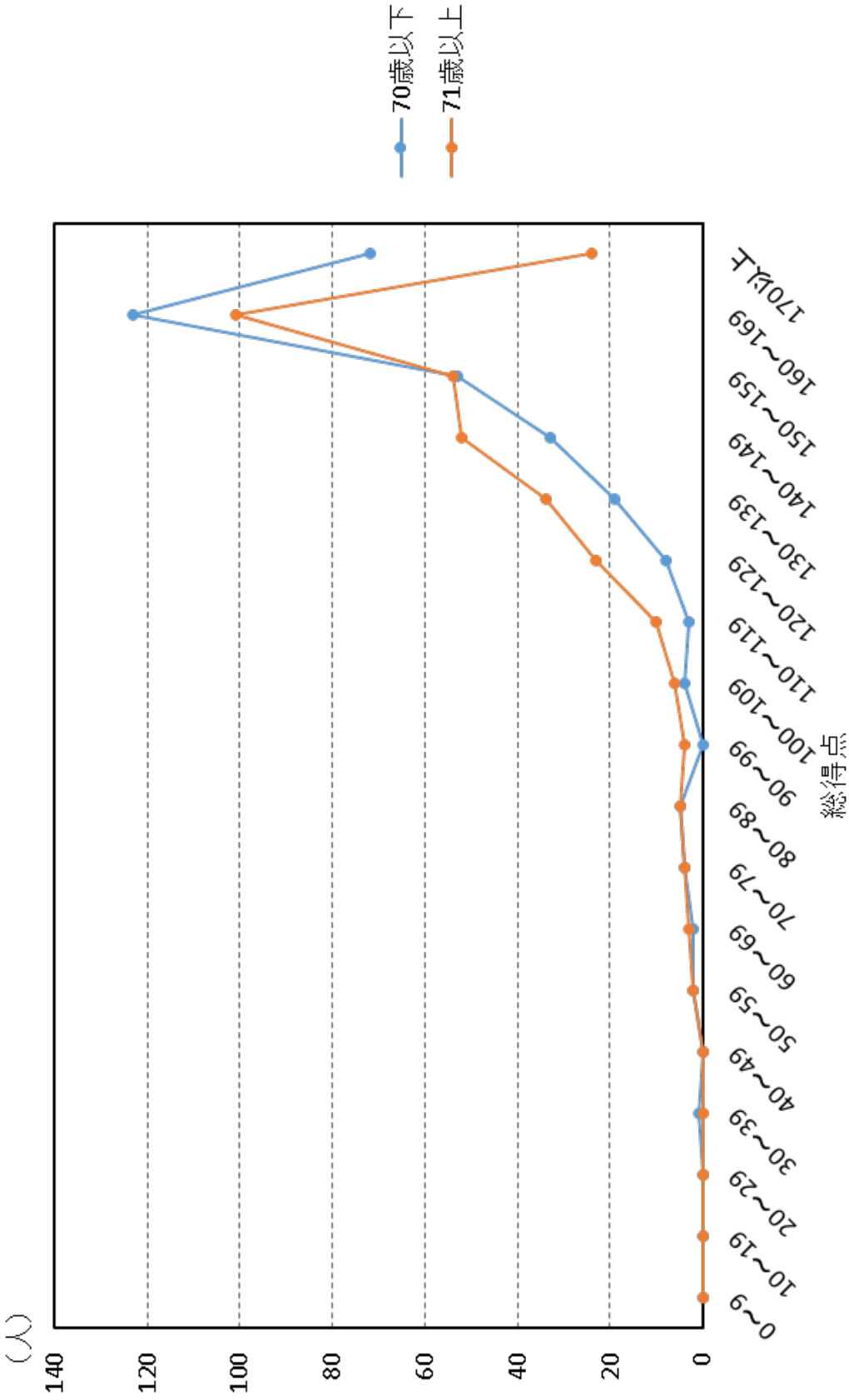


総得点の分布について(10歳毎年齢別)



	0~9点	10~19点	20~29点	30~39点	40~49点	50~59点	60~69点	70~79点	80~89点	90~99点	100~109点	110~119点	120~129点	130~139点	140~149点	150~159点	160~169点	170点以上	合計
40歳未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	3.2%	7.6%	11
40~49歳	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%	1.3%	3.9%	2.6%	12.3%	12.3%	32
50~59歳	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	1.7%	2.3%	2.3%	6.0%	6.0%	8.3%	18.3%	15.2%	59
60~69歳	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.5%	1.5%	3.1%	4.2%	0.0%	2.1%	2.1%	5.2%	10.5%	21.0%	38.1%	76.3%	34.1%	197
70~79歳	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.8%	2.8%	4.1%	2.0%	2.8%	4.1%	4.1%	18.6%	25.9%	42.1%	45.1%	87.3%	25.9%	260
80歳以上	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%	1.1%	1.1%	3.3%	2.2%	4.3%	6.5%	5.4%	11.2%	13.1%	13.1%	28.3%	3.3%	92
合計	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%	0.0%	4.6%	5.8%	8.1%	10.1%	4.6%	10.1%	13.2%	31.4%	53.8%	85.1%	107.1%	224.3%	96.1%	651

総得点の分布について（年齢の中央値で分割）



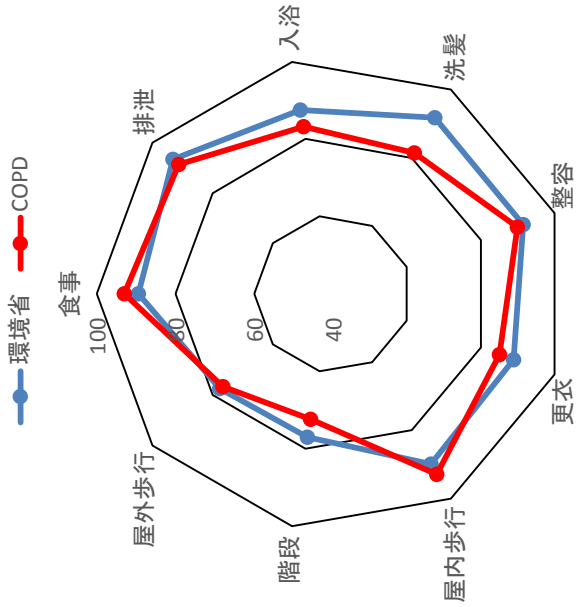
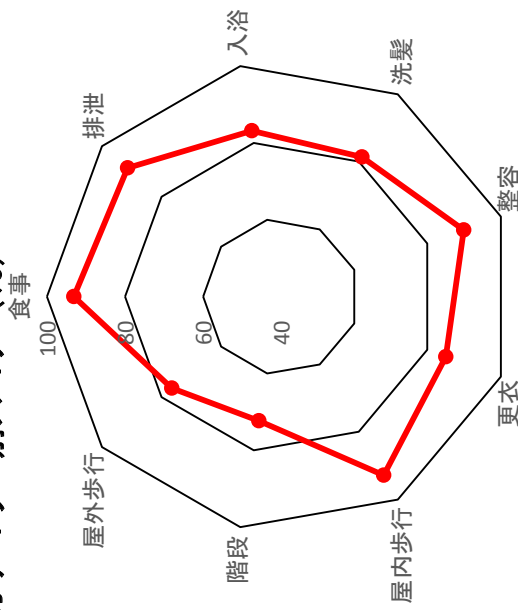
	0~9点	10~19点	20~29点	30~39点	40~49点	50~59点	60~69点	70~79点	80~89点	90~99点	100~109点	110~119点	120~129点	130~139点	140~149点	150~159点	160~169点	170点以上	合計
70歳以下	0	0	0	1	0	2	2	4	5	0	4	3	8	19	33	53	123	72	329
71歳以上	0	0	0	0	2	3	4	4	5	4	6	10	23	34	52	54	101	24	322
合計	0	0	0	1	4	5	8	8	10	8	10	13	31	53	85	107	224	96	651
	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.6%	0.6%	1.2%	1.5%	0.0%	1.2%	1.5%	3.1%	5.8%	10.0%	16.1%	37.4%	21.9%	100.0%
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.9%	0.9%	1.2%	1.6%	1.2%	1.9%	3.1%	7.1%	10.8%	16.1%	16.8%	31.4%	7.5%	100.0%
	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.6%	0.8%	1.2%	1.5%	0.6%	1.5%	2.0%	4.8%	8.1%	13.1%	16.4%	34.4%	14.7%	100.0%

P-ADL (Ver.2) スコア比較

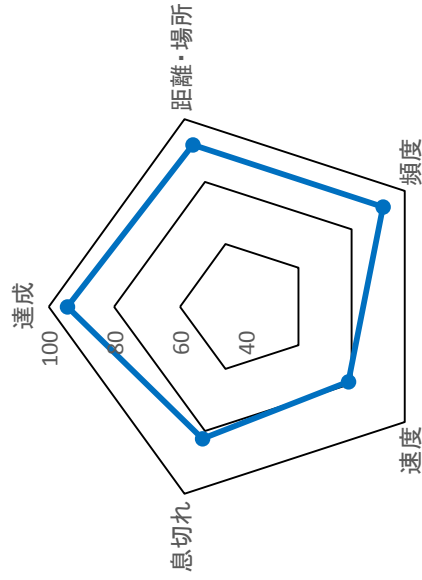
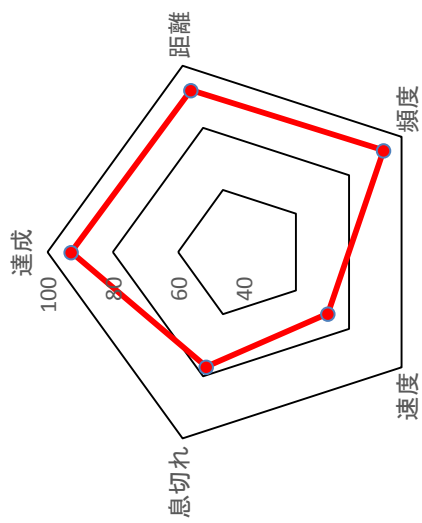
環境省

COPD

(a) カテゴリー別スコア (%)

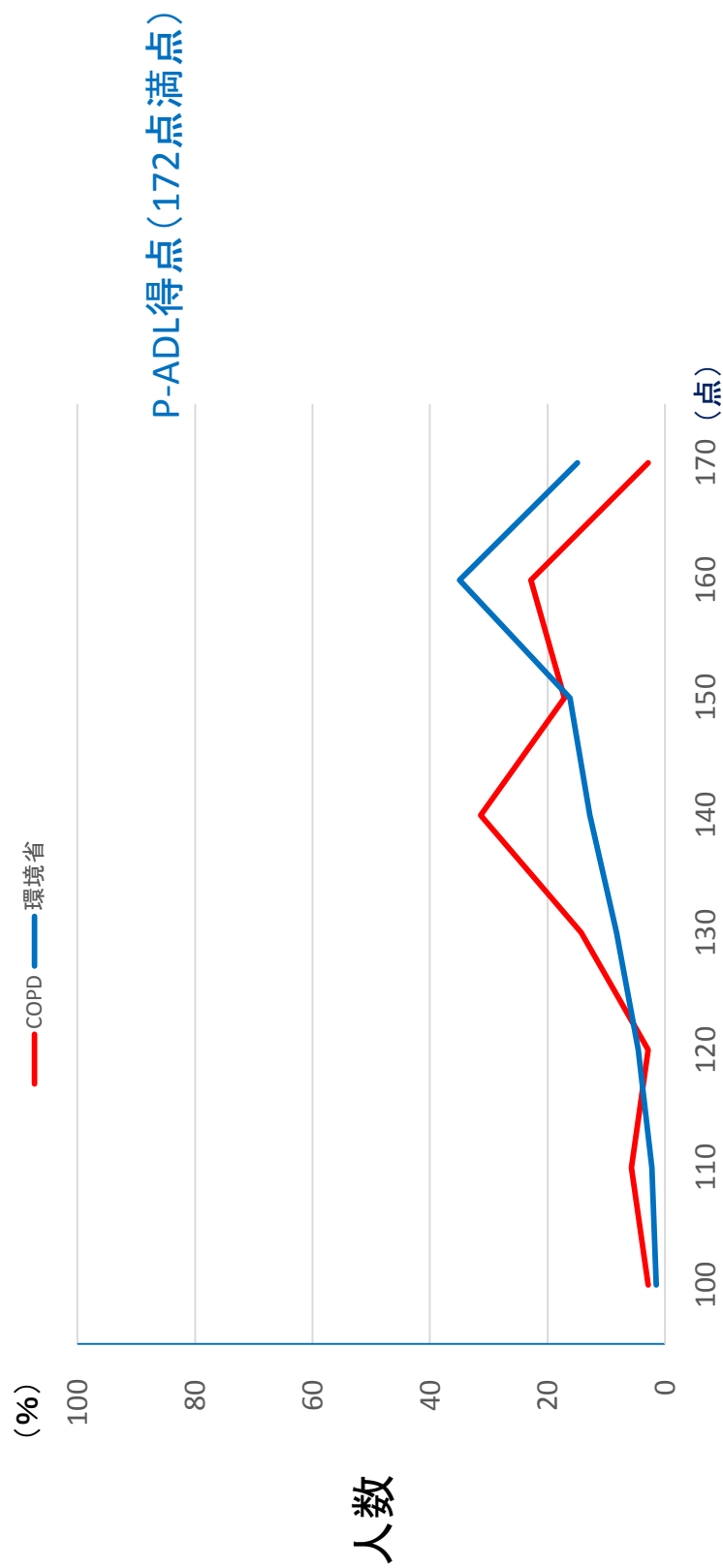


(b) 指標別スコア (%)



【出典】 後藤葉子、佐藤義文、川邊利子、柏木知以子、上月正博。慢性閉塞性肺疾患患者のための新しいADL評価尺度の検討。日本呼吸ケア・リハビリテーション学会誌 25;2015:1-6.

P-ADL得点(100点以上)比較



P-ADL得点(100点以上)の人数割合(%)

点	100～	110～	120～	130～	140～	150～	160～	170～
COPD	2.86	5.714	2.86	14.29	31.43	17.14	22.86	2.86
環境省	1.46	2.27	4.53	8.25	12.78	16.18	34.95	14.89

合計100点以上の割合
COPD 100%
環境省 95.3%

【出典】

後藤葉子、佐藤義文、川邊利子、柏木知以子、上月正博。慢性閉塞性肺疾患患者のための新しいADL評価尺度の検討。日本呼吸ケア・リハビリテーション学会誌 25;2015:1-6.

石綿健康被害救済制度被認定者の介護等の実態調査に関する検討会設置要綱

(目的)

第1条 独立行政法人環境再生保全機構（以下「機構」という。）が実施する石綿健康被害救済制度の被認定者の介護等の実態調査について検討を行うことを目的に、「石綿健康被害救済制度被認定者の介護等の実態調査に関する検討会（以下「検討会」という。）」を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会は、次に掲げる事項について、評価、検討及び助言を行う。

- (1) 石綿健康被害救済制度の被認定者の介護等の実態調査に係る調査設計（実施対象、調査項目等）に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、介護等の実態調査に関すること。

(検討会の構成)

第3条 検討会は、次に掲げる構成で執り行う。

- (1) 機構が委嘱する委員をもって構成する。
- (2) 検討会に委員長を置く。委員長は、委員のうちから機構の石綿健康被害救済部長が指名し、議長として検討会を運営する。
- (3) 委員長及び委員の任期は、委嘱の日から当該年度の3月30日までとする。
- (4) 機構の石綿健康被害救済部長は、必要に応じて参考人を招致できる。

(守秘義務)

第4条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。また、その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第5条 検討会の庶務は、機構の石綿健康被害救済部給付課が、これを執り行う。

(その他)

第6条

- (1) 検討会は公開を原則とするが、公開することにより公正かつ中立な検討に著しい支障を及ぼすおそれがある場合又は特定の者に不当な利益若しくは不利益をもたらすおそれがある場合には、非公開とする。
- (2) この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附則 この要綱は、平成29年5月2日から施行する。

石綿健康被害救済制度の被認定者の介護等の実態調査
調査票

【記入上の注意】

- 黒のボールペンまたはインクを用いてはっきり記入してください。
(消せるペンのご使用にならないでください。)
- この調査は、被認定者の方が記入してください。ご自分で記入できない方は、ご家族などに手伝ってもらって記入してください。
- この調査に関してご不明な点がある場合は、下記の調査担当窓口までご連絡ください。
(調査担当窓口)

独立行政法人環境再生保全機構 石綿健康被害救済部給付課 電話 FAX Eメール
--

- 回答日をご記入ください。

回答日	平成 29 年 月 日
-----	-------------

- 本調査の記入方法について当てはまる番号に○をつけてください。

記入方法	1 本人が記入 2 家族が記入（被認定者とのご関係（ ）） 3 その他（ ）が記入
------	---

- 対象となる被認定者の氏名、石綿健康被害医療手帳番号をご記入の上、認定疾病名の当てはまる番号に○をつけてください。

(手帳番号を用いて、独立行政法人環境再生保全機構が保有する年齢・性別等の基本情報を集計の際に使用させていただきます。)

氏 名	
石綿健康被害医療手帳番号	
認定疾病名	1 中皮腫 2 肺がん 3 著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚 4 著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺

- 必要に応じてお問い合わせさせていただく場合がございますがご了承いただけますか。

お問合せへの同意	はい ・ いいえ
----------	----------

問1 あなたが現在、療養生活をしている場所はどこですか。当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 自宅
- 2 病院
- 3 特別養護老人ホーム
- 4 介護老人保健施設
- 5 有料老人ホーム
- 6 その他（ ）

問2 これまでに、あなたが石綿健康被害救済制度で認定されている疾病（以下「認定疾病」といいます。）について受けた治療はどれですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- 1 手術
- 2 化学療法（抗がん剤）
- 3 放射線療法
- 4 症状を和らげるための治療（緩和医療※等）
- 5 在宅医療（医師・看護師等による自宅での治療）
- 6 通院や定期検査はしているが、服薬含め治療は何もしていない
- 7 未治療（1～6のいずれも行っていない）
- 8 その他（ ）

問3 現在、あなたが認定疾病について受けている治療は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- 1 手術待機中
- 2 化学療法（抗がん剤）
- 3 放射線療法
- 4 症状を和らげるための治療（緩和医療※等）
- 5 在宅医療（医師・看護師等による自宅での治療）
- 6 通院や定期検査はしているが、服薬含め治療は何もしていない
- 7 未治療（1～6のいずれも行っていない）
- 8 その他（ ）

※緩和医療とは、がん等にとまなう、痛み、倦怠感などのさまざまな身体的な症状を服薬により軽減することや落ち込み、悲しみなどの精神的な苦痛を和らげるためのケアのことを言います。

問6 認定疾病の治療のため、あなたが現在定期的に通院している医療機関、通院の状況等についてお聞きします。複数の医療機関に通院している場合は、主な機関について（5つまで可）ご回答ください。なお、通院目的については当てはまるものすべてに○をつけてください。

	1つ目の医療機関	2つ目の医療機関	3つ目の医療機関	4つ目の医療機関	5つ目の医療機関
医療機関名					
所在地	() 都・道・府・県 () 市・区・町・村	() 都・道・府・県 () 市・区・町・村	() 都・道・府・県 () 市・区・町・村	() 都・道・府・県 () 市・区・町・村	() 都・道・府・県 () 市・区・町・村
療養期間中の平均通院頻度	平均(年・月)) 回	平均(年・月)) 回	平均(年・月)) 回	平均(年・月)) 回	平均(年・月)) 回
1回の通院にかかる交通費	およそ()円	およそ()円	およそ()円	およそ()円	およそ()円
通院時の主な交通手段	1 徒歩・自転車 2 自家用車 3 電車・バス 4 タクシー 5 その他()	1 徒歩・自転車 2 自家用車 3 電車・バス 4 タクシー 5 その他()	1 徒歩・自転車 2 自家用車 3 電車・バス 4 タクシー 5 その他()	1 徒歩・自転車 2 自家用車 3 電車・バス 4 タクシー 5 その他()	1 徒歩・自転車 2 自家用車 3 電車・バス 4 タクシー 5 その他()
通院目的 (該当するものすべて)	1 手術前後の通院 2 化学療法 3 放射線療法 4 その他()	1 手術前後の通院 2 化学療法 3 放射線療法 4 その他()	1 手術前後の通院 2 化学療法 3 放射線療法 4 その他()	1 手術前後の通院 2 化学療法 3 放射線療法 4 その他()	1 手術前後の通院 2 化学療法 3 放射線療法 4 その他()

問7 療養期間中に、あなたは認定疾病の治療のために医療機関に入院しましたか。入院した場合、今までの入院回数と1回当たりの平均入院日数をご記入ください。

1 入院した
└───────────▶入院回数 () 回
1回当たりの入院日数およそ () 日

2 入院していない

問8 入院に当たり、あなたは差額ベッド（個室等）を利用しましたか。利用した場合、1日当たりにかかるおよその費用をご記入ください。

1 利用した
└──────────▶1日当たりおよそ () 円 (問9へお進みください。)

2 利用していない (問10へお進みください。)

問9 (問8で「1 利用した」と回答した方がご記入ください。)

差額ベッドを利用した理由は何ですか。当てはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)

- 1 医療機関側の事情により
- 2 重症であるため
- 3 周囲の療養者に気兼ねない環境で療養するため
- 4 家族が泊まり込みで介助するため
- 5 その他 ()

問10 療養期間中に病気や療養生活等について、相談した窓口等がありますか。当てはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)

- 1 行政機関（保健所、福祉事務所、独立行政法人環境再生保全機構を含む）
- 2 医療機関のソーシャルワーカー
- 3 医療機関の医師、看護師
- 4 友人、知人
- 5 患者・家族の団体、支援団体
- 6 その他 ()
- 7 相談していない

問 14 現在のあなたの運動時の息切れの程度について最も近いものの番号に○をつけてください。

- 1 激しい運動をした時だけ息切れがある
- 2 平坦な道を早足で歩く、あるいは緩やかな上り坂を歩くときだけ息切れがある
- 3 息切れがあるので、同年代の人より平坦な道を歩くのが遅い、あるいは平坦な道を自分のペースで歩いている時、息切れのために立ち止まることがある
- 4 平坦な道を約100m、あるいは数分歩くと息切れのために立ち止まる
- 5 息切れがひどく家から出られない、あるいは衣服の着替えをする時にも息切れがある

問 15 次ページの表にて現在のあなたの活動時の詳細な状況をご記入ください。〈留意事項〉をご参照の上、各項目の当てはまる番号に○をつけてください。

〈留意事項〉

全体：選択方法について：各項目の選択肢は0～4の5段階で評価する。

食事：①「達成方法」の「2. 自分で食べる（刻み食など加工が必要）」＝家族と同じ食事に手を加える、または別の献立にする。

（例：おかゆにする、固い食物を刻む、とろみをつける、塩分・糖分・水分量などを調整する。）

②「距離・場所」の「2. 自室（寝床以外で）」＝自室で座って（寝た状態ではない）食べる。

排せつ：「距離・場所」の「2. ベッドサイド」＝便所以外でポータブルトイレや自動排せつ処理装置を使用する。

入浴：「頻度」の「4. 入浴日に毎回入浴する」＝自分が入浴すると予定している日に毎回入浴する。

屋内歩行・階段・屋外歩行：

- ① 介助しても実施できない、全く実施する機会がない、または試みていないためできるかできないか不明の場合は「0」を選択する。
- ② 車椅子を押してもらい、背負ってもらい等、全く自力を使用しない場合は「0」を選択する。
- ③ 車椅子や昇降機を用いれば自力で移動できる場合は、各動作についてできるものとして回答し、車椅子や昇降機利用の有無について○をつける。

階段：①「距離・場所」「1. 2～3段」、「2. 5～6段」とは、玄関などの段差を示す。

②「階段」は自宅以外の階段の場合も含める（自宅が2階建てでも、他施設で3階以上昇れば、「4. 3階以上」を選択する）。

屋外歩行：「距離」は参考値のため記載は任意。（歩行時間でも可）

	達成方法	距離・場所	頻度	速度	息切れ
食 事	4 自分で食べる（普通食）	4 自室以外（食堂など）	4 毎回、自分で食べる	4 スムーズにできる	4 何も感じない
	3 2と4とも該当	3 2と4とも該当	2 状況により自分で食べる	3 休まずゆっくり	3 多少きつい
	2 自分で食べる（刻み食など加工必要）	2 自室（寝床以外で）	0 毎回、食べさせてもらう	2 途中でひと休み	2 きつい
	1 0と2とも該当	1 0と2とも該当	0 毎回、食べさせてもらう	1 かなり休みながら	1 かなりきつい
	0 食べさせてもらう	0 自室（寝たまま）	0 毎回、食べさせてもらう	0 全く自分でできない	0 耐えられない
排 せ つ	4 便所を使用し、全く介助を受けない	4 便所	4 毎回（夜間も）便所に行く	4 スムーズにできる	4 何も感じない
	3 便所を使用し、介助を受ける	3 2と4とも該当	3 昼間は毎回便所に行く	3 休まずゆっくり	3 多少きつい
	2 夜間のみ尿器、ポータブルトイレを使用	2 ベッドサイド（便所以外）	2 昼間便所に行くことがある	2 途中でひと休み	2 きつい
	1 尿器、ポータブルトイレを使用	1 0と2とも該当	1 排便のみ便所	1 かなり休みながら	1 かなりきつい
	0 差し込み便器を使用	0 ベッド上（寝たまま）	0 便所に行って排せつしない	0 全く自分でできない	0 耐えられない
入 浴	4 自分でできる	4 浴槽に入る	4 入浴日に毎回入浴する	4 スムーズにできる	4 何も感じない
	3 一部介助してもらう	3 2と4とも該当	2 たまに入浴を行う	3 休まずゆっくり	3 多少きつい
	2 ほとんど介助してもらう	2 浴室でシャワーのみ	0 全く入浴しない	2 途中でひと休み	2 きつい
	1 自分で清拭（体を拭く）する	1 0と2とも該当	0 全く入浴しない	1 かなり休みながら	1 かなりきつい
	0 清拭（体を拭く）してもらう	0 自室	0 全く入浴しない	0 全く自分でできない	0 耐えられない
洗 髪	4 自分で洗髪する	4 浴室	4 入浴時に洗髪する	4 スムーズにできる	4 何も感じない
	3 2と4とも該当	3 2と4とも該当	2 入浴とは別に洗髪する	3 休まずゆっくり	3 多少きつい
	2 洗髪してもらう（理容師等を含む）	2 浴室以外（洗面所など）	0 全く洗髪しない	2 途中でひと休み	2 きつい
	1 0と2とも該当	1 0と2とも該当	0 全く洗髪しない	1 かなり休みながら	1 かなりきつい
	0 洗髪しない	0 ベッド上	0 全く洗髪しない	0 全く自分でできない	0 耐えられない
整 容	4 立って、自分でできる	4 洗面所	4 毎回、洗面所で洗面歯磨きする	4 スムーズにできる	4 何も感じない
	3 座って自分でできる	3 2と4とも該当	2 たまに洗面所で洗面歯磨きする	3 休まずゆっくり	3 多少きつい
	2 準備されれば座って自分でできる	2 洗面所以外（自室など）	0 洗面所で洗面歯磨きしない	2 途中でひと休み	2 きつい
	1 座って、介助を受ける	1 0と2とも該当	0 洗面所で洗面歯磨きしない	1 かなり休みながら	1 かなりきつい
	0 寝たまま、介助を受ける	0 ベッド上	0 洗面所で洗面歯磨きしない	0 全く自分でできない	0 耐えられない

	達成方法	距離・場所	頻度	速度	息切れ
更衣	4 自分でできる 3 2と4とも該当 2 準備されれば自分でできる 1 0と2とも該当 0 更衣を手伝ってもらう		4 毎回自分で更衣を行う 2 状況により自分で更衣を行う 0 自分で更衣はできない	4 スムーズにできる 3 休まずゆっくり 2 途中でひと休み 1 かなり休みながら 0 全く自分でできない	4 何も感じない 3 多少きつい 2 きつい 1 かなりきつい 0 耐えられない
屋内歩行	4 自分だけで歩ける 3 見守り（監視）があれば歩ける 2 1と3とも該当 1 介助があれば歩ける 0 全く歩けない （車椅子の利用） 有・無	4 自宅内はすべて 3 便所・洗面所のみ 2 自室内のみ 1 ベッド周囲のみ 0 全く歩けない	4 いつでも歩くことができる 2 状況により歩くことができる 0 全く歩けない	4 スムーズにできる 3 休まずゆっくり 2 途中でひと休み 1 かなり休みながら 0 全く自分でできない	4 何も感じない 3 多少きつい 2 きつい 1 かなりきつい 0 耐えられない
階段	4 自分だけで昇れる 3 2と4とも該当 2 介助があれば昇れる 1 0と2とも該当 0 自分では昇れない （昇降機の利用） 有・無	4 3階以上 3 2階まで 2 5～6段 1 2～3段 0 全く昇れない	4 いつでも昇ることができる 2 状況により昇ることができる 0 昇れない	4 スムーズにできる 3 休まずゆっくり 2 途中でひと休み 1 かなり休みながら 0 全く自分でできない	4 何も感じない 3 多少きつい 2 きつい 1 かなりきつい 0 耐えられない
屋外歩行	4 自分だけで歩ける 3 見守り（監視）があれば歩ける 2 1と3とも該当 1 介助があれば歩ける 0 全く歩けない （車椅子の利用） 有・無	最長どのくらいの距離歩けますか？ () mくらい () 分くらい	4 いつでも歩くことができる 2 状況により歩くことができる 0 全く歩けない	4 スムーズにできる 3 休まずゆっくり 2 途中でひと休み 1 かなり休みながら 0 全く自分でできない	4 何も感じない 3 多少きつい 2 きつい 1 かなりきつい 0 耐えられない
会話	4 どこでも座っていればできる 3 2と4とも該当 2 車椅子や安楽椅子に座る 1 0と2とも該当 0 寝床（ベッド上）で寝ながら	最長どのくらいの時間話せますか？ () 時間くらい		4 スムーズにできる 3 休まずゆっくり 2 途中でひと休み 1 かなり休みながら 0 全く自分でできない	4 何も感じない 3 多少きつい 2 きつい 1 かなりきつい 0 耐えられない

問 16 あなたは介護保険制度の要支援または要介護の認定を受けていますか。当てはまる番号に○をつけてください。

1 受けている

↳ (「1 受けている」方は、要支援または要介護の認定年月日をご記入ください。)

認定年月日 (昭和・平成 年 月 日)

↳ (問 17 へお進みください。)

2 受けていない

↳ (「2 受けていない」理由について、当てはまる番号に○をつけてください。)

- 1 利用できると知らなかったから
- 2 必要ないから
- 3 利用したかったが認定されなかったから
- 4 その他 ()

3 申請中

↳ (問 21 へお進みください。)

問 17 (問 16 で「1 受けている」と回答した方がご記入ください。)

あなたの現在の要支援度・要介護度で当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 要支援 1
- 2 要支援 2
- 3 要介護 1
- 4 要介護 2
- 5 要介護 3
- 6 要介護 4
- 7 要介護 5

問 18 (問 16 で「1 受けている」と回答した方がご記入ください。)

認定疾病を発症する前から介護認定を受けていましたか。受けていた場合、認定疾病を発症したことであなたの要支援度・要介護度に変更はありましたか。

当てはまる番号等に○をつけてください。

1 発症する前に介護認定を受けていた

↳ 要支援度・要介護度に変更は (あった ・ なかった)

2 発症した後に介護認定を受けた

問 19 (問 16 で「1 受けている」と回答した方がご記入ください。)

あなたは認定疾病の療養期間中に介護保険制度によるサービスを利用しましたか。当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 利用した (問 20 へお進みください。)
- 2 利用していない (問 21 へお進みください。)

問 20 (問 19 で「1 利用した」と回答した方がご記入ください。)

あなたがここ 1 ヶ月の間に利用したすべての介護保険制度によるサービスについて当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1 訪問系サービス (<ul style="list-style-type: none">・ 訪問介護 (ホームヘルプサービス)・ 訪問入浴介護・ 訪問看護・ 訪問リハビリテーション 等)
2 通所系サービス (<ul style="list-style-type: none">・ 通所介護 (デイサービス)・ 通所リハビリテーション (デイケア) 等)
3 短期入所サービス (ショートステイ) (<ul style="list-style-type: none">・ 短期入所生活介護 (特別養護老人ホーム等でのショートステイ)・ 短期入所療養介護 (介護老人保健施設等でのショートステイ) 等)
4 入所・入院サービス (<ul style="list-style-type: none">・ 介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)・ 介護老人保健施設・ 介護療養型医療施設 等)
5 居住系サービス (<ul style="list-style-type: none">・ 認知症高齢者グループホーム・ 介護付有料老人ホーム 等)
6 その他 (住宅改修、福祉用具貸与・購入 等)

問 21 あなたは認定疾病の療養期間中に介護保険制度外の介護サービスを利用しましたか。当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 利用した (問 22 へお進みください。)
- 2 利用していない (問 23 へお進みください。)

問 22 (問 21 で「1 利用した」と回答した方がご記入ください。)

あなたがここ 1 ヶ月の間に利用したすべてのサービスについて、当てはまる番号に○をつけてください。なお、その他を選択した場合は内容についてのご記入ください。

- 1 配食
- 2 調理
- 3 掃除・清掃
- 4 買い物
- 5 ゴミ出し
- 6 外出同行
- 7 移送サービス
- 8 見守り、声かけ
- 9 サロンなどの定期的な通いの場
- 10 その他

具体的にご記入ください。

例) 住宅改修、福祉用具貸与・購入等

問 23 あなたは認定疾病に係る身体障害者手帳をお持ちですか。当てはまる番号に○をつけてください。

1 持っている

↳ (「1 持っている」方は、認定疾病に係る身体障害者手帳の取得年月日をご記入ください。)

取得年月日 (昭和・平成 年 月 日)

↳ (問 24 へお進みください。)

2 持っていない

↳ (「2 持っていない」理由は何ですか。当てはまる番号に○をつけてください。)

- 1 利用できると知らなかったから
- 2 必要ないから
- 3 利用したかったが認定されなかったから
- 4 その他 ()

3 申請中

↳ (問 26 へお進みください。)

問 24 (問 23 で「1 持っている」と回答した方がご記入ください。)

身体障害者手帳の交付を受けている障害の種類について、当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 視覚障害
- 2 聴覚又は平衡機能の障害
- 3 音声機能、言語又はそしゃくの障害
- 4 肢体不自由
- 5 心臓、じん臓又は呼吸器の機能の障害
- 6 ぼうこう又は直腸の機能の障害
- 7 小腸の機能障害
- 8 ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害
- 9 肝臓の機能の障害

問 25 (問 23 で「1 持っている」と回答した方がご記入ください。)

あなたの現在の身体障害者等級で当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 1 級
- 2 2 級
- 3 3 級
- 4 4 級
- 5 5 級
- 6 6 級

問 26 あなたは認定疾病に係る障害基礎年金、障害厚生年金を受給していますか。当てはまる番号に○をつけてください。受給している場合、受給開始年月をご記入ください。

1 受給している

└──────────────────▶ 受給開始年月 (昭和・平成 年 月)
└──────────────────▶ (問 27 へお進みください。)

2 受給していない (最後のページへお進みください。)

問 27 (問 26 で「1 受給している」と回答した方がご記入ください。)

障害認定を受けた障害について、当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 呼吸器疾患による障害
- 2 悪性新生物による障害
- 3 その他 ()

問 28 (問 26 で「1 受給している」と回答した方がご記入ください。)

あなたの現在の障害基礎年金、障害厚生年金の等級で、当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 1 級
- 2 2 級
- 3 3 級

ご回答ありがとうございました。

その他、療養生活（医療面、介護面、就労面、経済面等）に関してご意見等がありましたら、ご記載ください。

--

石綿健康被害救済制度の被認定者の介護等の実態調査 調査票

【記入上の注意】

- 石綿健康被害救済制度被認定者の方の療養時の状況をご家族にお伺いする調査です。
- 黒のボールペンまたはインクを用いてはっきり記入してください。
(消せるペンは使用しないでください)
- この調査に関してご不明点がある場合は、下記の調査担当窓口までご連絡ください。

(調査担当窓口)

独立行政法人環境再生保全機構 石綿健康被害救済部給付課 電話 FAX Eメール
--

- 回答日をご記入ください。

回答日	平成 29 年 月 日
-----	-------------------

- 対象となる被認定者の氏名、生年月日をご記入の上、認定疾病名の当てはまる番号に○をつけてください。

(独立行政法人環境再生保全機構が保有する年齢・性別等の基本情報を集計の際に使用させていただきます。)

氏 名	
生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日
認定疾病名	1 中皮腫 2 肺がん 3 著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚 4 著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺

- 必要に応じてお問い合わせさせていただく場合がございますがご了承いただけますか。
「はい」と回答した方は連絡可能な方の氏名・電話番号についてもご記入ください。

お問合せへの同意	はい ・ いいえ
氏 名	
電話番号	
対象となる被認定者とのご関係	

問3 認定疾病の治療のため、被認定者の方が定期的に通院していた医療機関、通院の状況等についてお聞きします。複数の医療機関に通院していた場合には、主な機関について（5つまで可）ご回答ください。なお、通院目的については当てはまるものすべてに○をつけてください。

	1つ目の医療機関	2つ目の医療機関	3つ目の医療機関	4つ目の医療機関	5つ目の医療機関
医療機関名					
所在地	() 都・道・府・県 () 市・区・町・村	() 都・道・府・県 () 市・区・町・村	() 都・道・府・県 () 市・区・町・村	() 都・道・府・県 () 市・区・町・村	() 都・道・府・県 () 市・区・町・村
療養期間中の 平均通院頻度	平均(年・月) 回	平均(年・月) 回	平均(年・月) 回	平均(年・月) 回	平均(年・月) 回
1回の通院に かかる交通費	およそ()円	およそ()円	およそ()円	およそ()円	およそ()円
通院時の 主な交通手段	1 徒歩・自転車 2 自家用車 3 電車・バス 4 タクシー 5 その他()	1 徒歩・自転車 2 自家用車 3 電車・バス 4 タクシー 5 その他()	1 徒歩・自転車 2 自家用車 3 電車・バス 4 タクシー 5 その他()	1 徒歩・自転車 2 自家用車 3 電車・バス 4 タクシー 5 その他()	1 徒歩・自転車 2 自家用車 3 電車・バス 4 タクシー 5 その他()
通院目的 (該当するもの のすべて)	1 手術前後の通院 2 化学療法 3 放射線療法 4 その他()	1 手術前後の通院 2 化学療法 3 放射線療法 4 その他()	1 手術前後の通院 2 化学療法 3 放射線療法 4 その他()	1 手術前後の通院 2 化学療法 3 放射線療法 4 その他()	1 手術前後の通院 2 化学療法 3 放射線療法 4 その他()

問4 療養期間中、被認定者の方が認定疾病の治療のために医療機関に入院しましたか。入院した場合は、入院回数と1回当たりの平均入院日数をご記入ください。

1 入院した
└───┬───▶ 入院回数 () 回
1回当たりの入院日数およそ () 日

2 入院していない

問5 入院に当たり、被認定者の方が差額ベッド(個室等)を利用しましたか。利用した場合、1日当たりにかかったおよその費用をご記入ください。

1 利用した
└───┬───▶ 1日当たりおよそ () 円 (問6へお進みください。)

2 利用していない (問7へお進みください。)

問6 (問5で「利用した」と回答した方がご記入ください。)

差額ベッドを利用した理由は何ですか。当てはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)

- 1 医療機関側の事情により
- 2 重症であるため
- 3 周囲の療養者に気兼ねない環境で療養するため
- 4 家族が泊まり込みで介助するため
- 5 その他 ()

問7 被認定者の方が療養期間中に自己負担で利用していた衛生材料はありますか。当てはまる番号すべてに○をつけ、1ヶ月当たりにかかったおよその費用をお答えください。

- | | | | | |
|----|----------|------------|------------|----|
| 1 | ガーゼ | 1ヶ月当たりおよそ（ | ）円 | |
| 2 | 消毒液 | 1ヶ月当たりおよそ（ | ）円 | |
| 3 | 脱脂綿 | 1ヶ月当たりおよそ（ | ）円 | |
| 4 | おむつ | 1ヶ月当たりおよそ（ | ）円 | |
| 5 | 手袋 | 1ヶ月当たりおよそ（ | ）円 | |
| 6 | 綿棒 | 1ヶ月当たりおよそ（ | ）円 | |
| 7 | ばんそうこう | 1ヶ月当たりおよそ（ | ）円 | |
| 8 | 包帯 | 1ヶ月当たりおよそ（ | ）円 | |
| 9 | サージカルテープ | 1ヶ月当たりおよそ（ | ）円 | |
| 10 | その他（ | ） | 1ヶ月当たりおよそ（ | ）円 |
| 11 | なし | | | |

問8 療養期間中に病気や療養生活等について、被認定者の方が相談した窓口等がありましたか。当てはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

- 1 行政機関（保健所、福祉事務所、独立行政法人環境再生保全機構を含む）
- 2 医療機関のソーシャルワーカー
- 3 医療機関の医師、看護師
- 4 友人、知人
- 5 患者・家族の団体、支援団体
- 6 その他（
- 7 相談していない

問9 療養期間中に、全国の「がん診療連携拠点病院」や「地域がん診療病院」に設置されている「がん相談支援センター※」を利用したことがありましたか。当てはまる番号に○をつけてください。「利用したことがない」場合はその理由もお答えください。

- 1 利用したことがある
- 2 利用したことがない

↳ (「2 利用したことがない」と回答した方がご記入ください。)

がん相談支援センターを利用しなかった理由は何ですか。

- 1 利用する必要がなかったから、
- 2 利用したいと思わなかったから
- 3 利用したかったが、遠いため利用できなかったから
- 4 知らなかったから
- 5 その他 ()

※がん相談支援センターとは、全国各地のがん診療連携拠点病院などにあり、がんに関する情報を提供したり、相談に乗ってくれたりするところです。設置される医療機関によって「医療相談室」「がん相談支援室」「よろず相談室」「地域医療連携室」など、いろいろな名称で呼ばれていることがあります。

問10 療養が始まってからお亡くなりになるまでの間に、被認定者の方が認定疾病の障害によりどの程度身の周りの日常生活活動が制限されましたか。最も制限された時の状況について当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 無症状で社会活動ができ、制限を受けることなく、発病前と同等に活動できる状況
- 2 軽度の症状があり、肉体労働は制限を受けるが、歩行、軽労働や座業はできる状況
- 3 歩行や身のまわりのことはできるが、時に少し介助が必要なこともあり、軽労働はできないが、日中の50%以上はベッド周辺を離れて生活できる状況
- 4 身のまわりのある程度のことではできるが、しばしば介助が必要で、日中の50%以上はベッド周辺で生活しており、自力では屋外への外出等がほぼ不可能な状況
- 5 身のまわりのこともできず、常に介助を必要とし、終日就床を強いられ、活動の範囲がおおむねベッド周辺に限られる状況

問 14 (問 12 で「1 受けていた」と回答した方がご記入ください。)

被認定者の方が療養期間中に利用したすべての介護保険制度によるサービスについて当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1 訪問系サービス (<ul style="list-style-type: none">・ 訪問介護 (ホームヘルプサービス)・ 訪問入浴介護・ 訪問看護・ 訪問リハビリテーション 等)
2 通所系サービス (<ul style="list-style-type: none">・ 通所介護 (デイサービス)・ 通所リハビリテーション (デイケア) 等)
3 短期入所サービス (ショートステイ) (<ul style="list-style-type: none">・ 短期入所生活介護 (特別養護老人ホーム等でのショートステイ)・ 短期入所療養介護 (介護老人保健施設等でのショートステイ) 等)
4 入所・入院サービス (<ul style="list-style-type: none">・ 介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)・ 介護老人保健施設・ 介護療養型医療施設 等)
5 居住系サービス (<ul style="list-style-type: none">・ 認知症高齢者グループホーム・ 介護付有料老人ホーム 等)
6 その他 (住宅改修、福祉用具貸与・購入 等)

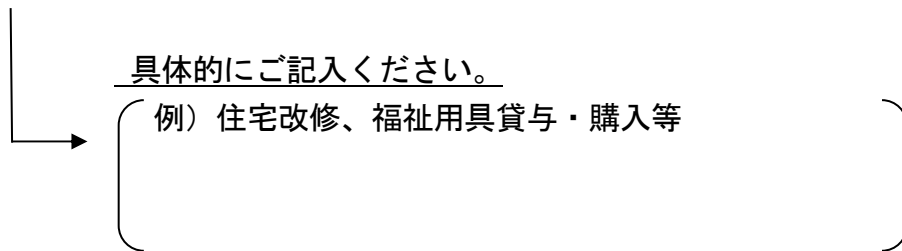
問 15 被認定者の方は、認定疾病の療養期間中に介護保険制度外の介護サービスを利用しましたか。当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 利用した (問 16 へお進みください。)
- 2 利用していない (問 17 へお進みください。)

問 16 (問 15 で「1 利用した」と回答した方がご記入ください。)

被認定者の方が、療養期間中に利用したすべてのサービスについて、当てはまる番号に○をつけてください。なお、その他を選択した場合は内容についてもご記入ください。

- 1 配食
- 2 調理
- 3 掃除・清掃
- 4 買い物
- 5 ゴミ出し
- 6 外出同行
- 7 移送サービス
- 8 見守り、声かけ
- 9 サロンなどの定期的な通いの場
- 10 その他



問 17 被認定者の方は、認定疾病に係る身体障害者手帳をお持ちでしたか。当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 持っていた

↳ (「1 持っていた」場合、認定疾病に係る身体障害者手帳の取得年月日をご記入ください。)

取得年月日 (昭和・平成 年 月 日)

↳ (問 18 へお進みください。)

- 2 持っていなかった

↳ (「2 持っていなかった」理由について、当てはまる番号に○をつけてください。)

- 1 利用できると知らなかったから
- 2 必要ないから
- 3 利用したかったが認定されなかったから
- 4 その他 ()

↓
(問 20 へお進みください。)

問 18 (問 17 で「1 持っていた」と回答した方がご記入ください。)

身体障害者手帳の交付を受けている障害の種類について、当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 視覚障害
- 2 聴覚又は平衡機能の障害
- 3 音声機能、言語又はそしゃくの障害
- 4 肢体不自由
- 5 心臓、じん臓又は呼吸器の機能の障害
- 6 ぼうこう又は直腸の機能の障害
- 7 小腸の機能障害
- 8 ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害
- 9 肝臓の機能の障害

問 19 (問 17 で「1 持っていた」と回答した方がご記入ください。)

身体障害者等級として当てはまる番号に○をつけてください。また、認定を受けた時期もご記入ください。療養期間中、等級に変更があった場合には、認定を受けたすべての等級とそれぞれの認定を受けた時期をご記入ください。

- | | | | | |
|---|-----|-----------------|---|-----|
| 1 | 1 級 | 認定を受けた時期 (昭和・平成 | 年 | 月頃) |
| 2 | 2 級 | 認定を受けた時期 (昭和・平成 | 年 | 月頃) |
| 3 | 3 級 | 認定を受けた時期 (昭和・平成 | 年 | 月頃) |
| 4 | 4 級 | 認定を受けた時期 (昭和・平成 | 年 | 月頃) |
| 5 | 5 級 | 認定を受けた時期 (昭和・平成 | 年 | 月頃) |
| 6 | 6 級 | 認定を受けた時期 (昭和・平成 | 年 | 月頃) |

問 20 被認定者の方は、認定疾病に係る障害基礎年金、障害厚生年金を受給していましたか。当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 受給していた (問 21 へお進みください。)
- 2 受給していない (最後のページへお進みください。)

問 21 (問 20 で「1 受給していた」と回答した方がご記入ください。)

障害認定を受けた障害について、当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 呼吸器疾患による障害
- 2 悪性新生物による障害
- 3 その他 ()

問 22 (問 20 で「1 支給していた」と回答した方ご記入ください。)

障害基礎年金、障害厚生年金の等級として当てはまる番号に○をつけてください。またその認定を受けた時期もご記入ください。療養中、等級に変更があった場合には、認定を受けたすべての等級とそれぞれの認定を受けた時期をご記入ください。

- | | | | | |
|---|-----|-----------------|---|-----|
| 1 | 1 級 | 認定を受けた時期 (昭和・平成 | 年 | 月頃) |
| 2 | 2 級 | 認定を受けた時期 (昭和・平成 | 年 | 月頃) |
| 3 | 3 級 | 認定を受けた時期 (昭和・平成 | 年 | 月頃) |

ご回答ありがとうございました。

その他、被認定者の方の療養生活 (医療面、介護面、就労面、経済面等) に関してご意見等がありましたら、ご記載ください。

5. 参考資料

5-1

石綿健康被害救済制度の被認定者の介護等の実態調査 調査票

【記入上の注意】

- 黒のボールペンまたはインクを用いてはっきり記入してください。
(消せるペンのご使用にならないでください。)
- この調査は、被認定者の方が記入してください。ご自分で記入できない方は、ご家族などに手伝ってもらって記入してください。
- この調査に関してご不明な点がある場合は、下記の調査担当窓口までご連絡ください。
(調査担当窓口)

独立行政法人環境再生保全機構 石綿健康被害救済部給付課 担当：○○ 電話 ○○○○-○○○-○○○ FAX ○○○-○○○-○○○○ Eメール ○○○○@○○○○
--

- 回答日をご記入ください。

回答日	平成 29 年 月 日
-----	-------------

- 本調査の記入方法について当てはまる番号に○をつけてください。

記入方法	1 本人が記入 2 家族が記入（被認定者とのご関係（ ）） 3 その他（ ）が記入
------	---

- 対象となる被認定者の氏名、石綿健康被害医療手帳番号をご記入の上、認定疾病名の当てはまる番号に○をつけてください。

(手帳番号を用いて、独立行政法人環境再生保全機構が保有する年齢・性別等の基本情報を集計の際に使用させていただきます。)

氏名	
石綿健康被害医療手帳番号	
認定疾病名	1 中皮腫 2 肺がん 3 著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚 4 著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺

- 必要に応じてお問い合わせさせていただく場合がございますがご了承いただけますか。

お問合せへの同意	はい ・ いいえ
----------	----------

問1 あなたが現在、療養生活をしている場所はどこですか。当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 自宅
- 2 病院
- 3 特別養護老人ホーム
- 4 介護老人保健施設
- 5 有料老人ホーム
- 6 その他（ ）

問2 これまでに、あなたが石綿健康被害救済制度で認定されている疾病（以下「認定疾病」といいます。）について受けた治療はどれですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- 1 手術
- 2 化学療法（抗がん剤）
- 3 放射線療法
- 4 症状を和らげるための治療（緩和医療※等）
- 5 在宅医療（医師・看護師等による自宅での治療）
- 6 通院や定期検査はしているが、服薬含め治療は何もしていない
- 7 未治療（1～6のいずれも行っていない）
- 8 その他（ ）

問3 現在、あなたが認定疾病について受けている治療は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- 1 手術待機中
- 2 化学療法（抗がん剤）
- 3 放射線療法
- 4 症状を和らげるための治療（緩和医療※等）
- 5 在宅医療（医師・看護師等による自宅での治療）
- 6 通院や定期検査はしているが、服薬含め治療は何もしていない
- 7 未治療（1～6のいずれも行っていない）
- 8 その他（ ）

※緩和医療とは、がん等にともなう、痛み、倦怠感などのさまざまな身体的な症状を服薬により軽減することや落ち込み、悲しみなどの精神的な苦痛を和らげるためのケアのことを言います。

問6 認定疾病の治療のため、あなたが現在定期的に通院している医療機関、通院の状況等についてお聞きします。複数の医療機関に通院している場合には、主な機関について（5つまで可）ご回答ください。なお、通院目的については当てはまるものすべてに○をつけてください。

	1つ目の医療機関	2つ目の医療機関	3つ目の医療機関	4つ目の医療機関	5つ目の医療機関
医療機関名					
所在地	() 都・道・府・県 () 市・区・町・村	() 都・道・府・県 () 市・区・町・村	() 都・道・府・県 () 市・区・町・村	() 都・道・府・県 () 市・区・町・村	() 都・道・府・県 () 市・区・町・村
療養期間中の 平均通院頻度	平均(年・月)) 回	平均(年・月)) 回	平均(年・月)) 回	平均(年・月)) 回	平均(年・月)) 回
1回の通院に かかる交通費	およそ()円	およそ()円	およそ()円	およそ()円	およそ()円
通院時の 主な交通手段	1 徒歩・自転車 2 自家用車 3 電車・バス 4 タクシー 5 その他()	1 徒歩・自転車 2 自家用車 3 電車・バス 4 タクシー 5 その他()	1 徒歩・自転車 2 自家用車 3 電車・バス 4 タクシー 5 その他()	1 徒歩・自転車 2 自家用車 3 電車・バス 4 タクシー 5 その他()	1 徒歩・自転車 2 自家用車 3 電車・バス 4 タクシー 5 その他()
通院目的 (該当するもの のすべて)	1 手術前後の通院 2 化学療法 3 放射線療法 4 その他()	1 手術前後の通院 2 化学療法 3 放射線療法 4 その他()	1 手術前後の通院 2 化学療法 3 放射線療法 4 その他()	1 手術前後の通院 2 化学療法 3 放射線療法 4 その他()	1 手術前後の通院 2 化学療法 3 放射線療法 4 その他()

問7 療養期間中に、あなたは認定疾病の治療のために医療機関に入院しましたか。入院した場合、今までの入院回数と1回当たりの平均入院日数をご記入ください。

1 入院した
└───────────▶入院回数 () 回
1回当たりの入院日数およそ () 日

2 入院していない

問8 入院に当たり、あなたは差額ベッド（個室等）を利用しましたか。利用した場合、1日当たりにかかるおよその費用をご記入ください。

1 利用した
└──────────▶1日当たりおよそ () 円 (問9へお進みください。)

2 利用していない (問10へお進みください。)

問9 (問8で「1 利用した」と回答した方がご記入ください。)

差額ベッドを利用した理由は何ですか。当てはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)

- 1 医療機関側の事情により
- 2 重症であるため
- 3 周囲の療養者に気兼ねない環境で療養するため
- 4 家族が泊まり込みで介助するため
- 5 その他 ()

問10 療養期間中に病気や療養生活等について、相談した窓口等がありますか。当てはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)

- 1 行政機関（保健所、福祉事務所、独立行政法人環境再生保全機構を含む）
- 2 医療機関のソーシャルワーカー
- 3 医療機関の医師、看護師
- 4 友人、知人
- 5 患者・家族の団体、支援団体
- 6 その他 ()
- 7 相談していない

問 11 療養期間中に全国の「がん診療連携拠点病院」や「地域がん診療病院」に設置されている「がん相談支援センター※」を利用したことがありますか。当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 利用したことがある
- 2 利用したことがない

↳(「2 利用したことがない」と回答した方がご記入ください。)

がん相談支援センターを利用したことがない理由は何ですか。

- 1 利用する必要がないから
- 2 利用したいと思わなかったから
- 3 利用したかったが、遠いため利用できなかったから
- 4 知らなかったから
- 5 その他 ()

※がん相談支援センターとは、全国各地のがん診療連携拠点病院などにあり、がんに関する情報を提供したり、相談に乗ってくれたりするところです。設置される医療機関によって「医療相談室」「がん相談支援室」「よろず相談室」「地域医療連携室」など、いろいろな名称で呼ばれていることがあります。

問 12 あなたは身体活動に影響しうる次の4つの疾患で医療機関を受診していますか。当てはまる疾患の番号すべてに○をつけてください。

- 1 足や腰など運動器に関する疾患（関節炎、腰痛症など）
- 2 心臓の機能が低下する疾患（心筋梗塞、心不全など）
- 3 脳卒中などの脳に関する疾患（脳梗塞、脳出血など）
- 4 認知機能に関する疾患（認知症など）
- 5 1～4に該当する疾患なし

問 13 あなたは現在、認定疾病の障害によりどの程度日常生活活動が制限されていますか。現在の状況について当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 無症状で社会活動ができ、制限を受けることなく、発病前と同等に活動できる状況
- 2 軽度の症状があり、肉体労働は制限を受けるが、歩行、軽労働や座業はできる状況
- 3 歩行や身のまわりのことはできるが、時に少し介助が必要なこともあり、軽労働はできないが、日中の50%以上はベッド周辺を離れて生活できる状況
- 4 身のまわりのある程度のことではできるが、しばしば介助が必要で、日中の50%以上はベッド周辺で生活しており、自力では屋外への外出等がほぼ不可能な状況
- 5 身のまわりのこともできず、常に介助を必要とし、終日就床を強いられ、活動の範囲がおおむねベッド周辺に限られる状況

問 14 現在のあなたの運動時の息切れの程度について最も近いものの番号に○をつけてください。

- 1 激しい運動をした時だけ息切れがある
- 2 平坦な道を早足で歩く、あるいは緩やかな上り坂を歩くときだけ息切れがある
- 3 息切れがあるので、同年代の人より平坦な道を歩くのが遅い、あるいは平坦な道を自分のペースで歩いている時、息切れのために立ち止まることがある
- 4 平坦な道を約100m、あるいは数分歩くと息切れのために立ち止まる
- 5 息切れがひどく家から出られない、あるいは衣服の着替えをする時にも息切れがある

問 15 次ページの表にて現在のあなたの活動時の詳細な状況をご記入ください。〈留意事項〉をご参照の上、各項目の当てはまる番号に○をつけてください。

〈留意事項〉

全体：選択方法について：各項目の選択肢は0～4の5段階で評価する。

食事：①「達成方法」の「2. 自分で食べる（刻み食など加工が必要）」＝家族と同じ食事に手を加える、または別の献立にする。

（例：おかゆにする、固い食物を刻む、とろみをつける、塩分・糖分・水分量などを調整する。）

②「距離・場所」の「2. 自室（寝床以外で）」＝自室で座って（寝た状態ではない）食べる。

排せつ：「距離・場所」の「2. ベッドサイド」＝便所以外でポータブルトイレや自動排せつ処理装置を使用する。

入浴：「頻度」の「4. 入浴日に毎回入浴する」＝自分が入浴すると予定している日に毎回入浴する。

屋内歩行・階段・屋外歩行：

- ① 介助しても実施できない、全く実施する機会がない、または試みていないためできるかできないか不明の場合は「0」を選択する。
- ② 車椅子を押してもらい、背負ってもらい等、全く自力を使用しない場合は「0」を選択する。
- ③ 車椅子や昇降機を用いれば自力で移動できる場合は、各動作についてできるものとして回答し、車椅子や昇降機利用の有無について○をつける。

階段：①「距離・場所」「1. 2～3段」、「2. 5～6段」とは、玄関などの段差を示す。

②「階段」は自宅以外の階段の場合も含める（自宅が2階建てでも、他施設で3階以上昇れば、「4. 3階以上」を選択する）。

屋外歩行：「距離」は参考値のため記載は任意。（歩行時間でも可）

	達成方法	距離・場所	頻度	速度	息切れ
食 事	4 自分で食べる（普通食）	4 自室以外（食堂など）	4 毎回、自分で食べる	4 スムーズにできる	4 何も感じない
	3 2と4とも該当	3 2と4とも該当	2 状況により自分で食べる	3 休まずゆっくり	3 多少きつい
	2 自分で食べる（刻み食など加工必要）	2 自室（寝床以外で）	0 毎回、食べさせてもらう	2 途中でひと休み	2 きつい
	1 0と2とも該当	1 0と2とも該当	0 毎回、食べさせてもらう	1 かなり休みながら	1 かなりきつい
	0 食べさせてもらう	0 自室（寝たまま）	0 毎回、食べさせてもらう	0 全く自分でできない	0 耐えられない
排 せ つ	4 便所を使用し、全く介助を受けない	4 便所	4 毎回（夜間も）便所に行く	4 スムーズにできる	4 何も感じない
	3 便所を使用し、介助を受ける	3 2と4とも該当	3 昼間は毎回便所に行く	3 休まずゆっくり	3 多少きつい
	2 夜間のみ尿器、ポータブルトイレを使用	2 ベッドサイド（便所以外）	2 昼間便所に行くことがある	2 途中でひと休み	2 きつい
	1 尿器、ポータブルトイレを使用	1 0と2とも該当	1 排便のみ便所	1 かなり休みながら	1 かなりきつい
	0 差し込み便器を使用	0 ベッド上（寝たまま）	0 便所に行って排せつしない	0 全く自分でできない	0 耐えられない
入 浴	4 自分でできる	4 浴槽に入る	4 入浴日に毎回入浴する	4 スムーズにできる	4 何も感じない
	3 一部介助してもらう	3 2と4とも該当	2 たまに入浴を行う	3 休まずゆっくり	3 多少きつい
	2 ほとんど介助してもらう	2 浴室でシャワーのみ	0 全く入浴しない	2 途中でひと休み	2 きつい
	1 自分で清拭（体を拭く）する	1 0と2とも該当	0 全く入浴しない	1 かなり休みながら	1 かなりきつい
	0 清拭（体を拭く）してもらう	0 自室	0 全く入浴しない	0 全く自分でできない	0 耐えられない
洗 髪	4 自分で洗髪する	4 浴室	4 入浴時に洗髪する	4 スムーズにできる	4 何も感じない
	3 2と4とも該当	3 2と4とも該当	2 入浴とは別に洗髪する	3 休まずゆっくり	3 多少きつい
	2 洗髪してもらう（理容師等を含む）	2 浴室以外（洗面所など）	0 全く洗髪しない	2 途中でひと休み	2 きつい
	1 0と2とも該当	1 0と2とも該当	0 全く洗髪しない	1 かなり休みながら	1 かなりきつい
	0 洗髪しない	0 ベッド上	0 全く洗髪しない	0 全く自分でできない	0 耐えられない
整 容	4 立って、自分でできる	4 洗面所	4 毎回、洗面所で洗面菌磨きする	4 スムーズにできる	4 何も感じない
	3 座って自分でできる	3 2と4とも該当	2 たまに洗面所で洗面菌磨きする	3 休まずゆっくり	3 多少きつい
	2 準備されれば座って自分でできる	2 洗面所以外（自室など）	0 洗面所で洗面菌磨きしない	2 途中でひと休み	2 きつい
	1 座って、介助を受ける	1 0と2とも該当	0 洗面所で洗面菌磨きしない	1 かなり休みながら	1 かなりきつい
	0 寝たまま、介助を受ける	0 ベッド上	0 洗面所で洗面菌磨きしない	0 全く自分でできない	0 耐えられない

	達成方法	距離・場所	頻度	速度	息切れ
更衣	4 自分でできる		4 毎回自分で更衣を行う	4 スムーズにできる	4 何も感じない
	3 2と4とともに該当 2 準備されれば自分でできる 1 0と2とともに該当 0 更衣を手伝ってもらう		2 状況により自分で更衣を行う 0 自分で更衣はできない	3 休まずゆっくり 2 途中でひと休み 1 かなり休みながら 0 全く自分でできない	3 多少きつい 2 きつい 1 かなりきつい 0 耐えられない
屋内歩行	4 自分だけで歩ける	4 自宅内はすべて	4 いつでも歩くことができる	4 スムーズにできる	4 何も感じない
	3 見守り（監視）があれば歩ける 2 1と3とともに該当 1 介助があれば歩ける 0 全く歩けない	3 便所・洗面所のみ 2 自室内のみ 1 ベッド周囲のみ 0 全く歩けない	2 状況により歩くことができる 0 全く歩けない	3 休まずゆっくり 2 途中でひと休み 1 かなり休みながら 0 全く自分でできない	3 多少きつい 2 きつい 1 かなりきつい 0 耐えられない
階段	4 自分だけで昇れる	4 3階以上	4 いつでも昇ることができる	4 スムーズにできる	4 何も感じない
	3 2と4とともに該当 2 介助があれば昇れる 1 0と2とともに該当 0 自分では昇れない	3 2階まで 2 5～6段 1 2～3段 0 全く昇れない	2 状況により昇ることができる 0 昇れない	3 休まずゆっくり 2 途中でひと休み 1 かなり休みながら 0 全く自分でできない	3 多少きつい 2 きつい 1 かなりきつい 0 耐えられない
屋外歩行	4 自分だけで歩ける	最長どのくらいか？	4 いつでも歩くことができる	4 スムーズにできる	4 何も感じない
	3 見守り（監視）があれば歩ける 2 1と3とともに該当 1 介助があれば歩ける 0 全く歩けない	距離歩けますか？ () mくらい () 分くらい	2 状況により歩くことができる 0 全く歩けない	3 休まずゆっくり 2 途中でひと休み 1 かなり休みながら 0 全く自分でできない	3 多少きつい 2 きつい 1 かなりきつい 0 耐えられない
会話	4 どこでも座っていればできる	最長どのくらいか？		4 スムーズにできる	4 何も感じない
	3 2と4とともに該当 2 車椅子や安楽椅子に座る 1 0と2とともに該当 0 寝床（ベッド上）で寝ながら	時間話せますか？ () 時間くらい		3 休まずゆっくり 2 途中でひと休み 1 かなり休みながら 0 全く自分でできない	3 多少きつい 2 きつい 1 かなりきつい 0 耐えられない

問 16 あなたは介護保険制度の要支援または要介護の認定を受けていますか。当てはまる番号に○をつけてください。

1 受けている

↳ (「1 受けている」方は、要支援または要介護の認定年月日をご記入ください。)

認定年月日 (昭和・平成 年 月 日)

↳ (問 17 へお進みください。)

2 受けていない

↳ (「2 受けていない」理由について、当てはまる番号に○をつけてください。)

- 1 利用できると知らなかったから
- 2 必要ないから
- 3 利用したかったが認定されなかったから
- 4 その他 ()

3 申請中

↳ (問 21 へお進みください。)

問 17 (問 16 で「1 受けている」と回答した方がご記入ください。)

あなたの現在の要支援度・要介護度で当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 要支援 1
- 2 要支援 2
- 3 要介護 1
- 4 要介護 2
- 5 要介護 3
- 6 要介護 4
- 7 要介護 5

問 18 (問 16 で「1 受けている」と回答した方がご記入ください。)

認定疾病を発症する前から介護認定を受けていましたか。受けていた場合、認定疾病を発症したことであなたの要支援度・要介護度に変更はありましたか。

当てはまる番号等に○をつけてください。

1 発症する前に介護認定を受けていた

↳ 要支援度・要介護度に変更は (あった ・ なかった)

2 発症した後に介護認定を受けた

問 19 (問 16 で「1 受けている」と回答した方がご記入ください。)

あなたは認定疾病の療養期間中に介護保険制度によるサービスを利用しましたか。当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 利用した (問 20 へお進みください。)
- 2 利用していない (問 21 へお進みください。)

問 20 (問 19 で「1 利用した」と回答した方がご記入ください。)

あなたがここ 1 ヶ月の間に利用したすべての介護保険制度によるサービスについて当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1 訪問系サービス (・ 訪問介護 (ホームヘルプサービス) ・ 訪問入浴介護 ・ 訪問看護 ・ 訪問リハビリテーション 等)
2 通所系サービス (・ 通所介護 (デイサービス) ・ 通所リハビリテーション (デイケア) 等)
3 短期入所サービス (ショートステイ) (・ 短期入所生活介護 (特別養護老人ホーム等でのショートステイ) ・ 短期入所療養介護 (介護老人保健施設等でのショートステイ) 等)
4 入所・入院サービス (・ 介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) ・ 介護老人保健施設 ・ 介護療養型医療施設 等)
5 居住系サービス (・ 認知症高齢者グループホーム ・ 介護付有料老人ホーム 等)
6 その他 (住宅改修、福祉用具貸与・購入 等)

問 21 あなたは認定疾病の療養期間中に介護保険制度外の介護サービスを利用しましたか。当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 利用した (問 22 へお進みください。)
- 2 利用していない (問 23 へお進みください。)

問 22 (問 21 で「1 利用した」と回答した方がご記入ください。)

あなたがここ 1 ヶ月の間に利用したすべてのサービスについて、当てはまる番号に○をつけてください。なお、その他を選択した場合は内容についてのご記入ください。

- 1 配食
- 2 調理
- 3 掃除・清掃
- 4 買い物
- 5 ゴミ出し
- 6 外出同行
- 7 移送サービス
- 8 見守り、声かけ
- 9 サロンなどの定期的な通いの場
- 10 その他

具体的にご記入ください。

例) 住宅改修、福祉用具貸与・購入等

問 23 あなたは認定疾病に係る身体障害者手帳をお持ちですか。当てはまる番号に○をつけてください。

1 持っている

↳ (「1 持っている」方は、認定疾病に係る身体障害者手帳の取得年月日をご記入ください。)

取得年月日 (昭和・平成 年 月 日)

↳ (問 24 へお進みください。)

2 持っていない

↳ (「2 持っていない」理由は何ですか。当てはまる番号に○をつけてください。)

- 1 利用できると知らなかったから
- 2 必要ないから
- 3 利用したかったが認定されなかったから
- 4 その他 ()

3 申請中

↳ (問 26 へお進みください。)

問 24 (問 23 で「1 持っている」と回答した方がご記入ください。)

身体障害者手帳の交付を受けている障害の種類について、当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 視覚障害
- 2 聴覚又は平衡機能の障害
- 3 音声機能、言語又はそしゃくの障害
- 4 肢体不自由
- 5 心臓、じん臓又は呼吸器の機能の障害
- 6 ぼうこう又は直腸の機能の障害
- 7 小腸の機能障害
- 8 ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害
- 9 肝臓の機能の障害

問 25 (問 23 で「1 持っている」と回答した方がご記入ください。)

あなたの現在の身体障害者等級で当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 1 級
- 2 2 級
- 3 3 級
- 4 4 級
- 5 5 級
- 6 6 級

問 26 あなたは認定疾病に係る障害基礎年金、障害厚生年金を受給していますか。当てはまる番号に○をつけてください。受給している場合、受給開始年月をご記入ください。

1 受給している

└──────────────────▶ 受給開始年月 (昭和・平成 年 月)
└──────────────────▶ (問 27 へお進みください。)

2 受給していない (最後のページへお進みください。)

問 27 (問 26 で「1 受給している」と回答した方がご記入ください。)

障害認定を受けた障害について、当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 呼吸器疾患による障害
- 2 悪性新生物による障害
- 3 その他 ()

問 28 (問 26 で「1 受給している」と回答した方がご記入ください。)

あなたの現在の障害基礎年金、障害厚生年金の等級で、当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 1 級
- 2 2 級
- 3 3 級

ご回答ありがとうございました。

その他、療養生活（医療面、介護面、就労面、経済面等）に関してご意見等がありましたら、ご記載ください。

--

被認定者各位

平成 29 年 7 月
独立行政法人環境再生保全機構
石綿健康被害救済部

石綿健康被害救済制度に関する実態調査アンケートへの ご協力をお願い

石綿による健康被害を受けられましたことにつきまして、心よりお見舞い申し上げます。

独立行政法人環境再生保全機構（以下、「機構」といいます。）では、環境省からの依頼により石綿健康被害救済制度の被認定者の介護等の実態調査を実施しており、その一環として、石綿健康被害救済制度で認定された方への実態調査アンケートを実施することとなりました。（毎年 4 月にお願いしている「制度利用アンケート」とは別のアンケートとなります。）

【調査について】

- この調査は、石綿健康被害救済制度に認定された方の現在の状況（お体の状態、通院状況、介護状況など）についての実態を把握するために、機構が環境省からの依頼により実施するものです。
- 調査の集計結果は公表されますが、個人を特定できるような情報は公表されません。
- ご回答いただいた内容と既に機構に頂いている年齢・性別等の基本情報は集計の際に使用させていただきますが、目的以外には使用いたしません。
- 調査への回答は任意です。また、回答の有無や内容が、個人の救済給付に影響することはありません。
- お問い合わせへの同意をいただいた方には、アンケートのご回答内容について、後日機構から聞き取りを行う場合がございます。

上記内容にご同意の上、ご協力いただける方は、添付の調査票の質問にお答えください。ご記入後、同封の返信用封筒にて平成 29 年 8 月 28 日までにご返送ください。

ご協力いただいた方には、後日となりますが、調査票送付先と同じご住所宛てに薄謝（QUO カード 1,000 円分）をお送りいたします。なお、調査票をご返送いただいた後、2 ヶ月程度で発送する予定です。

【お問い合わせ先】

独立行政法人環境再生保全機構 石綿健康被害救済部給付課

石綿健康被害救済制度の被認定者の介護等の実態調査
調査票

【記入上の注意】

- 石綿健康被害救済制度被認定者の方の療養時の状況をご家族にお伺いする調査です。
- 黒のボールペンまたはインクを用いてはっきり記入してください。
(消せるペンは使用しないでください)
- この調査に関してご不明点がある場合は、下記の調査担当窓口までご連絡ください。

(調査担当窓口)

独立行政法人環境再生保全機構 石綿健康被害救済部給付課 担当：○○
 電話 ○○○○-○○○-○○○
 FAX ○○○-○○○-○○○○
 Eメール ○○○○@○○○○

- 回答日をご記入ください。

回答日	平成 29 年 月 日
-----	-------------------

- 対象となる被認定者の氏名、生年月日をご記入の上、認定疾病名の当てはまる番号に○をつけてください。

(独立行政法人環境再生保全機構が保有する年齢・性別等の基本情報を集計の際に使用させていただきます。)

氏 名	
生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日
認定疾病名	1 中皮腫 2 肺がん 3 著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚 4 著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺

- 必要に応じてお問い合わせさせていただく場合がございますがご了承いただけますか。
-
- 「はい」と回答した方は連絡可能な方の氏名・電話番号についてもご記入ください。

お問合せへの同意	はい ・ いいえ
氏 名	
電話番号	
対象となる被認定者とのご関係	

問3 認定疾病の治療のため、被認定者の方が定期的に通院していた医療機関、通院の状況等についてお聞きします。複数の医療機関に通院して
いた場合には、主な機関について（5つまで可）ご回答ください。なお、通院目的については当てはまるものすべてに○をつけてください。

	1つ目の医療機関	2つ目の医療機関	3つ目の医療機関	4つ目の医療機関	5つ目の医療機関
医療機関名					
所在地	() 都・道・府・県 () 市・区・町・村	() 都・道・府・県 () 市・区・町・村	() 都・道・府・県 () 市・区・町・村	() 都・道・府・県 () 市・区・町・村	() 都・道・府・県 () 市・区・町・村
療養期間中の 平均通院頻度	平均(年・月)) 回	平均(年・月)) 回	平均(年・月)) 回	平均(年・月)) 回	平均(年・月)) 回
1回の通院に かかる交通費	およそ()円	およそ()円	およそ()円	およそ()円	およそ()円
通院時の 主な交通手段	1 徒歩・自転車 2 自家用車 3 電車・バス 4 タクシー 5 その他()	1 徒歩・自転車 2 自家用車 3 電車・バス 4 タクシー 5 その他()	1 徒歩・自転車 2 自家用車 3 電車・バス 4 タクシー 5 その他()	1 徒歩・自転車 2 自家用車 3 電車・バス 4 タクシー 5 その他()	1 徒歩・自転車 2 自家用車 3 電車・バス 4 タクシー 5 その他()
通院目的 (該当するもの のすべて)	1 手術前後の通院 2 化学療法 3 放射線療法 4 その他()	1 手術前後の通院 2 化学療法 3 放射線療法 4 その他()	1 手術前後の通院 2 化学療法 3 放射線療法 4 その他()	1 手術前後の通院 2 化学療法 3 放射線療法 4 その他()	1 手術前後の通院 2 化学療法 3 放射線療法 4 その他()

問4 療養期間中、被認定者の方が認定疾病の治療のために医療機関に入院しましたか。入院した場合は、入院回数と1回当たりの平均入院日数をご記入ください。

1 入院した
└───┬───▶ 入院回数 () 回
 1回当たりの入院日数およそ () 日

2 入院していない

問5 入院に当たり、被認定者の方が差額ベッド(個室等)を利用しましたか。利用した場合、1日当たりにかかったおよその費用をご記入ください。

1 利用した
└───┬───▶ 1日当たりおよそ () 円 (問6へお進みください。)

2 利用していない (問7へお進みください。)

問6 (問5で「利用した」と回答した方がご記入ください。)

差額ベッドを利用した理由は何ですか。当てはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)

- 1 医療機関側の事情により
- 2 重症であるため
- 3 周囲の療養者に気兼ねない環境で療養するため
- 4 家族が泊まり込みで介助するため
- 5 その他 ()

問7 被認定者の方が療養期間中に自己負担で利用していた衛生材料はありますか。当てはまる番号すべてに○をつけ、1ヶ月当たりにかかったおおよその費用をお答えください。

- | | | | | |
|----|----------|-------------|-------------|----|
| 1 | ガーゼ | 1ヶ月当たりおおよそ（ | ）円 | |
| 2 | 消毒液 | 1ヶ月当たりおおよそ（ | ）円 | |
| 3 | 脱脂綿 | 1ヶ月当たりおおよそ（ | ）円 | |
| 4 | おむつ | 1ヶ月当たりおおよそ（ | ）円 | |
| 5 | 手袋 | 1ヶ月当たりおおよそ（ | ）円 | |
| 6 | 綿棒 | 1ヶ月当たりおおよそ（ | ）円 | |
| 7 | ばんそうこう | 1ヶ月当たりおおよそ（ | ）円 | |
| 8 | 包帯 | 1ヶ月当たりおおよそ（ | ）円 | |
| 9 | サージカルテープ | 1ヶ月当たりおおよそ（ | ）円 | |
| 10 | その他（ | ） | 1ヶ月当たりおおよそ（ | ）円 |
| 11 | なし | | | |

問8 療養期間中に病気や療養生活等について、被認定者の方が相談した窓口等がありましたか。当てはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）

- 1 行政機関（保健所、福祉事務所、独立行政法人環境再生保全機構を含む）
- 2 医療機関のソーシャルワーカー
- 3 医療機関の医師、看護師
- 4 友人、知人
- 5 患者・家族の団体、支援団体
- 6 その他（
- 7 相談していない

問9 療養期間中に、全国の「がん診療連携拠点病院」や「地域がん診療病院」に設置されている「がん相談支援センター※」を利用したことがありましたか。当てはまる番号に○をつけてください。「利用したことがない」場合はその理由もお答えください。

- 1 利用したことがある
- 2 利用したことがない

└─▶(「2 利用したことがない」と回答した方がご記入ください。)

がん相談支援センターを利用しなかった理由は何ですか。

- 1 利用する必要がなかったから、
- 2 利用したいと思わなかったから
- 3 利用したかったが、遠いため利用できなかったから
- 4 知らなかったから
- 5 その他 ()

※がん相談支援センターとは、全国各地のがん診療連携拠点病院などにあり、がんに関する情報を提供したり、相談に乗ってくれたりするところです。設置される医療機関によって「医療相談室」「がん相談支援室」「よろず相談室」「地域医療連携室」など、いろいろな名称で呼ばれていることがあります。

問10 療養が始まってからお亡くなりになるまでの間に、被認定者の方が認定疾病の障害によりどの程度身の周りの日常生活活動が制限されましたか。最も制限された時の状況について当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 無症状で社会活動ができ、制限を受けることなく、発病前と同等に活動できる状況
- 2 軽度の症状があり、肉体労働は制限を受けるが、歩行、軽労働や座業はできる状況
- 3 歩行や身のまわりのことはできるが、時に少し介助が必要なこともあり、軽労働はできないが、日中の50%以上はベッド周辺を離れて生活できる状況
- 4 身のまわりのある程度のことではできるが、しばしば介助が必要で、日中の50%以上はベッド周辺で生活しており、自力では屋外への外出等がほぼ不可能な状況
- 5 身のまわりのこともできず、常に介助を必要とし、終日就床を強いられ、活動の範囲がおおむねベッド周辺に限られる状況

問 14 (問 12 で「1 受けていた」と回答した方がご記入ください。)

被認定者の方が療養期間中に利用したすべての介護保険制度によるサービスについて当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1 訪問系サービス (<ul style="list-style-type: none">・ 訪問介護 (ホームヘルプサービス)・ 訪問入浴介護・ 訪問看護・ 訪問リハビリテーション 等)
2 通所系サービス (<ul style="list-style-type: none">・ 通所介護 (デイサービス)・ 通所リハビリテーション (デイケア) 等)
3 短期入所サービス (ショートステイ) (<ul style="list-style-type: none">・ 短期入所生活介護 (特別養護老人ホーム等でのショートステイ)・ 短期入所療養介護 (介護老人保健施設等でのショートステイ) 等)
4 入所・入院サービス (<ul style="list-style-type: none">・ 介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)・ 介護老人保健施設・ 介護療養型医療施設 等)
5 居住系サービス (<ul style="list-style-type: none">・ 認知症高齢者グループホーム・ 介護付有料老人ホーム 等)
6 その他 (住宅改修、福祉用具貸与・購入 等)

問 15 被認定者の方は、認定疾病の療養期間中に介護保険制度外の介護サービスを利用しましたか。当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 利用した (問 16 へお進みください。)
- 2 利用していない (問 17 へお進みください。)

問 16 (問 15 で「1 利用した」と回答した方がご記入ください。)

被認定者の方が、療養期間中に利用したすべてのサービスについて、当てはまる番号に○をつけてください。なお、その他を選択した場合は内容についてもご記入ください。

- 1 配食
- 2 調理
- 3 掃除・清掃
- 4 買い物
- 5 ゴミ出し
- 6 外出同行
- 7 移送サービス
- 8 見守り、声かけ
- 9 サロンなどの定期的な通いの場
- 10 その他

具体的にご記入ください。
(例) 住宅改修、福祉用具貸与・購入等

問 17 被認定者の方は、認定疾病に係る身体障害者手帳をお持ちでしたか。当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 持っていた

↳ (「1 持っていた」場合、認定疾病に係る身体障害者手帳の取得年月日をご記入ください。)

取得年月日 (昭和・平成 年 月 日)

↳ (問 18 へお進みください。)

- 2 持っていなかった

↳ (「2 持っていなかった」理由について、当てはまる番号に○をつけてください。)

- 1 利用できると知らなかったから
- 2 必要ないから
- 3 利用したかったが認定されなかったから
- 4 その他 ()

↓
(問 20 へお進みください。)

問 18 (問 17 で「1 持っていた」と回答した方がご記入ください。)

身体障害者手帳の交付を受けている障害の種類について、当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 視覚障害
- 2 聴覚又は平衡機能の障害
- 3 音声機能、言語又はそしゃくの障害
- 4 肢体不自由
- 5 心臓、じん臓又は呼吸器の機能の障害
- 6 ぼうこう又は直腸の機能の障害
- 7 小腸の機能障害
- 8 ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害
- 9 肝臓の機能の障害

問 19 (問 17 で「1 持っていた」と回答した方がご記入ください。)

身体障害者等級として当てはまる番号に○をつけてください。また、認定を受けた時期もご記入ください。療養期間中、等級に変更があった場合には、認定を受けたすべての等級とそれぞれの認定を受けた時期をご記入ください。

- | | | | | |
|---|-----|-----------------|---|-----|
| 1 | 1 級 | 認定を受けた時期 (昭和・平成 | 年 | 月頃) |
| 2 | 2 級 | 認定を受けた時期 (昭和・平成 | 年 | 月頃) |
| 3 | 3 級 | 認定を受けた時期 (昭和・平成 | 年 | 月頃) |
| 4 | 4 級 | 認定を受けた時期 (昭和・平成 | 年 | 月頃) |
| 5 | 5 級 | 認定を受けた時期 (昭和・平成 | 年 | 月頃) |
| 6 | 6 級 | 認定を受けた時期 (昭和・平成 | 年 | 月頃) |

問 20 被認定者の方は、認定疾病に係る障害基礎年金、障害厚生年金を受給していましたか。当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 受給していた (問 21 へお進みください。)
- 2 受給していない (最後のページへお進みください。)

問 21 (問 20 で「1 受給していた」と回答した方がご記入ください。)

障害認定を受けた障害について、当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 呼吸器疾患による障害
- 2 悪性新生物による障害
- 3 その他 ()

問 22 (問 20 で「1 受給していた」と回答した方ご記入ください。)

障害基礎年金、障害厚生年金の等級として当てはまる番号に○をつけてください。またその認定を受けた時期もご記入ください。療養中、等級に変更があった場合には、認定を受けたすべての等級とそれぞれの認定を受けた時期をご記入ください。

- | | | | | |
|---|-----|-----------------|---|-----|
| 1 | 1 級 | 認定を受けた時期 (昭和・平成 | 年 | 月頃) |
| 2 | 2 級 | 認定を受けた時期 (昭和・平成 | 年 | 月頃) |
| 3 | 3 級 | 認定を受けた時期 (昭和・平成 | 年 | 月頃) |

ご回答ありがとうございました。

その他、被認定者の方の療養生活 (医療面、介護面、就労面、経済面等) に関してご意見等がありましたら、ご記載ください。

お亡くなりになられた被認定者のご家族各位

平成 29 年〇月
独立行政法人環境再生保全機構
石綿健康被害救済部

石綿健康被害救済制度に関する実態調査アンケートへのご協力をお願い

ご家族が石綿による健康被害を受けられましたことにつきまして、心よりお悔やみ申し上げます。

独立行政法人環境再生保全機構（以下、「機構」といいます。）では、環境省からの依頼により石綿健康被害救済制度の被認定者の介護等の実態調査を実施しており、その一環として、石綿健康被害救済制度で認定された方への実態調査アンケートを実施することとなりました。

【調査について】

- この調査は、石綿健康被害救済制度に認定された方の現在の状況（お体の状態、通院状況、介護状況など）についての実態を把握するために、機構が環境省からの依頼により実施するものです。
- 調査の集計結果は公表されますが、個人を特定できるような情報は公表されません。
- ご回答いただいた内容と既に機構に頂いている年齢・性別等の基本情報は集計の際に使用させていただきますが、目的以外には使用いたしません。
- 調査への回答は任意です。また、回答の有無や内容が、個人の救済給付に影響することはありません。
- お問い合わせへの同意をいただいた方には、アンケートのご回答内容について、後日機構から聞き取りを行う場合がございます。

上記内容にご同意の上、ご協力いただける方は、添付の調査票の質問にお答えください。ご記入後、同封の返信用封筒にて平成 29 年〇月〇日までにご返送ください。

ご協力いただいた方には、後日となりますが、調査票送付先と同じご住所宛てに薄謝（QUO カード 1,000 円分）をお送りいたします。なお、調査票をご返送いただいた後、2ヶ月程度で発送する予定です。

【お問い合わせ先】

独立行政法人環境再生保全機構 石綿健康被害救済部給付課

リサイクル適性 

- この印刷物は、国等による環境物品等の調達に関する法律（グリーン購入法）に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙を使用しています。
- リサイクル適性の表示
この印刷物はAランクの資材のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。